平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間 に係る業務の実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

国 立 大 学 法 人 北 海 道 大 学

目 次

大学の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
全体的な状況 ・・・・・・・・ 5	(1) 教育に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
項目別の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11	① 教育の成果に関する目標 80
I 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・ 11	② 教育内容等に関する目標 85
(1) 業務運営の改善及び効率化	③ 教育の実施体制に関する目標 97
① 運営体制の改善に関する目標	④ 学生への支援に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・ 19	(2) 研究に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・ 112
③ 人事の適正化に関する目標	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ・・・・・・・・・・・ 112
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	② 研究実施体制等の整備に関する目標 ・・・・・・・・・・・・ 119
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 ・・・・・・・・31	(3) その他の目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 130
(2) 財務内容の改善・・・・・・・・・・・・・・38	① 社会との連携,国際交流等に関する目標 130
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 ・・・・・・ 38	② 附属病院に関する目標
② 経費の抑制に関する目標47	教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 ・・・・・・ 149
③ 資産の運用管理の改善に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 49	Ⅲ 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 ・ 157
財務内容の改善に関する特記事項等 ・・・・・・・・・・ 51	Ⅳ 短期借入金の限度額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 157
(3) 自己点検・評価及び情報提供・・・・・・・・・・・ 54	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ····· 157
① 評価の充実に関する目標	VI 剰余金の使途 ····· 158
② 情報公開の推進に関する目標 57	VII その他 ····· 159
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等・・・・・・・62	1 施設・設備に関する計画
(4) その他の業務運営に関する重要事項	2 人事に関する計画
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況
② 安全管理に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74	について) ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 161
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等 ・・・・・・ 77	別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について) ・・・・・・ 167

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名:国立大学法人北海道大学

② 所在地:北海道札幌市北区,北海道函館市

③ 役員の状況

学長名:中村睦男(平成13年5月1日~平成19年4月30日) 学長名:佐伯 浩(平成19年5月1日~平成23年3月31日)

理事数: 7名 監事数: 2名

④ 学部等の構成

学 文学部 部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 **歯学部** 薬学部 工学部 農学部 獣医学部 水産学部 研 文学研究科 宪 法学研究科 科経済学研究科 等 医学研究科 歯学研究科 工学研究科 獣医学研究科 情報科学研究科 水產科学院 · 水產科学研究院 環境科学院 • 地球環境科学研究院 究 理学院・理学研究院
科 薬学研究院
等 農学院・農学研究院
生命科学院・先端生命科学研究院
教育学院・教育学研究院
国際広報メディア・観光学院,メディア・コミュニケーション研究院
保健科学院・保健科学研究院

附 低温科学研究所 ※ 置 電子科学研究所 研 遺伝子病制御研究所 究 所

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所を示す。

研 公共政策学教育部・公共政策学連携研究部

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 ・学部 ・大学院 ・研究所等	18,232名(うち留学生数 11,790名(うち留学生数 6,387名(うち留学生数 55名(うち留学生数	990名) 195名) 747名) 48名)
教員数	2, 259 名	
職員数	2,068名	

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

北海道大学は大学院を中心とする研究主導型の基幹総合大学であり、その起源は明治9年(1876年)に誕生した日本で最初の近代的高等教育機関である札幌農学校に遡る。

実学を尊ぶリベラルな学園として出発した本学は、その後、東北帝国大学農科大学、北海道帝国大学を経て、昭和22年(1947年)の学制改革により北海道大学となったが、今般、平成16年(2004年)4月より、国立大学法人北海道大学として、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点たる大学の存在意義を厳しく自覚し、その在り方を不断の自己評価により見つめ、さらに自己改革を進める体制

を整備するに至った。

北海道大学は、その長きにわたる歴史のなかで、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」という四つの基本理念を一貫して掲げ、学問の自主、自由を培ってきた。すなわち、それぞれの時代の課題を受け止め新しい道を拓くこと、多様な世界に精神を開くこと、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い視野と高い識見を求めること、そして、常に社会と学術双方に向けられた旺盛な実証的探求心の重視である。

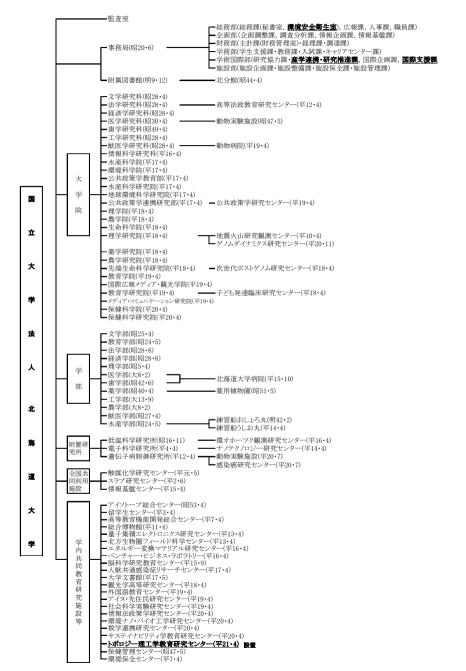
北海道大学はこれらの基本理念の今日的具体化を志向し、教育研究を通じて、 人類の福祉、科学、文化及び産業の発展に寄与することを社会的使命とする。

この使命を達成するため、北海道大学は、教育においては専門教育とリベラルアーツの有機的調和に立脚しつつ、高度の専門性と高い倫理観を有し、様々な分野において活躍する指導的中核的人材を育成し、それにより日本及び世界の発展に貢献することを目指す。研究においては、自然、人間、社会に関する真理を探究し、知の創成、新たな価値の創造に努めるため、常にその活動を前進させる責務を負う。そして、社会貢献においては、開かれた大学として産業界、地域社会、国際社会との連携により、常に教育研究の成果を広く還元することに努めなければならない。

(3) 大学の機構図

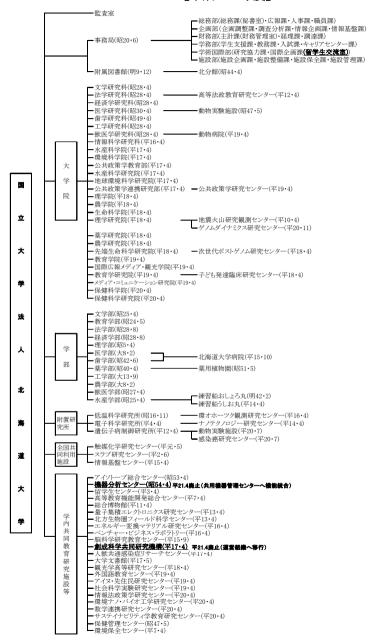
次頁参照

【平成21年度】



北海道大学

【平成20年度】



○ 全体的な状況

本学では自律的なトップマネジメントを補佐する制度として、理事(副学長)を室長とする総長室(企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室)並びに評価室、広報室及び基金室を設置し、役員補佐として全15名の教員を配置している。大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、その指示によって各総長室等は担当の事項について企画・立案を行い、それを基に総長と役員会の意志決定が行われている。また、意志決定に当たっては、部局長等連絡会議などでの意見交換が活発に行われており、大学運営業務における透明性も確保されている。

本学は、こうした組織体制に基づき、第一期中期目標期間において設定した中期目標を全て計画通りに達成した。これらの成果は、北海道大学ホームページや大学情報データーベース等をとおして、広く社会に公開されている。以下、業務の実施状況等について項目に分けて説明する。

I 業務運営の改善及び効率化

1. 予算の効率的な配分

(1) 重点配分経費

全学的な見地から教育研究を活性化するために、戦略的な資金配分を行う「重点配分経費」を導入し、専門職大学院の設置準備支援、学生サービスの向上、キャンパスライフの充実及び各総長室が企画・立案した重点事項に配分した。各年度の配分実績は、平成16年度約12億円、平成17年度約14億円、平成18年度約16億円、平成19年度約17億円、平成20年度約17億円、平成21年度約15億円である。

(2) 傾斜配分

研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させるため、大学院博士(後期)課程充足率と博士号学位授与率が一定の基準を満たしていない研究科等に対して配分予算を減額する一方、外部資金の受入状況に応じて研究科等に対して重点配分経費から予算を再配分する「傾斜配分」を導入した。

(3) スタートアップ特別支援事業

学外から採用した教員で、特に研究業績の優れた者に対して、研究活動を円滑に開始できるよう、支援経費を措置した。平成18年度は22名に対し14,167千円、平成19年度は25名に対し17,486千円、平成20年度は25名に対し10,318千円、平成21年度は23名に対し22,222千円の支援を行った。

2. 人事制度の弾力的な運用

(1) 全学運用教員制度

総長のリーダーシップの下に、全学的な視点から斬新で先端的な特色ある教育研究プロジェクト、学術的・社会的要請に応える組織再編に対して、優先的に人員を配分する「全学運用定員制度」を導入した。平成18年度からは、同制度を教員人件費積算総額の4%(平成21年度までに段階的に5%に拡大)の額を総長の下に留保

して配分する「全学運用教員制度」へ移行させ、毎年度一定の人件費を戦略的に配分した。

(2) ポイント制教員人件費管理システム

研究科等における柔軟な教員組織編制を可能とするため、「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。教員数をポイント(教授:1.00,助教授:0.798,講師:0.748,助手:0.604)に置き換え、その合計を当該研究科等の総ポイントとし、各研究科等はその総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない教員の配置が可能となった。

なお,より柔軟な教員組織編制を可能とするため,平成21年度にはポイント数の見直しを行った(准教授0.798→0.8,講師0.748→0.7,助教0.604→0.6)。

(3) 特任教員制度

教員採用の柔軟化を図るため、「特任教員制度」を導入し、年俸制の適用も可能とした。各年度の雇用者数は、平成 18 年度 180 名(年俸制適用 110 名)、平成 19 年度 214 名(年俸制適用 151 名)、平成 20 年度 220 名(年俸制適用 170 名)、平成 21 年度 250 名(年俸制適用 202 名)である。

(4) 助教職の任期制導入

助教職を上位職へのキャリアパスと位置付けるとともに、新規に採用する助教に対して任期制を適用するための基本方針を策定し、準備を終えた研究科等から順次導入した。

(5) 画一的職種区分にとらわれない職種の設定

教員,事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種や処遇等について検討し,平成21年度から,新たに高度の専門性を有する業務に従事する職員を対象とする専門職群を設け、2名の専門職(学術)を採用した。

3. 男女共同参画に向けた取組の推進

(1) 女性研究者比率の拡大

2020年(平成32年)までに女性研究者比率を20%に拡大することを目指して各種事業を展開した。具体的には、「女性研究者支援モデルプラン」(科学技術振興調整費)、「女子中高生理系進路選択支援事業」(文部科学省)、「女性教員積極採用のためのポジティブアクション北大方式」等の実施、産休・育休期間中等の研究補助人材支援や病児保育の支援及び男女共同参画に関するシンポジウムの開催などを行った。

(2) 仕事と育児等の両立支援

認可保育園「子どもの園保育園」及び事業所内保育所「北大病院保育園ポプラ」に加え、平成21年度には入園希望者の増加等を踏まえて新たな事業所内保育所(定員60名)を設置することとし、設置準備委員会を組織して準備を進めた。

4. 教育研究組織の編成

(1) 学院・研究院構想の実現

大学の教育・研究組織を学問的、社会的要請に対応して柔軟に再編しうる体制を目指し、学生の所属する教育組織と教員の所属する研究組織を分離する「学院・研究院構想」を推し進めており、平成17年度に4組織、平成18年度に7組織、平成

19年度に4組織、平成20年度に2組織を設置した。

(2) 新組織の設置

平成16年度に「法科大学院」,「情報科学研究科」,平成17年度に「公共政策大学院」と「会計専門職大学院」を設置した。また、学内共同教育研究施設として、平成17年度に「人獣共通感染症リサーチセンター」等、平成18年度に「観光学高等研究センター」等、平成19年度に「アイヌ・先住民研究センター」等、平成20年度に「サステイナビリティ学教育研究センター」等、平成21年度に「トポロジー理工学教育研究センター」を設置した。

5. 「第二期(平成22年度~平成27年度)中期目標・中期計画」の作成

第二期中期目標・中期計画の策定作業のため、総長を本部長とする「中期目標・計画策定本部」を設置して検討を進めた。

平成20年度には総長の考え方をベースにした「第二期中期目標・中期計画策定大綱」及びその策定大綱を踏まえた「第二期中期目標・中期計画に係る基本方針」を 策定し、学内に公表した。

これら「策定大綱」及び「基本方針」を踏まえ、第二期中期目標・中期計画を作成した。

Ⅱ 財務内容の改善

6. 人件費の抑制

教員人件費を効率化係数に応じて抑制する「ポイント制教員人件費管理システム」を導入(平成18年度)するとともに、事務職員についても中期目標期間中に一定の員数の削減を実施することを決定した。これらの取り組みにより、平成18年度の削減は前年度比1.4%、平成19年度は1.7%、平成20年度1.9%、平成21年度3.0%となった。

7. 資産の効果的・効率的運用

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関するデータを蓄積・活用し、平成18年度には手元資金の効果的・効率的な運用による成果を挙げた。平成19年度には、資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を前年度から大幅に増収させた。さらに、平成20年度には運用回数の増加を図り、譲渡性預金等への預入による運用を行って短期運用の財務収益を増収させた。平成21年度においても下降する市場金利の中にあって平成20年度と同様な運用平均残高を維持している。

8. 北大認定商品の販売

平成17年度から、北大の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として 北大認定商品の販売を行った。平成18年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、グッズ等に使用する際に3%の商標許諾使用料を徴収することとした。大学認定商品数を増やすなどにより、平成21年度末までの総売上高は累計で1,525,000千円、商標許諾使用料収入(消費税を含む)は27,500千円となった。

9. 北大フロンティア基金

北海道大学創基 130 年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図って、本学の使命

を達成することを目的とした「北大フロンティア基金」を平成 18 年 10 月に創設し、 併せて総長を室長とする基金室を設置した。平成 21 年度末までの寄附金額は 16 億 2,120 万円となった。

Ⅲ 自己点検評価及び情報提供

10. 全学的評価体制の整備・充実

平成16年4月に国立大学法人北海道大学評価規程を制定し,「評価室」を設置した。評価室は、全学的な点検・評価や、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうるような支援を行ったほか、各総長室等と連携し、各年度の実績報告書の評価結果を大学運営や教育研究活動の改善・向上に活用した。

また、中期目標期間評価(平成16~19年度)や大学機関別認証評価(平成21年受審)に際しては、評価室と各総長室等の連携・協力による全学的な実施体制により対応した。

11. 教員の業績評価システムの導入

平成18年度に「教員の業績評価システムについての基本方針」を取りまとめた。 これに基づき、平成19年度には部局等において具体的な基準等を策定するととも に、その評価結果を勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に 反映させている。

12. 学生による授業アンケートの実施

学生による授業アンケートの結果を集積してフィードバックするとともに、全学の傾向や評価平均点が上位となった授業の担当教員(エクセレント・ティーチャーズ)の授業内容や工夫等を公表した。

これらにより、各教員が授業改善に努めた結果、授業アンケートの総合評価は平成 16 年度 3.69、平成 17 年度 3.73、平成 18 年度 3.78、平成 19 年度 3.78、平成 20 年度 3.81、平成 21 年度 3.86 と着実に上昇した。

13. 広報室の設置

平成17年度に「広報室」を設け、広報体制を強化した。さらに、(株)電通北海道の職員に広報室へのオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し、参考とした。

14. 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト

平成17年7月に朝日新聞社・北海道テレビ放送と、それぞれの社会的責務をより効果的かつ公正に果たすことを目的とした提携・協力に関する基本合意を締結した。平成18年には「北海道大学サステナビリィー・サイエンス・フォーラム」を東京と札幌で開催し、多くの一般市民に本学の最新の地球環境問題への取組について伝えることができた。

平成19年度から毎年,本学教員が講師となって全国の高等学校で地球環境問題について講義を行う「北海道大学プロフェッサー・ビジット」を実施した。平成19年度には28校,7,540名,平成20年度には26校,4,679名,平成21年度には26校,4,654名が参加し,本学の最新の研究成果の情報を高校生に広く提供することができた。

15. (株) 電通北海道との包括連携

平成17年2月に(株)電通北海道と、研究交流や人材育成など相互の協力が可能な全ての分野において具体的な協力を有機的に推進するため、連携プログラムに関する協定を締結した。

16. 東京オフィスの活用

平成19年3月に東京オフィスを高輪からJR東京駅直結のサピアタワーに移転した。

平成20年4月からは東京オフィス所長を配置し、積極的な情報発信を行った。 また、併設されている北大連合同窓会事務室の協力を得て、大学主催の各種セミナーやシンポジウム等を開催するなど、同窓会との連携を強化した。

その結果,大学入試説明会,大学院入試,看護師採用試験,各種研究会等と利用も多様化し、利用者数も増加した。

IVその他の業務運営に関する重要事項

17. 環境への配慮

(1) キャンパス・マスタープランの実現

施設・環境計画室の下で「キャンパス・マスタープラン 2006」に基づく環境整備事業を進めている。サクシュコトニ川の再生事業を完成したほか、キャンパスのゾーニング計画、樹木管理マニュアル・芝生管理マニュアルの見直し、ポプラ並木の補植計画、構内交通計画等を検討・実施した。

(2) 入構車両の有料化

18. 耐震改修への取組

平成18年度に本学の教育・研究施設の耐震診断を終えた結果、全施設面積の約30%が耐震化工事の対象となったのを受け、建物簡易調査診断のデータの見直しを行った。耐震性が著しく低い建物の解消を図るため、耐震化とあわせた老朽化対策工事を平成19年度には8件、平成20年度には8件、平成21年度には11件実施した。

19. 施設整備の新たな手法

(1) 民間製薬会社による施設整備等

平成20年度に、札幌キャンパス北部敷地内(北キャンパス地区)に定期借地権(事業用)を利用した民間製薬会社による創薬基盤技術研究棟(R 5 2,793㎡)及び中小企業基盤整備機構によるインキュベーション施設「北大ビジネス・スプリング」(R 3 1,915㎡)をオープンさせた。

また、平成21年度には、新たに北キャンパス地区に経済産業省の産業技術研究開発施設整備費補助金による生物機能分子研究開発プラットフォーム(R 5 4,193㎡)の建設を開始した(平成23年3月完成予定)。

(2) ESCO事業の開始

病院ESCO事業については、省エネルギー改修工事を平成20年3月までに完了させ、同年4月からESCOサービスを開始した。平成20、21年度のエネルギー消費量は、事業実施前の水準より原油換算でそれぞれ1、975k1、2、098k1の削減となった。

(3) 自己財源による施設整備

目的積立金などの自己財源により、改修、増築、新営等の工事を完成した。また、札幌市との連携により北 20 条に道路を敷設した他、老朽化した留学生会館を整備するため、土地の処分と寄附により、新しく桑園国際交流会館(R 5 1,191 ㎡・47 戸)を整備するなど、新たな施設整備の手法により教育研究施設等の整備充実に取り組んだ。

20. G8北海道洞爺湖サミット関連行事

(1) サステナビリティ・ウィーク 2008 の開催

平成 20 年7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットが本学を世界にアピールできる絶好の機会になると捉え、平成20年6月から7月にかけて開催したサステナビリティ・ウィーク2008において、50以上の関連シンポジウムや市民向け講座を断続的に開催し、本学の研究の成果を公開する事業を展開した。

なお、 平成21年度以降もサステナビリティ・ウィークを継続実施している。

(2) G8大学サミットの開催

本学が運営の主体となり、史上初の試みとしてG8大学サミット(平成20年6月29日~7月1日)を札幌市において開催した。「グローバル・サステイナビリティと大学の役割」をテーマとする本サミットには世界14カ国・主要35大学の学長等約140名が参加した。

V 教育研究等の質の向上

21. 入学者選抜方法及び出願方法の改善

(1) 総合入試の導入

入学後の勉学のミスマッチの防止,特色ある入試形態による他大学との差別化, 共通カリキュラムによる初年次教育の充実などを主な目的として,「大くくり」の 募集形態による総合入試の導入を平成20年度に決定し,その実施方法等を平成21 年7月に公表した(平成23年度入学者から実施)。

(2) インターネット出願

平成21年度には、外国人留学生の外国からの出願への配慮及び受入の拡大を目的として、入学願書のインターネット出願及び検定料のクレジットカード決済を試行 実施した。

22. 学位取得率の向上を図るための取組

平成21年度に、全学の学位審査体制の整備・学位取得率の向上を目的に「北海道大学における学位授与(博士課程)に関する指針」を制定した。各研究科等では、この指針に基づいて具体策を策定し、実施することとしている。

23. 新教育課程の開始

平成18年度から新教育課程を導入し、授業内容の標準化(共通教科書の作成等)、ITの活用(CALLオンライン授業、初習理科パイロット授業)等による

授業を改善した。また、GPA制度の本格活用を始めるとともに、新入学者の第1 年次履修登録単位数の上限設定を導入し、「単位の実質化」の取組(授業の実質 化、学生の自主的学習の促進)を進めた。

24. 教育改善・教育改革プロジェクトの推進と展開

(1) 教育プログラムの実施

全学ならびに各部局における教育改善・改革の取組を推進するため、教育プログラムの採択や各部局の教育改革の取組を促進した。これにより、文部科学省公募各種教育改革支援事業「魅力ある大学院教育イニシアティブ」(7件)、「大学院教育改革支援プログラム」(4件)、「質の高い大学院教育推進プログラム」(1件)、「特色GP」(3件)、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(1件)、「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」(1件)「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」(2件)、「派遣型高度人材育成協同プラン」(1件)、「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」(1件)、「専門職大学院等教育推進プログラム」(1件)及び「地域医療等社会ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」(1件)に採択された。

(2) 魅力ある大学教育フォーラム・パネル展

大学の社会貢献の一環として、本学の教育活動の内容や成果を広く社会や教育関係者に情報提供し活用してもらうことを目的に、文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の取組を取りまとめた「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」等を実施した。

25. キャリアセンターの取組

キャリアセンターにおいては、これまで、①北海道大学企業研究セミナーの拡大、②内定者向けセミナーの開催、③内定者によるセミナーの開催、④国家公務員 I 種試験対策講座の充実、⑤博士課程就職セミナーの開催、⑥教員志望者ガイダンスの充実、⑦留学生のための就職支援、⑧東京オフィスを活用した就職支援、⑨テレビ会議システムを用いた講演会等の開催等の取組を行った。

平成 21 年度には、厳しい就職環境の下で増加する就職相談のニーズに対応するため、専門資格(キャリアカウンセラーCDA資格)を有する相談員3名により相談体制の充実を図った。

26. 教育研究拠点の形成

(1) グローバルCOEプログラム等

平成16年度以降,2件の21世紀COEプログラムと7件のグローバルCOEプログラムが採択された。なお,21世紀COEプログラムについては,平成15年度以前に採択された10件を含め,5拠点が「設定された目的は十分達成された」としてA評価を,7拠点が「設定された目的は概ね達成された」としてB評価を受けている。また,中間評価ではこれまですべての拠点について拠点形成の継続が認められている。

(2) 先端融合領域イノベーション創出拠点の形成

平成 18 年度に「未来創薬・医療イノベーション形成」が採択され、平成 19 年度には、協働機関である塩野義製薬の研究施設が本学の次世代ポストゲノム研究棟に隣

接して竣工した。

(3) 女性研究者支援モデル育成プログラム

平成 18 年度に「輝け、女性研究者!活かす・育てる・支えるプラン in 北大」が 採択された。

(4) 知的クラスター創成事業

平成19年度に「さっぽろバイオクラスター"Bio-S"」が採択された。これは北海道と札幌市が提案した地域振興型産学官連携プロジェクトであり、本学は北海道の知的創造の拠点として、機能性食品や医療品素材に関する基礎研究から実用化を目指す研究を開始した。

(5) 橋渡し研究支援プログラム

平成19年度に「オール北海道先進医学・医療拠点形成」が採択された。これは、 札幌医科大学、本学、旭川医科大学の協働で、基礎研究の成果を臨床・治験に着実 に結びつける環境基盤の構築を図るプロジェクトである。この事業を行う実施団体 として平成19年9月に本学が機構事務局を担う北海道臨床開発機構が発足した。

27. 連携協定の締結

学術研究の進展、北海道の産業技術力の強化や新事業・新産業の創出に貢献するため、独立行政法人及び企業等との連携協定の締結を推進した。

平成 16 年度以降, 7 件の包括連携協定, 7 件の連携協力協定, 1 件の地域連携協 定を締結している。

28. 国際交流の展開

本学の国際交流の全学的展開及び全学的環境整備を図るとともに「持続可能な開発」を中核においた国際戦略強化プログラムの展開、北京オフィスの設置と活用、留学生用宿舎の整備計画、国際開発協力の組織的推進、「北東アジア戦略」の具体的活動の定着と拡大等の戦略的活動を展開した。

29. 北京オフィスの活用

平成18年4月に設置した北京オフィスを拠点として、中国各地で留学説明会を開催したことなどにより、留学生の受入れ拡大を図った。特に、平成20年3月には総長のほか8部局等の教員・学生等が参加して、北京科技大学を会場に本学説明会「北海道大学デイズ」(2日間)を開催し、日中学生セッションなど多彩な内容で本学の活動をアピールした。 また、平成20年1月にテレビ会議システム(ポリコム)を本格導入したことにより、札幌と北京とを繋いでの入学(口述)試験や会議等の実施が可能となった。

30. 私費外国人留学生特待制度の設立

特に優秀な私費外国人留学生に対し、安定した経済的支援を行うことにより、教育・研究環境を充実する目的で「私費外国人留学生特待制度」を設立し、平成20年4月から運用を開始しこれまで91名(「特待プログラム奨学金」35名,「外国政府派遣留学生奨学金」56名)に対し支援を行った。

31. 病院の整備・充実

病院の意義・役割を踏まえて自主性・自律性を発揮するため、平成17年度に病院 長、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐(学外の経営コンサルタントを含む。) を構成員とする「病院執行会議」を設置し、月2回、管理運営に関する重要事項の 審議を行った。また、平成20年度には企画マネジメント部を設置し、各課題につい て調査・分析、具体的方策を企画・立案し、病院長並びに病院執行会議に提案する ことにより、戦略的に経営改善を推進した。

平成21年度に重点的に行った取組は以下のとおりである。

1. 事務系職員を対象とした新たな人事評価システムの構築

事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システム (勤務評定制度)を導入し、事務系職員に対する勤務評定(行動評定及び能力評定) を実施した。

2. 研究拠点の形成

平成 18 年度に採択された文部科学省科学技術振興調整費「未来創薬・医療イノベーション形成」が平成 21 年度から本格的実施に移行した。事業費も大幅に増額となり、年間約 7 億円(間接経費含む)の補助金が交付された。この大型プロジェクトを全学的に支援するため、創成研究機構に「未来創薬・医療イノベーション推進室」を平成 21 年 10 月 1 日に設置し、事業を円滑に推進できる体制を総長室重点配分経費により整備した。

3. 最先端研究開発支援プログラム

本学から「持続的発展を見据えた『分子追跡放射線治療装置』の開発」(医学研究科 白土博樹教授)が採択された。本学が研究支援担当機関として推進する同プログラムは、世界をリードする日本の科学技術を集積して、テーラーメイド放射線治療装置を開発し、治癒率の向上と次世代放射線治療装置の世界標準を樹立するとともに、日本の医療機器研究開発・機器産業の持続的発展を促すことを目標としている。

4. 若手研究者の育成

(1) 人材育成本部の設置

統合的な戦略に基づいた人材育成を推進するため、「人材育成本部」を平成21年4月1日に設置した。当本部では、博士後期課程におけるキャリア教育、博士後期課程修了後に本学において研究を続ける研究生や任期を付して採用されているポスドク研究員及び本学卒業生に対するキャリアデザイン、並びに研究者を志向する女性の総合的支援を行った。また、文部科学省の「イノベーション創出若手研究人材養成」事業及び「女性研究者養成システム改革加速」事業に新たに採択され、本部機能の拡充が図られた。

(2) 若手人材育成シンポジウム「シンフォスター2010」の開催

本シンポジウムでは、「大学の教育改革につなげる若手研究人材の育成ー社会との連携ー」をテーマに、約30の事業・部局が参加し、学士課程から博士後期課程に至る様々な段階における大学教育への定着化を視野に入れた若手研究人材の育成について話し合い、学内教員間の情報共有を図るとともに、本学の人材育成に関する取組を学内外に発信した。

5. 産学官連携功労者表彰(科学技術政策担当大臣賞, 日本学術会議会長賞)の受賞

平成21年度第8回産学官連携推進会議において、「産学官連携功労者表彰(科学技術政策担当大臣賞、日本学術会議会長賞)」が本学の2グループに授与され、表彰された。

6. グローバル産学官連携拠点に「北大リサーチ&ビジネスパーク」が選定

文部科学省と経済産業省が共同で実施する平成21年度「産学官連携拠点」に係る提案公募において、北海道経済連合会(産)、北海道・札幌市(官)、北海道大学(学)を提案機関とし、(財)北海道科学技術総合振興センターを調整機関、その他7機関を協力機関とする「北大リサーチ&ビジネスパーク」が、世界トップレベルの研究ポテンシャル等を活用して産学官連携活動を展開する「グローバル産学官連携拠点」として採択された。

7. 産学連携本部の設置

北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図るとともに、特定大学技術移転事業を行い、知財管理と産学連携の一元化を推進した。

8. 創成研究機構の設置

学内共同教育研究施設である創成科学共同研究機構を廃止し、新たに運営組織として「創成研究機構」を設置した。同機構は、分野横断的・学際的な研究の更なる進展を目指し、研究を主たる目的とする組織(3附置研究所、3全国共同利用施設、13学内共同教育研究施設)を構成組織として位置付けた。

9. 共同利用・共同研究拠点に認定

附置研究所の低温科学研究所,遺伝子病制御研究所,電子科学研究所,全国共同利用施設の触媒化学研究センター,スラブ研究センター,情報基盤センター及び学内共同教育研究施設の人獣共通感染症リサーチセンターが,共同利用・共同研究拠点に認定された(認定期間:平成22年4月1日~平成28年3月31日)。

10. 留学生支援

留学生宿舎に入居できなかった新規渡日留学生に対する特別サポートとして,民間アパート入居までの滞在先(ホテル)を提供し,留学生の不安と経済的負担の解消を図った。さらに,民間アパートの連帯保証手続きを迅速化し,留学生がただちに入居できるよう支援を行った。

11. IAUと協働で大学国際活動外部評価を実施

本学の国際交流の在り方について、IAU (国際大学協会)に委託して国際活動外部評価を実施した。IAUから提示された自己評価項目に基づいて本学が自己評価を行い、自己評価書(英文)を作成した。平成22年1月に本学において実地調査が行われ、平成22年3月に最終的な評価報告を受けた。報告では、国際化のための「変革、推進方法および将来の行動に向けた提言」として、「方針の策定と明確化」、「カリキュラムの再編成」等8項目が挙げられており、これらの評価結果を活用して国際化の推進を検討することとした。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化
- ① 運営体制の改善に関する目標
- 中 ① 法令及び学内措置により設置する運営組織を効果的・機動的に運営するとともに、研究科等のボトムアップ機能に配慮することなどにより、戦略的かつ機動的なトップ 期 マネジメントを推進する。
- | 目 | ② 研究科長等が,研究科等の実情に応じ,機動的かつ戦略的な研究科等の運営を行える体制を整備する。
- □標□③ 事務職員が教員と一体となって大学運営業務に従事する体制を確立するための基盤を整備する。
 - ④ 限られた学内資源を効果的に活用し、教育研究の活性化等を図るため、その一部を留保し、総長のリーダーシップの下に、戦略的に配分するシステムを確立する。
 - ⑤ 社会の知見を活かしつつ、戦略的かつ機動的な法人の経営を推進するため、学外の有識者・専門家を必要に応じて登用する。
 - 財務規律や業務運営の合理性等の確保に資するため、効率的な内部監査機能の充実を図る。
 - ⑦ 社団法人国立大学協会の場等を通じて、国立大学間の自主的な連携・協力を促進する。

中期計画	平成 21 年度計画	中	排況 年度		1	エト年度
①全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 ・ 法令の趣旨に則して経営協議会及び教育研究評議会並びに役員会の運営を行うとともに、そのプロセスにおいて研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮することを基本として、総長による戦略的かつ機動的なトップマネジメントを推進する。	①全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】 ・ 法人化後の新しい運営組織の下で、研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ、引き続き、総長の下で、戦略的かつ、機動的なトップマネジメントを推進する。	<u> </u> Ш	III	 (平成20年度の実施状況傳略) ・総長のリーダーシップの下で、各総長室において企画・立案を行い、部局長等連絡会議による学内調整を図るなど研究科等のボトムアップ機能にも十分配慮し、「第二期中期目標・中期計画策定大綱及び基本方針の策定」や「留学生専門教育教員の再配置案の策定」などの各種取組を行った。 (平成21年度の実施状況) [1] ・総長のリーダーシップの下で、各総長室において企画・立案を行い、部局長等連絡会議による学内の調整を図るなどして、以下の取組を行った。 金学運用教員制度による教員の戦略的配置 第二期中期目標・中期計画」の策定 平成22年度年度計画の策定 「学位授与(博士課程)に関する指針案」の策定 「学位授与(博士課程)に関する指針案」の策定 「本費外国人留学生入学試験及び大学院入学試験でのネット出願の試行で、「平成22年度以降の入試広報戦略」の策定 「未来創薬・医療イノベーション推進室」の設置 「国際本部(仮称)」の設置の決定 「AU(国際大学協会)による国際活動に係る外部評価の実施 「海外教育交流支援事業」の創設 海外の大学における「英語による授業に関するFD」についての調査等 	-	

				の実施		
【2】 ・ 学術研究の動向,学生や社会の多様なニーズ,地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ,本学の教育		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 戦略的な経営資源の配分システムである「全学運用教員制度」,「重点配分経費」,「傾斜配分制度」及び「スタートアップ特別支援事業」について,各制度の主旨を踏まえた効果的な運用を行った。	<u></u>	7
・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため、後記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより、戦略的な経営資源の配分システムを構築し、効果的に運用する。	【2】 ・ 学術研究の動向,学生や社会の多様なニーズ,地域社会や国際社会への貢献等を踏まえつつ,本学の教育・研究のより一層の活性化と質の向上を図るため,後記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより,戦略的に経営資源を配分するシステムを効果的に運用する。		Ħ	(平成21年度の実施状況) [2] ・ 「全学運用教員制度」を活用し新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて、優先的にポストを配分した。 ・ 「重点配分経費」については、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び寄附金の5%を全学に留保し、奨学金等を配分したほか、人材育成本部事業及び総合化学院の新設事業など各総長室が企画立案した重点事業、老朽施設の改修事業に配分した。 ・ 研究科等における博士(後期)課程充足率、博士号学位授与率及び外部資金受入状況を評価基準とする「傾斜配分制度」を引き続き実施した。なお、これまでの取り組み実績データをもとに検証を行った結果、第二期中期目標期間に向けて制度の見直しを行うこととした。 ・ 学外の研究機関等からの採用者であって、かつ、研究業績の特に優れた教員に対して、着任時に教育研究活動の停滞を招くことなく円滑な移行が進められるよう、全学的見地から支援する「スタートアップ特別支援事業」を引き続き実施した。		
②運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【3】 ・ 総長及び理事の迅速な意思決定と円滑な業務執行を確保するとともに、経営協議会及び教育研究評議会における効果的・機動的な審議に資するため、平成16年度から学内措置により以下の運営組織等を設置する。 ア) 総長又は理事のリーダーシッ		Ш		(平成20年度の実施状況概略) (記載無し)		

プの下に、全学的業務に関し、企画立案を主たる任務とする「総長室」と円滑な業務処理を主たる任務とする「全学委員会」を設置する。その際、法へのに前の各種学内委員会を設置する。その際、法のとま引き継ぐことなく、その任務・構成を見直すなどして、必要なものに精選するほか、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で	②運営組織の効果的・機動的な運営に 関する具体的方策 【3】 (平成21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況) [3] (記載無し)		
③研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策 【4】 ・ 研究科長等のリーダーシップの下で、全学的な運営方針を踏まえつつ、自律的な教育研究活動の改善や研究科等の運営を行えるようにするため、平成16年度から研究科等の規模等に応じ副研究科長等を置くことができる制度を設けるとともに、研究科等の必要に応じてアドバイザリーボードを置くなどして、研究科長等の補佐体制を整備する。	③研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策 【4】 (平成21年度は年度計画なし)	Ш	(平成 20 年度の実施状況概略) (記載無し) (平成 21 年度の実施状況) [4] (記載無し)		
【5】 ・ 研究科長等の迅速な意思決定や機動的な業務執行に資するため、教授会の審議事項を教育研究に関する重要事項に精選するとともに、研究科等の実情に応じて、代議員会や専門委員会の活用を一層促進する。	【5】 (平成21年度は年度計画なし)	Ш	(平成20年度の実施状況側略) (記載無し) (平成21年度の実施状況) 【5】 (記載無し)	4	

④教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

[6]

・ 教員と事務職員とが協働して業務を遂行する体制の確立を目指し、前記②の「運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策」に掲げる「全学委員会」や「総長室」の運営に当たっては、構成メンバーとして適切な事務職員を参加させるほか、関連事務組織との密接な連携を図る。

④教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策【6】

・ 教員と事務職員とが協働して業務 を遂行する体制の確立を目指し、 「全学委員会」や「総長室」の運営 に当たっては、引き続き構成メンバーとして適切な事務職員を参加させ るほか、関連事務組織との密接な連 携を図る。 (平成20年度の実施状況概略)

・ 各総長室、全学委員会及びそれらの下に置かれたワーキンググループ等において、事務職員もその構成員となり、教員と事務職員とが協働し、大学運営に関する施策の立案や各総長室等の運営に当たった。

「 (平成 21 年度の実施状況) 【6】

・ 各総長室及び全学委員会においては、その運営に当たり1名から4名の事務職員が室員若しくは委員として参加するとともに、各室を担当する事務組織と各総長室の連携の下で業務を遂行した。また、具体的な事項に関する検討や提案を行うワーキンググループ等でも、教員だけではなく、事務職員もその構成員となり、教員と協働して検討を行った。

[7]

・ 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参画しうる基盤整備の一環として、後記3の⑤の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。

Ш

(平成20年度の実施状況概略)

・ 事務職員の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者から行うことを原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合には、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に努めるとともに、事務職員の資質向上のため、階層別研修、専門別研修、外国語研修及び民間企業派遣研修などを実施した。

(平成 21 年度の実施状況) 【7】

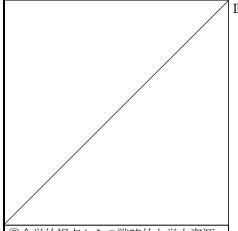
** ~ V

・ 事務職員の採用は、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験合格者から 行うことを原則とし、当該試験での採用により適切な人材を得がたい場合に は、選考により採用を行うことを可能とし、必要な資質を有する職員の確保に 努めた。また、事務職員の資質向上のため、階層別研修、専門別研修及び外国 語研修(英語研修)を実施した。さらに包括連携協力協定の人材育成に基づく 広報担当の業務研修として、平成21年4月から1年間株式会社電通東京本社 へ職員を派遣した。

[7]

・ 事務職員が全学又は研究科等の運営業務全般に係る企画立案等に積極的に参加しうる基盤整備の一環として、後記3の⑤の「事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、事務職員の資質向上を図る。

- ⑤全学的視点からの戦略的な学内資源 配分に関する具体的方策 【8】
- ・ 本学における教育研究のより一層 の活性化と質の向上を図るため、総 長のリーダーシップの下に、以下の ような資金、人員及びスペースに係 る学内資源を戦略的に配分するシス テムを確立する。
- ア) 資金については、研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金並びに間接経費及び奨学寄附金の一定割合を全学に留保し、個別の事業内容をベースとする重点配分と研究科等における教育研究の活性度や改善の取組の進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分については、研究科等における教育研究の活性度を評価する基準等を検討し、平成18年度を目途に実施する。
- イ) 人員については、運営費交付 金の一定割合を全学に留保し、 新規性、先端性等特色ある教育 研究プロジェクトや、学術的・ 社会的要請に応える組織再編 成、経営管理の推進に繋がるも のなどについて、優先的に配分 する。
- ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。



⑤全学的視点からの戦略的な学内資源 配分に関する具体的方策

[8]

- ・ 本学における教育研究のより一層 の活性化と質の向上を図るため、新 総長のリーダーシップの下に、以下 のような資金、人員及びスペースに 係る学内資源を戦略的に配分するシ ステムを適切に運用する。
- ア) 資金については、引き続き研究科等における教育研究を維持する資金の確保に留意しつつ、運営費交付金、間接経費及び奨学寄附金の一定割合を全学資金として留保し、総長が重点事項として選定した事項及び各総長室が企画立案した事項に重点的に配分を行う。また、研究科等における教育研究の活性度に関する評価を指標とした傾斜配分を適切に運用する。
- イ) 人員については、運営費交付金の一定割合を全学に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編制に繋がるものなどについて優先的に配分する「全学運用教員制

(平成20年度の実施状況概略)

- 総長のリーダーシップの下に以下の様な取組を行った。
 - ア) 重点配分経費については、厚生補導の充実のための施設改修事業に特に重点をおいて配分したほか、女性研究者支援事業の拡大や外国人研究者用宿泊施設の民間借り上げなどに配分した。また、傾斜配分を引き続き実施した。
 - イ) 全学運用教員制度については、教育研究組織等に対する支援・充実など、新規で先端的な特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどについて優先的に配分した。
 - ウ) 工学部共用実験棟等の改修工事において、共用スペースを確保した。 また、各学部においても改修計画の進行により最終的に目標の共用スペースを確保するよう整備を進めた。

さらに、北キャンパス総合研究棟2号館、旧看護師宿舎などの共用スペースにおいて科学技術振興調整費によるプロジェクト研究や複数の研究科等による共同研究に優先的に割り当てた。

Ⅱ (平成21年度の実施状況)

(8)

- 総長のリーダーシップの下に以下の様な取組を行った。
 - ア) 重点配分経費については、運営費交付金の一定割合並びに間接経費の50%及び寄附金の5%を全学資金として留保し、奨学金等を配分したほか、人材育成本部事業及び総合化学院の新設事業など各総長室が企画立案した重点事業、老朽施設の改修事業に配分した。また、「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を引き続き実施し、研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させた。傾斜配分については、これまでの取り組み実績データをもとに検証を行った結果、第二期中期目標期間に向けて制度の見直しを行うこととした。
 - イ)総長の下に留保した教員に係る人件費を配分する「全学運用教員制度」(段階的な拡大を図り平成21年度においては5%。)は、国立大学法人北海道大学全学運用教員規程により適正な運用を行うこととしており、平成21年度は、同規程に基づき、「大学院公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センターの支援」、「情報基盤センターの充実」、「公共政策学連携研究部の支援」、「農学研究院環境資源学部門の支援」、「人材育成本部上級人材育成ステーションの支援」、「北大病院高度先進医療支援センターの充実」、「文学研究科応用倫理研究教育センターの充実」、「先端生命科学研究院先端生命科学部門の支援」、「理学研究院自然史科学部門宇宙惑星科学分野の充実」、「理学研究院附属地震火山研究観測センター地震火山地域防災情報支援室の充実」、「教育学研究院教育学部門教育社会発展論分野の支援」、「メディア・コミュニケーション研究院メディア・コミュニケーション部門の支援」、「北大病院感染制御部の充実」、「電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターの支援」、「遺伝子病制御研究所附属感染癌研究センターの

	度」を適切に運用する。 ウ) スペースについては、引き続き新設・改修施設整備面積の20%を目標に共用部分を確保するなどして、大型の外部資金を導入した研究プロジェクトや研究科等の枠組みを越えて行う教育研究等に優先的に割り当てる。			充実」、「人獣共通感染症リサーチセンターの充実」に対し措置を行った。なお、同年度中の活用実績は、教授ポスト23、准教授ポスト34、講師ポスト1、助教ポスト20及び格上げ5件の措置であった。 ウ) 工学系ゾーン(B棟)、理系ゾーン(4号館)、環境科学院総合研究棟Aの改修工事において、共用面積を確保した。また、各学部においても改修計画の進行により最終的に目標の共用スペースを確保するよう整備を進めた。 さらに、引き続き、北キャンパス総合研究棟2号館、旧看護師宿舎などの共用スペースにおいて科学技術振興調整費によるプロジェクト研究や複数の研究科等による共同研究に優先的に割り当てた。加えて、全学共用スペースを中央キャンパス総合研究棟に確保し、プロジェクト研究の実施や教育研究スペースの狭隘化の解消のための「レンタルスペース」として学内の教職員等の利用に広く供することとした。	
⑥学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【9】 ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を迎え入れる。	⑥学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【9】 ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため,法令の趣旨に則して,役員のほか,経営協議会の委員に幅広い分野から学外者を迎え入れる。		<u> </u>	(平成20年度の実施状況概略) ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会の委員に、各界からの有識者を引き続き迎え入れた。 (平成21年度の実施状況) [9] ・ 社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、法令の趣旨に則して、経営協議会の委員に、各界からの有識者を引き続き迎え入れた。	
【10】 ・ 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、学外の幅広い分野から専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。	【10】 ・ 役員及び経営協議会の委員以外に、職員についても、大学の経営機能の向上に資するため、引き続き専門知識・技能を持つ人材を必要に応じて登用する。	Ш	 III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を持つ人材として、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を、引き続き登用した。 (平成21年度の実施状況) 【10】 ・ 大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を持つ人材として、北海道内の金融機関から財務管理室長を、引き続き登用した。	

【11】 ・ 上記により学外者を教員として登用する場合は、前記⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げる戦略的配分システムを活用するほか、平成16年度から選考採用についても総長のリーダーシップの下で行う仕組	【11】 (平成21年度は年度計画なし)	Ш		 (平成20年度の実施状況概略) ・ 人事委員会において、知的財産及び産学連携活動に関する専門的な業務に従事する教員並びに運営組織である「人材育成本部」及び「産学連携本部」に配置する教員の選考を行った。 (平成21年度の実施状況) 【11】 ・ 「人材育成本部女性研究者支援室」に配置する特任准教授1名、「人材育成 	
みを設ける。 ⑦内部監査機能の充実に関する具体的		Ш		本部上級人材育成ステーション」に配置する特任教授1名,「学務部キャリアセンター」に配置する特任教授1名及び「東京オフィス」に配置する特任教授1名の選考を人事委員会において行った。 (平成20年度の実施状況概略)	
方策 【12】 ・ 経理面における内部統制システム の妥当性の検討・評価やその運用状 況の監視と、業務諸活動の合法性や 合理性の検討・評価を行うため、総 長直属の内部監査組織を平成16年 度から設置する。				・ 監査室において、「経理・財務管理」、「内部統制」、「社会的責任」を監査項目として監査を行った。 「経理・財務管理」については、会計事務の執行状況を監査し、職務権限規程や会計業務マニュアルに基づく事務処理の検証や問題点等の検討を行った。「内部統制」については、競争的資金を中心とする公的研究費の執行状況について、適正性及び不正防止の観点から監査を行った。 「社会的責任」については、USR(大学の社会的責任)やコンプライアンス確保の観点から保有個人情報の管理の状況について、監事と連携のうえ監査を行った。 また、これらの結果を「監査報告書」としてとりまとめた。	
	⑦内部監査機能の充実に関する具体的方策【12】・監査室において,経理面における内部統制システムの妥当性の検討・評価やその運用状況の監視と,業務諸活動の合法性や合理性の検討・評価を実施する。		Ш	【12】 ・ 会計業務の適正化のための監査の充実・強化を図ることとし、監査室による日常的監査及び重点監査、外部の専門家による外部監査を実施した。また、日常的監査、重点監査の他に、「人事・給与」、「固定資産管理」、「労働環境」を監査項目として監査を行った。「人事・給与」については、諸手当の認定・支給の手続きが適正に行われているか監査を行った。「固定資産管理」については、財務管理及び財務諸表の適正性を担保する手続きとしての固定資産の現物実査の状況について監査を行った。「労働環境」については、財金の実態を調査し、業務内容、業務形態等が適正であるか監査を行った。また、監査結果は、学内会議に報告するとともに、各部局にフィードバックした。	
【13】 ・ 内部監査を行うに当たっては、内部監査機能と会計監査人や監事の行う監査機能が密接に関連していることを考慮し、会計監査人及び監事と		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 監査室が内部監査を行うに当たっては、平成16年度に制定した内部監査規程に基づき監査計画を策定して実施するとともに、監事及び会計監査人が行う監査業務との重複を避け、効率的に実施した。	

の連携・協力を図りながら、効率的に実施する。	【13】 ・ 監査室が内部監査を行うに当たっては、内部監査規程に基づき監査計画を策定するとともに、監事及び会計監査人が行う監査業務との重複を避けるなど効率的に実施する。	Ш	(平成21年度の実施状況) 【13】 ・ 監査を効率よく行うため、監査室は、監査の基本方針や監査対象を定めた年度監査計画を策定し、監査担当者はこれに基づき、監査実施計画を策定し監査を行った。監査結果については、必要に応じて、会計監査人及び監事に連絡した。 また、監査室員が、会計監査人監査及び監事監査の連絡調整や立会を行うことにより、監査結果等を把握するとともに、理事、会計監査人及び監査室で大学の問題点、方向性を確認・協議する場を設けた。	
 ⑧国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【14】 ・ 社団法人国立大学協会の一員として、また北海道内における基幹総合大学として、検記4の②の「複数大学として、機能を発処理に関する具体ではある。 	③国立大学間の自主的な連携・協力体		(平成20年度の実施状況概略) ・ 北海道地区の各国立大学法人との連携・協力により,道内7国立大学法人の資金運用を共同実施するための協定及び道内6国立大学法人の教員免許状更新講習実施事務を一元的に処理するための協定を締結するとともに,新たに「北海道地区国立大学法人人事事務研修」を実施した。 (平成21年度の実施状況)	
的方策」に掲げるものを中心に,自主的な連携・協力を促進する。	制に関する具体的方策 【14】 ・ 社団法人国立大学協会の一員として、また北海道内における基幹総合大学として、道内国立大学法人との連携・協力の下、業務の共同処理を実施する。		【14】 ・ 北海道地区の各国立大学法人との連携・協力により、以下のとおり業務の共同処理等を実施した。 ① 各国立大学法人の業務負担を軽減し、スケールメリットを活用するため、道内7国立大学法人の資金運用について本学が基幹大学となり運用を開始した。② 本学を含めた道内6国立大学法人の協力により、関連の事務を一元的に処理する教員免許状更新講習実施事務センターを立ち上げ事務処理を開始した。③ 引き続き、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施するとともに、北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に階層別研修及び専門別研修を実施した。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期計画	平成 21 年度計画		渉況	判断理由(計画の実施状況等)		アエ イト
1 ///	1,70,21,2,110		年度		中期	年度
①教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【15】 ・ 本学の基本的な教育研究組織の見直しについては、当該組織の長の				(平成20年度の実施状況関係) ・ 基本的な教育研究組織(学部、研究科等)の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で検討を進め、保健科学院(修士課程)・保健科学研究院を新設、遺伝子病制御研究所の附属施設を改組、低温科学研究所の部門を再編、理学研究院附属ゲノムダイナミクス研究センターを新設した。		
リーダーシップの下で自主的・自律的に検討することを原則とし、自己点検・評価の結果及び国立大学評価委員会の評価結果並びに役員会からの要請等に基づいて検討するためのシステムを確立する。	①教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【15】 ・ 基本的な教育研究組織の見直しについては、これまで行ってきた自己点検・評価の結果等を踏まえ、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を進める。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【15】 ・ 基本的な教育研究組織(学部,研究科等)の見直しについては,当該組織の 長のリーダーシップの下で検討を進め,平成22年度に,「総合化学院」,「工 学院・工学研究院」及び「保健科学院博士後期課程」を設置するとともに,学内 共同教育研究施設である「エネルギー変換マテリアル研究センター」を新たに 設置する「工学研究院」の附属施設に転換することとした。また,「保健科学 院博士後期課程」の設置検討に当たっては,平成20年度に設置した「組織整備 構想審査会」において審査を行った。		
【16】 ・ 自己点検・評価の結果や国立大学法人評価委員会の評価結果等に基づき,役員会が戦略的視点から教育研究組織の見直しに取り組む必要があ				(平成20年度の実施状況概略) ・ 平成21年度に運営組織として設置することとした「創成研究機構」に評価委員会を置き、大学運営の視点から各研究組織の研究活動や運営状況の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みを導入することとした。		
ると判断する場合には、役員会直属 の組織を設置して、上記の基本的な 教育研究組織を含めて検討できるシ ステムを確立する。	【16】 ・ 平成21年度に設置する「創成研究機構(仮称)」の下に評価委員会を置き、各研究組織の研究活動や運営状況の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みを導入する。		III	(平成21年度の実施状況) 【16】 ・ 平成21年度に設置した「創成研究機構」の評価委員会において、大学運営の視点から各研究組織の研究活動や運営状況の評価を行い、その評価結果を踏まえて必要な組織見直しを行う仕組みを導入した。 この仕組みにより、平成22年3月末で設置期限が満了となる「人獣共通感染症リサーチセンター」の評価を実施し、その評価結果を踏まえ、設置期限を付さずに引き続き設置することを決定した。		

②教育研究組織の見直しの方向性 【17】 ・ 大学院において、学生所属組織と 教員所属組織を分離することによって、伝統的な学問分野での研究の 蓄積を発展的に継承するとともに、 先端的・学際的な研究と知識の教授 を目的とする「学院・研究院」構想 を検討し、成案が得られたものから 逐次実施する。		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 大学院において学生所属組織と教員所属組織を分離する「学院・研究院」構想の一環として、「保健科学院・保健科学研究院」を設置するとともに、引き続き、理学院と工学研究科の化学系分野を融合させた新大学院構想の検討を行った。	
	②教育研究組織の見直しの方向性 【17】 ・ 大学院において学生所属組織と教 員所属組織を分離する「学院・研究 院」構想の一環として,理学院と工 学研究科の化学系分野を融合させた 新大学院構想を取りまとめる。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【17】 ・ 平成22年4月に、理学と工学が連携した化学及び科学関連の幅広い分野での 次世代のフロントランナーとなるトップクラスの技術者と研究者の養成を目的 とする「総合化学院」を設置することとした。また、併せて、工学分野の基礎 的素養及び高度な専門的素養を身に付けた、国際化、科学技術の高度化、学際 化等に対応できる多様な知識、判断力及び実務対応能力を持つ技術者・研究者 を養成するため、工学研究科を「工学研究院・工学院」に改組することとした。	
【18】 ・ 質の高い専門法曹を幅広く養成するため、平成16年度に法学研究科に法律実務専攻を設置し、専門職学位を授与する。	【18】 ・ 高度な専門性と幅広い視野, そして人権感覚と倫理性を身に付けた法曹を養成するため, 平成16年度に法科大学院として大学院法学研究科に法律実務専攻を設置しており,引き続き,法務博士(専門職)の学位を授与する。	Ш	III	 (平成20年度の実施状況概略) ・ 法学研究科法律実務専攻(法科大学院)における平成20年度の法務博士(専門職)の学位取得者は107名であり、平成20年度の新司法試験の合格者数は33名(合格率30.6%)であった。 (平成21年度の実施状況) 【18】 ・ 平成16年度に法科大学院として設置した法学研究科法律実務専攻における平成21年度の法務博士(専門職)の学位取得者は99名であった。また、平成21年度の新司法試験の合格者数は63名(合格率40.4%)であった。 	
				ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化
- ③ 人事の適正化に関する目標
- 中 ① 組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため、職員の能力・業績の適正な評価、柔軟な人事制度の構築及び教員の流動性や多様性の確保に関する方策につい 期 て検討し、成案が得られたものから逐次実施する。
- ■目 ② 優れた事務職員等を確保するため、公正な採用の仕組みの確立及び資質の向上等を図る方策を実施する。
- 標 ③ 中長期的展望の下に、柔軟な教員編制システムを確立し、助手及び技術職員等の職種の在り方についての見直しを行うとともに、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

中期計画	平成 21 年度計画	進状中期	況年	判断理由(計画の実施状況等)	1	ウエイトコ月月	`
①人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【19】 ・ 職員の主体的な資質向上や職務遂行を促し、本学における教育研究活動の成果を最大化していくため、「公務員制度改革大綱」(平成13年12月25日閣議決定)に基づく改革の進展状況や私立大学における動向等を勘案しつつ、職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討し、平成19年度を目途に実施する。	①人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【19】 ・ 平成20年度に構築した事務系職 員に対する新たな人事評価システム による勤務評定を実施する。		<u> </u>	(平成20年度の実施状況関係) ・ これまで実施した職種ごとの試行結果を踏まえ、全職種に対する最終的な試行を実施し、平成21年度の本格実施に向けて新たな人事評価システムを構築した。 (平成21年度の実施状況) 【19】 ・ 平成20年度に構築した新たな人事評価システム(勤務評定制度)により、事務系職員に対する勤務評定を本格実施した。		<u>/</u>	
【20】 ・ 上記人事評価システムの整備と連動させて、能力や業績を適正に評価した人事配置・昇進等を行うとともに、能力、職責及び業績を適切に反映したインセンティブの高い給与処遇を実現する新たな人事・給与制度の導入について検討し、平成19年度を目途に実施する。	【20-1】 ・ 「北海道大学事務系職員人事の基本方針」に基づき、具体的な人事制度の構築を進め、順次実施する。			 (平成20年度の実施状況概略) ・「北海道大学事務系職員人事の基本方針」に基づき、活力のある組織を目指した人事配置を行うとともに、昇任者の選考に当たっては、これまでの職員のキャリアや実績等を審査し能力の有無を判断した。 (平成21年度の実施状況) 【20-1】 ・「北海道大学事務系職員人事の基本方針」に基づき、以下のとおり実施した。① 「身上調書」により、職員が希望する専門分野及びキャリアの方向性をきめ細かく聴取した上で、活力のある組織を目指した人事配置を行った。② 昇任者の選考に当たっては、新たに実施した人事評価システム(勤務評価制度)のうち能力評定の結果に基づき、これまでの職員のキャリアや実績等を審査し選考した。 		/	

	【20-2】 ・ 事務系職員に対する新たな人事評価システムによる勤務評定の結果を人事・給与処遇に反映させる。		Ш	【20-2】 ・ 平成 21 年 11 月に本格実施した事務系職員に対する新たな人事評価システム (勤務評定制度) のうち行動評定の結果を, 勤勉手当の勤務成績優秀者の選考 及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。		1
②柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【21】 ・ 本学における教育研究活動の成果を社会に還元し、産学官連携の推進や地域社会への貢献を円滑に推進できるようにする視点から、学生の教育に支障を生じたり、大学と教員との利益相反が生じたりしないよう留意しつつ、教員の兼職・兼業を柔軟に認める制度を平成16年度から実施する。	②柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【21】 (平成21年度は年度計画なし)	Ш		(平成20年度の実施状況) (記載無し) (平成21年度の実施状況) 【21】 (記載無し)	/	7
【22】 ・ 教育研究に従事し、社会の様々な分野に寄与することが求められている教員の職務の特性に鑑み、労使協定を締結し、平成16年度から主として研究に従事する教員に裁量労働制を導入する。	【22】 (平成 2 1 年度は年度計画なし)	Ш		(平成 20 年度の実施状況 概略) (記載無 し) (平成 21 年度の実施状況) 【22】 (記載無 し)	/	7
【23】 ・ Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的な方策」に掲げるところにより採用する外国人教員や任期付き教員等を対象とした年俸制の導入や,民間から人材を登用した際の弾力的な給与格付け等を視野に入れた柔軟な給与制度の設計について検討し,平成17年度中を目途に実施する。	【23】 (平成21年度は年度計画なし)	Ш	III	 (平成20年度の実施状況側路) ・ 柔軟な給与制度として導入した年俸制の適用者は385名であり、対象となる職における適用率は75%であった。 (平成21年度の実施状況) [23] ・ 平成18年度に制定した「国立大学法人北海道大学年俸制の適用に関する内規」に基づく年俸制の適用実績は、下記のとおりである。 平成21年度 年俸制適用実績 人数年俸制 職名年俸制 左記以外適用率特任教授 37 18 67% 特任教授 43 22 66% 特任教授 37 18 67% 特任教授 108 5 96% 特任助教 108 5 96% 特任助手 5 0 100% 小計 202 48 81% 博士研究員 232 56 81% 特定専門職員 58 0 100% 合計 492 104 83% 	/	7

【24】 ・ 授業等の職務から離れて自己研鑽を行う機会等を付与するためのサバティカル・リーブを一定の要件の下に導入することを検討し、平成18年度中を目途に実施する。	【24】 (平成21年度は年度計画なし)	Ш	III	 (平成20年度の実施状況概略) サバティカル研修の申請件数は13件あり、その全てを承認した。 (平成21年度の実施状況) 【24】 サバティカル研修の申請件数は9件あり、その全てを承認した。 	
【25】 ・ 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を平成16年度から導入し、その適切な運用を図る。	【25】 ・ 定年に達した優れた教員を引き続き本学の教育研究業務等に従事させるための勤務延長制度や再雇用制度を適切に運用するとともに、平成20年度に取りまとめた「高年齢者雇用安定法に基づく対応の骨子」に基づき、規則等を整備する。	Ш	Ш	 (平成20年度の実施状況概略) ・ 定年に達した教員2名を特任教員として再雇用するとともに、「教員に係る高年齢者雇用安定法に基づく対応の骨子」を取りまとめた。 (平成21年度の実施状況) 【25】 ・ 定年に達した教員3名を特任教員として再雇用した。 ① 学務部キャリアセンター1名 ② 東京オフィス1名 ③ RI管理者 ・ 平成20年度に取りまとめた「教員に係る高年齢者雇用安定法に基づく対応の骨子」に基づき、「教員の再雇用に係る取扱い」を決定し、関係する就業規則を整備した。 	
③任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策 【26】 ・ 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任	③任期制・公募制など教員の流動性向	Ш	/ III	(平成20年度の実施状況概略) ・ 平成18年度に策定した任期制導入にかかる基本方針に基づき、平成19年度 以降に新たに採用される「助教」に対する任期制を導入した教育研究組織は 28であった。 (平成21年度の実施状況)	
期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに全職種を対象として検討し、成案が得られた研究科等から逐次実施する。また、IIの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるところにより採用する教員については、平成16年度から任期制を導入する。	上に関する具体的方策 【26】 ・ 教員の流動性を向上させ教育研究を活性化する視点から、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、引き続き研究科等の組織単位ごとの検討を促進するために必要な取組を行い、成案を得られた研究科等から順次任期制を導入する。			【26】 ・ 平成 19 年度以降に新たに採用される「助教」について、平成 18 年度に策定した任期制導入にかかる基本方針に基づき任期制を導入することとし、平成21 年度末現在で29 の教育研究組織等において任期制を導入した。	
【27】 ・ 教員に多様な経歴・経験等を持つ 優れた人材を確保するため、教員の		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 「教員選考の指針」に基づき、教員の採用・昇任は原則として公募により行った。	

採用及び昇進に当たっては, 引き続き原則として公募により行う。	【27】 ・ 教員に多様な経歴・経験等を持つ 優れた人材を確保するため、教員の 採用及び昇進に当たっては、原則と して公募により行う。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【27】 ・ 広く優秀な人材を求めるため、公募を原則とする旨定めた「教員選考の指針」 に基づき、教員の採用・昇任は原則として公募により行った。		
④外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 [28] ・ 本学が学術研究と人材養成の面で日本のみならず世界の発展に貢献することを目指す視点から,国際公募制の導入の検討や給与制度を柔軟化するなどして,外国人教員採用促進に必要な基盤整備を行う。	④外国人・女性等の教員採用の促進に 関する具体的方策 【28】 (平成21年度は年度計画なし)	Ш		(平成 20 年度の実施状況概略) (記載無し) (平成 21 年度の実施状況) 【28】 (記載無し)	-	
【29】 ・ 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の精神に則り、ポジティブ・アクションを含めた総合的な施策を講ずるための担当組織を設置するなど種々の取組により、女性教員の比率を高める。	【29】 ・ 女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のための具体的取り組みを企画・立案するとともに、男女共同参画に関するポジティブ・アクションを含めた施策の実施・推進を図る。			 (平成20年度の実施状況機略) ・ 女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のため、女性研究者支援等の企画・立案業務を行う特任教員等の配置、産休・育休等期間中の研究補助人材の支援、女子中高生理系進路選択支援、病児保育支援、女性教員採用部局への「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイント付与などの施策を講じた。 (平成21年度の実施状況) [29] ・ 女性研究者活躍のための環境整備と女性研究者増員のため以下の施策を講じた。 ① 女性研究者支援等の企画・立案業務を行うため、女性研究者支援室に特任准教授、客員教授及び学術研究員を配置② 科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」の実施(新規養成女性研究者の採用、研究補助人材の支援、既在籍女性研究者も対象に含めたスキルアップ支援、メンタリングシステムなど) ③ 科学技術振興機構「未来の科学者養成講座」(理系進路選択支援)の実施 ・ 上記に加えて、以下の施策を講じた。 ① 女性教員の精極採用のためのポジティブ・アクション北大方式の継続的な実施(女性教員採用部局への「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイント付与) ② 次世代育成支援に基づく職場環境整備の一環として、事業所内保育所を設置することについて決定 ③ 次世代育成支援対策推進法に基づく第Ⅱ期行動計画の策定・これらの施策により、女性教員の比率を平成16年度当初より1.74%(34名増)(平成21年度末)向上させた。 		

		_			 _
【30】 ・ 育児にあたる必要の生じた本学の職員や大学院学生、ポストドクター、外国人研究者等が安心して就労又は就学できるようにするため、保育				(平成20年度の実施状況概略) ・ 「子どもの園保育園」の入園児童数は、定員60人に対し、月平均66人であった。	/
園「子どもの園」の運営の充実等育 児環境の充実整備に努める。	【30】 (平成21年度は年度計画なし)		П	 (平成21年度の実施状況) [30] 「子どもの園保育園」の入園児童数は、定員60人に対し、月平均67人であった。 また、入園希望者の増加等を踏まえ、女性教員の研究環境向上、女性職員の労働環境整備並びに大学院学生等の就業環境整備の観点から、事業所内保育所(定員60名)を新設することとした。 	
⑤事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策【31】事務職員等の採用は、試験採用を原則とし、その方法では適切な人材を得がたい場合には、選考により行				(平成20年度の実施状況概略) ・ 事務職員等の採用は、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者から行うことを原則とし、平成20年度試験から事務職員及び技術職員を採用するとともに、選考により事務職員を採用した。	
う。 う。	⑤事務職員等の採用・養成・人事交流 に関する具体的方策 【31】 (平成21年度は年度計画なし)		П	(平成21年度の実施状況) [31] ・ 事務職員等の採用は、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者から行うことを原則とし、平成22年4月1日付け採用者も含めて、平成21年度試験から事務職員29名(男11名、女18名)、技術職員2名(男1名、女1名)を採用した。また、「国立大学法人北海道大学職員の選考による採用に関する要項」に基づき、技術職員3名(男2名、女1名)を選考により採用した。	
【32】 ・ 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、階層別や専門別研修、民間企業や私立				(平成20年度の実施状況概略) ・ 事務職員の人事管理に当たって、平成18年度に策定した「北海道大学事務系職員人事の基本方針」の適切な運用により、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、新採用職員、中堅職員及び係長の階層別研修並びに会計事務研修、教務事務研修、英語研修、技術職員等への専門別研修を実施した。	
大学との人事交流等を実施する。また、新たにコース別人事管理制度の 導入について検討し、平成18年度 を目途に実施する。	【32】 ・ 事務職員の人事管理に当たっては、各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ、男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めるとともに、引き続き階層別並びに専門別研修を実施する。			 【 (平成21年度の実施状況) [32] ・ 事務職員の人事管理に当たって, 「北海道大学事務系職員人事の基本方針」の適切な運用により,各職員の意欲・適性・能力等を勘案しつつ,男女の均等な機会や待遇の実質的な確保に努めた。なお,平成22年3月31日現在,事務職員713名のうち女性が222名(31.1%)であり,主任以上の事務職員については,497名のうち女性が137名(27.6%)である。 ・ 新採用職員及び中堅職員の階層別研修並びに会計事務研修,教務事務研修,英語研修,技術職員等への専門別研修を実施した。なお,各研修の受講者数は次のとおりである。 初任職員研修 37名(男21名,女16名) 	

				中堅職員研修 26名 (男 13名, 女 13名) 会計事務研修 20名 (男 17名, 女 3名) 教務事務実務研修 12名 (男 7名, 女 5名) 英語研修 10名 (男 2名, 女 8名) 技術職員研修 23名 (男 16名, 女 7名) 民間企業派遣研修 1名 (男 1名) ・ 階層別研修並びに専門別研修のほか,民間企業への出向により2名 (男 1名, 女 1名) を派遣した。	
⑥中長期的観点に立った適切な人員 (人件費)管理に関する具体的方策 【33】 ・ 研究科等における教授,助教授, 講師及び助手に係る職や人員数,財 源を流動化させ,研究科等がその戦		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ より柔軟な教員編制を可能とするため、平成21年度から、「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイント数を准教授0.798→0.8、講師0.748→0.7、助教0.604→0.6に見直すこととした。	
略に基づき柔軟な教員編制としうる システムを確立する。	⑥中長期的観点に立った適切な人員 (人件費)管理に関する具体的方策 【33】 (平成21年度は年度計画なし)		Ш	(平成21年度の実施状況)【33】・ 平成18年度に導入した「ポイント制教員人件費管理システム」を第二期中期計画期間においても継続することとした。	
【34】 ・ 助手等の職務実態が多様であることに鑑み、現状を調査・分析の上、職務内容に応じた処遇等その在り方についての見直し方策を検討し、平		Ш		(平成 20 年度の実施状況概略) (記載無し)	
成16年度中を目途に結論を得る。	【34】 (平成21年度は年度計画なし)			(平成 21 年度の実施状況) 【34】 (記載無し)	
【35】 ・ 教育研究支援機能を充実させるため、技術職員に係る組織や人材養成システム等の在り方についての見直し方策を検討し、平成16年度中を目途に結論を得る。				(平成20年度の実施状況関係)教育研究支援本部において、技術職員の体系的組織化の一環として、全学の関連職員等を対象とした「工作技術フォーラム」を企画・実施した。また、技術職員の人材養成システムの一環として、技術職員研修を企画・実施するとともに学外における全国的な専門研修への派遣を行った。	
口谷で予言	【35】 ・ 教育研究支援本部において、技術職員の育成及び資質の向上を図るための研修を実施する。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【35】 ・ 技術職員の育成及び資質の向上を図るため、技術職員研修検討ワーキンググループによる企画・立案の下、北海道内の国立大学法人等の技術職員を対象とした技術職員研修を実施するとともに、学外における全国的な専門研修への派遣を公募により実施した。	

【36】 ・ 高度の専門性を有する業務に従事する職員を確保するため、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種を設定し、効果的な運用を図る。		Ш		(平成20年度の実施状況関係) ・ 平成21年度から、新たに高度の専門性を有する業務に従事する職員を対象とする、教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない専門職群を設けることを決定した。	
建 /17 € Δ ⊘ ₀	【36】 ・ 教員,事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種として平成20年度に設定した専門職群について,配置ポストなどの取扱を定める。			(平成21年度の実施状況) 【36】 ・ 高度の専門性を有する業務に従事する職員を対象とする、教員、事務職員等 従来の画一的職種区分にとらわれない専門職群(専門職(学術)、専門職(特 定))について必要な取扱等を国立大学法人北海道大学専門職要項として定め、 これに基づき、2名の専門職(学術)(経済学研究科及び創成研究機構)を採 用した。	
【37】 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ, 平成21年度までに概ね4%の人件 費の削減を図る。		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 1.9%の人件費の削減を図った。	
貫り出版を囚る。	【37】 ・ 平成17年度に策定した人件費削 減計画に基づき人件費の削減を図 る。	1	Ш	(平成21年度の実施状況)【37】・ 平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき,3.0%の人件費の削減を図った。	
				ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

事務組織の機能や編成を適宜見直し、機動的な事務組織編成になるようにするとともに、アウトソーシング等により、事務処理の簡素化・効率化を図る。

				1	Ι.	_	\neg
中期計画	平成 21 年度計画		渉況			ウェ イト	
1799811	1/M=2 1/2#1E		年度			コ d 月 月	
①事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【38】 ・ 法人化に伴う業務や本学が戦略的に推進すべき業務を事務局組織が適				(平成20年度の実施状況概略) ・ 平成20年度に企画部企画調整課経営分析室を企画部調査分析課に改組した。 また、平成21年度から、学術国際部に産学連携・研究推進課を、総務部総務 課に環境安全衛生室を設置することとした。			
切に担いうるよう,事務局組織の機能・編成を適宜見直し,より効率的なものに改善する。	①事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【38】 ・ 第二期中期目標期間に向けて,運営組織と事務組織の連携を強化するため,事務組織の在り方について検討する。			【 (平成21年度の実施状況) 【38】 ・ 知的財産・産学連携等に係る事務支援機能の強化を図るため、平成21年4月に、学術国際部に「産学連携・研究推進課」を設置した。 ・ 安全衛生等に係る業務処理の効率化・円滑化に資するため、平成21年4月に、総務部総務課に「環境安全衛生室」を設置した。 ・ 第二期中期目標期間に向けて、事務機能の強化のための方策、事務組織の在り方、事務の合理化・効率化等の検討に資するため、事務局長の下に、「事務組織改革検討チーム」及び「事務組織改革作業チーム」を設置し、検討に着手した。			
【39】 ・ 事務職員の効率的配置の視点から, 研究科等の事務のうち定型的な人 事,経理事務等を合同処理する体制 を確立する。		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 電子科学研究所事務部を北キャンパス合同事務部に統合するとともに、これまで部局事務部と事務局の2段階で行っていた科学研究費補助金研究計画調書の受付業務について、研究計画調書のチェック作業を事務局で集中的に実施した。			
	【39】 ・ 研究科等の人事・経理事務等のうち,集約化・集中化することで効率化が図られる業務について,統合処理する方策を引き続き検討する。		III	【 (平成21年度の実施状況) 【39】 ・ 出勤簿や休暇簿等の管理業務の統合処理に係る「就業管理システム」を平成 22 年1月から一部の部署において導入し、今後段階的に導入を拡大していく こととした。 ・ 平成21年4月に、施設管理体制を改善するため、札幌キャンパス内(病院 を除く)の施設の小規模修繕や応急措置等の対応を行う「施設保全センター」			

				を設置した。 ・ 第二期中期目標期間に向けて、事務機能の強化のための方策、事務組織の在り方、事務の合理化・効率化等の検討に資するため、事務局長の下に、「事務組織改革検討チーム」及び「事務組織改革作業チーム」を設置し、検討に着手した。	
【40】 ・ 研究科等の図書関係部門を附属図書館事務部の下に一元管理し、図書及び雑誌等の発注、受入、目録作成等の管理業務を集中化する。		Ш		(平成20年度の実施状況概略) (記載無し) (平成21年度の実施状況)	
(41)	【40】 (平成21年度は年度計画なし)	Ш		【40】 (記載無し) (平成 20 年度の実施状況概略)	
・ 事務組織を巡る環境の変化に応じた機動的な人員配置を行えるようにするため、事務職員を全学的に一元管理する仕組みを確立する。	【41】 (平成21年度は年度計画なし)			(記載無し) (平成21 年度の実施状況) 【41】 (記載無し)	
【42】 ・ 特定研究科等に定員内職員として配置されている教室系事務担当者について、限られた人員を有効に活用するなどの視点から、段階的にその		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者について、 平成19年度定年退職者4名の後任を不補充とするとともに、中央事務へ5名配置換することにより、廃止に向けた準備を行った。	
を上に取り組む。 廃止に取り組む。	【42】 ・ 特定研究科等に正規職員として配 置されている教室系事務担当者の段 階的な廃止を継続する。		Ш	【42】・ 特定研究科等に正規職員として配置されている教室系事務担当者について、 段階的な廃止に向けて、中央事務へ5名配置換した。	
②複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 【43】 ・ 事務職員等の採用試験に関する業務等、複数大学が共同して行うこと				(平成20年度の実施状況概略) ・ 北海道地区の各国立大学法人との連携・協力により,道内7国立大学法人の資金運用を共同実施するための協定及び道内6国立大学法人の教員免許状更新講習実施事務を一元的に処理するための協定を締結するとともに,新たに「北海道地区国立大学法人人事事務研修」を実施した。	
により、効率的な業務処理を期待し うるものの有無について検討し、成 案が得られたものから逐次実施す る。	②複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 る具体的方策 【43】 ・ 道内国立大学法人との連携・協力の下,業務の共同処理を実施する。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【43】 ・ 北海道地区の各国立大学法人との連携・協力により、以下のとおり業務の共同処理等を実施した。 ① 各国立大学法人の業務負担を軽減し、スケールメリットを活用するため、道内7国立大学法人の資金運用について本学が基幹大学となり運用を開始した。 ② 本学を含めた道内6国立大学法人の協力により、関連の事務を一元的に	

				処理する教員免許状更新講習実施事務センターを立ち上げ事務処理を開始した。 ③ 引き続き,北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施するとと もに,北海道内の国立大学法人等事務系職員を対象に階層別研修及び専門 別研修を実施した。	
③業務のアウトソーシング等に関する 具体的方策【44】・ 本学における各種業務の内容・性 格等を分析し、アウトソーシングが				(平成20年度の実施状況概略) ・ 旅費関係業務等及び給与計算関係業務のアウトソーシング並びに派遣職員等の活用を引き続き実施するとともに、平成21年度から、施設保全センターを設置することとした。	
可能かどうかを例外なく検討する予 算編成と一体化した仕組みを確立す る。	③業務のアウトソーシング等に関する 具体的方策 【44】 ・ 旅費関係業務及び給与計算関係業 務等のアウトソーシングについて引 き続き実施するとともに,第二期中 期目標期間に向けて,財務担当理事 (事務局長)を中心として,業務改 善による効果等について調査分析す る。		Ш	(平成21年度の実施状況) [44] ・ 旅費関係業務等及び給与計算関係業務のアウトソーシング並びに派遣職員等の活用を引き続き実施した。 ・ 平成21年4月に、施設管理体制を改善するため、札幌キャンパス内(病院を除く)の施設の小規模修繕や応急措置等の対応を行う「施設保全センター」を設置し、電気関係397件、機械関係252件、建物関係206件、その他21件(合計876件)について対応した。 ・ 第二期中期目標期間に向けて、事務機能の強化のための方策、事務組織の在り方、事務の合理化・効率化等の検討に資するため、事務局長の下に、「事務組織改革検討チーム」及び「事務組織改革作業チーム」を設置し、検討に着手した。	
【45】 ・ 経理, 人事等の事務処理の一層の電子化に取り組み,業務の効率化を図る。		Ш		(平成20年度の実施状況観略) ・ 教務システム, 授業料債権管理事務システム, 入学料収納システム等のデータ連携を考慮した学納金管理システムを導入するとともに, 新人事情報システムとの一体化を考慮した就業管理システム(仮称)の導入に向けた準備を進めた。	
	【45】 ・ 出退勤管理業務の効率化・合理化を図る観点から、平成21年度に導入を予定している新人事情報システムと一体化した就業管理システムを導入し、平成22年度からの本格稼働を目指し、試行的に運用する。		Ш	 (平成21年度の実施状況) 【45】 ・ 平成22年1月から、一部の部署において就業管理システムを導入し、今後段階的に導入を拡大していくこととした。 	
		-	_	ウェイト小計	
				ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16~20事業年度】

1. 総長室体制によるトップマネジメントの強化

本学のトップマネジメントを支える体制として、総長室(企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室)、評価室及び広報室を置き、役員補佐として15名の教員を配置しているとともに、部局等の意見にも配慮するため部局長等連絡会議を設置している。各室は、全学的視点による企画・立案を行い、最終的には役員会の議を経て総長が大学としての意志を決定している。

平成18年度からは、財政基盤強化のため総長直轄の基金室(室長は総長)を設置 し、50億円を目標額として募金活動を行っている。

総長のリーダーシップによる全学的な教育研究等を振興活性化するための戦略的な資源配分として重点配分経費を、各総長室等が企画・立案した事項、新規学問領域創成に対する支援、新規組織に対する支援等に配分した。また、全学運用教員を新規組織等に対する支援、外国語教育への支援などに重点的に配分した。

2. 企画立案部門の活動状況等

本学の運営に関する重要事項について企画及び立案機能を果たすために設置された各総長室の活動状況等は下記のとおりである。

(1) 企画・経営室

企画・経営室は、中期目標・中期計画・年度計画、教育研究組織の設置又は改廃の方針、定員の運用、その他全学的な重要事項等に関する企画・立案を主たる業務としており、室会議を年度平均9回開催した。また、機動的な検討と迅速な決定を行うため、定期的に企画・経営室連絡会(理事、役員補佐、事務担当者等で構成される)を開催し、企画・提案事項の細部の検討を行った。主な活動実績は、中期計画、年度計画の策定・実施、ポイント制教員人件費管理システムなどの制度設計、教育研究組織等の設置準備などである。

(2) 教育改革室

教育改革室は、教育の質的改善の方針、入学者選抜、学生サービス等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を年度平均11回開催した。同室は3班体制(教務関係、入試関係、学生支援関係)をとるとともに、室長と役員補佐が集まり「責任者会議」を開催し、検討課題等の整理を行った。主な活動実績としては、教育倫理綱領の検討、学生編制及び学生募集単位の検討、入学者選抜組織の見直し構想の検討、入試広報戦略に係る活動計画の検討、GPA・上限設定・成績評価制度の改善策の検討、学士課程と大学院課程の接続に関する検討、教育支援プログラムに関する検討などである。

(3)研究戦略室

研究戦略室は、研究に係る将来構想、研究支援体制の整備、産学官連携の推進、地域連携等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を年度平均

7回開催した。同室では検討課題等の整理を行うため、定期的に研究戦略室役員補 佐会(担当部課長も参画)を開催した。主な活動実績は、重点配分経費による研究 支援(大型科学研究費補助金や大型外部資金の獲得を目指している研究に対する研 究助成等)、学外の研究機関との研究推進に向けた連携、国際産学官連携ポリシー の検討などである。

(4) 国際交流室

国際交流室は、外国の大学等の交流、留学生の交流、国際開発協力等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を年度平均10回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に役員補佐会(担当部課長も参画)を開催したほか、同室の下に、留学生支援策検討ワーキンググループほか2つのワーキンググループを設置し、留学生(外国人研究者を含む。)受入に係る諸問題について検討を行った。主な活動実績は、大学間交流協定の締結、JICAとの連携協力協定締結、北京オフィスを活用した広報・交流の促進、「持続可能な開発」国際戦略推進会議の設置、サステナビリティ・サイエンス・フォーラム及び「持続可能な発展」国際シンポジウムの実施などである。

(5) 施設・環境計画室

施設・環境計画室は、施設・環境の将来計画、整備、維持管理等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を年度平均9回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に施設・環境計画室準備会議(室長、役員補佐、事務担当部課長で構成される)を開催した。主な活動実績は、環境報告書の作成、環境への配慮を実施する体制の整備及び環境実施目標の策定、キャンパス・マスタープランの検討、施設マネジメントの検討、老朽化防止対策経費を活用して対応する事業案の検討などである。

3. 教育・研究活動の活性化に関する方策の実施

教育・研究活動の活性化を促す方策として、次の諸施策を導入した。

(1) 重点配分経費(導入時期: 平成16年度)

全学的な見地から教育研究を活性化するために、戦略的な資金配分を行う「重点配分経費」を導入し、専門職大学院の設置準備支援、学生サービスの向上、キャンパスライフの充実及び各総長室が企画・立案した重点事項に配分した。各年度の配分実績は、平成16年度約12億円、平成17年度約14億円、平成18年度約16億円、平成19年度約17億円、平成20年度約17億円である。

(2) 全学運用定員制度(導入時期:平成16年度(平成18年度から全学運用教員制度へ移行))

一定数の教員補充を一時的に停止して、それに係る運営費交付金を全学に留保し、 総長のリーダーシップの下に全学的な視点から斬新で先端的な特色ある教育研究プロジェクト、学術的・社会的要請に応える組織再編に対して優先的に人員を配分する「全学運用定員制度」を導入した。この制度については、平成18年度からは、教 員人件費積算総額の4% (平成21年度までに段階的に5%に拡大)の額を総長の下に留保して配分する「全学運用教員制度」に移行し、毎年度一定の人件費を戦略的に配分した。

(3) ポイント制教員人件費管理システム(導入時期:平成18年度)

研究科等における柔軟な教員組織編制を可能とするため、「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。同システムで、研究科等の教員について、効率化係数による削減分と全学運用教員制度のための留保分を除いた教員数をポイント(教授:1.00,助教授:0.798,講師:0.748,助手:0.604)に置き換え、その合計を当該研究科等の総ポイントとし、各研究科等はその総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない教員の配置が可能となった。

(4) 傾斜配分(導入時期: 平成18年度)

研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分に反映させるため、大学院博士(後期)課程充足率と博士号学位授与率が一定の基準を満たしていない研究科等に対して配分予算を減額する一方、外部資金の受入状況に応じて研究科等に対して重点配分経費から予算を再配分する「傾斜配分」を導入した。

(5) 特任教員制度(導入時期:平成18年度)

教員採用の柔軟化を図るため、「特任教員制度」を導入し、年俸制の適用も可能とした。各年度の雇用者数については、平成18年度は180名(年俸制適用110名)、平成19年度は214名を(年俸制適用151名)、平成20年度は220名(年俸制適用170名)であった。

(6) スタートアップ特別支援事業(導入時期:平成18年度)

学外から採用した教員で、特に研究業績の優れた者に対して、研究活動を円滑に開始できるよう、支援経費を措置することとし、平成 18 年度 22 名に対し 14,167 千円、平成 19 年度は 25 名に対し 17,486 千円、平成 20 年度は 25 名に対し 10,318 千円の支援を行った。

(7) サバティカル研修制度(導入時期: 平成18年度)

授業等の職務から離れ自己研鑽を行う機会等を付与するため、7年間の継続勤務ごとに6~12ヵ月間の研究専念期間を取得することを可能とする「サバティカル研修制度」を導入し、平成18年度は7件、平成19年度は5件、平成20年度は13件の申請に対し全て承認した。

4. 助教職の任期制導入

平成19年4月からの改正学校教育法の施行に伴い,助教授を准教授に,助手を助教及び助手に移行した。新たに設けられた助教職は、上位職へのキャリアパスと位置付け、さらに、新規に採用される助教に対して任期制を適用するための基本方針を策定し、準備を終えた研究科等から順次導入した。

5. 「第二期(平成22年度~平成27年度)中期目標・中期計画策定大綱」及び「第 二期(平22年度~平成27年度)中期目標・中期計画に係る基本方針」の策定

第二期中期目標・中期計画の策定作業のため、平成19年9月25日に総長を本部

長とする「中期目標・計画策定本部」を設置して検討を進めた。

平成20年度には総長の考え方をベースにした「第二期中期目標・中期計画策定大綱」及びその策定大綱を踏まえた「第二期中期目標・中期計画に係る基本方針」を 策定し、学内に公表した。

これら「策定大綱」及び「基本方針」を踏まえ、第二期中期目標・中期計画本文の作成を開始した。

6. 大学共同処理業務の促進

平成19年度から,国立大学法人等の事務職員としての必要な基礎知識を付与することを目的とした初任職員研修を、大学共通業務として企画・実施した。

平成20年度からは新たに、各国立大学法人の人事関係業務担当職員を対象に、人事事務処理に必要な基礎知識を付与することを目的とした「北海道地区国立大学法人人事事務研修」を大学共通業務として企画・実施した。

【平成21事業年度】

1. 総長室体制によるトップマネジメントの強化

本学のトップマネジメントを支える体制として、引き続き、総長室(企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室)、評価室及び広報室を置き、役員補佐として15名の教員を配置しているとともに、部局等の意見にも配慮するため部局長等連絡会議を設置している。各室は、全学的視点による企画・立案を行い、最終的には役員会の議を経て総長が大学としての意志を決定している。財政基盤強化のための総長直轄の基金室(室長は総長)による募金活動も引き続き行っており、平成21年度末現在、寄附金額は16億2,120万円となっている。

総長のリーダーシップによる全学的な教育研究等を振興活性化するための戦略的な資源配分として重点配分経費(平成21年度は総額で約20億円)を各総長室等が企画・立案した事項に配分したほか、学生が地域社会との文化的・社会的連携に寄与する事業活動にも配分した。また、全学運用教員(平成21年度は78ポスト、上位ポストへの格上げ5件)を新規学問領域創成に対する支援を中心に、新規組織及び外国語教育支援などに配分した。

2. 企画立案部門の活動状況等

本学の運営に関する重要事項について企画及び立案機能を果たすために設置された5つの総長室における活動状況等は下記のとおりである。

(1) 企画・経営室

企画・経営室は、中期目標・中期計画・年度計画、教育研究組織の設置又は改廃の方針、定員の運用、その他全学的な重要事項等に関する企画・立案を主たる業務としており、室会議を6回開催した。また、機動的な検討と迅速な決定を行うため、定期的に企画・経営室連絡会(理事、役員補佐、事務担当者等で構成される)を開催し、企画・提案事項の細部の検討を行った。主な活動実績は、中期計画、年度計画の策定・実施、ポイント制教員人件費管理システムなどの制度設計、教育研究組

織等の設置準備などである。

(2) 教育改革室

教育改革室は、教育の質的改善の方針、入学者選抜、学生サービス等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を7回開催した。同室は3班体制(教務関係、入試関係、学生支援関係)をとるとともに、室長と役員補佐が集まり「責任者会議」を開催し、検討課題等の整理を行った。主な活動実績は、教育研究高度化のための支援体制整備、国際化加速に向けたFDの検討、教育支援プログラムに関する検討などである。

(3) 研究戦略室

研究戦略室は、研究に係る将来構想、研究支援体制の整備、産学官連携の推進、地域連携等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を5回開催した。同室では検討課題等の整理を行うため、定期的に研究戦略室幹事会(担当部課長も参画)を開催した。主な活動実績は、重点的・戦略的研究分野への支援、学外の研究機関との研究推進に向けた連携等の検討などである。

(4) 国際交流室

国際交流室は、外国の大学等の交流、留学生の交流、国際開発協力等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を10回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に役員補佐会(担当部課長も参画)を開催したほか、同室の下に、留学生支援策検討ワーキンググループほか2つのワーキンググループを設置し、留学生(外国人研究者を含む。)受入に係る諸問題について検討を行った。主な活動実績は、大学間交流協定の締結、短期留学プログラム実施計画の策定、海外教育交流支援等の実施などである。

(5) 施設・環境計画室

施設・環境計画室は、施設・環境の将来計画、整備、維持管理等に関する事項の企画・立案を主たる業務としており、室会議を8回開催した。機動的な検討を行うため、定期的に施設・環境計画室準備会議(室長、役員補佐、事務担当部課長で構成される)を開催した。主な活動実績は、環境報告書の作成、環境への配慮を実施する体制の整備及び環境実施目標の策定、キャンパス・マスタープランの検討、施設マネジメントの検討、老朽化防止対策経費を活用して対応する事業案の検討などである。

3. 大学共同処理業務の促進

各国立大学法人の業務負担を軽減し、スケールメリットを活用するため、北海道内7国立大学法人の資金運用を本学が基幹大学として共同で行うこととし、運用を開始した。さらに、教員免許更新制の導入に伴い、本学を含めた道内6国立大学法人の協力により、関連の事務を一元的に処理する教員免許状更新講習実施事務センターを立ち上げ事務処理を開始した。

4. 事務系職員を対象とした新たな人事評価システムの構築

これまで職種毎に人事評価システムの試行を行い、本格実施のための準備を進めてきたが、平成21年度から事務職員の能力や業績を的確に把握しうる公正で納得性

の高い人事評価システム(勤務評定制度)を導入し、事務系職員に対する勤務評定 (行動評定及び能力評定)を実施した。特に人材育成の観点から、職員が職務を遂 行する中でとった行動に関する評定については、評定者が被評定者と面談を行い、 指導及び助言を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16~20事業年度】

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ① 企画立案部門の活動状況,具体的検討結果,実施状況 「特記事項の2参照」
- ② 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか 法令に基づき,経営に関する重要事項については経営協議会,教育研究に関する重要事項については教育研究評議会において審議を行い,役員会の議を経て最終の意志決定を総長が行っている。また,その過程において,部局等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ円滑な大学運営に資するため,部局長等連絡会議において意見聴取を行った。

2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

① 法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分 経費の措置状況、事業の実施状況(教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。)

「特記事項の3参照」

3. 業務運営の効率化を図っているか。

- ① 事務組織の再編・合理化等,業務運営の合理化に向けた取組実績
 - ・ 平成17年度に決定した「国立大学法人北海道大学における事務組織等の在り 方について」に基づき、計画的な事務系職員の削減計画を策定し、平成18年度 の附属図書館北分館の図書管理業務の附属図書館本館への集中化、平成19年度 の情報基盤センター事務部の企画部への統合、平成20年度の電子科学研究所事 務部の北キャンパス合同事務部への統合等を行った。
 - ・ 給与支給明細の電子化を行うとともに、電子届出システム(年末調整関係書類や人事、給与、共済宿舎関係書類)を導入した。
 - ・ 旅費関係業務の電子システム化を実施し、旅費関係業務と給与計算関係業務 の全面的アウトソーシングを行った。
 - ・ これまで部局事務部と事務局の2段階で行っていた科学研究費補助金研究計 画調書の受付業務について、調書作成時間の確保と事務の効率化・合理化を図 るため、研究計画調書のチェック作業を事務局に一元化し、集中的に実施した。
 - ・ 教務システム,授業料債権管理事務システム,入学料収納システム等のデータ連携を考慮した学納金管理システムを新たに導入し、運用を開始した。
- ② 各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、

管理運営の効率化に向けた取組実績

法人化の際に、各種の全学委員会及び専門委員会を整理統合し、企画立案機能 については5つの総長室に集約した。また、法令等に基づき特定の機能を果たす ために必要なものなどに厳選し、審議プロセスの効率化を図った。

4. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

各年度のいずれの課程においても収容定員の充足率は90%を上回り、収容定員を 適切に充足した教育研究を行った。

5. 外部有識者の積極的活用を行っているか。

① 外部有識者の活用状況

社会の幅広い知見を大学経営に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を迎え入れた。また、大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を有する人材として、民間から副理事を、北海道内の金融機関から財務管理室長を登用した。

② 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況 経営協議会は、毎年度平均4回開催しており、業務の実績に関する報告書(案)、 概算要求、決算、中期計画・年度計画の変更、「年度計画」の重点事項(案)、 予算編成方針(案)、年度計画(案)、収入・支出予算書(案)などを審議した。 平成16年度の経営協議会において、政府の観光立国政策や北海道での観光産業 の重要性に鑑み、観光学の大学院を設置し、人材育成を図る必要がある旨の提案 があり、平成18年4月に「観光学高等研究センター」を設置した。また、第二期 中期目標・中期計画の策定に先立ち作成した「第二期中期目標・中期計画策定大 綱」及び「第二期中期目標・中期計画に係る基本方針」について、経営協議会に おいて意見交換を行い、学外委員からの様々な意見を、同「大綱」及び「基本方 針」に反映させた。

なお,経営協議会に係る情報 (開催状況,議題,構成等) については、ホームページで公表した。

③ 平成16年度に全学的な広報に関する企画立案等を行う組織として総長が室長となり理事・役員補佐等で構成される「広報室」を設けた。広報室の協議の場には(株)電通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し参考とした。

また、アドミッションセンター広報・相談部門会議にも同様にオブザーバー参加を依頼し、大学の入試広報活動についての意見を聴取し、参考とした。

6. 監査機能の充実が図られているか。

① 内部監査,監事監査,会計監査の実施状況及び監査結果の運営への反映状況 1)監事監査

監事監査計画に基づき、定期監査(会計監査)のほか、業務に関する臨時 監査(実地監査)を毎年度実施し、総長に監査報告書を提出した。

なお、平成19年度の監査の臨時監査で緊急に取り組む課題として提言を行

った施設有効活用のための合理的現地調査の必要性に関しては、平成 20 年度において施設・環境計画室施設マネジメント部会による施設有効活用実態調査を実施し、細部にわたる調査に基づき各部局等に是正を促すなどの取組がなされている。

2) 内部監査

総長直属の監査室において、監査の基本方針や年度監査計画を策定し、以下の項目を対象に内部監査を実施した。

- ・平成16年度: 内部統制, 経理・財務管理, 環境保全
- · 平成 17 年度: 経理·財務管理, 社会的責任
- ·平成 18 年度: 経理·財務管理, 固定資産管理, 安全衛生管理, 社会的責任
- ・平成19年度:経理・財務管理、内部統制、社会的責任、人事・給与制度
- ・平成20年度:経理・財務管理、内部統制、社会的責任

7. 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

① 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定,男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

平成16年度に男女共同参画委員会を設置した。また、平成18年度には男女共同参画委員会の下に女性研究者支援室を設置し、2020年(平成32年)までに女性研究者比率を20%に拡大することを目指し、随時、各種事業を展開している。

② 女性教職員の採用・登用に向けた取組

「女性教員積極採用のためのポジティブアクション北大方式」として、女性教員を採用した部局に対して、「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイントを付与し、女性教員の採用を促している。

③ 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

認可保育園として「子どもの園保育園」を、事業所内保育所として「北大病院 保育園ポプラ」を設置している。また、女性教員が安心して育児に当たることが できるよう、産休・育休期間中等の研究補助人材支援を実施している。さらに、 平成20年度からは、子どもの急病等による研究の中断等を解消するため、病児保 育支援を実施している。

8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

① 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

基本的な教育研究組織(学部、研究科等)の見直しについては、当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を行い、大学が全学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断した場合は、「組織整備構想審査会」において審査を行うこととしている。平成18年度の理学院・理学研究院、農学院・農学研究院、生命科学院・先端生命科学研究院、薬学研究院、平成19年度の教育学院・教育学研究院、国際広報メディア・観光学院及びメディア・コミュニケーション研究院、平成20年度の保健科学院・保健科学研究院は、いずれもこれらの手続きを経て設置したものである。

9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ① 総長室として、研究担当理事(副学長)を室長とする「研究戦略室」を設置した。また、3名の教員を役員補佐に任命し、事務職員とともに毎週定例で打合せを行い、機動的な対応をとった。これらを通じ、総長室重点配分経費を活用した各種の学内向け公募型プロジェクト研究支援事業の企画、学内外の研究活動の状況に関する調査・分析・啓発活動などを行った。
- ② 最先端の設備・機器等の共同利用を促進した。特に、創成科学共同研究機構を中心とする「オープンファシリティ」制度では、専任スタッフによる管理、課金制度、インターネットを通じた予約システムなどを導入し、学内のみならず学外の研究者も利用可能とした。
- ③ 札幌北キャンパスを中心に産学官連携,交流活性化を推し進めた。具体的には、平成16年7月,地域連携協定(本学,北海道,札幌市,北海道経済連合会,北海道経済産業局)を締結し、セミナーや交流会などの様々な活動を実施するのみならず,本学として研究施設・設備の整備を札幌北キャンパスに集中させ、産学官連携,交流活性化を推し進めた。これに対応して、中小企業基盤整備機構による「北海道大学連携型インキュベータ(北大ビジネス・スプリング)」及び塩野義製薬(株)による「創薬基盤技術研究棟」が建設されるなど、産学官による研究環境の整備が進展した。
- ④ 平成19年6月,長期的研究戦略構想検討ワーキンググループを発足し、本学が設置している研究を主たる目的とする組織(附置研究所、学内共同教育研究施設など)を包括する組織の在り方などについて検討を開始した。

平成19年10月,本学の知的財産権を一元的に管理する知的財産本部に産学官 共同研究・事業化などを行う創成科学共同研究機構リエゾン部及び戦略スタッフ 部門を統合して「知財・産学連携本部」を設置した。また、本学の知的財産の発掘、 権利化、移転機能を一体化し、産学連携のワンストップ組織として学外からのコ ンタクトを一層容易にすることを目的として、「知財・産学連携本部」に「事業化推 進部」を設置した。

10. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ① 評価結果の法人内での共有や活用のための方策 評価結果を役員会及び教育研究評議会等において報告するとともに、指摘事項 に関連する担当総長室への周知徹底を図り、指摘事項への対応を図っている。
- ② 具体的指摘事項に関する対応状況 平成17年度評価において指摘があった,「教員個人の評価システムの本格実施 及び処遇への反映に関するスケジュール設定」については,平成18年度に「教員 の業績評価システムについての基本方針」を取りまとめ,平成19年度から実施し た。
- ③ 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

平成 16 年度評価において指摘があった「技術職員に係る組織や人材養成システ

ム等の在り方についての見直し方策」については、学校教育法の改正による教員の職の検討と併せて行うこととし、平成18年度に、教育研究機能を充実させるために全学的視点に立った技術職員の一元管理を目的とする「教育研究支援本部」を設置した。

【平成21事業年度】

- 1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。
- ① 企画立案部門の活動状況,具体的検討結果,実施状況 「特記事項の2参照」
- ② 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか 法令に基づき,経営に関する重要事項については経営協議会,教育研究に関する重要事項については教育研究評議会において審議を行い,役員会の議を経て最終の意志決定を総長が行っている。また,その過程において,部局等のボトムアップ機能にも十分配慮しつつ円滑な大学運営に資するため,部局長等連絡会議において意見聴取を行った。

2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ① 法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分 経費の措置状況、事業の実施状況(教育研究の専門的な観点からの評価は行わない。)
 - 重点配分経費

運営費交付金等から約15億円の財源を確保し、老朽施設の改修事業のほか、 人材育成本部事業及び総合化学院の新設事業など各総長室が企画立案した事項 に配分した。

• 全学運用教員制度

教員に係る総人件費の5%を総長の下に留保し、新規性、先端性等特色ある教育研究プロジェクトや、学術的・社会的要請に応える組織再編成に繋がるものなどに重点的に配分した。活用実績は、教授ポスト23、准教授ポスト34、講師ポスト1、助教ポスト20、ポストの格上等措置5である。

・ ポイント制教員人件費管理システム (平成 18 年度導入) 引き続き、法人化による人件費総額管理のメリットを活かし、教員をポイントで換算し、当該研究科等の総ポイント内であれば、職種及び員数にとらわれない柔軟な教員配置を可能とする制度を導入している。

なお,より柔軟な教員組織編制を可能とするため,平成21年度からポイント数を見直した(准教授0.798→0.8,講師0.748→0.7,助教0.604→0.6)。

• 傾斜配分制度

引き続き、研究科等における「博士(後期)課程充足率」、「博士号学位授 与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とし、研究科等における教育研究 の活性度や改善のための取組の進捗状況を予算配分に反映させている。

· 特任教員制度

外部資金等による教員の雇用と処遇を整理するとともに、年俸制の適用を可能とし、教員採用を柔軟化している。平成21年度は250名(年俸制適用202名)を雇用した。

- ・ 画一的職種区分にとらわれない職種の設定 新たに、高度の専門性を有する業務に従事する職員を対象に、教員、事務職 員等従来の画一的職種区分にとらわれない専門職群(専門職(学術)、専門職 (特定))を設け、2名の専門職(学術)を採用した。
- ・ スタートアップ特別支援事業 引き続き、学外研究機関等から採用した特に研究業績の優れた教員に対して 研究活動を円滑に開始できるよう、23名に対し総額22,222千円を措置した。

3. 業務運営の効率化を図っているか。

- ① 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
 - ・ 知的財産・産学官連携等に係る事務支援機能を強化するため、新たに学術国際部産学連携・研究推進課を設置した。
 - ・ 札幌キャンパスにおける施設の小規模保全, 応急的な措置及び緊急的な修理 業務について, 迅速で効率的な処理を行うことができる施設保全センターを設 置した。
 - ・ 新人事情報システムと一体化した就業管理システムを導入し、試行運用を開始した。
- ② 各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績
 - ・ 安全衛生等に関する業務処理を一括して行う事務組織として, 「環境安全衛生室」を総務部内に設置し,業務処理の効率化を図った。

4. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程では 109.6%, 修士課程では 110.5%, 博士課程では 96.1%, 専門職学 位課程では 93.3%と, いずれも 90%を上回っており, 収容定員を適切に充足した教育研究を行った。

5. 外部有識者の積極的活用を行っているか。

① 外部有識者の活用状況

社会の幅広い知見を大学経営に活かすため、法令の趣旨に則して、役員のほか、経営協議会委員に、企業の経営者・地域経済界など各界からの有識者を迎え入れた。また、大学の経営機能の向上に資するため、専門知識を有する人材として、引き続き北海道内の金融機関から財務管理室長を登用している。

② 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況 経営協議会は4回開催し、平成20年度決算、平成22年度概算要求、平成21年度予算、中期目標期間に係る業務の実績に関する重要事項などについて審議した。

また、地域企業との産学連携などについて意見交換を行い、産学連携本部のT

LO部門設置に反映させた。

なお、経営協議会に係る情報については、従来からの内容に加え、学外委員からの意見を大学運営に反映した事例及び議事要旨についても、新たにホームページで公表した。

③ 引き続き、広報室会議、アドミッションセンター広報・相談部門会議に(株)電 通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての 意見を聴取し参考とした。

6. 監査機能の充実が図られているか。

- ① 内部監査,監事監査,会計監査の実施状況及び監査結果の運営への反映状況
 - 1) 監事監査

監事監査計画に基づき、定期監査(会計監査)のほか、業務に関する臨時 監査(実地監査)を実施した。

臨時監査の結果については、平成 22 年 3 月に総長に監査報告書を提出し た。

また、平成20年度の監査で緊急に取り組む問題として、個人情報取得の際、パンフレット等に個人情報の利用目的が明示されていないものがあるので改善するよう提言があり、学内会議で報告するとともに、個人情報保護法に基づく個人情報の管理等の徹底について、学内通知を発出した。

2) 内部監査

総長直属の監査室において、i)経理・財務管理の会計処理に係る検証、

ii) 競争的資金を中心とする公的研究費の適切な執行の徹底と不正等防止の 観点からの重点的な監査,iii) 諸手当の認定・支給手続きに係る監査,iv) 財務管理の適正性における固定資産の現物実査の状況調査,v) 謝金の実態 調査及び支給手続きに係る監査を実施した。

また、会計業務の適性化のための監査の充実・強化を図ることとし、内部 監査(監査室による日常的監査及び重点監査)及び外部監査(外部の専門家 による監査)を実施することとした。

これらの監査での指摘事項に基づき、是正や見直しを行った。

7. 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

① 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定,男女共同参画推進のための組織の設置等,学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

女性研究者支援室については、平成21年度から人材育成本部の内部組織として位置づけ、2020年(平成32年)までに女性研究者比率を20%に拡大することを目指し、各種事業を展開した。その結果、女性研究者比率は平成19年度11.9%、平成20年度12.5%、平成21年度13.3%と着実に増加している。

② 女性教職員の採用・登用に向けた取組

引き続き、「女性教員積極採用のためのポジティブアクション北大方式」として、女性教員を採用した部局に対して、「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイントを付与し、女性教員の採用を促した。

③ 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

第二期一般事業主行動計画を策定し、妊産婦である女性職員に対する特別休暇の新設、男性職員が利用できる子育て支援の特別休暇を新設した。

また、職員へのアンケート調査結果や「子どもの園保育園」への入園希望者の増加等を踏まえ、女性教員の研究環境向上、女性職員の労働環境整備並びに大学院学生等の就業環境整備の観点から、事業所内保育所(定員60名)を新設することとし、事業所内保育園設置準備委員会を組織して準備を進めた。

8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

- ① 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか
 - ・ 引き続き、基本的な教育研究組織(学部、研究科等)の見直しについては、 当該組織の長のリーダーシップの下で自主的・自律的に検討を行い、大学が全 学的な視点から構想の審査を行う必要があると判断した場合は、「組織整備構 想審査会」において審査を行うこととしている。平成21年度にはこれらの手続 きを経て、「総合化学院」を新設することとした。

また、21世紀COEプログラムを発展させ、分野を横断して適用可能な普遍的概念を切り口にした新領域・革新的学問分野を構築することを目的として「トポロジー理工学教育研究センター」を設置した。

さらに、学内共同研究組織である創成科学共同研究機構を廃止し、新たに学内の研究所や研究センター等を包括する組織として「創成研究機構」を設置するとともに、各組織の研究活動や運営状況の評価を行う体制を整備した。

9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ① 引き続き、総長室として、研究担当理事(副学長)を室長とする「研究戦略室」を運営し、3名の役員補佐、創成研究機構副機構長及び事務職員とともに毎週定例で打合せを行い、機動的な対応をとった。これらを通じ、総長室重点配分経費を活用した各種の学内向け公募型プロジェクト研究支援事業の企画、学内外の研究活動の状況に関する調査・分析・啓発活動などを行った。
- ② 研究を主たる目的とする組織(附置研究所,学内共同教育研究施設など)を包括する組織の在り方などについて,長期的研究戦略構想検討ワーキンググループにおいて検討を重ねた。その結果,平成21年4月1日付けで学内共同教育研究施設である創成科学共同研究機構を廃止し,新たに全学的な大学運営の観点から学内組織の連携機能を充実させる運営組織として,「創成研究機構」を設置した。同機構は,分野横断的・学際的な研究の更なる進展を目指し,研究を主たる目的とする19の組織を構成組織として位置付けた。
- ③ 平成18年度に採択された文部科学省「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」 プロジェクトにおいて展開している創薬、医療両拠点及び参加企業との融合を促進するため、平成21年10月に創成研究機構に「未来創薬・医療イノベーション推進室」を設置し、全学的な支援を行った。

④ 北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率 化を図るため、平成21年度に「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組 し、体制の充実を図るとともに、特定大学技術移転事業を行い、知財管理と産学 連携の一元化を推進した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

外部資金その他の自己収入は、当該資金や収入を伴う事業の性格を勘案しつつ、その増加に努める。

中期計画	平成 21 年度計画		渉況	判断理由(計画の実施状況等)	_	エト
	.,,,,	期	年度			年度
 ①科学研究費補助金,受託研究,奨学 寄附金等外部資金増加に関する具体 的方策 【46】 ・ 科学研究費補助金等競争的資金に ついては,関連情報を幅広く収集し, 適時に提供できる体制を整備するな どして,中期目標期間中における獲 得資金総額が,平成15年度以降に おける関連予算の平均伸び率に相当 する水準に達するよう努める。 	①科学研究費補助金,受託研究,奨学 寄附金等外部資金増加に関する具体 的方策 【46】 ・ 科学研究費補助金等競争的資金の	ПП	Ш	 (平成20年度の実施状況概略) ・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため、以下の施策を実施した。 ア) 競争的資金等説明会の開催 イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供 ウ) 総長室重点配分経費を活用し、大型科学研究費補助金や大型外部資金 の獲得を目指している研究に対して学内公募制度(大型融合プロジェクト研究支援、全国規模研究集会等の開催支援、若手研究者自立支援)を実施 エ) グローバルCOEプログラム検討会を4回開催。また、グローバルCOEプログラムを含む大型競争的資金の獲得等に関する検討を行うため、グローバルCOEプログラム検討会を廃止し、新たに大型競争的資金検討会を設置した。 ・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得金額は、大型プロジェクトの終了等があったにもかかわらず、上記の施策により資金獲得に努めた結果、13、260、887千円であった。なお、本学におけるこれらの獲得金額の平成16~20年度の平均伸び率は8.7%であり、国の競争的資金予算の平均伸び率7.2%を大きく上回っており、高い水準である。 (平成21年度の実施状况) 【46】 ・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため、以下の施策を実施した。ア) 説明会の開催 		
	獲得資金総額については、その伸び率が平成21年度関連予算の対前年度伸び率に達するよう努める。			科学研究費補助金説明会2回 科学技術振興調整費説明会1回 NEDO事業者説明会1回 イ)競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供		

[47]		m		部局等に対し438件の情報を提供 ウ)学内公募制度 大型融合プロジェクト研究支援 5件(15,000千円) 全国規模研究集会等の開催支援 2件(3,626千円) 若手研究者自立支援 38件(33,274千円) エ)大型競争的資金検討会を3回開催 この結果,グローバルCOEについては,全国145件の申請から9件(採択率6.2%)という非常に低い採択率にもかかわらず,1件採択された。 ・ 科学研究費補助金等競争的資金の獲得金額は、大型プロジェクトの終了等があったにもかかわらず、上記の施策により資金獲得に努めた結果、13,279,049千円であった。平成20年度からの伸び率は0.1%であり、国の競争的資金予算の伸び率2.1%を下回ったものの、獲得件数は平成20年度の1,805件から135件増え1,940件(前年度比7.5%増)となった。なお、本学におけるこれらの獲得金額の平成16~21年度の平均伸び率は7.2%であり、国の競争的資金予算の平均伸び率6.3%を上回っており、引き続き高い水準を維持している。	
【47】 ・ 産業界,地方自治体,同窓会等との連携を強化するとともに,研究者の研究内容や研究成果等に係る情報を広く社会に発信することにより,中期目標期間中における受託研究,共同研究,奨学寄附金等外部資金の獲得総額が,平成15年度以降における国内総生産の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。				 (平成20年度の実施状況概略) ・ 受託研究,共同研究,寄附金等外部資金の獲得額の増加を図るため,以下の施策を実施した。 ア)産業界,地方自治体に向けた説明会等の開催 イ)競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供ウ)平易な言葉や文書で検索することが可能な研究業績データベース「NSハイウェイ」の提供・運用エ)北大・九大合同活動報告会及び北大・九大合同フロンティア・セミナーの開催オ)イベントへの出展・受託研究,共同研究,寄附金等外部資金の獲得金額は,経済状況の悪化や大型プロジェクトの終了があったにもかかわらず,上記の施策等により資金獲得に努めた結果,9,695,796千円であった。なお,本学におけるこれらの獲得金額の平成16~20年度の平均伸び率は10.5%であり,国内総生産の平均伸び率1.0%を大きく上回り高い水準である。 	
	【47】 ・ 受託研究, 共同研究, 寄附金等外部資金の獲得資金総額については, その伸び率が平成21年度の国内総生産の対前年度伸び率を超えるように努める。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【47】 ・ 受託研究, 共同研究, 寄附金等外部資金の獲得額の増加を図るため, 以下の施策を実施した。 ア) イベントへの出展 「産学官連携推進会議(主催:内閣府他)」,「イノベーション・ジャパン(主催:JST他)」,「JST新技術説明会(主催:JST)」,「北海道技術・ビジネス交流会(主催:北海道経済産業局他)」などに出展した。 イ) 競争的資金情報のホームページへの掲載及び電子メールでの情報提供部局等に対し438件の情報を提供	

[40]			また、平易な言葉や文書で検索することが可能な研究業績データベース「NSハイウェイ」を提供・運用し、平成21年度35,383件のアクセスがあった。 ウ)北大・九大合同活動報告会及び北大・九大合同フロンティア・セミナーの開催 卒業生・一般市民に向けて活動報告会及びフロンティア・セミナーを九大と合同で開催。合同活動報告会は12月に開催し、約200名の参加があった。また、フロンティア・セミナーは3回開催し、合計355名の参加者があった。 ・ 受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得金額は、上記の施策等により資金獲得に努めた結果、10,185,100千円であった。平成20年度からの伸び率は5.0%となり、国内総生産の対前年度伸び率△1.9%を上回った。また、獲得件数についても平成20年度の6,688件から427件増え7,115件(前年度比6.4%増)となった。(※平成20年度まで受託研究に含まれていた科学技術振興調整費は平成21年度から機関補助金に財源変更されたが、比較のため前年度と同様加算計上している。)なお、本学におけるこれらの獲得金額の平成16~21年度の平均伸び率は9.6%であり、国内総生産の平均伸び率0.5%を上回っており、引き続き高い水準を維持している。	
【48】 ・ 本学教員の外部資金への応募、採択及び獲得額の状況を、毎年度、研究科等別に整理し、公表するとともに、研究分野の特性を考慮しつつ、外部資金の獲得額の多い教員については、Ⅲの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」に掲げる取組の一環として特別な処遇をするための方策を実施する。			 (平成20年度の実施状況翻答) 競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や獲得資金の増額を目指して、以下の施策を実施した。 ア) 科学研究費補助金の申請に関する情報を学内へ広く周知するため、文部科学省主催の北海道地区ブロック説明会及び学内説明会を9月に開催した。 イ) 科学研究費補助金の研究計画調書のチェックを事務局において一括で行うように改善した。加えて、科学研究費獲得に対する意識を喚起することを目的として、メールニュース(総長室ニュース)、学内広報誌において大型の科学研究費の採択に関する情報を紹介した。 ウ)受託研究に関連した情報の提供を、電子メールによる情報提供に加え、ホームページに「競争的研究資金等の公募一覧」を掲載した。 エ) 外部資金獲得額等の状況について、学内広報誌による公表、及び本学ホームページに学内限定で科学研究費補助金の各種データを掲載した。また、財団法人等が公募する研究費助成金等の応募状況及び採択状況についてデータをとりまとめ、公表した。 オ) 寄附の受入方法では、従来の振込み方法に加え、新たに経理担当窓口での現金受入れを開始し、寄附者に対する利便性を図った。(平成20年6月から)また、学内職員向けポスター「北大フロンティア基金」を作成し、学内各所に掲示し北大フロンティア基金の広報を積極的に行った。その他、精力的な募金活動に努めた結果、平成18年の募金開始から平成21年3月末において寄附金額は、12億4,728万円となった。 	
	[48]	Ш	(平成21 年度の実施状況) 【48】	

- ・ 上記競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や、平成22年度における獲得資金の増額を目指して、以下の方策を実施する。
 - ア) 学内のみならず学外からも専門家を招聘し、研究者及び事務担当者を対象にして、科学研究費補助金の傾向、戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会を開催する。
 - イ) 科学研究費補助金の申請件数, 採択件数のさらなる増加を図る ための環境整備を行う。
 - ウ) 受託研究等については、引き 続き各省庁及び財団等が行う説 明会開催情報や公募情報等を収 集し、研究者に対し、ホームペ ージやメーリングネットワーク 等を通じて情報提供を行う。
 - エ) 平成21年度における本学教 員の外部資金(競争的資金を含む。) への応募,採択及び獲得 額の状況を,平成22年度にお いて研究科等別に整理し,資料, データを公表する。
 - オ) 「北大フロンティア基金」の 趣旨を積極的に広報し、目標額 50億円を目指し、引き続き募 金活動を行う。

- ・ 競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や獲得資金の増額を目指して ,以下の施策を実施した。
 - ア) 科学研究費補助金に関する説明会の開催

平成21年度は科学研究費補助金の申請に関する情報を学内へ広く周知するため、文部科学省主催の北海道地区ブロック説明会を9月に、学内説明会を10月に開催した。ブロック説明会では文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会の講師により、制度の概要、公募の概要、変更点などを説明した。一方、学内説明会では元文部科学省学術調査官や大型の科学研究費を獲得した教員を講師として、科学研究費補助金の傾向、具体例を交えての研究費獲得のための戦略や研究計画調書作成と面接に関する対策についてのアドバイスを行った。

- イ)科学研究費補助金の研究計画調書の受付方法の改善研究計画調書の作成期間を長くすることで研究者が応募しやすくすることを目的として、昨年度に引き続き、各部局で行っていた調書のチェックを事務局において一括で行うとともに、調書の体裁チェックを希望制とし、希望しない者の提出期限を大幅に延長した。また、調書の記入例を研究種目別に作成し、学内限定でホームページに公表した。加えて、科学研究費獲得に対する意識を喚起することを目的として、学内広報誌において大型の科学研究費の採択に関する情報を紹介した。
- ウ)受託研究に関連した情報の提供 引き続き、電子メールによる情報提供に加え、ホームページに「競争的 研究資金等の公募一覧」を掲載した。
- エ)外部資金獲得額等の状況の公表

引き続き、本学ホームページに学内限定で科学研究費補助金の部局別応募一覧及び部局別内定一覧のデータを掲載した。また、財団法人等が公募する研究費助成金等の応募状況及び採択状況についてデータをとりまとめ、ホームページ上で公表した。

- オ) 北大フロンティア基金
 - ・ 平成20年度に引き続き、総長をはじめ役員が中心となって精力的に募金活動を行った。事前の電話連絡等で接触した企業のうち、企業(25社)のトップ及び幹部を総長、役員が訪問し寄附の依頼を行うとともに、趣意書送付の依頼があった企業に対して趣意書等を送付した。
 - ・ 平成20年度に引き続き、同窓生約6万人に対して趣意書を送付し、寄 附の依頼を行うとともに、各学部同窓会、地区同窓会等の会合に総長、 役員が出席し、寄附活動への協力依頼を行った。
 - ・ 平成20年度に引き続き、寄附の状況、今後の活動方針、基金による実施事業及び平成20年度税制改正による個人住民税の軽減に関するお知らせをホームページに掲載するとともに、学内職員向けポスター「北大フロンティア基金」を卒業式など主要な学内行事の会場にも掲示するなどして、北大フロンティア基金の広報を積極的に行った。
 - ・ これらの取組の結果, 平成18年の募金開始から平成22年3月末において寄附金額は, 16億2, 120万円となった。

②収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【49】 ・ 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、国が定める基準の範囲内で設定する。	②収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【49】 ・ 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定する。	Ш	 (平成20年度の実施状況概略) ・ 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。 (平成21年度の実施状況) [49] ・ 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。 	
(50) ・ 附属病院については、良質な医師を養成する教育面及び先端的医療を実践する研究面において果たすべき役割並びに患者サービスの向上に配慮しつつ、引き続き、経営の効率化を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。			 (平成20年度の実施状況概略) ・ 平成 20 年度の増収方策として、以下の取組を行った。 ① 経和ケア外来、ビロリ菌専門外来を開設した。 ② 平成 23 年度までの院内全体の入院目標稼働率を 90% (平成 20 年度実績 87.5%) に設定し、目標稼働率及び平成 19 年度外来患者数を基に策定した各診療科の診療報酬目標額に対する達成度を毎月の院内会議に報告することで、目標達成意識の啓発、競争意識の浸透を図った。平成 19 年度に制度設計したインセンティブ経費により、平成 19 年度診療報酬目標額の達成度の高い診療科及び目標を達成した全ての診療科に一定額を付与した。平成 20 年 5 月から、各診療科における増収への取り組みの検討材料として、院内専用ホームページに診療科別の月別診療データ (対前年度及び目標額との比較、請求額、患者数、単価、在院日数、査定率、医療費率を表示)を掲載した。医師の業務経減を図るため、全部署における看護師による静脈注射の実施、薬剤師による手術室麻酔率施用準備業務の開始、看護師による診療等予約オーダーの変更業務代行などを実施した。 ③ 病院管理会計システムを活用して診療科別の医業収支を算定し、院内各種会議に報告した。あわせて、平成 22 年度以降のDPC調整係数廃止を想定して,調整係数廃止に伴う診療科別医業収支への影響を試算し報告した。 ④ これらの取組の結果、平成 20 年度附属病院収益は約 228 億円を達成し、平成 19 年度収益約 218 億円に対し約 10 億円の増益を図った。また、経費の削減方策として、薬剤見直しワーキンググループによる医薬品品目の削減及びジェネリック薬品への切替促進、検査機器の更新によるランニングコスト (試薬類)の削減、専任スタッフによる継続的な価格交渉の実施などにより、平成 20 年度医療費率 (診療報酬請求額に対する医薬品・医療材料の購入費率)は 33.5%となり、平成 19 年度医療費率 35.5%に対し 2.0 ポイントと大幅に改善した (いずれも 7 対 1 基本診療料を含んだ請求額に対する比率)。 ⑤ MR 1 2 基の増設稼働 (3 → 5 基体制)及びPETOTの導入を行った。 ⑥ 麻酔料へ人的応援をした診療科に優先的に手術枠を付与する体制を実施し、麻酔業務の円滑な運営を図った。 	

[50]

- ・ 病院の経営の効率化を図るとともに、医業収入を確保するため、Iの3の「医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策」に掲げるところにより以下の取組を行う。
- ア) 臓器別診療を含む外来診療科 の再編及び施設整備
- イ) 病院執行会議における病院経 営改善の推進
- ウ) 病院管理会計システムの活用 及びDPC分析等による経営戦 略の策定
- エ) 医薬品及び医療材料のコスト 削減
- オ) 大型医療機器の更新
- カ) 手術環境の整備
- キ) クリティカルパスの充実
- ク) NICUの増床
- ケ) 生殖医療部門の拡充
- コ) 専門外来の新設

- ⑦ 全診療科ローテーションによる先進急性期医療センター (ICU) の人的応援体制を実施し、ICU業務の円滑な運営を図った。
- ⑧ 病棟再編ワーキンググループを設置し、臓器別病棟への再編の可能性について、一部診療科と協議を開始した。

効率的かつ計画的な共通病床の運用を図るために共通病床運用要項を 改定し、病床決定の権限を副看護部長が掌握することとした。

- ⑨ 生殖医療センターを拡充し移設した。
- ⑩ クリティカルパス(入院から退院までの診療計画)の電子化運用に向け 試行を実施し、その評価結果を踏まえ平成21年度からの開始に向け体制 を整備した。

III (平成21年度の実施状況)

【50】病院

- 平成21年度の増収方策として、以下の取組を行った。
 - ア) 従来,複数科で診療していた血液疾患について血液内科 I への一元化を進めた。また,併せて12-2病棟北側フロアに血液疾患の病床を「造血細胞治療センター」として集約することを決定した。(平成22年8月竣工予定)
 - イ)・ 平成21年度以降約20年の病院収支シミュレーションを行い、設備更新のための借入を含め安定的な病院経営のための具体的検討を開始した。

平成21年度の医療費率は、特定の手術患者に大量の血液、血液製剤を要したにもかかわらず、34.9%(7対1基本診療料を含んだ請求額に対する比率)であった。

- ・ 化学療法部の拡充及び環境整備のため、治療ベッドを10床から20 床へ増床することなどを決定した。(平成22年5月竣工予定)
- ウ)・ 院内専用ホームページに、病院管理会計システム (HOMAS)等を活用した診療科別・月別の診療データを掲載・周知し、目標とする診療報酬請求額達成への動機付けや診療指標に使用した結果、平成21年度の診療報酬請求額は平成20年度比6.5億円の増額となった。
 - 病院管理会計システムのデータから診療科別の医業収支率(全収益 ・全費用)を算定し、院内各種会議で報告して医療スタッフのコスト 意識の醸成や診療科への助言に活用した。
- エ) ・ 後発医薬品の採用, 価格交渉等による購入価格の抑制, 特定保険医療材料, 消耗医療材料の経費削減を図った。
 - ・ 医療材料の本院での値引き率を院内会議で報告し、購入に際しての 医師のコスト意識を高めた。
- オ) 生体患者情報監視記録システム(平成21年10月),手術室患者画像情報システム(平成22年2月),X線TVシステム,注射薬自動払出システム(平成22年3月)の更新等を行い,診療の質の向上と効率化に努めた。
- カ)・ 本院は手術件数が国立大学病院中トップクラスにあるが、麻酔科医の業務が過重となっているため、麻酔業務に人的支援をした診療科に対して優先的に手術枠を付与する運用ルールを設けて手術の円滑な

				実施に努めた。 ・麻酔医の業務軽減のため、薬剤師による麻酔薬混注業務を実施した。 キ) クリティカルパスの電子化運用については、平成20年度の試行を踏まえ本格的に実施し、7パスを320症例に適用した。また、クリティカルパスの適正使用(妥当性、有用性、安全性及び効率性に関する事項)をチェックする委員会を設置するなど体制を整備した。 ク) 地域や社会からの要請の高いNICUを6床から9床に増床(平成21年5月)、GCUを7床(後方支援ベット・継続保育室)新設し、さらに胎児心拍監視システム等の周辺設備の整備を行った。 ケ) 胎児用超音波診断装置を増設した。 コ) 医療の進展に対応して、「整容・美容外科外来」及び「リンパ浮腫ケア外来」を新設した。	
【51】 ・ 入場料,家畜治療収入,公開講座の講習料等のその他の収入については、適切な広報活動を行うことなどにより、増収に努める。		1 m		 (平成20年度の実施状況概略) 入場料,家畜治療収入,公開講座の講習料等のその他の収入について,以下の取組を行った。(植物園) 日本語パンフレットの見直し、外国語版(英語、中国語、韓国語)パンフレットの導入、大型バス無料駐車場のPR、園内情報の提供、札幌市観光文化局新チケットへの参画、回数券の導入など、増収のための取組を行った。(動物病院) 教員スタッフの診療担当日の見直し・ホームページ等での告知、道内獣医師との交流会の開催、2次診療受け入れの充実、超音波手術装置や小規模検査装置・機器等の導入、X線検査室・入院治療室の改修、CT装置の高機能新機種への更新とX線CR装置の新規導入などの取組を行った。その結果、収入実績は平成19年度の87,714千円から約120,682千円に増加した。(公開講座) 教育委員会等と連携して、全学的な実施及び広報支援体制の強化並びに受講者の増加を図るための方策を検討した。 全学の公開講座、講演会、イベントなどを紹介する「エルムの杜学習通信―北海道大学公開講座ニュース」を6回発行し、北海道大学生涯学習学友会員(平成20年度末登録者数400名、正会員130名)に配布するなどの広報活動を行い、受講者の増加を図った。(北大認定商品) 北大ブランドのイメージアップを図るため平成17年度から販売している北大認定商品の種類を増やすとともに、広報活動を積極的に行ったことにより、平成20年度の総売上高は、448,000千円、商標許諾使用料は6,700千円(消費税を含む)となった。 	
	【51】 ・ 入場料,家畜治療収入,公開講座の講習料等のその他の収入について,増収に努めるため,以下の取組を行う。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【51】 ・ 入場料,家畜治療収入,公開講座の講習料等のその他の収入について,以下の取組を行っている。 (植物園) ・ 日本語版パンフレット及び外国語版(英語,中国語,韓国語)パンフレット	

- ア) 植物園については、引き続き パンフレットを札幌市観光案内 所及び関係機関に配布、隣接地 にある大型バス無料駐車場のP Rに努め、植物園の入り口に見 所マップや開花状況、紅葉情報 を掲示し、園内の情報提供を行 う。また、札幌市観光文化局の 新チケット(札幌まちめぐりパ ス)に引き続き参画し、平成2 0年度導入した回数券の普及P Rに努め、年間パスポート、割 引券等の新しい入園券の導入を 検討する。
- イ) 動物病院については、研修獣 医師の増員を図り、地域拠点動 物病院としての診療体制を拡充 するとともに、中長期的な動物 病院施設及び医療設備の整備計 画によるX線デジタルFPD、 PACS、超音波手術装置等の 導入、並びに診療料金支払いに おけるクレジットカード利用の 導入を行うことで、さらなる増 収を目指す。
- ウ) 公開講座については、教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、生涯学習学友会制度を充実させ、継続的受講者を拡大し、併せて効果的な広報活動を実施する。また、全学的広報支援体制の強化及び受講生の確保と増加を図る。
- エ) 北大認定商品の商品開発を進めるとともに、北大ブランドのイメージアップを図り、商品の売上高に係る商標許諾使用料の増収に努める。

を市内の大手ホテルや観光先案内所等に配布した。

- ・ 隣接地にある大型バス無料駐車場活用のPRに努めた。
- ・ 植物園入り口に見どころマップや開花状況,紅葉情報を掲示し,園内の情報を提供した。
- ・ 札幌市観光文化局の新チケット(札幌まちめぐりパス)に参画した。
- 夏休み期間中及び冬季期間中に小中学生向けの公開講座を開催した。
- ・ 平成20年度に導入した回数券の普及PRに努めた。 (動物病院)
- ・ 病院スタッフの増員を図り、勤務・研修獣医師7名、動物看護士4名の診療 体制を確立し、その就業・研修環境を改善して、より質の高い獣医療を提供した。
- ・ 地域獣医師との連携強化のため、道内3大学動物病院スタッフと道内獣医師 との交流会を開催し、各診療科・教員スタッフの専門や活動を周知するととも に二次診療受け入れ体制の充実も図った。
- ・ 中長期的動物病院施設及び医療設備の整備計画に基づき,汎用X線撮影装置 などの老朽設備の更新,導入を行った。
- 診療料金支払いにクレジットカード決済の導入を決定し、取り扱い金融機関の選定を行った。
- ・ これらの取り組みの結果,前年比で診療頭数は13% (6,605 頭から7,453 頭)及び診療収入は18% (120,682 千円から142,661 千円)増加した。 (公開講座)
- ・ 教育委員会等と連携して、地域住民の学習ニーズの実態把握を基にした企画に努めるとともに、職業的専門性の高度化に繋がるものなどを企画・実施するため、高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究委員会において、全学的な実施及び広報体制を強化するとともに、受講者の増加に向けた具体的な方策を検討した。
- ・ 引き続き,「エルムの杜学習通信-北海道大学公開講座ニュース」を年6回発行し,北海道内の生涯学習機関や北海道大学生涯学習学友会会員へ配布するなどの広報活動を実施した結果,公開講座(全学企画1講座,部局等企画23講座(受講料を徴収するもの))に902名(前年度比38名増)の受講者があった。
- ・ 北海道大学生涯学習学友会制度については、継続的に受講者の確保及び拡大に努めた結果、登録者が483名(前年度比38名増)となった。 (北大認定商品)
- ・ 北大認定商品について次の新商品を販売した。
 - ① 北大植物園の植物を描いたポスター
 - ② 平成21年度に制定したロゴマークをデザインした付箋紙、ステンレスサーモタンブラー
 - ③ 北大のポプラ並木の倒木を使用し、平成19年度7月の発売以降、販売個数1万個を突破した「ポプラの黒板消しストラップ」の新色
- ・ 北大認定商品の種類を増やすとともに、広報活動を積極的に行ったことにより、平成21年度の総売上高は、623,000千円、商標許諾使用料6,500千円(消費税を含む)となった。特に総売上高は対前年度比約1.4倍に伸びており、北

			大のイメージアップに大きく貢献した。	
【52】 ・ 知的財産の創出,取得,管理,活用等に関する業務を行う組織体制を構築して,本学の研究成果である知的財産を一元管理した上で,積極的に内外に公表し,企業等との連携を図ることにより,技術移転を積極的に進め,特許の実施による収入増に努める。			 (平成20年度の実施状況概略) ・ 創成科学共同研究機構のリエゾン部を「知財・産学連携本部」に統合し、知財管理と産学連携の一元化を推進した。これにより、知的財産の創出から活用までを効果的に行うとともに、積極的に内外に公表し企業等との連携を図った。 ・ 発明等の出願にあたり、企業等との共同出願特許については、引き続き当該企業等に独占的実施権を付与し、あるいは有償譲渡し、出願経費の抑制及び実施料収入等の確保を行った。 ・ 平成20年度の実施許諾件数45件(外国企業への実施許諾3件含む)、譲渡件数28件、著作権許諾1件、オプション件数9件等の実績により、21,490千円の収入額(商標使用権許諾等除く)となった。 	
	【52】 ・ 知的財産・産学連携体制の整備を図るため、産学連携推進経費として共同研究の研究経費に10%を加算し徴収する。これにより専門的人材を確保して産学連携機能を充実させ、知的財産の創出から活用までを効果的に行うとともに、新たに整える広域TLO機能の活用、地域連携支援機関であるノーステック財団、企業及び地域行政等との積極的連携を図り、国内外での実施契約を積極的に進めて特許や著作権のライセンス収入増に努める。	Ш	(平成21年度の実施状況) 【52】 ・ 北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し体制の充実を図るとともに、新たに広域TLO機能を整えることを目的として「特定大学技術移転事業の実施に関する計画」を文部科学省・経済産業省に申請し、「承認TLO」として許可された。・ 共同研究経費のうち直接経費の10%を産学連携推進経費として徴収し、産学連携本部の経費として、引き続き活用した。・ 広域TLO機能の活用として、北見工業大学、酪農学園大学、室蘭工業大学と「知的財産の技術移転に関する協定書」を締結し、技術移転に対する連携・協力を行うこととした。また、メールマガジン「北海道広域TLO通信」を発行し、企業及び地域行政等に技術移転に係る各種情報を積極的に提供したほか、ノーステック財団と新たに包括連携契約を締結した。・ 発明等の出願にあたり、企業等との共同出願特許については、引き続き当該企業等に独占的実施権を付与し、あるいは有償譲渡し、出願経費の抑制及び実施料収入等の確保を行った。・ 平成21年度の実施許諾件数61件(外国企業への実施許諾6件含む)、譲渡件数31件、著作権許諾1件等の実績により、16,520千円の収入額(商標使用権許諾等除く)となった。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善 ② 経費の抑制に関する目標

管理的経費については、その実態を把握した上で、適切な方策を講じつつ、抑制に努める。

中期目標	管理的経費については、その実態を	把握した上で,適切な方策を講じつつ,扌	卯制	に多 	දිහ් ර ිං		
	中期計画	平成 21 年度計画	中中	排況 年度		イ 中	エト年度
•	53】 全学に共通する管理的経費については、研究科等別管理運営体制の集約化や消耗品等の一括購入等により、節減に努める。	【53】 ・ 全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、引き続き複数年契約の実施、単価契約等の取組を行う。	IV	Ш	 (平成20年度の実施状況概略) 複写機等調達時の仕様内容の統一・集約・複数年契約により81,825千円,警備業務,施設管理業務等契約の仕様内容を見直・複数年契約の拡充により781千円,研究用手袋の単価契約の実施により305千円,一般競争の契約方法の見直しにより2,230千円を節減した。 (平成21年度の実施状況) [53] 全学に設置している複写機等の調達について,基本的な要求要件の統一をして機種を集約し、かつ、複数年契約を行った結果、平成21年度においては36,220千円の節減となった。 警備業務,施設管理業務等に係る契約について,仕様内容を見直し、かつ、複数年契約を拡充した結果、平成21年度においては2,277千円の節減となった。 財務会計システムのデータを利用して全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品について調査・分析し、産業用ワイパー等について単価契約を行った結果、平成21年度においては2,216千円の節減となった。 一般競争において、契約の相手方決定後に契約金額について交渉できるように契約方法を見直した結果、平成21年度においては1,595千円の節減となった。 これらの取組の結果、平成16~21年度における節減は総額322,799千円であった。 		
	54】 光熱水料については、教育研究の 充実に伴い増加が予想されるが、使 用エネルギーの実態等の把握・分析 や省エネ法(エネルギーの使用の合 理化に関する法律)に基づく計画を 実施するとともに、実態把握に基づ		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 省エネルギーに関する中長期計画を策定し、平成20年6月に北海道経済産業局に提出した。同計画に基づき、省エネ機器導入による省エネ対策として、医学部・工学部等の既設トランスを高効率トランスに変更した。また、病院ESCO事業(民間事業者が省エネルギー化に必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス)が開始され、平成20年度のエネルギー消費量は事業実施前の水準より原油換算で1,975klの削減となった。		

いた情報の公表や省エネルギーに対する啓発活動を行うことにより、その抑制に努める。	【54】 ・ 省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づく省エネルギーに関する平成21年度の中長期計画を策定する。また、病院についてESCO事業による省エネ効果を公表する。		(平成21年度の実施状況) 【54】 ・ 省エネルギーに関する中長期計画を策定し、平成21年6月に北海道経済産業局に提出した。同計画に基づき、工学部、理学部、農学部、医学部、病院、獣医学部、歯学部他12地区の既設トランスを高効率トランス(アモルファストランス)に変更した。 ・ 病院ESCO事業(民間事業者が省エネルギー化に必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス)により、平成21年度のエネルギー消費量は事業実施前の水準より原油換算で2,098klの削減となった。また、省エネルギーの取組及び効果については「環境報告書2008」及び北海道大学サステナビリティ・ウイーク2009のホームページに掲載している。 ・ その他、省エネルギー対策の取組を、以下のとおり実施した。 ① 札幌キャンパス内30棟の照明器具(約10,000台)を省エネタイプに変更した。 ② 農理地区パワーセンターのボイラーを高効率ボイラーに変更した。 ③ 工学部では、引き続き8月12日から14日までの3日間において夏季休暇一斉取得と工学系建物閉鎖による省エネ活動を実施し、実施前の平成17年度の同期間と比較して電気使用量では約18%、水道使用量では約61%の削減となった。 ④ 省エネルギー月間の実施に伴い、取組実態に係る調査を8月と2月に行った。 ⑤ 省エネステッカーを作成し、全学に配付した。	
【55】 ・ Ⅱの4の③の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講			(平成20年度の実施状況概略)旅費関係業務のアウトソーシングにより18,862 千円,派遣職員等の活用により316 千円を節減した。	
じ、管理的経費の節減に努める。	【55】 ・ Ⅲの4の③の「業務のアウトソーシングに関する具体的方策」に掲げるところにより、アウトソーシング等を実施し、管理的経費の節減に努める。	Ш	(平成21年度の実施状況) 【55】 ・ 引き続き,旅費関係業務のアウトソーシングを実施し,安価な航空券等の提供により,15,585 千円の節減となった。 ・ 正規職員が担っている事務用機器操作業務,秘書業務,受付案内業務などの業務について,引き続き派遣職員等の活用を実施した。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- 2) 財務内容の改善 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

資産は、その実態を常に把握しつつ、良好の状態において管理するとともに、資産保有の目的に応じて効果的・効率的な運用に努める。

中期目標

中期計画	平成 21 年度計画	状	渉況	判断理由(計画の実施状況等)		ウエ イト	`
		中期	年度			コ 4 月 月	
【56】 ・ 資産の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理が全学的に行われるための組織体制を整備する。		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 国債等の長期運用及び譲渡性預金等への預入による効果的・効率的な運用により、財務収益を増加させた。また、取引金融機関の経営に関する情報収集を実施し、リスク管理に努めた。			
y Φ ₀	【56】 ・ 財務管理室において、引き続き資金の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理を行う。			(平成21年度の実施状況) 【56】 ・ 財務管理室において、国債及び財投機関債による長期運用を行った。 ・ 譲渡性預金等による短期運用は、運営費交付金が削減される中、前年並の運用平均残高に努めるとともに、取引金融機関を増やし競争性を高め効果的・効率的な運用を行ったことによって、市場金利が大幅に下落した状況で 74,758千円の財務収益を確保した。 ・ 取引金融機関の経営に関する情報収集についても引き続き実施し、リスク管理に努めた。			
【57】 ・ 資産の実態を常に把握・分析し, 随時経営判断のための情報提供が出		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 合計残高試算表を毎月作成し、月次推移及び前年同月との比較分析を行い、 役員等に対し経営判断のための情報提供を行った。		\int	7
来る仕組みを確立する。	【57】 ・ 役員等に対し経営判断のために財政状態及び運営状況の確認が随時行えるよう、定期的に情報提供を行う。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【57】 ・ 引き続き、財務管理室において、毎月、合計残高試算表を作成し、財政状態 及び運営状況の確認が行えるように月次推移及び前年同月との比較分析を行 い、役員等に対し経営判断のための情報提供を行った。			
【58】 ・ 学術情報の流通と共同利用を促進することにより、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、学術情報の基盤整備としての電子ジャーナル及びデータベースを充実させるため及び経費の効率的運用のための見直しを行い、新規電子ジャーナル14点を			

北海道大学

誌等の重複削減に努め, 効率的な運用を図る。		/		選定するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナルなど 110 点の講読を中止 した。 重複雑誌については、48 点の購入を中止した。また、附属図書館・研究科 図書室等で所蔵する重複図書 71,192 冊の除却を行った。	
	【58】 ・ 学術情報の効率的運用を図るため、引き続き電子ジャーナル及び学術文献データベースを充実し共同利用の促進に努めるとともに、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌の重複削減を進める。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【58】 ・ 図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、学術情報の基盤整備としての電子ジャーナル及びデータベースを充実させるため及び経費の効率的運用のための見直しを行い、新規電子ジャーナル19点を選定するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナルなど109点の講読を中止した。 重複雑誌については、86点の購入を中止した。また、附属図書館・研究科図書室等で所蔵する重複図書6,145冊の除却を行った。	
【59】 ・ 施設の有効活用等及び維持管理については、Vの1の③の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び④の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、		Ш		(平成20年度の実施状況関係) ・ 施設予約管理システムにより施設の有効活用に努めたほか、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を実施した。	
必要な措置を講ずる。なお,教育研究活動に支障を来さない範囲で,学外者に対し短期間の有償貸付(一時使用)を行う。	【59】 ・ 施設の有効活用及び維持管理については、Vの1の②の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及び③の「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付を行う。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【59】 ・ 学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館,学術交流会館,エンレイソウ,遠友学舎の各施設の予約状況を確認できる施設予約管理システムを平成20年度に引き続き実施し,施設の有効活用を図った。また,休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を257件(17,097千円)実施した。	
	_			ウェイト小計	
				ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16~20 事業年度】

1. 資産の効果的・効率的運用

法人化以降における資金繰り等の財務資源に関するデータを蓄積し、平成18年度には手元資金の効果的・効率的な運用による成果を挙げた。平成19年度は前年度の方法を踏襲し、蓄積データの一層の活用によって資金計画の精度を上げ、定期預金等への預入による効果的・効率的な運用を行い、短期運用の財務収益を前年度から大幅に増収させた。また、平成20年度においても、法人化以降における資金繰り等の財務資源に関する蓄積データの一層の活用により、資金計画の精度を上げるとともに運用回数の増加を図り、譲渡性預金等への預入による効果的・効率的な運用を行って短期運用の財務収益を増収させた。

2. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として平成18年度に「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。事務職員についても、計画期間中に一定の員数の削減を実施することを決定した。これらの取組により、平成18年度の削減は前年度比1.4%、平成19年度は1.7%、平成20年度は1.9%となった。

3. 北大認定商品の販売

北大の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として、北海道大学の名称及び商標を使用し、本学自らの事業、もしくは民間企業の事業として、北大認定商品の販売を行った。

平成17年4月には、初の認定商品としてクッキー「札幌農学校」の販売を開始し、 平成18年度には本学の名称、ロゴマーク等を商標登録し、グッズ等に使用する際に 3%の商標許諾使用料を徴収することとした。また、大学認定商品数を増やすなど により、平成20年度末までの総売上高は累計で902、000千円となり、商標許諾使用料 収入(消費税を含む)は同じく21、000千円となった。

4. 北大フロンティア基金

北海道大学創基 130 年を機に、教育研究基盤の一層の充実を図って、本学の使命を達成することを目的とした北大フロンティア基金を平成 18 年 10 月に創設した。併せて、この基金の募金活動の方針、寄附に係る予算及び決算、管理及び運用を審議するための組織として、総長を室長とする基金室を設置した。

具体の募金活動としては、教職員、名誉教授、卒業生、入学予定者に対し趣意書を送付し、周知を図るとともに、寄附の依頼及び活動協力を行った。

また、総長、役員が道内、首都圏等の企業130社を訪問し、寄附の依頼を行った。

その他,同窓生延べ18万人に対し,趣意書を送付し寄附の依頼をするとともに,各学部同窓会,地区同窓会等に総長,役員が積極的に出席し,趣旨を説明し寄附活動に対する協力を依頼した。

この基金では最初の5年間をキャンペーン期間とし,募金目標額を15~25億円(年間3~5億円)として募金活動を行っている。医学部創立90周年記念事業基金及び留学生宿舎(桑園国際交流会館E棟)の寄贈を含め、平成21年3月末における寄附金額は12億4,728万円となった。

【平成 21 事業年度】

1. 資産の効果的・効率的運用

譲渡性預金等による短期運用については、競争性を高めつつ、効果的・効率的な 運用を図るため、取引金融機関を増数することにより、下降する市場金利の中にあっても財務収益が確保でき、平成20年度と同様な運用平均残高を維持することがで きた。

2. 人件費の抑制

今期中期計画期間中、教員人件費を効率化係数に応じて抑制することとしているが、それに対応できる柔軟な人件費管理の方法として平成18年度に「ポイント制教員人件費管理システム」を導入している。事務職員についても、計画期間中に一定の員数の削減を実施することを決定している。これらの取組により、平成21年度の削減は前年度比3.0%となった。

3. 北大認定商品の販売

本学の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として販売している北大認定商品の種類を増やすとともに、広報活動を積極的に行ったことにより、平成21年度の総売上高は623,000千円、商標許諾使用料は6,500千円(消費税を含む)となった。

4. 北大フロンティア基金

総長,役員が企業(25社)を訪問し寄附の依頼を行うとともに,趣意書送付の依頼があった企業に対して趣意書等を送付した。

また、同窓生約6万人に対して趣意書を送付し、寄附の依頼を行うとともに、各学部同窓会、地区同窓会等の会合(14回開催)に総長、役員が出席し、寄附活動への協力依頼を行った。

さらに、寄附の状況、今後の活動方針、基金による実施事業及び平成20年度税制 改正による個人住民税の軽減に関するお知らせをホームページに掲載するとともに、 学内職員向けポスター「北大フロンティア基金」を卒業式など主要な学内行事の会 場にも掲示するなどして、北大フロンティア基金の広報を積極的に行った。

なお,医学部創立90周年記念事業基金,留学生宿舎(桑園国際交流会館E棟)の 寄贈及び国際交流事業基金を含め,平成22年3月末における寄附金額は16億2,120 万円となった。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16~20 事業年度】

- 1. 財務内容の改善・充実が図られているか。
- ① 経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況 【管理的経費節減】
 - ・ 複写機等の調達,清掃業務・警備業務,エレベータ保守等の契約を集約 化したことにより、101,688千円を節減。
 - ・ 電気需要契約、警備業務・施設管理業務等を複数年契約としたことにより、28.633千円を節減。
 - ・ 定型業務の派遣職員活用や旅費関係業務をアウトソーシングしたことにより、71,725千円の節減。

【自己収入増加】

- ・ 財務管理室を設置し、取引金融機関等の経営に関する情報収集等を行うなどのリスク管理を行うとともに、国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用及び譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行った。(短期運用による収益308,046千円)
- ・ 動物病院において、非常勤獣医師・動物看護師の増員及び高度な診療の 適正料金設定等を行った。また、超音波施術装置等の導入やCT装置の高 機能機種への更新等により、新たな検査・診療や効率的な治療を行うこと を可能とした。(増収額76,903千円)

【資金の運用に向けた取組】

- ・ 財務管理室を設置し、財務管理・資金繰り等を行うとともに、「国立大学法人北海道大学における余裕金運用に関する取扱いについて」を定め、 資金の効果的・効率的な運用を実施した。
- ・ 財務管理室において、国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用を行うとともに、定期預金等への預入による短期運用を行い、平成 18年度33,696千円(前年1,647千円)、平成19年度は118,263千円、平成20年度は154,440千円と短期運用の財務収益を大幅に増収させた。
- ② 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

【財務分析の実施状況】

・ 毎月,合計残高試算表を作成し、月次推移等の比較分析を行い、財政状況及び運営状況の確認が行えるよう、経営判断のための情報提供を役員等に報告した。

【分析結果の活用状況】

- ・ 毎年度財務諸表データに基づき、同規模大学との比較分析、決算状況比較等を行い、部局等の長に情報提供を図るとともに外部資金の増収・経費削減に係る取組を促した。
- ・ 科学研究費補助金の獲得増加の観点から、傾向や戦略的な研究種目の選定方法、研究計画調書の作成方法に関する学内説明会を年2回実施するとともに、部局別応募一覧及び採択一覧を全学に公表するなど、各部局等の科学研究費補助金獲得に向けた取組を促した。

また、同様の趣旨から、財団法人等が公募する研究助成金等についても 部局等別の採択状況のデータを取りまとめ、学内に公表した。

- ・ 人件費等の執行状況に係る分析資料を活用し、毎月の支出額の把握や対処方法の検討を行うなど、総人件費改革を実施した。
- 病院の経営努力を見極めつつ、財務情報の分析資料に基づき、全学的視点からの財政支援、増収に向けた取組を促した。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

① 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

「特記事項の2参照」

【平成21事業年度】

- 1. 財務内容の改善・充実が図られているか。
- ① 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

【管理的経費節減】

- ・ 財務会計システムのデータ利用により、全学的共通物品及び一定使用量の物品について単価契約を行い、2,216 千円の節減。
- ・ 複写機等調達時の基本的な要求内容の統一・機種の集約,かつ,複数年 契約の実施により,36,220千円の節減。
- ・ 一般競争入札の契約方法の見直しにより、1,595千円の節減。
- ・ 譲渡性預金等による短期運用については、取引金融機関を増やすことにより、74、758千円の財務収益を確保した。

【自己収入増加】

・ 動物病院において、質の高い獣医療を提供するため、研修獣医師及び動物看護師を増員するとともに、道内3大学の動物病院との交流を図り、二次診療受け入れ体制を充実させた。また、引き続き中長期的な動物病院施設及び医療施設の整備計画を推進させ、汎用X線撮影装置等の更新・導入を行うことにより、平成21年度の診療収入は前年度比18%増となった。

【資金の運用に向けた取組】

資金繰計画に関するデータ蓄積と従前からの国債、地方債、財投機関債

の効果的・効率的運用により、過年度と同様な運用平均残高に努めた。また、譲渡性預金等による短期運用を図り、下降する市場利益の中、74,758 千円の財務収益を確保した。

② 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

【財務分析の実施状況】

・ 合計残高試算表を毎月作成し、月次推移及び前年同月との比較分析を行い、役員等に報告するとともに、年度末決算、財務諸表等の財務情報についても役員会に報告した。

【分析結果の活用状況】

- ・ 平成 16~20 年度財務諸表データに基づき、本学の財務状況の推移分析、同規模大学との比較分析等を取りまとめ、平成 22 年度の予算編成に反映させるとともに、分析した結果を「財務報告書」として刊行し、教職員に対し外部資金の増収努力、経費節減に係る取組を促した。また、冊子体の配布やホームページでの掲示により、広く国民、学生、企業等のステークホルダーへ向け財務に関する情報を発信した。
- ・ 外部資金獲得に向けた取組として、財団法人等が公募する研究助成金等を取りまとめ、学内に公表した。
- ・ 科学研究費補助金の獲得増加の観点から、部局別応募一覧及び採択一覧を学内向けのホームページで全学に公表することで、各部局等の意識を促した。

また,財団法人等が公募する研究助成金等についても部局等別の採択状況のデータを取りまとめ、学内に公表した。

- ・ 人件費等の執行状況に係る分析資料を活用し、総人件費改革の着実な実施のため、毎月の支出額の把握や対処方法の検討を行うなど適切な管理に努めた。
- ・ 病院の経営については、引き続き分析資料により、病院の収益目標に比較してその見込みが下ぶれていないか常に確認を行いつつ、年度途中において、目標に達していないと見込まれる場合は、病院に対し、その都度原因の説明を求め、増収に向けた取組を促した。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

① 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

「特記事項の2参照」

3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

① 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

平成20年度評価において指摘があった「科学研究費補助金等競争的資金の獲得

資金総額」に関しては、獲得資金総額の伸び率が関連予算の対前年度伸び率に達するよう以下の施策を実施した。

- ・ 平成20年度に引き続き、部局事務部によるチェック作業を廃止し、事務局で 集中的に実施することで、応募者が研究計画調書の作成時間を充分確保すると ともに、均一的なチェックで精度を向上させた。また、平成21年度から、研究 計画調書を作成する時間をさらに確保できるように、事務によるチェックを希 望制とした。
- ・ 特に若手研究者の大型研究費獲得のための支援を目的とし、科学研究費補助金の若手研究(S)に応募する者を対象に、調書の内容について研究戦略室(学術調査官のOB等)によるアドバイスを受けられる体制を構築した。

これらの取組の結果、科学研究費補助金の交付内定件数が1,707件となり、平成20年度(1,406件)を上回った。また、科学研究費補助金等競争的資金全体についても金額・件数とも平成20年度を上回った。

なお、平成20年度に設置した大型競争的資金検討会を3回開催し検討を進めた結果、グローバルCOEについては、全国145件の申請から9件(採択率6.2%)という非常に低い採択率にもかかわらず、1件採択されている。

同じく指摘があった「受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得資金総額」に関しては、受託研究、共同研究、寄附金等外部資金の獲得に結びつくように「NSハイウェイシステム」(自然な文章による検索方法で「社会のニーズ(Needs)」と「北大のシーズ(Seeds)」を結びつけるための検索システム)のトップページ画面を、利用にあたっての操作方法、画面の流れ、表示内容等をより分かりやすくなるよう改良した結果、アクセス数が平成20年度の6,608件から35,383件へと大幅に増加した。

その他、「産学官連携推進会議(主催:内閣府他)」、「イノベーション・ジャパン(主催:JST他)」、「JST新技術説明会(主催:JST)」、「北海道技術・ビジネス交流会(主催:北海道経済産業局他)」などへの出展や、北大・九大合同活動報告会、北大・九大合同フロンティア・セミナーを開催するなど、積極的な活動を展開した。

これらの取組の結果、受託研究、共同研究、寄附金等外部資金全体の金額・件数は平成20年度を上回った。

- I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び情報提供 ① 評価の充実に関する目標

自己点検・評価を有効かつ効率的に行い、評価結果を公表するとともに大学運営の改善等に結びつけるシステムを確立する。 中期目標

中期計画	平成 21 年度計画	状	渉況 年度	判断理由(計画の実施状況等)	イ中	エト年度
①自己点検・評価の改善に関する具体的方策【60】 ・ 【の1の(3)の③の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同2の(2)の⑥の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるところにより構築する各教育研究組織の体制と連動させつつ、それらの機能が効率的に発揮しうるよう支援するとともに、全学的業務に係る自己点検・評価を実施することを任務とする全学システムを確立する。	①自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【60-1】・ 評価室において、【の1の(3)の③の「教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策」及び同2の(2)の⑥の「研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げるものを中心に、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうるよう支援する。	Ш	m	 (平成20年度の実施状況概略) 平成16年4月に設置した「評価室」において、引き続き、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうるよう支援を行った。具体的には、北海道大学大学情報データベースへのデータ集積の促進と各種評価への活用、授業アンケートの実施とフィードバック、平成16~19年度の中期目標期間評価への対応、評価室、教育改革室及び各教育研究組織の連携による大学機関別認証評価の自己評価書作成体制の確立などを行った。 (平成21年度の実施状況) [60-1] 各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を発揮しうるよう評価室において以下のとおり支援した。 ① 引き続き、北海道大学大学情報データベースに教員の教育・研究・大学運営・社会貢献活動データを集積し、評価の基礎資料として活用できるようにするとともに、ホームページで公開した。また、同データベースに各教育研究組織に係る基礎データを集積し、大学機関別認証評価、中期目標期間評価(確定評価)、年度評価等に活用した。 ② 引き続き、授業アンケートを実施し、結果を各教員及び所属組織にフィードバックするとともに、全学の傾向を分析しホームページで公表した。 ③ 中期目標期間評価(確定評価)の全学的な実施・支援のため、各総長室・各教育研究組織の評価担当者及び事務担当者を対象とした全学説明会を開催した。 ④ 各種評価をより有効に大学運営の改善に結びつけるため、評価活動の指標となる「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」を平成22年度に策定することとし、原案を取りまとめた。 		

	【60-2】 ・ 評価室,教育改革室及び各教育研究組織の連携により,大学機関別認証評価の自己評価書を適切かつ効率的に作成する。		Ш	【60-2】 ・ 平成20年度に確立した評価室、教育改革室及び各教育研究組織の連携による作成体制により、大学機関別認証評価の自己評価書を取りまとめた。なお、同評価に関しては「大学評価基準を満たしている」との評価を得た。	
【61】 ・ 評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用できる基盤を平成18年度中を目途に構築する。		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 平成18年度に構築した北海道大学大学情報データベースへのさらなるデータ集積に努め、平成16~19年度の中期目標期間評価や大学機関別認証評価等に積極的に活用したほか、大学評価・学位授与機構のデータベースへのデータ提供に当たっても効率的に利用した。	
	【61】 ・ 「大学情報データベースシステム」に、評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用する。			(平成21年度の実施状況) 【61】 ・ 引き続き、各教育研究組織に係る基礎データと、教員の教育・研究・大学運営・社会貢献活動に関するデータについて集積し、大学機関別認証評価、中期目標期間評価、年度評価等に活用した。なお、組織活動に関するデータの集積に当たっては、入力作業の重複を防ぐため学内の他システムと連携して効率化を図った。 ・ 大学評価・学位授与機構の大学情報データベースへのデータ提供に当たっては、改めて入力作業を行うことなく、北海道大学大学情報データベースに集積したデータを電子ファイルで出力し登録した。 ・ 研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)への教員の研究活動等データの提供に際しては、教員個人によるデータ入力に加え北海道大学大学情報データベースを活用し、同データベースに集積した関連データを電子ファイルで出力することにより行った。 ・ 現行の北海道大学大学情報データベースの利活用や利便性などについて調査・検証を行い、対応策を取りまとめた。	
【62】 ・ 社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。				(平成20年度の実施状況概略) ・ 授業アンケートの結果について、全学の傾向や、評価平均点が上位となった 授業の担当教員(エクセレント・ティーチャーズ)の授業内容や工夫等を公表 した。 また、年度評価に関する報告書や評価結果等をホームページで公表したほか 、11教育研究組織においては自己点検・評価の結果等を、4教育研究組織においては外部評価報告書を公表した。	
	【62】 ・ 社会に対する説明責任を果たすため、授業アンケートの結果などを含む自己点検・評価の結果を、ホームページ等により公表する。		Ш	 (平成21年度の実施状況) 【62】 ・ 引き続き,授業アンケートの結果については全学の傾向を分析し公表するとともに,評価平均点が上位となった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし,これまで公表していた授業内容や工夫に加え,学生からの意見等もホームページで公表した。 ・ 「平成20年度に係る業務の実績に関する報告書」,「平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果」及び「中期目標期間(平成16~19年度)の業務の実績に関する評価結果」をホームページで公表した。 ・ 17教育研究組織において自己点検・評価の結果や年報を,冊子またはホーム 	

		1	1 1		
				ページで公表した。また,4教育研究組織において外部評価報告書を公表した。	
②評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【63】・前記①の「自己点検・評価の改善に関する具体的方策」に掲げる全学システムの一環として、各種自己点検・評価がびてきまるに使います。		Ш		(平成20年度の実施状況関係) ・ これまでに確立した体制により、評価結果に基づき教育研究活動や業務運営の改善に取り組んだ。具体的には、評価室において平成19年度の評価結果を分析し各総長室等や各教育研究組織に情報提供を行ったほか、中期目標期間(平成16~19年度)の業務の実績に関する評価に関しては、評価結果原案で課題として指摘された事項について、関係の総長室等で改善に向けた検討を行った。	
目標期間に係る業務の実績に関する 評価結果を分析し、全学的視点から 教育研究活動や業務運営の改善に効 果的に反映させるための学内体制を 確立する。	②評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【63】 ・ 中期目標期間評価における評価結果及び平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果を分析し、その結果に基づき、全学的視点から教育研究活動や業務運営の改善に取り組む。		Ш	(平成21年度の実施状況) [63] ・ 中期目標期間(平成16~19年度)の業務の実績に関する評価結果については , 評価室が詳細な分析を行い学内諸会議において報告したほか, 教育研究組織 に対して評価結果を踏まえた役員ヒアリングを実施し, 教育研究活動等の改善 と第二期中期目標期間における各組織の目標・計画への反映を促した。 また, 平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果についても分析に基づ き評価室長が学内諸会議への報告を行い, 課題とされた事項について関係の総 長室等に改善への取組を喚起した。	
【64】 ・ 評価結果を学内資源の配分を行う際の基礎資料として活用するための		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を行い、傾斜配分として予算配分へ反映させた。	
システムをIIの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として検討し、平成18年度を目途に実施する。	【64】 ・ 【1の1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」の一環として、傾斜配分を引き続き実施する。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【64】 ・ 引き続き,「博士(後期)課程充足率」,「博士号学位授与率」及び「外部資金受入状況」を評価基準とする傾斜配分を実施し,研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価を予算配分へ反映させた。なお,これまでの取り組み実績データをもとに検証を行った結果,第二期中期目標期間に向けて制度の見直しを行うこととした。	
【65】 ・ 教員の教育,研究,管理運営,社 会貢献に関する実績を評価レインセ		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき,勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。	
ンティブ付与に適切に結びつけるシステムをⅡの3の①の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」の一環として検討し、平成19年度を目途に実施する。	【65】 (平成21年度は年度計画なし)		Ш	(平成21年度の実施状況) 【65】 ・ 引き続き,「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき部局等において策定した具体的基準等により,勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。	
		<u> </u>		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び情報提供 ② 情報公開の推進に関する目標

中期目標

国民に支えられる大学として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究、組織運営など広範囲にわたる各種情報を広く公開・提供する。

中期計画	平成 21 年度計画	進物 状物 中 期 原	兄 年	判断理由(計画の実施状況等)	イ中	エト年度
【66】 ・ 本学における教育研究活動面に関する多彩な情報を、広報資料及びホームページを活用して、より分かり易く公開・提供する。	【66】 ・ 本学における教育研究活動に関する多彩な情報を、迅速かつ分かり易く、広報資料及びホームページを活用して公開・提供する。	1 	III	 (平成20年度の実施状況傳路) ・本学ホームページのトップページ新着情報欄において、重要な情報を優先的に発信したほか、「総長から」のページに「総長の動向」の項目を追加するなど、情報発信の充実に努めた。また、平成18年度に公開した「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」の内容の充実及び利用促進を図った。さらに、広報誌「リテラポプリ」を学内外に配布するとともにホームページでも公開したほか、平成20年7月のG8北海道洞爺湖サミットの開催に合わせて発行した「リテラポプリ環境特別号」では、初めて英語版も発行し、地球環境問題に関する本学の取組を国内外へ広くアピールした。加えて「オープンコースウェア(OCW)」の利用促進を図るとともに、講義資料の掲載数の増加に努めた。世界の第一線で活躍まる本学の教員が最新の研究成果に基づいて、全国各地の高校生を対象に講義を行う「プロフェッサー・ビジット」の映像資料を公開するなど、さらにコンテンツを充実させた。 (平成21年度の実施状況 【66】 本学ホームページのトップページをリニューアルし、「大学情報データベース」、「NSハイウェイ」、「HUSCAP」、「オープンコースウェア」の検索システムのバナーを掲出したほか、利用頻度の高いページを集めたクイックメニューを新設し、利用者の利便性を向上させた。また、重要な事項等を掲載するインフォメーション欄や、マスコミに提供した情報を掲載する「プレスリリース」欄を新設し、情報発信を強化した。 ・平成18年度に公開した、本学の教員等の教育研究成果を蓄積・公開する「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」のデータ収集を精力的に行うなど内容の充実に努め、各所へポスターを掲出するなど利用促進を図った結果、平成22年3月末時点の収録文献数は32,500件、閲覧数は3,831,400件と 		

【67】 ・ 本学の中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。	【67】 ・ 本学の中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を、ホームページを用いて積極的に発信する。		III	なった。 本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラポブリ」を引き続き発行し、学内外に配布するとともにホームページでも公開した。また、平成22年2月には、「高校生向け特別号」を発行し、通常の配布先とは別に、平成21年度に東京・大阪・名古屋で開催した進学相談会参加者へ送付したほか、道内高校及び本学へ志願者のあった道外の高校へ10~20部送付した。 引き続き、関西同窓会が運営する「北大会館」に雑誌架を置き、本学の広報パンフレットを配布するなど、関西地区での本学の教育研究活動の情報発信を行った。 本学のシラバスや講義資料等をインターネット上で無償公開する「オープンコースウェア(OCW)」の利用促進を図るとともに、講義資料の掲載数の増加に努めた。 卒業生に対して生涯にわたって本学を支援してもらうための価値の提供と連絡手段の付与等により、本学と卒業生一人一人との新しい関係を築くことを目的として、本学卒業生全員に、使用期限のない北大ドメインのメールアドレスを付与する「生涯メールサービス」を平成22年3月から開始した。寮歌の楽曲ファイルのダウンロード、利用者検索、本学のイベントやビジネス情報等を発信するメールマガジンなどのサービスを提供し、卒業生が卒業後も本学の最新情報等を入手できるようにした。 (平成20年度の実施状況) 本学の基本理念と長期目標、中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営に関する情報を速やかにホームページに掲載し発信した。 また、組織運営に関する情報の即時掲載に努めた。 加えて、平成20年8月からは改ざん対策を含めたセキュリティソフトを導入し、ホームページを信頼のできる情報発信源とした。 (平成21年度の実施状況) [67] ・引き続き、次の情報についてホームページを用いて積極的に発信した。 ① 本学の基本理念と長期目標、中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を速やかに掲載し発信した。 ② 「新着情報」の欄を設け、本学に関する最新の情報も常に発信した。 ② 「新着情報」の欄を設け、本学に関する最新の情報も常に発信した。 ① 本学の基本理念と長期目標、中期目標、中期計画、年度計画、財務内容等組織運営面に関する情報を速やかいた掲載し発信した。 ② 「新着情報」の欄を設け、本学に関する最新の情報も常に発信した。 ② 「新着情報」の欄を設け、本学に関する最新の情報も常に発信した。 ① まき続き、組織運営面に関する情報を即時掲載することに努め、新組織の紹介、決算情報公表、さらにはニュース性のある大学の決定などをプレスリリース、記者会見と同時にホームページ上に掲載した。	
・ 学外からの多様な問い合わせに応 える方策として、ホームページ上に		Ш		・ FAQの内容を更新し、常に最新の情報を掲載した。	

FAQ (Frequently Asked Question) を 掲載するとともに,平成17年度中 を目途にFAQに対応する学内体制 を整備する。	【68】 ・ FAQの内容を見直し, さらに充 実を図る。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【68】 ・ 日常の電話やメールによる問い合わせ内容を分析・検討し、質問及び回答項目 を見直して常に最新の情報を掲載することに努めた。	
(69) 世界に対して広く情報を発信するため、英文版のホームページの充実を図る。	【69-1】 ・ 英文版ホームページによる情報発信の充実を図るとともに、戦略性を高めた広報活動を展開する。	Ш	Ш	 (平成20年度の実施状況課務) 本学英語版ホームページの情報の更新頻度を高めた。なお、「特続可能な開発」に係る研究と教育の活動については、ウェブサイト 'Hokudai Network for Global Sustainability' (英語) において、継続して情報を発信した。 平成20年7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットが本学を世界にアピールできる絶好の機会と考え、平成20年6月から7月にかけてサステナビリティ・ウィーク (以下SW) 2008を開催し、日本語または英語による50以上の関連シンポジウムや市民向け講座を実施し、本学の研究の成果を公開する事業を展開した。この情報を世界に発信するため、SW2008ウェブサイト(日本語・英語)を開設し、随時最新情報を発信した。終了後は、引き続きSW2009の情報を発信した。とちに、G8北海道洞爺湖サミットに合わせて札幌で開催された史上初のG8大学サミットにおいても、本学が運営の主体となって、G8大学サミットのウェブサイト(日本語・英語)を開設し、世界に向けて情報発信を行った。・平成21年3月に中国の南京大学及び清華大学を会場に「北海道大学ー名古屋大学デー」を開催し、本学の説明や留学相談等を行った。「「中成21年度の実施状況」「「日子 は 1 年3月に中国の南京大学及の清報の更新頻度を高めた。・本学の「持続可能な開発」に係る研究と教育の活動については、ウェブサイト 'Hokudai Network for Global Sustainability' (英語)を通じて、60件のニュースを世界に発信した。 平成21年11月にサステナビリティ・ウィーク (以下SW) 2009を開催し、日本語または英語による33の関連シンポジウムや市民向け講座等の企画を実施し、本学の研究の成果を公開する事業を展開した。 平成219年度 から SW2009のウェブサイト(日本語・英語)を開設し、随時最新情報を発信した結果、およそ25、776件のウェブサイト訪問があった。平成22年度のSW2010についても SW2009終了後から情報を発信している。 平成22年度のSW2010についても SW2009終了後から情報を発信している。 コンパクトサイズの英文アピールパンフレットを作成し、SWや国際シンボジウム等で本学を訪問する外国人研究者等に配付したほか、海外に出張する教職員が持参し、本学の広報に活用した。 北京オフィス独自のホームページ (日本語・中国語)の大幅改訂を行った。また、中国向けの情報発信強化のため、広報課と協働で公式ホームページの中 	

			国語版を作成した(平成22年度から運用開始予定)。 英・中の2カ国語で発行しているニューズレターについて,海外の同窓生や留学希望者等の興味を引くような紙面とするため,表紙や本文・写真の構成デザインを一新して,内容も同窓生向けに卒業生の紹介記事や留学希望者向けに本学に在籍する留学生の紹介記事を加える等大幅な見直しを行った。 留学生及び外国人研究員に加えその家族のより快適な修学・研究生活支援に資するため,留学生センターのホームページを拡充整備し様々な情報提供を開始した。 これらの事業における広報活動拡大の相乗的効果により,本学の研究・教育及び社会貢献活動等の成果を世界に大きくアピールすることができた。	
	【69-2】 ・ 本学大学院への留学を検討している外国人学生向けのホームページを開設し、学生の立場に立った情報面でのサービスを充実させる。	Ш	【69-2】 ・ 各部局と連携して、大学院へ留学を希望する学生が留学関連情報を一括して手に入れることができる環境を整備し、海外からの留学希望者向けに特化したウェブサイト「留学希望者のための大学院案内」(日本語・英語)によるサービスを開始した。開設から平成22年3月までの1年間でウェブサイト訪問者は27,907名、質問フォームでの問い合わせは397件であった。	
【70】 ・ 北大交流プラザ「エルムの森」を 広報拠点の一つとして位置づけ、中 学校・高等学校の生徒や一般市民等 来学者に対するサービスを充実する。			(平成20年度の実施状況概略) ・ 北大交流プラザ「エルムの森」では、新たな北大認定商品の開発による「北大ショップ」の充実や、学生団体「北大カフェプロジェクト」の「エルムの森カフェ」の開催、4月~11月の土・日・祝祭日開館などを実施したほか、平成20年4月にエルムの森コーディネーターを新たに配置し、来学者に対するサービスを充実させた。	
	【70-1】 ・ 北大交流プラザ「エルムの森」では以下の取組等を行い、来学者へのサービスを充実する。ア) 北海道大学広報戦略の一環として設置した「北大ショップ」のさらなる充実を図る。イ) 大学公認サークル団体である「美術部黒百合会」の展覧会を開催する。ウ) 利用者の増加する4月から11月までの間、土・日・祝祭日も開館する。	Ш	 【70-1】 ・ 北大交流プラザ「エルムの森」では、引き続き次の事項を実施した結果、利用者数が79,000人となり、平成20年度に比べ17.5%増加した。 ① 新たな北大認定商品としてポスター、付箋紙、ステンレスサーモタンブラーを開発し「北大ショップ」の充実を図った。 ② 学生の課外活動団体「美術部黒百合会」の展覧会を6月2日から6月16日までの15日間にわたり開催した。 ③ 学生団体「北大カフェプロジェクト」の「エルムの森カフェ」を開催した。 ④ 4月から11月までの間、土・日・祝祭日も開館し利用者へのサービス向上に努めた。 ⑤ 北海道大学を訪れた中学生を対象に交流プラザ「エルムの森」において、エルムの森コーディネーターが北大の歴史や概要を説明し、サービス向上に努めた。 	
	【70-2】 ・ 北大交流プラザ「エルムの森」を 正門脇に移転し,広報機能の強化を 図る。	Ш	【70-2】 ・ 広報機能の強化及び利用者の利便性の向上を図るため、北大交流プラザ「エルムの森」を平成22年3月に正門脇に新築・移転することとし、移転準備を進めていたが、平成22年1月の落札業者の契約辞退により、建物の完成時期が当初予定していた平成22年3月から平成22年5月に変更となり、北大交流プラザ「エルムの森」の移転時期も平成22年6月に変更となった。	

北海道大学

【71】 ・ 「北海道大学東京オフィス」を拠点として、首都圏近郊における情報の発信と収集を充実させるほか、企業等との連携の促進及び同窓会組織との交流を図る。	【71-1】 ・ 「東京オフィス」において、所長を中心として、情報発信や情報収集を行う。	 (平成20年度の実施状況関格) ・ 平成20年4月から東京オフィス所長(特任教員)を配置し、情報発信や情報収集を行うサポート体制の強化を図り、研究成果の記者発表を行うなど、首都圏近郊でのより積極的な情報発信を行った。また、併設されている北大連合同窓会事務室の協力を得て、大学主催の各種セミナーやシンポジウム等を開催するなど、同窓会との連携を強化した。なお、オフィスの利用内容は、大学院入試説明会、大学院入試、看護師採用試験、各種研究打合せなど一層多様化し、利用者数も増加した。 (平成21年度の実施状況) 【71-1】 ・ 平成20年4月に配置された所長を中心に、首都圏近郊の企業訪問等を行い、情報収集に努めたほか、東京オフィスを会場とした記者発表を行うなど積極的な情報発信を行った。 	
	【71-2】 ・ 同オフィスを活用し、大学説明会、大学院入試、研究打合せ及び就職説明会など、本学の教育研究に関わる催しを開催する。 【71-3】 ・ 同オフィスに併設されている同窓会事務室を利用して、首都圏近郊における同窓会組織との交流の一層の促進を図る。	・ 東京オフィスは、大学院入試説明会(6回)、大学院入試(3回)、就職支援説明会、特別講義、フォーラム、各種研究打合せなどで頻繁に利用され、年間利用者数は7,400名(平成20年度比22%増加)となった。	
	New c 120 の	ウェイト小計 ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16~20 事業年度】

1. 全学的評価体制の整備・充実

平成16年4月に国立大学法人北海道大学評価規程を制定し,評価に関する基本的 事項を定めるとともに多様化する評価に対応するため「評価室」を設置した。

評価室は、全学的な点検・評価や、各教育研究組織の評価体制が効率的に機能を 発揮しうるような支援を行ったほか、各総長室等と連携し各年度の実績報告書の評価結果を大学運営や教育研究活動の改善・向上に活用した。

また、中期目標期間評価(平成16~19年度)に際しては、評価室と各総長室等の連携・協力により「作業調整部会」を中心とした全学的な実施・支援体制を確立し、対応した。

さらに大学機関別認証評価(平成21年度受審)に際しては、上述の中期目標期間評価の実施・支援体制や方法等の検証も踏まえ、教育改革室並びに各教育研究組織に「評価担当者」を定めるとともに「認証評価部会」を設置した。これにより評価室、教育改革室、各教育研究組織が連携して自己評価書を作成する体制を確立し、対応した。

なお、教育研究組織においては自己点検・評価や外部評価・第三者評価の実施に 努めており、平成16~20年度で延べ62組織が自己点検・評価を、17組織が外部評価・第三者評価を実施し、評価結果等を冊子またはホームページで公表するととも に、評価結果を踏まえてカリキュラム・教育方法の改善や研究活動活性化の検討な どを行った。

2. 教員の業績評価システムの導入

教員の業績評価については、平成17年度に係る業務の実績に関する評価において 指摘された事項であるが、本学の中期計画においても、平成19年度を目途として教 員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブに結び つけることが謳われており、それに沿って平成18年度に取りまとめた「教員の業績 評価システムについての基本方針」に基づき、部局等において具体的な基準等を策 定し、勤勉手当の成績優秀者の選考及び昇給に係る勤務成績の判定に反映させた。

3. 北海道大学大学情報データベースの充実・活用

平成16年度以降,評価に必要不可欠なデータを全学的に集約,集積する「北海道大学大学情報データベース」の構築を進め,平成19年2月に運用を開始した。同データベースにより,各教育研究組織に係る基礎データと,教員の教育・研究・大学運営・社会貢献活動に関するデータの集積に努め,平成16~19年度の中期目標期間評価や大学機関別認証評価,年度評価等に積極的に活用した。

また、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースへのデータ提供に当たっ

ては、改めて入力作業を行うことなく、北海道大学大学情報データベースに集積したデータを電子ファイルで出力し、登録した。

4. 学生による授業アンケートの実施

学生による授業アンケートについては、アンケート方法の検証(平成16,17年度)や教員の結果に対する対応状況の調査・公表(平成18年度)、内容・設問の見直し(平成18年度)などの改善を図りつつ毎年度実施した。

アンケート結果を集積してフィードバックするとともに、全学の傾向や評価平均 点が上位となった授業の担当教員(エクセレント・ティーチャーズ)の授業内容、 工夫等を公表した。

これらにより、各教員が授業改善に努めた結果、授業アンケートの総合評価は平成 16 年度 3.69、平成 17 年度 3.73、平成 18 年度 3.78、平成 19 年度 3.78、平成 20 年度 3.81 と着実に上昇した。

5. 広報室の設置

平成 17 年度に全学的な広報に関する企画立案等を行う組織として総長が室長となり理事・役員補佐等で構成する「広報室」を設け、広報体制を強化した。さらに、広報室の協議の場には(株)電通北海道の職員にオブザーバー参加を依頼し、大学の様々な広報活動についての意見を聴取し参考とした。

6. 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト

平成17年7月に朝日新聞社・北海道テレビ放送と、それぞれの社会的責務をより効果的かつ公正に果たすことを目的とした提携・協力に関する基本合意を締結した。この基本合意の下での提携・協力を「ポプラプロジェクト」と称し、平成18年にはサスティナビリティーをメインテーマに「北海道大学サステナビリィー・サイエンス・フォーラム」を開催した。これは東京と札幌で開催したもので多くの一般市民に本学の最新の地球環境問題への取組について伝えることができた。

さらに、平成19年度から毎年、本学教員が講師となって全国の高等学校で地球環境問題について講義を行う「北海道大学プロフェッサー・ビジット」を実施した。 平成19年度には、28校7,540名、平成20年度には、26校4,679名が参加し、本学の最新の研究成果の情報を高校生に広く提供することができた。また、朝日新聞社の全国版の新聞広告及び記事による実施報告がその都度掲載され、全国に北海道大学の知名度を向上させることができた。

7. (株) 電通北海道との包括連携

平成17年2月に(株)電通北海道と、研究交流や人材育成など相互の協力が可能な全ての分野において具体的な協力を有機的に推進するため、連携プログラムに関

する協定を締結した。

この協定により平成17年度から毎年,本学職員1名を電通北海道及び電通グループに1年間派遣し、同社の実施するプログラムをとおして、専門性の高い広報担当者を育成するとともに、電通北海道の職員からも本学の広報戦略について意見を聴取するなどして、国立大学法人としての広報体制づくりを図った。

また、平成18年4月、本学認定商品を販売する際に必要となる本学の商標権利を確立するために「コミュニケーションマーク」の作成を電通北海道に依頼し、グラフィックデザイナーのデザインによる「知恵と知識の輪郭」をコンセプトとしたマークを制定した。

8. 北海道大学緑のビアガーデン開催

平成18年度から毎年8月に「北海道大学緑のビアガーデン」を実施し、キャンパスの夕べを地域市民に開放した。来客の多くはふだん構内に足を運ぶ機会がない一般市民で、本学をより身近に感じてもらうことができた。

9. 東京オフィスの活用

北海道大学の首都圏近郊における情報収集と情報発信の機能をより強化することを目的として平成19年3月に、より面積が広く立地条件の良いJR東京駅直結のサピアタワーに移転した。

平成20年4月からは東京オフィス所長を配置し、情報発信や情報収集を行うサポート体制の強化を図り、研究成果の記者発表を行うなど、首都圏近郊でのより積極的な情報発信を行った。

また、併設されている北大連合同窓会事務室の協力を得て、大学主催の各種セミナーやシンポジウム等を開催するなど、同窓会との連携を強化した。

なお、オフィスの利用内容は、大学院入試説明会、大学院入試、看護師採用試験、 各種研究打合せなど一層多様化し、利用者数も増加した。

【平成 21 事業年度】

1. 全学的評価体制の整備・充実

引き続き「認証評価部会」を中心に評価室、教育改革室、各教育研究組織が連携して大学機関別認証評価の自己評価書を作成したほか、中期目標期間評価(確定評価)の全学的な実施・支援のため、各総長室・各教育研究組織の評価担当者及び事務担当者を対象とした全学説明会を開催した。

また、各種評価をより有効に大学運営の改善に結びつけるため、評価活動の指標となる「国立大学法人北海道大学における評価に関する考え方」を平成22年度に策定することとし、その検討を行った。

2. 北海道大学大学情報データベースのさらなる充実・活用

引き続き各種データを集積し、大学機関別認証評価や中期目標期間評価等に活用

した。組織活動に関するデータの集積に当たっては、入力作業の重複を防ぐため学内の他システムと連動して効率化を図った。

また、研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)への教員の研究活動等データの提供に際しては、教員個人によるデータ入力に加え北海道大学大学情報データベースを活用し、同データベースに集積した関連データを電子ファイルで出力することにより行った。

さらに、現行の北海道大学大学情報データベースの利活用や利便性などについて 調査・検証を行い、対応策を取りまとめた。

3. 学生による授業アンケートの継続実施

学生による授業アンケートについては、引き続き実施している。

アンケート結果を個人別に集計し、当該授業に係る評点・順位等を各教員及び所属組織の長にフィードバックするとともに、評価室において全学の傾向を分析し、ホームページで公表した。

また、引き続き評価平均点が上位となった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし、これまで公表していた授業内容や工夫に加え、学生からの意見等もホームページで公表し、高い評価を受ける授業の特性を明らかにした。

これらにより、各教員が授業改善に努めた結果、平成21年度の授業アンケートの総合評価は3.86となった。

4. 朝日新聞社との基本合意に基づく提携プロジェクト

朝日新聞社との提携事業である「北海道大学プロフェッサー・ビジット 2009」を 引き続き実施した。広告を出したところ全国から 73 校の応募があり、その中から 26 校に訪問講義を行った。その結果、高校生 4,654 名が参加し、大きな成果を挙げ た。

5. (株) 電通北海道との包括連携

(株)電通北海道との包括連携協定により、引き続き平成21年度も電通に社外研修生として本学職員1名を派遣した。

6. 北海道大学緑のビアガーデン開催

引き続き「北海道大学緑のビアガーデン」を平成21年8月4日から8月8日までの5日間開催し、キャンパスを地域市民に開放した。

7. 生涯メールサービスの開始

卒業生に対して生涯にわたって本学を支援してもらうための価値の提供と連絡手段の付与等により、本学と卒業生一人一人との新しい関係を築くことを目的として、本学卒業生全員に、使用期限のない北大ドメインのメールアドレスを付与する「生涯メールサービス」を平成22年3月から開始した。寮歌の楽曲ファイルのダウンロード、利用者検索、本学のイベントやビジネス情報等を発信するメールマガジンな

どのサービスを提供し、卒業生が卒業後も本学の最新情報等を入手できるようにした。

8. シンボルマーク等運用ガイドラインの制定

学内外に向けて北海道大学の視覚的イメージを統一的に発信するため,「北海道大学シンボルマーク等運用ガイドライン」を制定し,ロゴタイプ,スクールカラーを新たに決定したほか,ロゴマーク等を使用した名刺や封筒などのアプリケーションを作成した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16~20 事業年度】

1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

企画・経営室 と評価室が連携して、中期目標、中期計画、年度計画、実績報告等の情報を一計画毎にExcelデータにより作成・管理し、各計画の遂行を担当する総長室等に配付して進捗状況管理等を行った。

また、教員の教育・研究・大学運営・社会貢献活動データを北海道大学大学情報 データベースに集積し、各教育研究組織が評価の基礎資料として活用できるように するとともに、各組織に係る基礎データを集積し、平成16~19年度の中期目標期間 評価、大学機関別認証評価等に活用した。

2. 情報公開の促進が図られているか。

配布広報誌ならびにホームページを本学の情報公開・発信の主媒体と位置づけ、その内容の充実に努めた。

- ・ ホームページのトップページ等を視覚的に分かり易いデザインとするなどリニューアルし、利用者の利便性の向上を図った。
- ・ 「新着情報」の欄を設け、本学に関する最新の情報を常に発信するようにした。
- ・ 学外者からの質問事項や各部局が独自に掲載しているFAQの項目・内容を 整理し、全学共通として公開した。
- ・ 大学情報データベースを構築し「研究者情報」及び「研究業績情報」の全データ及び「教員の教育、管理運営、社会貢献活動一覧」の過去3年間のデータを移行し、平成19年2月から公開した。
- ・ 本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラポプリ」 を年4回発行し学内外に配布するとともにホームページでも公開した。
- ・ 本学の基本理念と長期目標,中期計画,年度計画等組織運営面に関する情報 を速やかに掲載し積極的に発信した。

3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

各年度に係る業務の実績に関する評価結果については、評価室において評価結果の分析を行い学内諸会議で報告し、課題とされた事項について関係の総長室等に改善への取組を喚起した。

【平成 21 事業年度】

1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られている か。

平成21年度も引き続き、企画・経営室と評価室が連携して、中期目標、中期計画、年度計画、実績報告等の情報を一計画毎にExcelデータにより作成・管理し、各計画の遂行を担当する総長室等に配付して進捗状況管理等を行っている。

また、引き続き、教員の諸活動データや各組織に係る基礎データを北海道大学大学情報データベースに集積し、各教育研究組織の自己点検・評価や大学機関別認証評価、中期目標期間評価等に活用した。

加えて、各種の評価活動について、その結果を有効に改善に結びつけると同時に他の評価に効果的・効率的に活用することを目的に「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」を平成22年度に策定することとし、その検討を行った。

2. 情報公開の促進が図られているか。

引き続き、配布広報誌並びにホームページを本学の情報公開・発信の主媒体と位置づけ、その内容の充実に努めた。

- ・ FAQの内容を更新し、常に最新の情報を掲載した。
- ・ 本学ホームページのトップページをリニューアルし、「大学情報データベース」、「NSハイウェイ」、「HUSCAP」、「オープンコースウェア」の検索システムのバナーを掲出したほか、利用頻度の高いページを集めたクイックメニューを新設し、利用者の利便性を向上させた。また、重要な事項等を掲載するインフォメーション欄や、マスコミに提供した情報を掲載する「プレスリリース」欄を新設し、情報発信を強化した。
- ・ 平成18年度に公開した,本学の教員等の教育研究成果を蓄積・公開する「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」の内容の充実及び利用促進を図った結果,平成22年3月末時点の収録文献数は32,457編,閲覧数は3,800,000件となった。
- ・ 本学の最新の研究内容を分かり易く一般に紹介する広報誌「リテラポプリ」を引き続き発行し、学内外に配布するとともにホームページでも公開した。また、平成22年2月には、「高校生向け特別号」を発行し、通常の配布先とは別に、平成21年度に東京・大阪・名古屋で開催した進学相談会参加者へ送付したほか、道内高校及び本学へ志願者のあった道外の高校へ10~20部送付した。
- ・ 引き続き,関西同窓会が運営する「北大会館」に雑誌架を置き,本学の広報パンフレットを配布するなど、関西地区での本学の教育研究活動の情報発信を

行った。

- ・ 本学のシラバスや講義資料等をインターネット上で無償公開する「オープンコースウェア (OCW)」の利用促進を図るとともに、講義資料の掲載数の増加に努めた。
- ・ 組織運営面に関する情報を即時掲載することに努め、新組織の紹介、決算情報公表、さらにはニュース性のある大学の決定などをプレスリリース及び記者会見と同時にホームページ上に掲載した。

3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

中期目標期間(平成16~19年度)の業務の実績に関する評価結果については、評価室が分析を行い学内諸会議において報告したほか、教育研究組織に対して評価結果を踏まえた役員ヒアリングを実施し、教育研究活動等の改善と第二期中期目標期間における各組織の目標・計画への反映を促した。

なお、平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果についても、分析に基づき 評価室長が学内諸会議への報告を行い、課題とされた事項について関係の総長室に 改善への取組を喚起した。

北海道大学

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他の業務運営に関する重要事項
- ① 施設設備の整備・活用等に関する目標
- ① 北海道大学の施設長期計画を具現化し、教育研究の成果を上げるとともに、文化性や国際性に豊み、人と環境に優しいエコ・キャンパスを目指して、計画的な施設設備の整備に取り組む。
 - ② 既存施設の使用実態の点検・評価に基づき、全学的な有効活用の促進を図る。
 - ③ 教育研究のための良好な施設環境の保持と安全性の確保を図るため、予防的な施設の維持管理体制を整備するとともに、資産価値の保全を図る。
 - ④ 教育研究の目標を具現化するため、施設の自己点検・評価結果や社会的要請にも配慮しつつ、全学的かつ中長期的視点に立った着実な施設整備を行うことにより、必要となるスペース・機能の確保・充実に努める。

中期計画	平成 21 年度計画	状	渉況 年度	判断理由(計画の実施状況等)	1	カエトロータ	`
【72】 ① 施設設備の整備に当たっては、本学のキャンパス・マスタープラン96に基づいて着実に取り組むこととするが、同プランについては、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、その適切な見直しを図る。	【72】 (平成21年度は年度計画なし)	Ш		 (平成20年度の実施状況概略) ・ 「実現プログラム推進ワーキンググループ」において、キャンパス・マスタープラン 2006 に基づく新たな具体的整備計画の検討を進めた。 (平成21年度の実施状況) 【72】 (記載無し) 		<u>/</u>	
【73】 ② 教育研究活動とその基盤となるキャンパス整備を全学的視点から戦略的に展開し、かつ、施設整備に民間資金の導入など新たな整備手法を開拓するための施設マネジメント体制を確立し、施設計画、整備、管理を一元的に行う。		Ш		 (平成20年度の実施状況概略) 施設マネジメント部会において、施設の有効活用を促進するため、平成19年度に引き続き施設有効活用実態調査を各学部等に対して行ったほか、施設マネジメントに関する啓発を目的とした講演会を開催するなどした。また、環境に配慮した安全なキャンパスを保つため、平成21年1月から、臨時入構車両について有料化を実施し、入構車両の抑制を図った。 業務の効率化と経費節減を図るため、札幌キャンパス内の施設の小規模修繕や応急処置等の一次対応を行う「施設保全センター」について検討し、平成21年4月に設置することとした。 			

	【73】 ① 施設・環境計画室の下に置かれた「施設マネジメント部会」において、教育研究活動の基盤となるキャンパス環境を全学的視点から適切に確保・活用するための企画・計画、整備、管理を一体的に行う。		Ш	 【73】 ・施設マネジメント部会において、施設の有効活用を促進するため、平成20年度に引き続き施設有効活用実態調査を各学部等に対して行った。調査結果に基づき、機器の集約によるスペースの有効活用、定期的な施設の点検、省エネルギーの推進等を各部局に提言し、改善状況について報告を求めた。 ・施設マネジメントに関する啓発を目的として、平成22年2月に、トップクラスの施設マネジメント活動を実施している名古屋大学の教員2名を招聘し、さらに本学役員補佐を加えた施設マネジメントに関する講演会を開催した。 ・業務の効率化と経費節減を図るため、「施設保全センター」を平成21年4月に設置し、札幌キャンパス内の施設の小規模修繕や応急処置等の一次対応を一元的に行った。 ・環境に配慮した安全なキャンパスのさらなる促進のため、構内入構車両を抑制する構内ゲートを整備するとともに構内入構証をICカードに変更し、入構車両の状況把握に努めた。 	
③施設等の有効活用に関する具体的方策【74】・ 既存施設の点検・評価を定期的に実施するとともに、点検手法の開発や評価基準の策定に取り組み、平成18年度中を目途に成案を得る。	②施設等の有効活用に関する具体的方策 【74】 (平成21年度は年度計画なし)			(平成20年度の実施状況概略) (記載無し) (平成21年度の実施状況) 【74】 (記載無し)	
【75】 ・ 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応するため、全学共用スペースの増加に努めその有効活用を図るとともに、教育研究の特性や活性状況に応じた適切なスペース配分を実施するために必要な措置を講ずる。	【75】教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応する適切なスペース配分を実施するための制度を確立する。	Ш	Ш	 (平成20年度の実施状況概略) 適切かつ効果的な教育研究スペースの配分に資するべくスペースチャージ制について教職員・学生の現員などの指標を反映させることなどを含めさらなる検討を進めた。 (平成21年度の実施状況) 【75】 全学共用スペースを中央キャンパス総合研究棟に確保し、プロジェクト研究の実施や教育研究スペース狭隘化の解消のための「レンタルスペース」としてスペースチャージを課した上で学内の教職員等の利用に広く供することとした。 	
【76】 ・ 講義室・演習室等の共用室は、全学又はブロック内で空間的・時間的に共用化するなどして、共用室の利		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 人文・社会科学総合教育研究棟の講義室・演習室等を一元管理し共用化を図るため、文系部局(文学・法学・経済学の3研究科及び教育学研究院)に対し、具体的な改善方策の検討を要請した。	

用率の向上を図る。	【76】 ・ 講義室・演習室等を共用するためのシステムやルール作りの検討を引き続き行い、随時利用率の向上を図る。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【76】 ・ 人文・社会科学総合研究棟の講義室について、利用率の向上を図るため、全学からweb上で講義室の予約ができるシステムを作成し、平成22年度から稼働することとした。		
④施設等の維持管理に関する具体的方策【77】教育研究環境を良好に保持するために、予防保全と事後保全との費用対効果を勘案した施設設備の点検・保守・修繕等の基準の作成を行うことにより、施設の劣化を一定水準に抑制し、資産価値の保全を図る。	③施設等の維持管理に関する具体的方 策 【77】 (平成21年度は年度計画なし)			(平成20年度の実施状況概略) ・ 教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するため、定期的な点検による現状把握と、必要に応じた修繕を実施する際の基準となる「施設維持保全手引き」を作成した。また、平成18年度までに取りまとめた建物簡易調査診断のデータに基づき「北海道大学施設保全計画書」を策定した。 (平成21年度の実施状況) 【77】 (記載無し)	_	
【78】 ・ 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する点検を定期的に行い、施設設備の改修・補修計画の立案や安全性の確認・指導等を行うための実施体制を整備する。	【78】 (平成21年度は年度計画なし)	Ш		(平成 20 年度の実施状況概略) (記載無し) (平成 21 年度の実施状況) 【78】 (記載無し)	-	
(5)施設等の整備に関する具体的方策 【79】 ・ 世界水準の大学施設を目指し、教育研究の一層の充実に資するため、建物の老朽・狭隘の解消に努めるとともに、施設設備の安全性やアメニティ等に配慮した施設の再生整備に努める。	④施設等の整備に関する具体的方策 【79-1】 ・ 施設設備の安全確保及び老朽解消 のため,医学部図書館,北方生物圏 フィールド科学センター管理研究 棟,工学系ゾーン(工学系B棟)大 講義棟・共通図書室棟,理系ゾーン (理学系)4号館,環境科学院総合 研究棟A,水産学部体育館,第一体 育館,南キャンパス総合研究棟(旧電子研管理棟),水産学部北晨寮の 耐震補強及び機能改修を行う。	Ш	IV	 (平成20年度の実施状況概略) 安全で良好な学習環境を整えるため、引き続き老朽化した施設の改善に努めた。 (平成21年度の実施状況) 【79-1】 施設設備の安全確保及び老朽解消のため以下の事業を完成し、耐震補強及び機能改修を行うとともに、換気設備、緊急シャワー等を設けるなど安全対策に努めた。 ①医学部図書館改修 ②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修 ③工学系ゾーン(B棟)改修 ④理系ゾーン(4号館)改修 ⑤環境科学院総合研究棟A改修 ⑥水産学部体育館改修 ⑦第一体育館改修 ⑨水産学部北晨寮改修 その他に以下の事業も行った。 		

	【79-2】 ・ 老朽狭隘解消のため、北部食堂の 改修を行うとともに、スペースの有 効活用のため、ポプラ会館及びはる にれの改修を行う。		Ш	①医学部管理棟改修 ②附属図書館本館耐震改修 さらに以下の事業が施工中である。 ①高等教育機能開発総合センター(S棟)改修(平成22年5月完成予定) ②医学部講義棟改築(平成22年6月完成予定) 【79-2】 ・ 老朽化及び狭隘化の解消のため、北部食堂の改修及び増築を行った(平成22年3月完成)。 スペース有効活用のため、ポプラ会館を改修し、1階に共用会議室を3室設置するとともに、2階にアイヌ・先住民研究センターを移転した。また、「はるにれ」の改修工事を行い、保健センターとして使用することとした。	
	【79-3】 ・ 狭隘解消のため、北方生物圏フィールド科学センター植物園収蔵庫を新築する。		III	【79-3】 ・ 狭隘化の解消のため、北方生物圏フィールド科学センター植物園収蔵庫の新営工事に着手した(平成22年8月完成予定)。	
【80】 ・ 学術研究の高度化と優れた研究者の養成、教育研究を通じた国際貢献		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 理学部3号館や歯学部研究棟(D棟)など大学院重点化に必要となるスペースの確保・充実を行った。	
を目指す大学院重点化に必要となるスペースの確保・整備充実に努める。	【80】 ・ 大学院重点化に必要となるスペースの確保・整備充実に努めるため、医学部図書館、北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟、工学系ゾーン(工学系B棟)大講義棟・共通図書室棟、理系ゾーン(理学系)4号館、環境科学院総合研究棟A及び南キャンパス総合研究棟(旧電子研管理棟・B棟)の改修を行う。		IV	【80】 ・ 大学院重点化に必要となるスペースの確保・充実のため以下の事業を完成した。 ①医学部図書館改修 ②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修 ③工学系ゾーン (B棟) 改修 ④理系ゾーン (4号館) 改修 ⑤環境科学院総合研究棟A改修 ⑥中央キャンパス総合研究棟改修 ぞの他に以下の事業も行った。 ①医学部管理棟改修 ②附属図書館本館耐震改修 ③工学部PQR棟(L棟)改修 ④次世代ナノテクノロジー増築 ⑤獣医学部講義棟新営 ⑥環境科学院講義棟新営 ⑤歌方学院講義棟新営 ⑤歌方学院講義棟新営 ⑤歌方学院講義棟新営 ⑤歌方学院講義棟新営 ③なりに以下の事業が施工中である。 ①高等教育機能開発総合センター (S棟) 改修 (平成22年5月完成予定) ②医学部講義棟改築 (平成22年6月完成予定) ③附属図書館本館新営 (平成23年1月完成予定) ④生物機能分子研究開発プラットフォーム新営 (平成23年3月完成予定)	

北海道大学

【81】 ・ ライフサイエンス・情報通信・環境・ナノテクノロジーなどの卓越した研究拠点を形成するスペースの確保・整備充実に努める。	【81】 (平成21年度は年度計画なし)	Ш		(平成20年度の実施状況概略)・ 平成19年度に着手した北キャンパス総合研究棟5号館(電子科学研究所)の改築工事を平成20年6月に完成した。(平成21年度の実施状況) 【81】 (記載無し)	-	
【82】 ・ 北海道大学病院において, 先端的な医療を実践する拠点を形成するとともに, 経営の健全化に資するために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。	【82】 (平成21年度は年度計画なし)			(平成 20 年度の実施状況 概略) (記載無 し) (平成 21 年度の実施状況) 【82】 (記載無 し)	-	
【83】 ・ 法科大学院など専門職大学院の設置に伴い,必要となるスペースの確保・整備充実に努める。		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 文系共用棟のスペースの再配分により、公共政策大学院の教員室等を確保した。		
	【83】 ・ 法科大学院などの専門職大学院の 適切な教育環境を保持するため,必 要なスペースを確保する。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【83】 ・ 法科大学院等の専門職大学院の適切な教育環境を保持するために、文系共用 棟及び文系総合研究棟を含めたスペースマネジメントを行い、法科大学院69 ㎡、公共政策学教育部81㎡の大学院生室を確保した。		
【84】 ・ 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、情報基盤センター		III		(平成20年度の実施状況概略) ・ 附属図書館本館の再生計画を検討し、平成21年度に耐震補強を行うこととした。		
及び附属図書館の電子化、利便性の向上、蔵書数の増加に対応するスペースの確保・整備充実に努める。	【84】 ・ 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、医学部図書館の改修を行う。		IV	(平成21年度の実施状況) 【84】 ・ 全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るために, 医学部図書館の改修を行った(平成21年8月完成)。 また, 附属図書館本館新営工事を平成22年2月に契約し(平成23年1月完成予定), 附属図書館本館耐震改修工事を完成した。		
【85】 ・ 高い資質を備えた医療技術専門職, 教育者及び研究者を育成することを 目標として行われる,医療技術短期 大学部の廃止・保健学科への移行に		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 医学部保健学科に加え、保健科学院・保健科学研究院の整備に伴い必要となる面積等を考慮した具体的な整備計画を検討し、平成21年度の施設整備費等要求に反映させた。		

より必要となるスペースの確保・整備充実に努める。	【85】 ・ 医学部保健学科及び大学院保健科学院修士課程で必要となるスペース確保のための施設整備計画を取りまとめる。		Ш	 (平成21年度の実施状況) 【85】 ・ 大学院設置による学生数増加への対応及び産学官連携活動の拠点整備として、保健科学研究院整備事業(R5 3,700 ㎡新営)を取りまとめ、平成22年度概算要求に提出した。 	
【86】 ・ 世界に開かれた大学を目指し、外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。		IV		(平成20年度の実施状況概略) ・ 留学生の教育研究・居住環境を改善するため、南新川国際交流会館2号館新営(128室)及び桑園国際交流会館増築(40室)の具体的な整備計画を検討し、南新川国際交流会館2号館については、実施設計に着手した。	
カのる。	【86】 ・ 外国人研究者や留学生の生活環境を向上させるため、水産学部北晨寮の改修を行う。		IV	 (平成21年度の実施状況) 【86】 ・ 外国人研究者や留学生の生活環境を向上させるため以下の事業を完成した。 ①柔園国際交流会館増築 ②水産学部北晨寮改修 ③北24条外国人研究者等員宿泊施設改修 ・ さらに、南新川国際交流会館2号館を平成21年10月に契約した(平成22年8月完成予定)。 	
(87) ・ 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のための体育施設や、快適な学生生活を支えるための福利厚生施設等の再生整備に努める。		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 屋外体育施設における正課授業のための更衣施設を整備し、平成20年12月に完了した。	
	【87-1】 ・ 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のため、水産学部体育館及び第一体育館の改修、通年型競技施設(屋内グランド)の新築、テニスコートの整備を行う。		IV	7 (平成21年度の実施状況) 【87-1】 ・ 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のため以下の事業を完成した。 ①水産学部体育館改修 ②第一体育館改修 ③通年型競技施設新営 ④テニスコートの整備 その他に以下の事業も行った。 ①スポーツトレーニングセンター(旧体育指導センター)管理棟改修さらに以下の事業が進行している。 ①アメフト・ラクロス競技場新営	
	【87-2】 ・ 快適な学生生活を支える福利厚生施設等の再生整備として、水産学部北晨寮の改修、北部食堂の改修・増築、はるにれの改修及び医学部サー		Ш	【87-2】福利厚生施設等の再生整備として,以下の事業を完成した。①北部食堂の改修及び増築②はるにれ改修工事③医学部サークル室屋上防水改修	

	クル室屋上防水の改修を行う。	7		④水産学部北晨寮改修	
【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について、本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため、		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する静内研究牧場の繁殖舎の改築を平成21年2月に完成し、老朽化した施設・設備の再生整備を行った。	
老朽化した施設の再生整備に努める。	【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する苫小牧研究林森林記念館,林冠観測用ゴンドラ及び余市果樹園車庫の改修を実施し,老朽化した施設・設備の再生整備に努める。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【88】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターの老朽化した施設・設備の再生整備のため以下の事業を完成した。 ①苫小牧研究林森林資料館改修 ②苫小牧研究林ゴンドラ補修 ③余市果樹園車庫改修	
【89】 ・ キャンパスの環境保全,バリアフリー対策,構内交通動線の整備,インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実に努める。				(平成20年度の実施状況概略) ・ 北キャンパスの基幹整備として、北20条門周辺の交通動線道路及び下水道整備を実施した。 また、法学部研究棟、文系共同研究棟、保健科学研究院等4部局(5箇所)において身障者トイレを設置した。 加えて、CO2削減対策及び構内交通安全の推進を図るため、構内入構車両を抑制するとともに、構内循環バスの増便を行った。	
	【89-1】 ・ キャンパスの交通動線整備として, 北キャンパスの道路・下水道の整備 及び構内ゲートの整備を行う。		Ш	(平成21年度の実施状況) 【89-1】 ・ キャンパスの交通動線整備として、北20条道路から創成科学研究棟、獣医学部に通ずる道路、下水道の整備を行った。また、CO ₂ 削減対策及び構内交通安全の推進を図るため、構内入構車両を抑制する構内ゲートの整備を行った。	
	【89-2】 ・ インフラ設備の更新等基幹整備として、札幌、函館キャンパスの電話交換機設備の整備及び函館キャンパスを表達を表している。		Ш	【89-2】 ・ インフラ設備の更新等として、札幌、函館キャンパスの電話交換機設備の整備を行い、平成21年7月に完成した。また、函館キャンパスのライフライン(屋外電力線・ガス管・給水管)等の基幹整備は平成21年10月に完成した。	
	【89-3】 ・ キャンパスの環境保全及びバリア フリー対策を引き続き実施する。		IV	 【89-3】施設・環境計画室 持続可能な社会づくりに貢献するための環境負荷低減に関する目標及び方策に係る提言書を取りまとめた。 以下の事業において身障者用トイレ、スロープなどのバリアフリー対策事業を行った。 ①医学部図書館改修 ②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修 ③工学系ゾーン(B棟)改修 ④理系ゾーン(4号館)改修 ⑤環境科学院総合研究棟A改修 	

			⑥水産学部体育館改修 ⑦第一体育館改修 ⑧水産学部北晨寮改修 ⑨医学部管理棟改修 ⑩スポーツトレーニングセンター(旧体育指導センター)管理棟改修 ⑪中央キャンパス総合研究棟改修 また,以下の事業において自然エネルギー及び高効率機器などを使用した環境保全対策工事を行った。 ①地球環境科学研究院実験棟他改修 ②札幌キャンパスボイラー設備改修 ③札幌キャンパス照明器具改修 ④学術交流会館太陽光発電設備整備			
[90] ・ 民間資金の円滑な受入れによる効果的・効率的な施設整備を行うため、環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として確実に推進する。	【90】 (平成21年度は年度計画なし)	III /	 (平成20年度の実施状況概略) PFI事業である環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業は、 平成20年9月に全ての改修工事が完了した。 (平成21年度の実施状況) 【90】 (記載無し) 	-		7
			ウェイト小計		\perp	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他の業務運営に関する重要事項
- ② 安全管理に関する目標

学生や職員の安全確保及び防災・防犯対策を強化するため、全学的な管理体制の充実・整備等必要な方策を推進する。

中期目標

中期計画	平成 21 年度計画	状中	渉況 年度	判断理由(計画の実施状況等)	中	エトー年度	F
①労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【91】 ・ 労働安全衛生法、PRTR法 (特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)等を踏まえた化学物質、毒物・劇物、危険物等の適切な保管、取扱、処分・廃棄を行うため、全学的な管理体制を確立する。	①労働安全衛生法を踏まえた安全管理 ・事故防止に関する具体的方策 【91】 ・ 放射性同位元素等の管理については、アイソトープ総合センターを中心とした安全管理を強化し、放射性同位元素の適切な利用、施設の効率的利用を推進する。	Ш	m	 (平成20年度の実施状況概略) ・ 放射性同位元素の適正管理等のため、部局等に対する放射性同位元素のコンサルテーションの実施、R I 施設の安全管理の点検・指導を実施した。また、法令に基づく放射性同位元素等に係る教育訓練において、放射線同位元素等の取扱いや安全管理に係る教育の充実を図った。また、「下限数量以下使用ワーキンググループ」における「全学R I 施設の集約構想」を受け、創成科学共同研究機構及び水産科学研究院のR I 施設の廃止を行った。 (平成21年度の実施状况) [91] ・ アイソトープ総合センターに配置した特任教授を中心として、部局等に対する放射性同位元素のコンサルテーションを引き続き行うとともに、放射性同位元素等管理委員会並びに放射性同位元素等管理専門委員会委員による特別点検チームを発足させ、学内11箇所のR I 施設の安全管理について点検・指導を行った。 ・ R I 取扱者に対し、平成20年度に充実させた定期の教育訓練を引き続き3回実施するとともに、平成20年度に取扱いを整備した臨時の教育訓練を3回実施した。 ・ 学内における国際規制物資及びその廃棄物の一括管理を実施するため、工学研究科に学内共同利用施設である「核燃料物質貯蔵施設」を設置した。 ・ アイソトープ総合センターにおいて、北海道大学放射性同位元素管理ネットワークシステムを更新し、放射性同位元素の適切で効率的な管理の充実を図った。 			
②学生等の安全確保に関する具体的方策		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 環境保全センターで「化学物質取扱の手引」を作成し、安全管理マニュアル			/

【92】 ・ 学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的に実施するとともに、実験時における事故防止等に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。	②学生等の安全確保に関する具体的方 策 【92】 (平成21年度は年度計画なし)			の充実と活用に努めた。 ・ 学生や教職員の安全確保のため、月1回の産業医の巡視及び施設保全課による教育・研究環境の安全パトロールを実施した。 ・ 新入生及び初任職員に安全の手引きを配布し、これらを活用した安全教育を行った。 (平成21年度の実施状況) 【92】 (記載無し)	
【93】 ・ 全学的な防災・防犯管理体制を確立するとともに、施設設備に関連する防災計画として、防災マップ及びキャンパス内における危険箇所・建物等のハザードマップを平成17年度中を目途に作成する。	【93】 (平成21年度は年度計画なし)	Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ リスク管理担当理事を室長とする危機管理室の設置や災害等によるリスク区分毎の対応をまとめるなど、全学的な危機管理体制を整備した。また、全学で対応すべき災害等が発生した場合には、総長を本部長とする危機管理本部を設置することとした。 (平成21年度の実施状況) [93] (記載無し)	
【94】 ・ 災害に対するキャンパス内のインフラ設備を強化するとともに、学生や職員等の避難通路、一時的避難場所及び災害復旧拠点を整備するなど、安全なキャンパス環境の実現に努める。	【94】 ・ 災害等に対応できる安全なキャンパス環境の構築に向けて、北キャンパス道路の整備及び水産学部体育館の改修を行う。		IV	 (平成20年度の実施状況概略) 安全なキャンパス環境を確保するため、経年劣化の著しい設備の改修を行った。 札幌キャンパスと函館キャンパスの防災マップを集約化し、さらに緊急避難場所、AED設置場所、洪水ハザードマップの見直しを行い、内容を充実させた。また、函館キャンパスについては、津波ハザードマップを見直しも行った。 (平成21年度の実施状況) [94] 北キャンパスの第二農場は災害時の広域避難所の指定区域となっており、安全な避難道路を確保するため、札幌市と連携し北20条門整備及び北キャンパスの道路整備を行った。 大規模災害時に耐えうる耐震補強を施工するため、水産学部体育館の改修を行った。 函館キャンパス基幹整備において老朽化した埋設ガス管(ねずみ鋳鉄管)を取り替えた。 	
【95】 ・ 既存建物の耐震診断を計画的に推 進し、新耐震基準に合致する耐震改		Ш		(平成20年度の実施状況概略) ・ 平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき,理学部3号館や歯学部研究棟(D棟)といった建物の耐震補強改修工事を完成した。	

修の促進に努める。	【95】 ・ 平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき,医学部図書館,北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟,工学系ゾーン(工学系B棟)大講義棟・共通図書室棟,理系ゾーン(理学系)4号館,環境科学院総合研究棟A,水産学部体育館,第一体育館,南キャンパス総合研究棟(旧電子研管理棟,B棟)及び水産学部北晨寮の耐震補強を行う。	IV	(平成21年度の実施状況) 【95】 ・ 平成18年度に実施した耐震診断の結果に基づき以下の事業において耐震補強を行った。 ①医学部図書館改修 ②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修 ③工学系ゾーン(B棟)改修 ④理系ゾーン(4号館)改修 ⑤環境科学院総合研究棟A改修 ⑥水産学部体育館改修 ⑦第一体育館改修 ②外産学部北晨寮改修 その他に以下の事業についても耐震補強を行った。 ①医学部管理棟改修 ②附属図書館本館改修 ②附属図書館本館改修 さらに以下の事業において施工中である。 ①高等教育機能開発総合センター(S棟)改修	
			ウェイト小計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16~20事業年度】

1. 環境への配慮

本学札幌キャンパスは札幌市街の中央に位置するにもかかわらず、日本では例を見ない自然環境が残され、それは札幌観光の拠点となっているほどである。その環境整備のため、平成8年に作成された「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」の主旨に基づいて、法人化前においては施設・環境委員会がキャンパス内の樹木管理マニュアルの作成、樹木の管理体制に係るモニター制度創設、危険樹木の伐採・補強などを実行してきた。この環境整備事業は総長室の一つである施設・環境計画室に引き継がれ、強化された。平成16年度には施設・環境計画室の下に「エコ・キャンパスワーキンググループ」が設置され、キャンパスのゾーニング計画、樹木管理マニュアル・芝生管理マニュアルの見直し、ポプラ並木の補植計画等を検討した。

こうした環境整備事業の例として、サクシュコトニ川の再生事業が挙げられる。これはキャンパス内を流れる同川を今後のキャンパス環境を形成する特徴的資源として位置づけたもので、本学創基 125 周年(平成 13 年)に再生工事を開始し、平成 16年5月に完成した。

平成17年4月1日付けで「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が施行されたことにより、北海道大学の環境方針及び環境への配慮を実施する体制等を定め、全学的に環境への配慮のために取り組み、日常生活の中から継続的に活動を行うように全学に通知した。

また、本学が特定事業者として環境に配慮した事業活動や取組をまとめた「環境報告書」を平成18年度から毎年公表した。

2. 耐震改修への取組

平成18年度に本学の教育・研究施設の耐震診断を終えた結果,全施設面積の約30%にあたる24万9千㎡が耐震化工事の対象となったのを受け、特に平成18年度に実施した建物簡易調査診断のデータの見直しを行い、Is値0.4以下の耐震性が著しく低い建物の解消を図るため、耐震化とあわせた老朽化対策工事を平成19年度には文学研究科、医学研究科(東北棟、北棟)、工学研究科(PQR棟)、低温科学研究所、情報基盤センター(南館)、附属図書館北分館、クラーク会館、平成20年度には理学部3号館、歯学部D棟、医学部中研究棟、教育学部研究棟、スラブ研究センター、農学部特別実験室、工学部開発科学実験施設、工学部電気・生体棟(L棟)で実施した。

3. アスベストの除去

昭和63年頃より改修工事等で徐々に除去してきたが、平成18年度には「石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの」という新基準が制定されたことから、露出している吹付けアスベスト及び含有アスベスト吹付け材の除去等の対策工事を実施し、平

成21年2月に完了した。

4. 施設整備の新たな手法

札幌キャンパス北部敷地内(北キャンパス地区)に,定期借地権(事業用)を利用した民間製薬会社による創薬基盤技術研究棟(R 5 2,793㎡)が平成20年5月に,また,中小企業基盤整備機構によるインキュベーション施設「北大ビジネス・スプリング」(R 3 1,915㎡)を平成20年12月にオープンさせた。

病院ESCO事業については、最優秀提案事業者による詳細調査、補助申請を経て、平成19年8月に契約を締結し、省エネルギー改修工事を平成20年3月までに完了させた。同年4月からESCOサービスを開始したことにより、平成20年度のエネルギー消費量は、事業実施前の水準より原油換算で1,975k1の削減となった。

また、目的積立金などの自己財源により、歯学部D棟、構内各所の学生用トイレの改修工事が完成し、さらに、札幌市との連携により北20条に道路を敷設した他、老朽化した留学生会館を整備するため、土地の処分と寄附により、新しく桑園国際交流会館(R5 1,191㎡・47戸)を整備するなど新たな施設整備の手法により教育研究の整備充実に取り組んだ。

【平成21事業年度】

1. 環境への配慮

平成21年度には、持続可能な社会づくりに貢献するための環境負荷低減に関する目標及び方策に係る提言書を取りまとめた。

また、 CO_2 削減対策及び構内交通安全の推進を図るため、構内入構車両を抑制する構内ゲートを整備するとともに構内入構証をICDードに変更し、入構車両の状況把握に努めた。

2. 耐震改修への取組

平成21年度には医学部図書館,北方生物圏フィールド科学センター管理棟,工学部大講義棟等,理学部4号館,環境科学研究院総合研究棟A,水産学部体育館,第一体育館,中央キャンパス総合研究棟,水産学部北晨寮,医学部講義研究棟,附属図書館本館で耐震改修工事を実施した。

また、高等教育機能開発総合センターS棟についても耐震改修工事を開始した(平成22年6月完成予定)。

今後も継続的に実施することとしている。

3. 施設整備の新たな手法

新たに札幌キャンパス北部敷地内(北キャンパス地区)に、経済産業省の産業技術

研究開発施設整備費補助金による生物機能分子研究開発プラットフォーム(R54.193㎡)の建設を開始した(平成23年3月完成予定)。

また、医学部創立90周年記念事業の寄附金により、医学部会館フラテの整備を開始 した(平成22年6月完成予定)。

病院ESCO事業(民間事業者が省エネルギー化に必要な技術,設備,人材,資金などを包括的に提供するサービス)により、平成21年度のエネルギー消費量は事業実施前の水準より原油換算で2,098k1の削減となった。なお、省エネルギー効果については北海道大学サスティナビリティ・ウイーク2009のホームページに掲載している。

その他,目的積立金などの自己財源により、ポプラ会館、医学部図書館、第一体育館、北晨寮、はるにれ、中央キャンパス総合研究棟の改修、北部食堂、獣医学研究科、環境科学院の増築及び通年型競技施設、保育園、皮革工場の新営工事、太陽光発電設備の設置工事が完成し、国際交流会館、植物園収蔵庫、インフォメーションセンターの新営工事を発注した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16~20事業年度】

- 1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。
- (1) キャンパス・マスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

平成8年(1996年)に「北海道大学キャンパス・マスタープラン96」を策定した後の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるために、その適切な見直し、ならびに新たな視点(持続可能な発展、学術的な革新を支える環境づくり、卓越した学術研究の基盤整備、施設・環境マネジメント)によるプロセス等、課題とされていることを検討する必要が出てきた。このため、平成17、18年度において、キャンパス・マスタープラン検討部会でキャンパス全体の緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的な検討を行い、平成19年9月に「キャンパス・マスタープラン2006」を公表し、平成20年度には「実現プログラム推進ワーキンググループ」において、同マスタープランに基づく新たな具体的整備計画の検討を進めた。

- ② 施設・設備の有効活用の取組状況
 - ・ 施設が有効に活用されるように、平成16年度に構築した施設情報管理システム を稼働させ、施設利用者が部屋の利用状況を入力した。これにより施設利用状況 をほぼ100%把握した。
 - ・ 施設・設備の有効活用の観点から教育・研究内容に応じた施設の利用状況を検証するため、平成19、20年度には施設マネジメント部会のメンバーによる施設有効活用実態調査を実施した。
- ③ 施設維持管理の計画的取組状況

教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するため、定期的な 点検による現状把握と、必要に応じた修繕を実施する際の基準となる「施設維持保 全手引き」を平成21年3月に作成した。また、平成18年度までに取りまとめた建物 簡易調査診断のデータに基づき、「北海道大学施設保全計画書」を平成21年3月に 策定した。

なお, その他耐震改修の具体的な取組については「特記事項の2」参照。

- ④ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況
 - ・ 省エネルギーの啓発を図るため、エネルギーマップを作成し、原単位 (燃料等使用量:建物延べ床面積) による各学部エネルギー別年別使用量データを掲載した。
 - ・ 工学部においては、平成18年度から、夏季休暇一斉取得による省エネ活動を開始しており、平成20年度においては、実施前の平成17年度の同期間と比較して電気使用量では約27%、水道使用量では約52%の削減となっている。
 - ・ 本部ボイラー室では、平成20年度に北海道電力(株)による燃料消費量分析評価に基づいて運転最適ポイントを把握し、高効率運転を実現した。その結果、本部ボイラー室での重油使用量は平成19年度と比較して約13%の削減となった。
 - ・ 平成19年度から、6~9月まで期間を定めて「クールビズ」を実施し、ポスターにより周知を図った。その結果、建物床面積あたりのエネルギー消費量は、実施前の平成18年度の同時期と比較して約1%減少した。

2. 危機管理への対応策が適切にとられているか

法人化とともに危機管理担当の理事を置き、連絡体制を整備するとともに有事の際には必要な措置を講じることとした。また、安全・防災面では、全学委員会である「安全衛生委員会」が災害・事故等に関するマニュアルとして「安全の手引き」を毎年度作成し、全学の学生・教職員に配付している。化学薬品等の危険物の取扱については、法令を踏まえ、関係の専門委員会等によるマニュアルや手引き等を作成したほか、各種の安全・衛生管理活動を実施している。

平成20年度には、危機管理担当の理事を中心とするワーキンググループにおいて、全学的・一元的な危機管理体制を検討し、危機の発生を未然に防止するための平素からの対策、及び実際に火災、地震その他による災害、事故等が発生したときの対応等について定めた。この中で、本学の関係者の生命もしくは身体または本学の財産に重大な被害が生じることを未然に防止するとともに、火災、地震等の災害または事故による被害を軽減することを目的として、危機管理担当の理事を室長とする危機管理室を設置した。さらに、発生した災害等の規模又は程度に応じリスクの区分を定め、リスクの区分ごとの対応をまとめた。また、全学で対応すべき大規模災害等が発生した場合には、総長を本部長とする危機管理対策本部を設置することとした。

なお、研究費の不正防止のための取組としては、平成18年度からの学術国際部研究協力課への専門的に対応する人員の配置、平成19年度の「研究費不正使用に関する規程」の制定や窓口体制の整備、会計ルールの明確化・標準化などを行った。

【平成21事業年度】

1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。

① キャンパス・マスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

平成21年度「実現プログラム推進ワーキンググループ」では、キャンパス・マスタープラン2006に基づき、南門、テニスコート、環境科学院及び獣医学研究科の講義棟、アメフト・ラクロス練習場、保育園、アグリフードセンターの整備方針をまとめ、パブリックスペースの整備計画の検討を進めた。

各総長室と、部局を横断する組織を形成し、サステナビリティを具現化する総合的なキャンパス環境を創造するプログラムを開発・運営する「サステナビリティ・オフィス」(仮称)の設置について検討を進めた。

- ② 施設・設備の有効活用の取組状況
 - ・ 施設・設備の有効活用の観点から教育・研究内容に応じた施設の利用状況を 検証するため、施設マネジメント部会のメンバーによる施設有効活用実態調査を 実施した。
 - ・ プロジェクト研究の実施や教育研究スペース狭隘化の解消を目的とした全学 共用スペースを中央キャンパス総合研究棟に確保し,スペースチャージを課した上で学内の教職員等の利用に広く供することとした。
 - ・ 共用スペースの面積を確保する改修工事を工学系ゾーン (B棟), 理系ゾーン (4号館), 環境科学院総合研究棟Aにおいて実施した。
- ③ 施設維持管理の計画的取組状況 「特記事項の2参照」
- ④ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況
 - ・ 工学部, 理学部, 農学部, 医学部, 病院, 獣医学部, 歯学部他12地区の既設トランスを高効率トランス (アモルファストランス) へ変更した (経費削減は約220万円/年, CO2の削減は約87 t/年)。
 - ・ 病院ESCO事業(民間事業者が省エネルギー化に必要な技術,設備,人材, 資金などを包括的に提供するサービス)が開始され,平成21年度のエネルギー 消費量は事業実施前の水準より原油換算で2,098k1/年の削減となった。また, 省エネルギー効果については北海道大学サスティナビリティ・ウイーク2009の ホームページに掲載している。
 - ・ 札幌キャンパス内30棟の照明器具(約10,000台)を省エネタイプに変更した (経費削減は約610万円/年、CO₂の削減は約174 t /年)。
 - ・ 農理地区パワーセンターのボイラーを高効率ボイラーに取り替えた(経費削減は約490万円/年、CO₂の削減は約173 t/年)。
 - ・ 工学部では、引き続き8月12日から14日までの3日間において夏季休暇一斉 取得と工学系建物閉鎖による省エネ活動を実施し、平成17年度の同期間と比較 して電気使用量では約18%、水道使用量では約61%の削減となった。
 - ・ 持続可能な社会づくりに貢献するための環境負荷低減に関する目標及び方策 に係る提言書を取りまとめた。

2. 危機管理への対応策が適切にとられているか

- ・ 安全・衛生管理活動等については、引き続き各種取組を実施した。
- ・ 平成20年度に設置した危機管理室において、次期中期目標・中期計画期間中に おける災害、事故等が発生したときの危機管理体制を充実させるための方策につ いて検討し、災害の危機管理マニュアルの整備を行うとともに、学内の各組織ご との危機管理組織を整備することとした。
- ・ 平成21年度に発生した新型インフルエンザの本学の学生,職員等への感染の拡大を防止するため,平成19年度に設置した感染症対策委員会が中心となって必要な措置について検討を行い,感染した学生及び濃厚接触者の出席停止などの必要な措置を講ずるとともに、集団発生時の休講等の目安について定めた。
- ・ 研究費の不正防止のための取組として、新たに、外部(監査法人)講師による 講演会の実施や啓発コンテンツの配信、「北海道大学における科学者の行動規範」 の制定などを行った。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ① 教育の成果に関する目標

北海道大学における教育は、その基本理念に基づき、高い倫理性を持って未踏の領域を開拓し、変化する社会に柔軟に対応し、実社会に専門的能力を生かし、世界の第一 線で活躍できる人材の育成を目標とする。

この目標を達成するに当たり,研究主導型大学である北海道大学には,何よりもまず国際的競争に耐えうる高い水準の大学院課程が求められるが,同時に,北海道におけ る唯一の国立総合大学としてのユニークな地位と教育的伝統を持つ優れた学士課程を、今後とも維持し発展させていかなければならない。そのために、学士課程と大学院課 程における各々の教育の特質と目標を明らかにし、充実した教育課程の展開と不断の改善を目指す。

(i) 学士課程

学士課程においては、市民としての自覚を持って社会に参加すること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身に付けること、特定の専門分野を広い視 野のもとに学ぶこと、を目指した教育を通じて、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、健全な市民として的確な判断力とリーダーシップを発揮できる人材を育成す るとともに、専門職業人として指導的立場に立ちうる人材の育成を目指す。

(ii) 大学院課程

大学院課程においては、研究主導型大学として世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者を育成するとともに、基幹大学として社会に貢献しうる高度専門職 業人の育成を目指す。

- 修士課程においては、専攻分野における高度の知識や学芸を身に付けさせ、研究に参画する基盤的能力を持った人材を育成するとともに、社会に必要とされる高度な専 門的能力を身に付けさせ、国際的にも活躍できる高度専門職業人を育成することを目標とする。
- 博士(後期)課程においては、専攻分野における高度で、かつ最先端の知識や学芸を身に付けさせ、独立して研究を展開し、世界的水準の研究を担うことができる人材 を育成するとともに、専門的職業能力の一層の高度化を目標とする。

中期計画	牛皮計画	

①全学教育の成果に関する具体的目標の設 ■①全学教育の成果に関する具体的目標の設 定

[96]

- 本学では、教養教育(教養科目)に専 門基礎教育(基礎科目)を加えて、全学 の責任の下に全学の教員が授業を担当す る「北大方式」という特徴ある教育を, 以下のとおり「全学教育」として実施す
- ア) 本学では、教養教育をすべての学 部教育にとって不可欠のコアと位置 づけ、「コアカリキュラム」と称す る。このように教養教育を重視する 教育理念に従って、「最良の専門家 による最良の非専門教育」を実施し、 豊かな人間性と高い知性, 並びに広 い教養、すなわち、人間の生とそれ をとりまく社会や自然に対する広い 視野と高い視点, そして深い洞察を

定

[96]

- 本学では、教養教育(教養科目)に専 門基礎教育(基礎科目)を加えて、全学 の責任の下に全学の教員が授業を担当す る「北大方式」という特徴ある教育を, 以下のとおり「全学教育」として実施す
- 本学では、教養教育をすべての学 部教育にとって不可欠のコアと位置 づけ、「コアカリキュラム」と称す る。このように教養教育を重視する 教育理念に従って、「最良の専門家 による最良の非専門教育」を実施し、 豊かな人間性と高い知性、並びに広 い教養、すなわち、人間の生とそれ をとりまく社会や自然に対する広い 視野と高い視点, そして深い洞察を

計画の進捗状況

全学教育科目は、すべての学部の学生にとって共通・必須の素養を育む「教養科目」 (コアカリキュラム) と、各学部の専門教育の基礎となる「基礎科目」から成る。

- 高等教育機能開発総合センター全学教育委員会での実施・開講計画の検討の結果、 平成21年度には、全学30部局等の専任教員及び特任教員(外国人教師を含む)が 担当する1,575(平成20年度1,626)コマ(调2時間で15调を1コマとする). 非常勤講師が担当する404(平成20年度443)コマの全学教育科目を開講した。
- ・ 引き続き、「履修登録単位数の上限設定」、「GPA (Grade Point Average) 制度の本格利用」、「公正で厳格な成績評価」を実施し、「単位の実質化」を進め、 教育課程の展開, 充実を図った。平成21年度は、「自由設計科目制度」を導入し、 より幅広い履修が可能となった。
- ・ 平成18年度から実施の新教育課程に関するアンケート調査を学生・教員を対象 に行い、履修動向や学修状況を検証のうえ、FD開催等で各担当教員に周知するな どの改善策を講じた結果、1年次の平均GPAは2.23 (平成17年度)から2.40 (平 成21年度) に上昇した。

ア) 教養教育(教養科目)

- 教養科目においては、コアカリキュラムの教育目標と基本計画の堅持・発展を 目指し、1クラスあたりの学生数を適正化し、主題別科目、総合科目、外国語科 目と外国語演習の充実・教育効果の向上を図った。
- 「導入科目」の充実のため、平成21年度から「一般教育演習」の科目名を「-

統合する力を身に付けさせるとともに、高いコミュニケーション能力や情報リテラシー能力などの基盤的能力、並びに異文化理解能力の育成を図ることを目指す。

イ) 専門基礎教育(基礎科目)は,数学,物理学,化学,生物学及び地学の基礎的学問分野の学力を,全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。

統合する力を身に付けさせるととも に、高いコミュニケーション能力や 情報リテラシー能力などの基盤的能 力、並びに異文化理解能力の育成を 図ることを目指す。

イ) 専門基礎教育(基礎科目)は,数学,物理学,化学,生物学,地学,人文科学及び社会科学の基礎的学問分野の学力を,全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。

般教育演習(フレッシュマンセミナー)」に、「総合科目」を2単位から1単位 に変更する見直しを行い、「導入科目」の履修推奨、単位の実質化の推進を図っ た。

- ・ 異文化理解のため、一般教育演習(フレッシュマンセミナー)、総合科目(健康と社会、人間と文化)、主題別科目(歴史の視座、芸術と文学、社会の認識)、英語、英語演習、ドイツ語演習、中国語演習及び外国語特別演習において、「異文化・異世代コミュニケーションーこころとからだー」、「自文化と他文化の見方を考える」など16科目を開講して異文化理解能力の育成を図った。
- ・ 外国語演習は、引き続き全学協働体制による開講を展開し、平成19年度に導入した当初の開講実績(40コマ)から大幅増となる74コマの提供を受けて、専門分野と接続する教育題材の充実を図った。
- イ) 専門基礎教育(基礎科目)
 - ・ 理系基礎科目においては、自然科学実験を専門科目との連関を重視して刷新し、シラバスの統一、共通教科書の編纂・改定、実験テーマの開発・機器の整備等を行い、数学、物理学、化学、生物学、地学の体系的講義と自然科学実験を通じて、効果的な教育を展開した。
 - ・ 文系基礎科目(「人文科学の基礎」並びに「社会科学の基礎」)では、共通基礎素養としてふさわしい内容を検討し、基礎的学問分野の学力養成を図った。複数の講義科目から学生の講義選択が容易となるように、開講曜日・講時の統一を行った。

②学部教育の成果に関する具体的目標の設定

[97]

・ 学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。

②学部教育の成果に関する具体的目標の設 定 【97】

・ 学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。

・ 学部専門教育においては、基礎的知識を確実に習得させるために、大学通則に定めた「単位の実質化」、「1単位における授業時間数」、「卒業論文等に対する単位数の基準」及び「授業内容の改善を図るための組織的な研修、研究の必要性」に則した教育課程の編成や方策の実施に努めるなど、引き続き一層の充実を図った。

[98]

・ 国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では、専門職業人としての自覚を高めるため、専門導入教育及び実践的教育と結合した教育課程を充実させ、高い合格率を維持するとともに、それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。

[98]

・ 国家試験にかかわる専門職業人を養成 する学部では、専門職業人としての自覚 を高めるため、専門導入教育及び実践的 教育と結合した教育課程を充実させるほ か、学部横断的な支援を図り、高い合格 率を維持するとともに、それぞれの分野 において指導的立場に立ちうる人材を育 成する。

- ・ 学部教育が国家試験資格と直結している学部では、次のとおり専門的職業人となるための教育課程等の充実を図った。
 - ① 医学部医学科では、平成20年度入学生から適用した新カリキュラムを着実に実施した。また、地域医療への貢献のため、国の医師確保対策に基づき、医学部医学科の募集人員を平成22年度から7名増員し107名とすることとした。
 - ② 医学部保健学科では、看護学専攻の教育課程を見直し、平成21年度から実習教育の一層の充実を図った。
 - ③ 獣医学部では、引き続き専門導入教育として問題解決型教育を取り入れ、常に問題意識を持ち、解決策が提案できる人材の養成を目指した教育を行った。また、日本獣医師会の要請に従って、獣医師の養成に適した専門教育を実施した。
- ・ これらの取組の結果、平成22年3月卒業者の医師国家試験合格率は96.0%、看護系(看護師、保健師、助産師)国家試験合格率94.3%、歯科医師国家試験合格率89.8%、獣医師国家試験合格率は92.9%であった。

③大学院教育の成果に関する具体的目標の 設定

[99]

修士課程においては、専門科目の履修、 各研究室・ゼミ等での研究への参加及び 修士論文の指導・審査により、専攻分野 及び関連分野において、研究に参画する 能力を持つ人材を育成する。併せて社会 のニーズに対応した多様なコースの充実 を図り、国際的にも活躍できる高度な専 門的能力を持つ高度専門職業人を育成す る。

③大学院教育の成果に関する具体的目標の 設定

[99]

修士課程においては、専門科目の履修 各研究室・ゼミ等での研究への参加及び 修士論文の指導・審査により、専攻分野 及び関連分野において、研究に参画する 能力を持つ人材を育成する。併せて社会 のニーズに対応した多様なコースの充実 を図り、国際的にも活躍できる高度な専 門的能力を持つ高度専門職業人を育成す

- 既存の研究科等の枠を越えた大学院共通授業科目は年々開講科目の充実を図り、 平成21年度は89科目(平成20年度71科目)を開講し、履修者数は2,250名(平 成20年度2.194名)となり、学際的で有為な人材育成に貢献した。また、各研究 科等では、多様な視野、高度専門的能力の育成を目的とした教育を積極的に実施し ている。
 - ① 文学研究科では、「共牛の人文学」プロジェクトにおいて、国際学会・全国 学会における大学院生の研究発表を促進する旅費支援、及び大学院生の国際学 術雑誌等への投稿を促進する校閲費支援を、引き続き実施した。
 - ② 工学研究科では、専門的知識を創造的かつ実践的に活かす能力と実社会へ活 用するマネージメント能力を併せ持った人材育成を目的に、創造的人材育成特 別講座を研究科共通講義として引き続き開講した。また、工学系教育研究セン ターを中心に、希望学生にインターンシップ情報の提供・斡旋を行うとともに 一部学生に旅費支援を引き続き行った。
 - (3) 環境科学院では、サステナビリティウィーク 2009 の企画を利用して、ポス ターによる研究発表や会議への主体的参加を促し、地球環境問題への積極的な 関与を自覚させるように工夫した。
 - ④ 理学院では、大学院教育改革プログラム「融合生命科学プロフェッショナル の育成」事業の一環として、修士課程における専門力を底上げし、学部一大学 院ーキャリア形成カリキュラムを連動させ、個別能力にあった体系的なスクー リングを推進するための修学支援システムを開発し、授業に導入した。
 - ⑤ 法科大学院では、基礎科目については、法律の基礎科目を50名1クラスの 少人数教育に徹底するなど、きめ細かな教育を引き続き行い、先端的な科目に ついては、多彩な科目を展開し、他分野にも精通した高度専門職業人の育成を 引き続き行った。
 - ⑥ 会計専門職大学院では、会計専門職として求められる資質としてのディスカ ッション能力やコミュニケーション能力など、将来、監査の場で有用な能力の 向上に重点を置いた教育を、引き続き実施した。

[100]

博士(後期)課程においては、独自の テーマに基づく研究を自立的に遂行する よう指導し、専攻分野及び関連分野にお いて、独立して世界的水準の研究を展開 できる人材を育成するとともに、高度に 専門的な業務に従事する人材を育成す る。

[100]

博士(後期)課程においては、独自の テーマに基づく研究を自立的に遂行する よう指導し、専攻分野及び関連分野にお いて、独立して世界的水準の研究を展開 できる人材を育成するとともに、 高度に 専門的な業務に従事する人材を育成す る。

- 各研究科等では、研究指導の高度化、先端的研究レベルの研究支援、学位授与者 の拡大を図るための諸施策を実施した。また、大学院教育改革支援プログラム等に より大学院教育の実質化を進めた。
 - ① 文学研究科では、大学院教育改革支援プログラムの「人文科学における実証 的研究者の育成」において、シンポジウム、ポスター発表会・フィードバック 会及び英語セミナー会等の開催を支援するとともに、インターンシップの活性 化を図った。
 - ② 工学研究科及び情報科学研究科では、他の大学院学生も参加した2009博士交 流セミナー「私たちの今と未来 博士としてどう生きる?」を開催し、活発な 議論や研究発表を通して、異分野研究交流とネットワーク作りを行った。
 - ③ 環境科学院では、グローバルCOEのプログラムとして、モンゴル、シベリ アでサマースクールを実施し、海外研究者との交流、フィールドワーク体験を 通して、環境科学への向学心を促すとともに、カリフォルニア大学、ミネソタ 大学、ロックフェラー大学への短期滞在を実施し、英語による研究発表、研究 者交流を行うなど、国際的研究活動に係わった。

④卒業後の進路等に関する具体的目標の設 ■④卒業後の進路等に関する具体的目標の設

産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担う人材養成

(i) 学士課程

[101]

[102]

基礎・専門教育及び研究経験により得 られた広い視野と知見を最大限に生か し、産業界、官公庁、公益的組織及び専 門的職業において指導的役割を担うこ と、研究者あるいは専門職業人を志す者 については、本学又は他大学の大学院に 進学することを目指す。

国家試験に係る専門的職業人を養成す る学部では、取得した資格を生かして、 それぞれの専門分野で指導的な立場で活 躍し、社会、地域のために貢献するとと もに、より高度の教育を目指して大学院 に進学することも目標とする。

(i) 学士課程

[101]

学士課程では、基礎・専門教育及び研 究経験により得られた広い視野と知見を 最大限に生かし、産業界、官公庁、公益 的組織及び専門的職業において指導的役 割を担うこと、また研究者あるいは専門 職業人を志す者については、本学又は他 大学の大学院に進学することを目指す。

のために必要とされる職業選択情報の提供やガイダンス、セミナーの開催及び相談 体制の充実を図った。

- 学部教育における少人数教育などを通じて、研究者あるいは高度専門職業人を志 す者の育成に努め、大学院修士課程及び博士(後期)課程への進学ガイダンス、日 常的指導、特に優れた学生を対象とする特別選抜制度などを引き続き実施した。
- この結果、卒業者 2,531 名のうち、大学院に進学した者は 1,331 名、臨床研修医 (医科・歯科) は146名、就職した者は806名であった。

[102]

国家試験に係る専門的職業人を養成す る学部では、取得した資格を生かして、 それぞれの専門分野で指導的な立場で活 躍し、社会、地域のために貢献するとと もに、より高度の教育を目指して大学院 に進学することも目標とする。

- 牛命系の国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、技術だけではなく、 社会的・倫理的知見を兼ね備えた専門的職業人育成教育を進めるとともに、先端的 研究分野の大学院への進学を促した。
 - ① 医学部医学科では、卒業者99名のうち95名(他に既卒者3名)が医師国家 試験に合格し、93名が臨床研修医となり医療に従事した。
 - ② 医学部保健学科では、卒業者206名のうち延べ254名(他に既卒者8名)が 国家試験に合格した。
 - ③ 歯学部では、卒業者59名のうち53名(他に既卒者7名)が国家試験に合格 し、53名が臨床研修医となり医療に従事した。
 - ④ 薬学部では、卒業者37名のうち2名(他に既卒者13名)が薬剤師国家試験 に合格し、5名が薬剤医療に従事し、28名が大学院に進学した。
 - ⑤ 獣医学部では、卒業者42名のうち39名(他に既卒者4名)が獣医師国家試 験に合格し、6名が獣医療に従事し、12名が大学院に進学した。
- 経済学部では、公認会計士試験に既卒者4名を含め12名が合格した。

(ii) 大学院課程

[103]

修士課程では、専攻分野において修得 した高度の知識や研究能力を最大限に生 かすべく、本学又は国内外の他大学の博 士(後期)課程への進学はもとより、研 究. 教育機関や企業等の研究開発部門へ の就職を目指す。また、高度専門職業人 養成を行う分野の修士課程修了者は、社 会のニーズに対応した高度に専門的な業 務を目標とする。

(ii) 大学院課程

[103]

修士課程では、専攻分野において修得 した高度の知識や研究能力を最大限に生 かすべく、本学又は国内外の他大学の博 士(後期)課程への進学はもとより、研 究、教育機関や企業等の研究開発部門へ の就職を目指す。また、高度専門職業人 養成を行う分野の修士課程修了者は、社 会のニーズに対応した高度に専門的な業 務を目標とする。

- 修士課程では、高度専門職業人育成と研究者育成の両方を目指しており、修士課 程修了者1,625名のうち、267名が大学院博士(後期)課程等に進学し、1,190名(科 学研究者118名、機械・電気技術者240名、建築・土木測量技術者103名、情報処理技 術者117名、薬剤師24名、専門と関連する事務・販売・サービス従事者152名など) が就職した。
- ・ 法科大学院から司法試験に66名(平成22年3月卒業者3名、既卒者63名)が 合格し、会計専門職大学院から公認会計士に8名が合格(在学者1名、平成22年 3月卒業者1名、既卒者6名) し、公共政策大学院からは、国家公務員試験 I 種に 3名が合格した。

[104]

博士(後期)課程では、専攻分野にお いて修得した高度、かつ最先端の知識と 研究能力を最大限に生かすべく、国内外 における大学等の高等教育機関の教育職 並びに各分野の研究所及び企業の研究開 発部門に就職することを目標とする。ま た, 社会の変化に応じて多様化すると思

[104]

博士(後期)課程では、専攻分野にお いて修得した高度、かつ最先端の知識と 研究能力を最大限に生かすべく、国内外 における大学等の高等教育機関の教育職 並びに各分野の研究所及び企業の研究開 発部門に就職することを目標とする。ま た, 社会の変化に応じて多様化すると思

博士(後期)課程の修了者524名のうち就職者は269名で、主な就職先は、大学 教員が54名、研究所等の科学研究者が54名、医師・歯科医師等が65名、農林水 産・電気・鉱工業・建築・十木・情報処理等の技術者が71名などとなっている。

われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。	われる高度に専門的な業務をも視野に入 れる。	
⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的 方策 【105】 ・ 単位修得状況,進級状況,学位取得状 況及び資格取得状況などについて点検・ 評価を行い,その向上に努める。	⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的 方策 【105】・ 単位修得状況,進級状況,学位取得状況及び資格取得状況などについて,引き続き点検評価を行う。	 教育改革室・学部教育検討ワーキンググループにおいて以下の点検評価体制の取組を行った。 ① 成績評価に片寄りがあると思われる科目について、担当教員に事情を照会し、必要に応じて評価の適正化及び該当科目のシラバスについて検証することとした。 ② カリキュラムの充実・実質化を図るため、シラバスに項目「準備学習(予習・復習)等の内容と分量」を追加した。 ③ 平成21年5月に、平成20年度入学学生の連帯保証人(保護者)のうち、希望する1,945名に対して成績表を送付した。 ・ 教育改革室・大学院教育検討ワーキンググループにおいて以下の取組を行った。 ① 成績評価基準の見直しに必要となる大学院課程のシラバス、特に教務情報システムを利用したシラバス入力や成績管理の改善・利用を検討した。 ② 教務情報システムの充実を図るため、大学院共通授業科目について、引き続きシラバスを公開するとともに、Webシステムによる成績入力を導入した。
【106】 ・ 卒業(修了)後の進路及び就職後の状況等を調査するためのネットワークを、同窓会組織等と連携して整備する。	【106】 ・ 卒業生に対する進路及び就職後の状況等調査の分析結果を、キャリア教育に反映させるとともに、就職支援と連携させる。	・ 卒業後の状況や職業生活に及ぼす大学教育の効果などを明らかにするために平成 18 年度に行ったアンケートの結果を踏まえ、学生のコミュニケーション能力の向上 を図った。具体的には、全学教育科目「キャリアデザイン」や「大学と社会」の中で、グループワーク、プレゼンテーション、質疑応答などの機会を拡充するとともに、ディスカッションにおける他者評価の導入などを行った。また、就職支援においても内定者が自ら企画する就職支援セミナー「内定者によるセミナー」、「コミュニケーションスキルアップセミナー」などを実施して、学生のコミュニケーション能力向上のための啓発を行った。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ② 教育内容等に関する目標

①アドミッション・ポリシーに関する基本方針

- 中期 (①アドミッション・ホリンーに関する基本力) ・ 北海道大学は、毎年すべての都道府県から入学者を受け入れている全国型の大学である。このことが、異なる地域的・文化的背景を持つ者同士の切磋琢磨を可能にし、望ましい教育的環境を作り出している。本学は、創立以来のこの伝統を今後とも維持し発展させ、全国各地のみならず、広く世界に人材を求める。 ・ 北海道大学の教育目標に基づいた人材育成を行うため、学士課程教育を受けるにふさわしい学力を備えるとともに、向学心・創造力・倫理性に富み、論理的思考力とリ ・ 北海道大学の教育目標に基づいた人材育成を行うため、学士課程教育を受けるにふさわしい学力を備えるとともに、向学心・創造力・倫理性に富み、論理的思考力とリ
 - ーダーシップを持つ学生を受け入れることを目指し、諸種の資質と能力をはかる多様な選抜制度を通じて入学者を選抜する。
 - 大学院課程においては、北海道大学及び各研究科の教育目標を、研究者及び専門職業人として、より高度に達成することを目指し、これに適した能力、資質、適性、個 性、意欲を持ち、深い進学動機を有する学部卒業者、留学生、社会人を多面的に選抜する。
 - ・ 各種のメディアを活用した積極的な広報活動を通じ、これらのアドミッション・ポリシーを入学志望者・関係者に公表周知する。

②教育課程に関する基本方針

- ・ 北海道大学の教育に関する目標を達成するため、充実した教育課程の編成に努め、創造的かつ体系的な教育内容を提供する。
- ・ 全学教育においては、コアカリキュラムの精神に則り、バランスの取れた教育課程の編成に努める。
- ・ 学部教育においては、学部専門科目の充実を図るとともに、教養科目及び基礎科目との接続を深め、体系的な学部一貫教育の実施に努める。
- 大学院教育においては、広い視野を持った、世界水準の研究能力を養成するため、共通授業等により研究科の枠を越えた教育・研究面での連携を図ることを含め、指導 体制の一層の充実に努める。併せて、高度専門職業人育成のための教育課程の充実にも努める。

③教育方法に関する基本方針

- ・ 各学部・研究科における教育課程やそれぞれの授業の特性に適合した授業形態及び学習指導方法等を実施することを基本方針とする。
- ・ 授業方法の多様化により教育効果の向上を目指し、授業内容の改善を図るとともに、特に学生参加・少人数・体験型授業や、多様な社会経験・実地研修等の機会の拡充 を図る。
- ④成績評価に関する基本方針

適切な成績評価は教育効果を上げるために不可欠であるとの認識に立ち、教員による厳格かつ公正な成績評価を行い、評価基準と成績分布を適切に公表することによっ て実効的な単位制を確立する。

中期計画 年度計画		計画の進捗状況
①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策(i)学士課程【107】 ・ 平成16年度入学者から、本学の教育を受けるにふさわしい学力を備えた学生を選抜するため、大学入試センター試験で5教科・7科目を課す制度を導入する。	①アドミッション・ポリシーに応じた入学 者選抜を実現するための具体的方策 (i)学士課程 【107】 (平成21年度は年度計画なし)	・ 平成23年度から実施する「総合入試」の導入に合わせ、平成22年7月公表を目指してアドミッション・ポリシーの見直しを検討した。
【108】 ・ 平成18年度入学者から, 平成12年 大学審議会答申, 平成11年告示の高等 学校学習指導要領に対応する入学試験制 度改革を, 前期日程試験, 後期日程試験, AO入試それぞれの目的の見直しを通じ	【108】 ・ 平成19年度までの本学入学者選抜に 関する調査・研究、国立大学協会から提 言のあった「平成22年度以降の国立大 学の入学者選抜制度-国立大学協会の基 本方針-」に基づき、本学における平成	・ 平成23年度から実施する「総合入試」について、平成21年7月に選抜の概要を 公表するとともに、「平成23年度以降の学生募集概要」のパンフレットを20,000 部作成し、高等学校、受験生等に配付した。また、総合入試の導入に合わせて、各 学部の募集人員の見直しを行い、医学部でAO入試を導入することを決定し、平成 23年度AO入試速報をホームページで公表した。 ・ 平成24年度入試からの「大学入試センター試験」の受験を要する教科・科目に

て実現する。	22年度以降の入学者選抜方法について 検討を行い,成案がまとまった段階で公 表する。	ついて,文系4学部及び総合入試(文系)における地理歴史,公民の選択方法を,「世界史B」,「日本史B」,「地理B」,「倫理,政治・経済」から2科目選択することに変更し,ホームページ等で公表した。
【109】 ・ 多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度を拡充するとともに、帰国子女特別選抜については、平成16年度入学者からその対象を永住権保有者に拡大する。	【109】 ・ 多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度の一層の拡充に努める。	・ 編入学試験を文学部,教育学部,法学部,経済学部,理学部,医学部,工学部及び農学部の8学部で実施し,志願者は697名,合格者は97名であった。なお,帰国子女入試については,全学部を対象として実施し,志願者は52名,合格者は16名であった。
【110】 ・ 入学者選抜組織については,平成18 年度入試をその第一段階として,既存組 織の見直しと一元化を検討・実施する。	【110】 (平成21年度は年度計画なし)	平成20年4月に体制を整備したアドミッションセンターで、引き続き、入学者 選抜業務を実施した。平成22年度入試から予備問題を作成することとし、併せて出題・採点体制の見 直しを行った。
【111】 ・ 高等学校及び入学志望者への説明会・模擬講義等を通じた情報提供,インターネットを利用した入試相談,学生の参加によるキャンパス・ツアー及び教育支援等,高大連携の拡充を図るとともに,入試広報関係の一層の整備を行う。	【111】 ・ 「平成19~21年度入試広報戦略に係る活動計画」に基づき,以下の対外的なPRをより効果的に展開する。ア)ホームページの充実及び外国人留学生のための英語版の充実 イ)「大学案内」への入試広報DVDの添付及びその積極的な活用 ウ)本学が主体となった大学説明会及び進学相談会の実施 エ)オープンキャンパス,体験入学の実施 オ)高校訪問・進路指導教諭との懇談会の実施 カ)他の機関が実施する各種進学説明会への参加	・「平成19~21年度入試広報戦略に係る活動計画」に基づき、以下の入試広報活動を行った。 ① 私費外国人留学生向けに、英語版募集要項をホームページに掲載した。 ② ホームページに構内自由見学者のための自由散策ツアーコースを掲載した。 ③ 入試広報DVDを添付した「大学案内」をオープンキャンパスや北大進学相談会で希望者に配付した。 ④ 本学主催の「北大進学相談会」をこれまでの東京、大阪に加え、新たに名古屋で開催した。開催地区の高校等にポスターを配布するなど広報に努めた結果、参加人数は、東京会場 737名(前年比 120名増)、大阪会場 373名(同1名増)、名古屋 258名となった。 ⑤ オープンキャンパスを8月上旬に札幌及び函館キャンパスで開催し、「自由参加プログラム」と「高校生限定プログラム(実験及び実習)」を行い、約9,000名(前年比約1,000名増)の参加者があった。 ⑥ 道内40校を含め、全国102校の高等学校を重点校と定め、関東・関西地区の高校・予備校を重点に、道内外の高校や予備校を訪問し、本学進学相談会の周知等を行った。 ⑦ 予備校等主催の進学説明会及び高校主催の進学説明会に積極的に参加した。 ⑧ 本学教員が高校に出向き、高校生に実験・講義等を行う「北大セミナー」を函館、北見で開催し、高校生に模擬講義・実験等を行うとともに、進路指導教員等との懇談会を実施した。 ・ 本学の教員が全国の高校で訪問授業を行う「北海道大学プロフェッサー・ビジット 2009」を、全国26校で実施し、4,700名の高校生が北海道大学の最先端の研究に触れ、環境に関する問題意識を高める契機となった。
(ii) 大学院課程【112】・ 大学院進学ガイダンスの実施・充実並びに大学院授業のシラバス及び各研究	(ii)大学院課程 【112】 ・ 大学院への入学志望者に対して明確で 豊富な情報を提供するため,引き続き大	大学院進学ガイダンスを18研究科等のうち、17研究科等で行い、理学院及び生命科学院が東京、環境科学院及び国際広報メディア・観光学院が、札幌、東京及び大阪で入試説明会を実施した。教育学院は入試説明会を2回実施した。歯学研究科、工学研究科、情報科学研究科及び教育学院で、大学院入試における

科, 専攻, 研究室等の情報に関するホームページを充実させ, 入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供する。	学院進学ガイダンスの実施・充実及び各研究科,専攻、研究室等の情報に関するホームページの充実に努めるとともに、大学院授業のシラバスのホームページ上への掲載を進める。	インターネット出願を試行した。 ・ 大学院授業のシラバスについて,これまでの9研究科等(工学研究科,情報科学研究科,理学院,生命科学院,水産科学院,環境科学院,農学院,教育学院,国際広報メディア・観光学院)に加えて,新たに法学研究科及び医学研究科でシラバスを本学ホームページ上の「シラバス検索」に掲載した。
【113】 ・ 多様で優秀な学生を確保するため、大学院入学機会の複数化を進める。	【113】 ・ 多様で優秀な大学院学生を確保するため、入学者選抜を年複数回実施するとともに、入学者の受入機会の拡充を図る。	 多様で優秀な大学院学生を確保するため、各研究科等では年複数回の入学試験や道外試験場(東京試験場など)による入学試験を実施した。複数回の入学試験は、修士課程で13研究科等、博士(後期)課程で12研究科等が実施した。道外試験場による入学試験は、6研究科等が実施した。 ・ 秋季入学については、修士課程では7研究科等で実施し、56名が合格、博士(後期)課程では10研究科等で実施し、120名が合格した。
(iii) 留学生,社会人学生【114】・ 学部・大学院とも、アドミッション・ポリシー、研究室案内等の外国語版をホームページ上に掲載し、奨学金、ポストドクター等、留学生に有益な情報を積極的に提供する。	(iii) 留学生,社会人学生 【114】 ・ 留学生に有益な情報を積極的に提供するため,外国語版ホームページを充実させる。	 留学生への情報提供の充実のため、新たに以下のとおりホームページの充実を図った。 ① 歯学研究科では、英語版ホームページを分かり易くリニューアルした。 ② 情報科学研究科では、外国語 Web サイトにこれまでの英語、韓国語に加えて新たに中国語を追加した。 ・ 留学生の受入拡大を目的に、留学生向けの英語版募集要項をホームページに掲載するとともに、入学願書のインターネット出願及び検定料のクレジットカード決済を、私費外国人留学生(学部)、教育学院、歯学研究科、工学研究科、情報科学研究科の入学試験で試行実施した。インターネットからの出願者は111名で、42名がクレジットカード決裁を利用した。
【115】 ・ 大学院においては、留学生及び社会人の特別選抜を拡充し、受入の拡大を図る。	【115】 ・ 大学院における留学生及び社会人の受入の拡大を図るため、留学生及び社会人の特別選抜の拡充を図る。また、研究科等に係る理解を深めるため、大学院案内、学生募集要項等に、当該研究科等の「アドミッション・ポリシー」、「教育目標」、「人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的」を明記する。	・ 留学生入試は、修士課程では11研究科等で実施し、107名が合格、博士(後期)課程では9研究科等で実施し、33名が合格した。また、社会人入試は、修士課程では7研究科等で実施し、46名が合格、博士(後期)課程では13研究科等で実施し、52名が合格した。なお、研究科等の理解を深めるため、引き続き研究科等案内、学生募集要項等に「アドミッション・ポリシー」、「教育目標」、「人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的」を明記した。 ・ 留学生の外国からの出願への配慮及び受入の拡大を目的として、入学願書のインターネット出願及び検定料のクレジットカード決済を、私費外国人留学生(学部)、教育学院、歯学研究科、工学研究科、情報科学研究科の入学試験において試行実施した。インターネットからの出願者は111名で、42名がクレジットカード決済を利用した。
【116】 ・ 留学生について、上記方策のほか、後記3の(1)の③の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、受入の拡大に努める。	【116-1】 ・ 留学生について、上記方策のほか、後記3の(1)の③の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、受入の拡大に引き続き努める。	・ 留学生の受入数は、平成21年11月1日現在で1,193名となり、平成16年度と比べ401名(平成20年度比191名増)と格段の増加をみた。これは、北京オフィスを拠点とした中国における広報活動の成果であり、同オフィスの活動(北京大学、清華大学、西安交通大学、寧夏大学等で行った本学の紹介)が中国人留学生の受入増に大いに貢献した(平成20年度比144名増)。 ・ 海外での広報活動としては、留学フェアに参加し、中国、韓国、台湾、インドネシア、ベトナム等に赴き、本学の紹介を行うとともに学生交流の推進についての意見交換を国際交流担当者等と行った。 ・ 平成20年度に実施した「留学生学生生活実態調査」の結果を踏まえ、学内文書の英文雛形(モデル)作成、各部局の教務担当窓口に英語対応可能な職員・留学生

スタッフを配置するなど、各種改善の措置をとった。平成21年度も調査項目を厳 選して同調査を行い、今後とも継続的に行うこととした。 優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で、学業成績が極めて優秀で、かつ、 [116-2] 「総長奨励金」及び「私費外国人留学 本学の教育研究等に大きな関心を持つ者に対し「北海道大学総長奨励金」を給付す 生特待制度」により、経済的支援を行う。 ることとしており、平成21年度には、協定大学から推薦を受けた優秀な留学生6 名への給付を行った。 平成21年度に「私費外国人留学生特待制度」の給付対象者を拡大し、「特待プ ログラム奨学金」は23名(平成20年度12名)に、「外国政府派遣留学生奨学金」 は45名(平成20年度11名)に経済的支援を行った。 [117][117] 社会人への情報提供の充実のため、新たに以下のとおりホームページの充実を図 社会人の入学志望者に対して、ホーム 社会人の入学志望者に対して有益な情 った。 ページ等を活用し、入学案内の拡充を図 報を積極的に提供するため、引き続きホ ① 教育学院では、社会人入試制度の概要などの社会人入学希望者が望む情報を ームページの内容等の充実を図る。 Q&Aの形式でホームページに掲載した。 る。 ② 国際広報メディア・観光学院では、平成22年度からホームページに社会人 入試情報頁の設置及び在学生と直接コミュニケーションを取ることが可能な ブログも併設することとした。 ②教育理念等に応じた教育課程を編成する ②教育理念等に応じた教育課程を編成する ための具体的方策 ための具体的方策 (i) 全学教育 (i) 全学教育 化させた。 ア) 一般教育演習 (フレッシュマンセミナー) [118] [118] 前記(1)の①の「全学教育の成果に 前記(1)の①の「全学教育の成果に 関する具体的目標の設定」に掲げる内容 関する具体的目標の設定」に掲げる内容 を達成するため、教養科目は、当面、以 を達成するため、教養科目のうち、「一 下の「一般教育演習」, 「分野別科目」, 般教育演習」を「一般教育演習(フレッ ス) であった。 「複合科目」、「共通科目」、「外国語 シュマンセミナー)」とし、「総合科目」 科目」によりバランスの取れた教育課程 とともに導入科目としての位置づけの見 を編成するとともに、学生の多様な学力 直しを図ったうえで、「主題別科目」, 2学期884名(平成20年度929名)であった。 レベルに対応した教育開発など、不断に 「共通科目」、「外国語科目」及び「外

- 教育内容の充実に努める。
- ア) 「一般教育演習」は、現在、全国 最大規模の年間延べ3,000人近 くが履修する本学の特色科目であ り、コミュニケーション能力、学問 や社会の多様性の理解能力、そして 豊かな人間性を涵養することを目指 している。その一層の向上のために、 研究林・牧場・練習船等の大学施設 を活用した学部横断・フィールド活 用・体験型少人数教育の充実も含め、 内容のさらなる充実に努める。
- 「分野別科目」においては、異文

国語演習」によりバランスのとれた教育 課程を編成するとともに、これらの科目 の充実を図る。

また、平成18年度新教育課程と単位 の実質化の取組の成果を検証し、報告書 に取りまとめる。

ア) 「一般教育演習(フレッシュマン セミナー) 」は、本学の特色科目で あり、コミュニケーション能力、学 問や社会の多様性の理解能力、そし て豊かな人間性を涵養することを目 指している。その一層の向上のため に、引き続き研究林・牧場・練習船

- 教養科目は、バランスの取れた教育課程の編成に配慮して開講数を調整し、以下 のように充実を図るとともに、1年次の履修単位上限設定により、履修者数を適正
- ・ 従来の「一般教育演習」を「一般教育演習(フレッシュマンセミナー)」に名 称変更し、少人数による導入科目としての位置づけを明確にした。 開講数は1学 期 84 クラス (平成 20 年度 84 クラス) 、 2 学期 48 クラス (平成 20 年度 56 クラ
- 自由設計科目制度を導入し、履修登録単位数の上限設定外として学生自身が選 択し、履修できることとした。履修者数は1学期1,598名(平成20年度1,666名)、
- 「一般教育演習(フレッシュマンセミナー)」のうち、「論文指導」は1学期53 クラス (平成 20 年度 49 クラス)・履修者数 959 名 (平成 20 年度 931 名), 2学 期は29クラス(平成20年度35クラス)・履修者数484名(平成20年度530名) であった。
- 「フィールド体験型演習」は、1学期は開講数12クラス(平成20年度10クラ ス)・履修者数 289 名(平成 20 年度 239 名), 2 学期は開講数 3 クラス(平成 20 年度4クラス)・履修者数108名(平成20年度115名)となり、人気があった。
- イ) 主題別科目・総合科目・共通科目
 - 「主題別科目」は、「スクリーンの奥の中国」など、異文化理解能力等を身に 付けさせるための科目を含め、1 学期は開講数 97 クラス (平成 20 年度 91 クラス) ・履修者数 6,871 名 (平成 20 年度 6,880 名) , 2学期は開講数 64 クラス (平成 20 年度 69 クラス)・履修者数 6,486 名(平成 20 年度 5,454 名)であり、前年度 履修者数の動向に基づき調整し、開講した。
 - 「主題別科目」のうちの「論文指導」は、1学期は開講数 27 クラス(平成 20

- 化理解能力等を身に付けさせることを目指し、「複合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、及び体育学、情報処理等の共通性の高い基礎的な科目である「共通科目」においては、特に、コンピュータの基本的利用技術に習熟させ、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラルを身に付けさせることを目指し、それぞれ内容の一層の充実に努める。
- ウ)「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の拡充を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定などを実現するとともに、学生に対して語学の自主学習に利用するよう修学指導に努める。

- 等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育、論文指導等の充実を図る。
- イ) 「主題別科目」においては、異文 化理解能力等を身に付けさせること を目指すとともに論文指導の拡充を 図る。「総合科目」は導入科目とし ての位置づけを明確にするととも に、1単位科目に変更して単位の実 質化を図ったうえで、学際的な学問 の発展の理解を深めさせる。また、 「共通科目」においては、高度なネ ットワーク社会に対応できるITス キル及びITモラルを身に付けさせ ることを目指し、引き続きそれぞれ 内容の一層の充実に努める。
- ウ)「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の充実を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定を図り、その上で、学生に対して語学の自主学習に利用するようさらに修学指導に努めるとともに、「外国語演習」の充実を図る。

- 年度 26 クラス) ・履修者数 546 名 (平成 20 年度 525 名) , 2 学期は開講数 13 クラス (平成 20 年度 12 クラス) ・履修者数 215 名 (平成 20 年度 185 名) であり,前年度履修者数の動向を勘案のうえ調整し、開講した。
- ・ 「総合科目」は、1学期は開講数33クラス(平成20年度31クラス)・履修者数3,439名(平成20年度3,490名)、2学期は開講数28クラス(平成20年度24クラス)・履修者数2,414名(平成20年度2,883名)であり、履修希望者の多い科目の開講数を増やした。
- ・ 「総合科目」を学際的な学問の発展の理解を深めさせるために、1単位科目に変更した。
- ・ 「共通科目」は、1 学期は開講数 84 クラス(平成 20 年度 86 クラス)・履修者数 5,453 名(平成 20 年 5,797 名)、2 学期は開講数 71 クラス(平成 20 年度 74 クラス)・履修者数 3,041 名(平成 20 年度 2,940 名)であり、そのうち情報学は、1 学期は開講数 19 クラス(平成 20 年度 19 クラス)・履修者数 2,566 名(平成 20 年度 2,689 名)、2 学期は開講数 14 クラス(平成 20 年度 14 クラス)・履修者数 834 名(平成 20 年度 724 名)であった。

ウ) 外国語科目

- ・ 外国語科目は1学期の開講数227クラス(平成20年度245クラス)・履修者数8,071名(平成20年度8,468名),2学期の開講数233クラス(平成20年度240クラス)・履修者数7,650名(平成20年度8,009名),外国語演習は1学期の開講数148クラス(平成20年度182クラス)・履修者数2,268名(平成20年度2,542名),2学期の開講数131クラス(平成20年度147クラス)・履修者数2,086名(平成20年度2,115名)であった。そのうち、英語は1学期の開講数138クラス(平成20年度141クラス)・履修者数5,308名(平成20年度5,590名),2学期の開講数152クラス(平成20年度153クラス)・履修者数4,934名(平成20年度5,173名),英語演習は1学期の開講数78クラス(平成20年度90クラス)・履修者数1,293名(平成20年度1,487名),2学期の開講数56クラス(平成20年度50年度52クラス)・履修者数1,050名(平成20年度1,112名)であった。
- ・ CALLシステムを利用した必修科目を開講し、語学の自主学習に利用するよう修学指導した。英語Ⅱは開講数 51 クラス・履修者数 2,506 名(平成 20 年度 49 クラス・2,612 名)、レベル別・技能別クラス選択制の英語Ⅲは開講数 79 クラス・履修者数 2,386 名(平成 20 年度 76 クラス・2,501 名)であった。
- 4教室あるCALL教室を利用した授業は,1学期は開講数74クラス(平成20年度74クラス),2学期は開講数64クラス(平成20年度60クラス)であった。また,2学期にドイツ語,フランス語,ロシア語及び中国語で週2回開講のうちの1回をCALL授業とした。
- ・ 引き続き,英語に「優秀認定」制度を導入して学習意欲の向上を図った結果, TOEFL-ITP 試験の平均値が 470.1(平成 16 年度 453.7) に上昇した。
- ・「外国語演習」については、外国語教育センター以外の部局等による開講数が74科目(前年度比4科目増,前々年度比34科目増)あり、その運用能力を高めるため、学生の学術研究のツールとしてテーマ別・レベル別に開講するなど充実を図った。
- 平成18年度新教育課程と単位の実質化の取組の成果を検証し、「平成18年度新教育課程の実施状況 中間評価報告書」に取りまとめた。
- ・ 平成23年度からの総合入試導入に伴い、1年次学生が所属する総合教育部の教

【119】 ・ 基礎科目では、入学してくる学生の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程を編成し、数学、物理学、化学、生物学及び地学について各科目ごとに「コース別履修制度」の実施を具体化する。	【119】 ・ 理系基礎科目では、入学者の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程に合わせ、数学、物理学及び化学を履修しなかった学生に対し、入門科目を設定するとともに、物理学、化学、生物学については「コース別履修制度」を実施し、数学及び地学については、新学習指導要領に対応した授業内容とし、引き続きそれぞれ内容の一層の充実に努める。	 育課程、学部・学科等への振り分け方法及び教育組織等について、ワーキンググループを設置のうえ検討し、部局等の意見を踏まえつつ案を作成した。 ・ 基礎科目では、引き続き、理系基礎科目におけるコース別履修制度等を以下のとおり実施した。 ① 専門系コース:理学部(物理学、化学、生物学)、薬学部(化学、生物学)、工学部応用理工系学科(物理学、化学)で採用し、基礎科目(4単位)と互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ専門科目、2単位)を組合せた科目構成とした。 ② 準専門系コース:上記以外の理系学部・学科では、基礎物理学、基礎化学、基礎生物学、基礎地学(各4単位)を採用し、共通教科書の使用等により授業内容の標準化を進めた。 ③ 数学、物理学、化学については、文系学生及び理系学生のうち当該分野を高等学校で履修しなかった者向けに、入門科目の充実を図った。 ④ 自然科学実験では融合的テーマの開発・試行、機器の整備を図った。 ・ 数学、物理学、化学、生物学、地学の体系的講義と自然科学実験を通じて、より効果的な基礎教育を展開した。数学では、1学期の開講教65クラス(平成20年度69クラス)・3,801名(平成20年度3,132名)であった。 ・ 専門系コースの物理学、化学、生物学では、1学期は24クラス(平成20年度24クラス)・1,337名(平成20年度1,382名)、2学期は24クラス(平成20年度24クラス)・1,337名(平成20年度1,382名)、2学期は24クラス(平成20年度24クラス)・1,337名(平成20年度1,382名)、2学期は52クラス(平成20年度59クラス)・4,269名(平成20年度3,917名)であった。 ・ 自然科学実験では、1学期は18クラス・936名(平成20年度18クラス・942名)、2学期は18クラス・1,023名(平成20年度18クラス・17名)、文系学生向けの基礎自然科学実験(1学期)は、1クラス・1,653名)、旧カリキュラムの基礎実験(2年次1学期は18クラス・6名(平成20年度10名)が履修した。 ・ 文系基礎科目(人文科学の基礎、社会科学の基礎)(1学期)では、文系に共通の基礎学力やスキルの向上及び専門教育との接続の改善を図り、10クラス・1,378名(平成20年度10クラス・1,417名)が履修した。
【120】 ・ 北海道に立地する国立総合大学として, アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に 関する教育を充実させる。	【120】 ・ 北海道に立地する国立総合大学として, アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に 関する教育を充実させる。	・ 全学教育科目では、新たに主題別科目の「アイヌ語を通して文化を学ぶ09-1、2」を開講し、「フィールド体験型プログラム―人間と環境科学(1)」、「同(2)」、「北大総合博物館で学ぼう、ヒグマ学入門」、「『アイヌ神謡集』を読む」、「アイヌ文学を聴く一口承文芸入門一」、「北海道の歴史と文化」、「北方の文化と生態」と合わせて8科目開講した。文学部専門科目では、引き続き、25科目(50単位)の北方文化関係科目を開講した。
(ii) 学部教育 【121】 ・ 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提	(ii) 学部教育 【121】 ・ 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提	・ 新教育課程の下で引き続き、教養科目、基礎科目、専門科目及び国際交流科目の 充実を図るとともに、相互の関連を強化した。 ① 外国語演習では、専門科目及び国際交流科目との関連を強化し、卒業年次ま

		MONEY I
供するため、教養科目、基礎科目、専門科目及び国際交流科目の充実を図るとともに、各科目間における内容の重複等を整理し、整合性を高める。	供するため、引き続き全学教育の教養科目及び基礎科目、並びに専門科目及び国際交流科目の充実を図る。	でいつでも履修可能な体制により引き続き高年次履修の充実を図った。 ② 理系基礎科目では、引き続きコース別履修制度・互換性科目を着実に維持・充実させ、専門科目との関連を強化した。 ③ 文系基礎科目(人文科学の基礎、社会科学の基礎)では、平成23年度からの総合入試の導入に向けた検討を行い、実施内容等について成案を得た。 ④ 全学教育における新教育課程導入後の検証と制度の見直しを進めるとともに、各学部の専門科目についても、大学院教育・卒業後の社会的貢献や全学教育との関連を重視しつつ、少人教教育・双方向型授業の推進、学内外の医療現場での実習の充実などの授業改善及びカリキュラムの改訂(医学部医学科、医学部保健学科)を実施した。 ⑤ 国際交流科目は、開講教を38科目(平成20年度33科目)に拡充し、留学生延べ364名(平成20年度334名)、日本人学生(学部学生、大学院学生)103名(平成20年度137名)が受講した。 ⑥ 理学部、薬学部、工学部では、引き続き「専門系コース」を採用し、互換性科目(2年次1学期開講)に繋がる1年次第1学期及び第2学期の科目を展開した。 明講状況は以下のとおりである。 1)「物理学」は、1年次1学期は各学部とも「力学」(9クラス、履修者279名)を、工学部応用理工系では「電磁気学」(3クラス、履修者170名)を開講した。 2)「化学」は、1年次1学期は「化学結合論」(10クラス、履修者556名)を、2学期は「化学熱力学・平衡」(10クラス、履修者548名)を開講した。 3)「生物学」は、1年次1学期は「細胞生物学」(5クラス、履修者328名)を、2学期は「生物多様性」(5クラス、履修者340名)を開講した。
【122】 ・ 学部専門教育における理系基礎科目については、学部の枠を越えた互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目)として単位の共通化を図ることや、これらを全学教育におけるコース別履修制度と接続させることについて検討し、成案が得られ次第実施する。	【122】 ・ 学部専門教育における理系基礎科目について、学部の枠を越えた「互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目)」として単位を共通化すること、並びに互換性科目を全学教育の基礎科目におけるコース別履修制度と接続させることについて、理学部・薬学部・工学部で継続して実施する。	・ 理学部、薬学部、工学部では、引き続き「専門系コース」を採用し、互換性科目(2年次1学期開講の学部専門科目)により連携を図った。このコースは、全学教育科目の互換性科目として開講したものであり、学部を越えて履修した人数は次のとおりである。 ① 「物理学」の互換性科目としての理学部専門科目「電磁気学」は3クラス、他学部履修者は23名 ② 「物理学」の互換性科目としての工学部専門科目「熱力学」は3クラス、他学部履修者は13名 ③ 「化学」の互換性科目としての理学部専門科目「基礎有機化学」は3クラス、他学部履修者は1名 ④ 「生物学」の互換性科目としての理学部専門科目「機能生物学」は1クラス、他学部履修者は0名
【123】 ・ 学部・学科等の特性に応じ、研究室・ ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進 め、進路指導並びに人間教育を含めた個	【123】 ・ 進路指導及び人間教育を含めた個別指 導を充実するため、学部・学科等の特性 に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人	・ 全学教育における一般教育演習(フレッシュマンセミナー),外国語演習及び主題別科目(論文指導講義)においては、Webオンライン申請登録による履修者調整により、概ね20名以内の履修者による少人数教育を継続した。

別指導を行う。	数教育をさらに進める。	・ 専門教育ではゼミナール、研究室単位の教育を基礎とした少人数教育を引き続き 推進した。
(iii) 大学院教育 【124】 ・ 大学院授業のシラバスを整備するとともに,総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り,大学院共通授業科目を拡大する。	(iii) 大学院教育 【124】 ・ 大学院授業のシラバスの内容を充実させるとともに,総合大学として研究科等の枠を越えた連携を図り,引き続き「大学院共通授業科目」の整備,充実を図る。	・ 全研究科等で修士課程のシラバスの充実を図り、成績評価基準などを明記した。 ・ 大学院共通授業科目の充実を図り、89 科目(平成 20 年度 71 科目)開講し、2,250 名(平成 20 年度 2,194 名)が履修した。 ・ 理工系大学院教育の実質化にあたり、柔軟な教育課程の編成と組織再編に向けた 新しい部局等横断型教育システムの構想に基づき、平成 22 年 4 月に、大学院理工 系大学院専門基礎科目を開講することを決定した。
【125】 ・ 高度専門職業人の育成のための特別な教育課程の充実を図る。	【125】 ・ 大学院課程における高度専門職業人の育成のため、特別な教育課程の充実を図る。	 法学研究科,経済学研究科及び公共政策大学院の専修コース等で、引き続き、特定課題に関するリサーチペーパー又は研究成果報告書の提出をもって修士論文に代えることとし、コースワークを中心とする大学院教育を行った。 保健科学院看護学コースの看護実践科目群においては、引き続き、臨床に即した課題を通じて実践的な高度専門職業人の養成を目的として、特論・演習に対応した実践演習を開講するとともに、修士論文に代えて特定課題研究報告書の提出をもって単位を修得できることとした。 情報科学研究科で、引き続き「実システム開発指向高度人材育成プログラム」による大学院授業科目を8科目開講し、本学大学院学生28名、他大学院学生5名の履修があった。
【126】 ・ 学生の研究水準を向上させるため,修 士論文,博士論文,学会誌投稿論文等の 執筆や学会発表を促すよう,指導体制の 充実を図る。	【126】 ・ 大学院学生の研究水準を向上させるため,修士論文,博士論文,学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう,引き続き指導体制の充実を図る。	・ 引き続き、各研究科等において、大学院生の先端的研究の取組を指導するとともに、研究等を支援し、学会誌への投稿や学会やワークショップでの発表を奨励・促進するなど、指導体制の充実を図った。
【127】 ・ 学生に対して、早期に第一線級の研究 者との協働を体験させるため、国内外で の研究活動・学会に参加させるよう指導 体制の充実を図る。	【127】 ・ 大学院学生に早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため、国内外での研究活動・学会に参加させるよう、引き続き指導体制の充実を図る。	・ 引き続き、各研究科等において、学会旅費等への補助を含め、大学院学生への学会参加を促進し、指導体制の充実を図った。
③授業形態,学習指導法に関する具体的方策 【128】 ・学士課程においては,各学期ごとに,学生各自の履修科目登録における単位数の上限を設定することについて,学部単位ごとに検討し,成案が得られた学部から逐次実施する。	③授業形態,学習指導法等に関する具体的 方策 【128】 ・ 2年次以降の履修科目登録における単 位数の上限設定について,引き続き各学 部ごとに検討し,成案を得た学部から順 次実施する。	・ 全学部において、引き続き、1年次各学期の履修登録単位数の上限を設定し、文系学部は21単位以下、理系学部は23単位以下を基本として実施した。・ 学部2年次以降の履修登録単位数の上限設定は、新たに農学部及び水産学部で実施し、教育学部、経済学部、理学部、工学部及び獣医学部と合わせて7学部で実施した。・ 単位の実質化に伴う、GPA制度、履修登録単位数の上限設定等の検証に基づき、平成21年度入学者から「自由設計科目制度」を導入した。これにより、履修登録上限設定単位数に含まれない「自由設計科目」の履修登録が可能となり、幅広い学習ができるようになった。
【129】 ・ 教育効果を高めるため、学士課程、大学院課程とも、学生参加型授業、少人数授業及び体験型授業や、インターンシッ	【129】 ・ 教育効果を高めるため,引き続き学士 課程,大学院課程とも,学生参加型授業, 少人数授業及び体験型授業や,インター	・ 引き続き学生参加型授業の充実を図り、全学FD(教育ワークショップ)等を通じて、課題中心(PBL)・少人数グループ討論(SGD)形式の授業・クリッカー(小型リモコン)利用による双方向授業の普及に努めた。その結果、全学教育の一般教育演習等、学士課程の演習及び大学院課程等でも学生参加型授業が広く採用

プ等の社会経験・実地研修型授業等を拡充する。	ンシップ等の社会経験・実地研修型授業等の拡充に努める。	された。 ・ 講義でも多人数講義とティーチング・アシスタント(TA)の参加する少人数グループ討論を組み合わせるなどの工夫を引き続き行った。また、フィールド体験型授業も全学教育、学部専門教育を通じて引き続き広く実施した。 ・ 少人数教育は、全学教育では一般教育演習(フレッシュマンセミナー)、外国語演習及び主題別科目(論文指導講義)を充実するとともに、専門教育ではセミナー、研究室単位の教育を基礎とした少人数教育を引き続き実施した。 ・ インターンシップは、引き続き全学教育科目(インターンシップA・B)、学部専門科目(5学部)及び2研究科等で開講し、単位認定を行った。 ・ 情報科学研究科では、文部科学省「派遣型高度人材育成協同プラン」の「実システム開発指向高度人材育成プログラム」において、企業と協同して研究開発部門でのインターンシップを取入れた新しい大学院教育カリキュラム及び学位認定を実施した。
【130】・ 学士課程の演習,実習等は,ティーチング・アシスタントを有効に活用し,きめ細やかに指導する。	【130】 ・ 学士課程の演習,実習等においてきめ細やかな指導を行うため,引き続きティーチング・アシスタントに対する研修の充実を図るとともに,ティーチング・アシスタントの有効活用に努める。	・ 引き続き,全学教育科目及び学部専門科目の演習,実習においてティーチング・アシスタント(TA)を採用し,担当教員の指導の補助及び大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会提供を行い,延べ3,118名(平成20年度2,905名)・144,513時間(平成20年度138,876時間),うち全学教育857名(平成20年度644名)・31,224時間(平成20年度25,587時間),専門教育2,261名(平成20年度2,261名)・113,289時間(平成20年度113,289時間)を採用した。・平成21年4月にTA研修会を開催し,基礎知識の講義,13分科会で講義及びグループ作業を行い,220名(平成20年度は194名)が参加した。水産学部でも同様の合同研修会を開催した。
【131】・ 大学院課程における学位取得率の向上を図るため、学位授与基準の見直し及び基準設定の拡大に努める。	【131】 ・ 大学院課程における学位取得率を向上させるため、引き続き学位授与基準の設定及び見直しを検討し、指導体制の強化を図る。	 全学の学位審査体制の整備・学位取得率の向上を目的に「北海道大学における学位授与(博士課程)に関する指針」を制定するとともに推奨される例を提示した。なお、各研究科等では、平成22年度から当該指針及び学位取得状況の分析等に基づき具体策を策定し、実施することとしている。 各研究科等においては、学位取得率向上に向けた取組を以下のとおり実施している。 文学研究科では、修士課程において、修士論文に代えて特定課題演習により評価する制度の導入、博士後期課程では「研究報告・論文I及びII」を提出させ学位論文執筆までを指導委員会体制でサポートする制度などを採用している。また、修士・博士後期課程の学生が国際学会や全国学会で研究発表をする際の旅費の支援や国際学術雑誌等に投稿する論文の校閲費の支援も行っている。 法学研究科では、博士後期課程において、1年次修了時までに所属する大講座が認める研究会において「博士論文構想中間報告」を行い、2年次修了時までに「事前審査論文」を提出することとし、論文指導を学年毎に制度化し、3年間で学位を取得できるよう指導している。 経済学研究科では、博士後期課程において、主指導教員のほかに副指導教員を配し、複数の教員から修学上の指導を受けることができる体制を整備している。また、課程博士取得までの流れを例示し、博士論文の準備が計画的にできるように指導している。

		 ① 情報科学研究科では、年末に公開の中間審査を行い、論文作成に向けて助言・指導を行うとともに、学生の研究進捗状況を専攻の教員が共有している。副指導員制度を活用し、コーチングなどの方法を導入して研究指導体制の改善を試みている。 ⑤ 教育学院では、博士学位論文作成の中間段階での研究発表会の制度とその整備を行っている。また、博士課程在学生には国内外での研究発表を促進させるための研究奨励制度を設け、大学院生も積極的に利用している。 ⑥ 公共政策学教育部では、法学・経済学・工学という異なった専門分野からの入学者を対象とした文理融合に基づく教育の効果を実質化することを目的に、1年次の早い時期に、共通的な基礎的学習を促進するための特別開講講座(スタートアップ講座)を実施している。
【132】 ・ 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用した教育の実施・支援を強化・拡充する。	【132】 ・ 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用する教育の実施・支援を引き続き強化・拡充する。	・ 情報基盤センターでは、教育情報システムを更新・整備して、授業等の資料の提示、レポート提出・評価、コミュニケーション等の機能を強化し、講義資料等の公開、授業及び基礎クラスの指導の支援等、情報メディアを活用した教育の実施・支援を推進するとともに、国内外の大学と連携して、遠隔地双方向型授業の実施・支援を行った。また、引き続き全学教育の情報学科目責任者を選出し、全学共通の情報教育を実施するとともに、情報通信技術を活用した学習法・指導法について多角的に学ぶことを目的とした大学院共通授業「情報学教育特論」を開講したほか、教育学習支援システム及び教材の多言語化を推進した。 ・ 附属図書館では、「図書館情報入門」を47回、「文献ワークショップ」を16回、「ライブラリーセミナー」を10回、「電子ジャーナル・データベース等講習会」を36回、授業の一環として「講習会」を獣医学部2回、歯学部4回、医学部保健学科3回を開催するなど、情報メディアを活用した教育支援を実施した。
【133】 ・ 学生の学修意欲の向上やボランティア 等の社会活動を促進するため、顕彰制度 の充実を図る。	【133】 (平成21年度は年度計画なし)	・ 学生の学修意欲の向上とボランティア等の社会活動を促進する目的で、顕彰等を以下のとおり実施した。 ①「大塚賞」 (優秀な女性博士課程修了者) : 10名 ②「新渡戸賞」 (1年次の成績優秀者) : 89名 ③「クラーク賞」 (学部卒業生の成績優秀者) : 50名 ④「レーン賞」 (英語の成績優秀者) : 6名 ⑤「北大えるむ賞」 (課外活動での全国レベルの成果等) : 2団体・1個人 ⑥「北大ペンハロー賞」 (課外活動での全道レベルの成果等) : 16団体・33個人 ・ 部局等においても、新たに設けた保健科学院の「保健科学院長賞」及び「保健科学院研究奨励賞」を含めて、以下の顕彰制度を実施した。 ①経済学部:卒業論文報奨制度 (卒業論文が優秀と認められる者 10名) : 成績優秀者表彰制度 (学業成績優秀者 19名) : 英語力ブラッシュ・アップ・プログラム (TOEIC受験者への図書カードの授与 9名、英語力の向上が特に顕著であった者 9名) ②医学部保健学科:医学部保健学科長賞 (学修意欲の向上やボランティア等の社会活動の促進 5名) ③歯学部:デンツプライ・スチューデント・アワード (臨床実習における成績優秀者 2名)

		: クインテッセンス出版表彰(学部卒業者の次席及び第三位者 2名) : ウォーターピック賞(補綴優秀者 1名)
		: クラウンブリッジ賞(冠・橋義歯補綴学優秀者 3名)
		: 同窓会賞(研究実習成績優秀者 1名)
		④薬学部:薬学部成績優秀賞(学業成績優秀者 3名) ⑤工学部:工学部学業優秀賞(奨学賞 2名)
		: W. Wheeler Prize (奨学賞 16名)
		: 日本金属学会・日本鉄鋼協会奨学賞(奨学賞 1名)
		: 大島義清先生記念賞(奨学賞 1名) : 電気学会北海道支部賞(奨学賞 1名)
		: 応用物理学科賞(奨学賞 1名)
		: 日本機械学会畠山賞(奨学賞 1名) : 広井勇博士還暦記念賞(奨学賞 3名)
		: 吉町太郎一先生記念賞(奨学賞 2名)
		: 日本建築学会北海道支部賞(奨学賞 2名)
		: 空気調和・衛生工学会振興賞学生賞(奨学賞 1名) : 資源循環システムコース賞(奨学賞 1名)
		: 大塚博先生記念賞(奨学賞 7名)
		: 日本機械学会三浦賞(奨学賞 3名)
		: 溶接学会奨学賞(奨学賞 1名) ⑥農学部: クラーク農学賞(学部卒業時に学業成績が特に優秀で、かつ、品行方
		正な者 3名)
		⑦情報科学研究科:三上奨学賞(修士修了者のうち,優秀な学生 1団体・1個 人)
		・ : 吉本千禎先生記念賞(博士修了者のうち,優秀な学生 1団
		体・1個人)
		⑧理学院・生命理学専攻: 修士論文の最優秀発表賞(修士論文発表者のうち, 最も優秀な学生 1名)
		: 修士論文の最優秀成績賞(修士論文提出者のうち,最も優秀な学生 1名)
		⑨生命科学院・生命情報分子科学コース : 修士論文の最優秀発表賞(修士論文発表者のうち,最も優秀な学生 1名)
		: 修士論文の最優秀光表員(修士論文先表者のうち,最も優秀な子生 1名) : 修士論文の最優秀成績賞(修士論文提出者のうち,最も優秀な学生 1名)
		⑩保健科学院:保健科学院長賞(優れた学業成績と研究業績を挙げた修士課程修
		了学生 2名) : 保健科学院研究奨励賞(顕著な研究業績を挙げた博士課程3年次
		学生 平成21年度は在学者なし)
	④適切な成績評価等の実施に関する具体的	・ 全研究科等の修士課程では、「単位の計算基準」(1単位は45時間の学修を必
方策 【134】	方策 【134】	要とする 等)を明文化し,成績評価基準の見直しについて検討を行った。また, 他大学の模範的なシラバスを参考に各研究科等共通のシラバス様式を定め,公表す
・ シラバス等による成績評価基準や成績	大学院課程(修士課程)において、単	個人子の人類的なスプラグへを参与に音明元行寺共通のフラグへはれるため、五衣9 ることとした。
分布の公表は、既に学士課程で実施して	位の実質化を念頭においた成績評価基準の見ずした行い。見ずし後の代達評価基準	
いるが,大学院課程(修士課程)におい ても実施するため,成績評価基準の見直	の見直しを行い,見直し後の成績評価基 準を踏まえ,各大学院課程(修士課程)	

しを行う。	の平成21年度シラバスを点検し、模範 となるようなシラバスを公表する。	
【135】 ・ 学士課程に「秀」評価(優の上に秀を加えて5段階評価とする)及びGPA(grade point average)制度を導入し、修学指導等に積極的に活用するよう努める。	【135】 ・ 平成17年度新入生から導入した「秀」 評価及びGPA制度等の運用結果をデータ化・資料化するとともに、修学指導等への積極的な活用を図る。	・ 学士課程の「秀」評価及びGPA制度の運用結果の資料を各学部に提供し、学科分属、進級判定などの修学指導等に活用した。・ 教育改革室大学院教育検討ワーキンググループにおいて、大学院課程(修士課程)へのGPA制度導入及び大学院教育課程の整備について引き続き検討した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ③ 教育の実施体制に関する目標

①職員の配置に関する基本方針

北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な教員組織の整備・充実を図るとともに、これを有機的に機能させるための教育支援体制を強化する。

- | ②教育環境の整備に関する基本方針
 - キャンパスが学生の学習及び生活の場であり、多くの人々との触れあいや多様な経験、学問を通じて人間性が育まれることに鑑み、本学特有の優れた自然環境を有効に活用して、すべての学生にとって最良の学修環境を整える。
 - ・ 教育施設設備を計画的に整備充実するとともに、情報基盤センターを中心にキャンパス全体の電子情報環境を整備する。また、附属図書館の教育支援・学術情報センター機能を強化する。
- ③教育の質の改善のためのシステムに関する方針

個々の教員による教育活動の評価を充実させるとともに、教育貢献を業績として重視する。また、各学部・研究科の組織としての教育活動を評価する。さらに、授業改善を目的とした適切な研修の推進を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①適切な職員の配置等に関する具体的方策 【136】 ・ 北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な学科・専攻等を構成し、それぞれの学科・専攻等における教育研究を実施するにふさわしい教員組織の整備・充実を図るため、Ⅱの3の⑥の「中長期的視野に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、適切な教員編制としうるシステムを確立する。	①適切な職員の配置等に関する具体的方策 【136】 (平成21年度は年度計画なし)	・ 平成20年度に行った「ポイント制教員人件費管理システム」の検証結果を踏まえ、 平成21年度から、さらに柔軟な教員編制が可能となるよう「ポイント制教員人件費 管理システム」の職種毎のポイント数の見直し(准教授 0.798→0.8、講師 0.748→0.7、助教0.604→0.6)を行った。
【137】 ・ IIの3の⑥の「中長期的視野に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に掲げるところにより,演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置するための体制を整備する。	【137】 ・ 教育研究支援本部において,全学的視野に立った技術職員の一元的管理を行い,演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置する。	・ 教育研究支援本部において、全学的視野から、高等教育機能開発総合センターに 全学教育担当の技術職員(嘱託職員)1名を配置した。
②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【138】 ・ 豊かな自然及び歴史的な景観を保全しながら、老朽化した施設を順次改修するとともに、バリアフリー環境の整備に努める。	②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【138】 ・ 老朽化した施設の改修については、豊かな自然や歴史的な景観の保全、及びバリアフリー環境にも配慮しつつ、Vの1の④の「施設等の整備に関する具体的方策」に掲げるところにより実施する。	 以下の老朽施設の改修工事を行うとともにバリアフリー環境を整えた。 ①医学部図書館改修 ②北方生物圏フィールド科学センター管理研究棟改修 ③工学系ゾーン (B棟) 改修 ④理系ゾーン (4号館) 改修 ⑤環境科学院総合研究棟A改修 ⑥水産学部体育館改修 ⑦第一体育館改修

		 ⑧中央キャンパス総合研究棟改修 ⑨水産学部北晨寮改修 ⑩医学部管理棟改修 ⑪附属図書館本館耐震改修 また以下の事業が施工中である。 ①高等教育機能開発総合センター(S棟)改修 ・ 歴史的建造物としての外観維持のため、宮部金吾記念館を耐震補強を含めて改修した。
【139】 ・ 講義室においては視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。	【139】 ・ 講義室においては、引き続き視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。	 高等教育機能開発総合センターでは、E棟、N棟及びS講義棟を以下のとおり整備し、教育設備を充実した。 ① E棟及びS棟の講義室の机・椅子をすべて更新するとともに空調設備を新設した。また、N棟講義室の換気設備の整備を行った。 ② 液晶プロジェクターは、大講堂(3台)、E棟講義室(14室,14台)、S棟講義室(5室,5台)の更新を行った。 ・ 講義室や演習室・ゼミ室において、必要性の高い液晶プロジェクター等を中心に更新・新設による設備の充実を図った。講義室の液晶プロジェクター設置率は全学的に98%(平成20年度90%)に増加し、演習室・ゼミ室の液晶プロジェクター設置率は全学的に98%(平成20年度40%)に増加した。 ・ 各部局等においても講義室の整備を行い、教育環境の充実を図った。 ① 医学部及び工学部では、プラズマディスプレイを新設した。 ② 水産学部では、パソコン端末を講義室及びゼミ室に整備した。
【140】 ・ 附属図書館における学生の学習に必要な資料を充実し、留学生・国際対応サービスを拡大するとともに、学術研究コンテンツを整備し、ネットワーク情報の利用環境の改善に努める。	【140】 ・ 附属図書館においては、引き続き学生の学習に必要な図書の充実、並びに学術研究コンテンツや図書目録データベースの整備・充実に努めるとともに、留学生・国際対応サービスを拡充するため、国際交流科目図書コーナーの充実や情報提供の観点からホームページの外国語版の充実を図る。	 学生の学習に必要な図書を充実するために、本館及び北図書館あわせて23,282冊の図書を整備(購入)した。 学術研究コンテンツの整備充実のために、約15,000タイトルの電子ジャーナルを利用可能とした。 図書目録データベースの整備充実のために、附属図書館本館・北図書館をはじめ各研究科所蔵の図書32,977冊の遡及入力を行った。 国際交流図書コーナーの充実のために、留学生用図書33冊を購入した。 附属図書館のホームページについては、34ページ分の英文化を行った。
【141】 ・ 情報基盤センターを整備し、それと連携してキャンパス・ネットワーク環境の充実に努める。	【141】 ・ 情報基盤センターにおいては、セキュリティの水準や利便性をさらに向上させるため、キャンパス・ネットワークの整備を引き続き進めるとともに、情報通信技術を活用した教育を支援し、教育のための電子情報環境の整備を進め、教育の支援を継続して行う。 また、認証基盤を含む統一的な情報環境の整備を進める。	 教職員向けシングルサインオンシステムと連携する電子認証基盤システムを利用して、教職員70名によるICカードトライアル利用を実施した。 共用パソコン不正利用防止システムを構築し、新たに利用者認証スイッチ155台を設置することにより、キャンパス・ネットワーク利用におけるセキュリティレベルを一層向上させた。 国立情報学研究所の学術情報ネットワーク運営・連携本部の下、各大学の認証基盤システムの認証連携に向けた学術認証フェデレーションの試行運用を共同で推進した。 教育情報システムを更新・整備し、多段階相互評価等の先進的教育学習支援機能を有する教育学習支援システムELMSの機能強化・多言語化、シラバス・Web履修等の教務情報システムとの連携強化、講義資料等公開のオープンコースウェアシステムとの連携強化、北京オフィスを含むハイビジョン対応のテレビ会議システムの整備、教育用無線LANの拡充・整備、ソフトウェアライセンスの強化等、教

		英語能力判定試験 TOEI ・ 引き続き, オープンコー 援した。	ジンステムELMSを利用して、留学生センターと共催で、 FL-iBTを実施した。 -スウェアのコンテンツ管理・公開及び著作権処理等を支
【142】 ・ 学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に努める。	【142】 ・ 学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に、引き続き努める。	特に,屋内運動場,総合ニ	外活動施設の新設・改修・整備を以下のとおり実施した。 エントランス棟及びギャラリー棟を新設したほか,第一体 本育館の大規模改修を行うなど,体育活動施設を大幅に充
		施設名	改修・整備内容等
		屋内運動場(第一体育館 ・第二体育館に隣接)	新設(地上1階1,830㎡,全面人工芝の通年型屋内運動施設)
		総合エントランス棟(体 育施設の主出入口)	新設(地上2階850㎡, ロッカールーム, トイレ, シャワー室, 休憩・懇談スペース(オブザベーションカフェ))
		ギャラリー棟(体育施設をつなぐ渡り廊下)	新設(地上1階390㎡)
		第一体育館・第二体育館 ・小体育館	大規模改修,第一体育館内にトレーニングルーム・ ミーテイングルームの新設
		屋外プール	屋根鉄骨・床面の改修、採暖装置8基の新設
		全天候型テニスコート (正課体育授業・課外活 動用)	4面新設
		スポーツトレーニングセンター	管理棟の全面改修(水回りの整備、宿泊施設を廃止 し課外活動用部室及び会議室を新設)
		サークル会館	トイレ5箇所の改修(男女とも洗浄便器の設置)
		小樽祝津ヨット艇庫	宿泊室扉の改修、ガスコンロ2台の更新
		山小屋	薪ストーブ2台の更新(手稲パラダイス・ヒュッテ)、ストーブ・煙突の改修(空沼小屋)
		野球場A・B	整地用土各8トンの搬入
		廣田剣道場	電話器の更新
		武道場 馬術部合宿所	照明昇降装置の改修 石油ストーブの更新
		MANDEDJEDJED	「日田ハエーノの火利」
③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【143】 ・ 各教育組織において,前記(1)の⑤の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め,組織としての教育活動及び個々の教員の教育活	 ③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【143】 各教育組織は、部局評価組織により、前記(1)の⑤の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々 	程に基づき内規を定め, ・ 平成21年度においては 外部評価を実施した。 教育研究組織において/	教育研究組織においても、国立大学法人北海道大学評価規「部局評価組織」を設置した。 は、16教育研究組織で自己点検・評価、6教育研究組織では、評価結果を教育活動の質の向上及び改善に結びつける で学生のメンタルヘルス面のケアに係る対応の検討を行っ

動を評価するための体制並びに評価結果 を教育の質の向上及び改善に結びつける 体制を確立する。	の教員の教育活動を評価するとともに, 評価結果を教育の質の向上及び改善に結 びつける。	
【144】 ・ 学生による授業アンケートを引き続き 実施するとともに、その結果への教員の 対応を学生に公開する。	【144】 ・ 学生による授業アンケートを引き続き 実施する。	・ 引き続き、学生による授業アンケートを実施した(実施教員数 969 名、実施率 65%)。 アンケート結果を個人別に集計し、当該授業に係る評点・順位等を各教員及び所属 組織の長にフィードバックするとともに、評価室において全学の傾向を分析し、ホームページで公表した。 ・ 評価平均点が上位となった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」 として、これまで公表していた授業内容や工夫に加え、学生からの意見等もホーム ページで公表した。
【145】 ・ 教育活動に対する自己点検・評価の結果をファカルティ・ディベロップメント (FD) の充実のために活用する。	【145】 ・ 教育活動に対する自己点検・評価の結果を活用し、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の充実を図る。	 各学部・研究科等において、授業アンケートや外部者の評価に基づく教育の自己点検・評価を行い、FDの実施や授業改善に役立てている。 次世代FD研究会(高等教育機能開発総合センター高等教育開発研究部)により新しいFDの方法について検討し、歌志内市でワークショップを開催した。 教育活動に対する自己点検・評価の結果を活用して、平成21年度においては、文学研究科・文学部、法学研究科・法学部、医学研究科・医学部、歯学研究科・歯学部、工学研究科・工学部、獣医学研究科・獣医学部、情報科学研究科、水産学院・水産学部、理学院・理学部、薬学部、生命科学院、教育学院・教育学部、保健科学院の13部局等においてFDを実施した。
 ④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【146】 教育ワークショップ、新任教員研修会等の研修機会を一層充実させるとともに、実施時期、業務分担など、参加し易い環境を整備する。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生には、これまでどおり事前に研修を受講させ、その資質の向上に努める。 	 ④教材,学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策【146】 ・教育ワークショップ等を年2回実施するとともに、大学院教育に特化したワークショプの開催についての検討、適切な実施時期の設定、FD資料のオンライン化、各研究科等主催のFDの支援などの推進を図る。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生に対する事前研修を充実し、その資質の一層の向上に努める。 	・ 海外の著名な研究者を招いた国際シンポジウム「高等教育におけるプロフェッショナル・ディベロップメント」を高等教育機能開発総合センターと筑波大学で共催し、北米と東アジアの先進的事例の紹介などを行った。 ・ 「授業を変えるe‐Learning」をテーマとする新任教員への教育ワークショップを6月(参加者 32 名)と 11 月(参加者 42 名)に開催した。11 月開催の教育ワークショップには、平成 21 年 10 月に設立した「北海道地区F D・S D 推進協議会」(代表幹事校:北海道大学)加盟校への周知を行った結果、13 名が他大学から参加した。このワークショップの資料は、広く活用できるよう事前事後に高等教育機能開発総合センター高等教育開発研究部のホームページに公開した。 ・ 大学院教育に特化した教育ワークショップの試行のため、授業改善・カリキュラム開発・授業コンサルティングを目的とする次世代F D プログラムの開発に着手した。なお、平成 22 年度は本件の中間報告書を作成することとしている。 ・ 平成 21 年 4 月に T A 研修会を開催し、基礎知識の講義、13 分科会で講義及びグループ作業を行い、220 名(平成 20 年度は 194 名)が参加した。水産学部でも同様の合同研修会を実施した。 ・ 医学研究科、歯学研究科、工学研究科、情報科学研究科、水産科学院、保健科学院におけるF D に関して、引き続き、講師派遣やT A との合同研修会の実施等の支援を行った。
【147】 ・ 教育に関する研究開発プロジェクトに対して、適切な学内支援措置を講じる。	【147】 ・ 教育に関する研究開発プロジェクトに 対して、引き続き適切な学内支援措置を 講じる。	・ 学内の教育改善・改革の取組みを支援するため、教育改革室が中心となり、各種教育プログラムへの応募や、各部局及び部局横断的な教育改革の取組を促進した。 ① 文部科学省による公募プログラムの支援: 平成22年2月に、大学の社会貢献の一環として、教育支援プログラムに採択された本学の8件の取組み等に関する「魅

		70/19/22/1
		力ある大学教育フォーラム・パネル展」を開催した。 ② 総長重点配分経費による教育改革支援: 全学的な教育の質的向上及び教育環境の改善を図るため、総長重点配分経費により本学の複数の研究者で構成するプロジェクト「研究教育プログラムの開発(全学教育、学部教育、大学院教育の改善)」を公募(申請14件・採択9件)し、教育環境・内容の改善及び充実を図った。 ・ その他、適切な学内支援措置により、文部科学省等が実施している公募各種教育改革支援事業について、以下の3件が採択された。 ① 体験型高大連携授業「最先端の化学」 ② 原子力教育支援プログラム ③ 新水産・海洋都市はこだてを支える人材育成
⑤学内共同教育等に関する具体的方策 【148】・ 学部及び大学院における外国語教育を 実施するとともに、言語及び文化に関す る教育研究を推進する。	⑤学内共同教育等に関する具体的方策【148】・ 外国語教育センターにおいては、全学教育における外国語教育を企画、立案、実施するとともに、外国語特別講義、大学院共通授業等において、各研究科等とも協力して外国語教育の充実を図る。	 ・ 全学教育科目の外国語演習については、全学協働体制による開講を大幅に拡充し、学部から74コマの提供を受けて、専門分野と接続する教育題材の充実を図った。 ・ 外国語教育センターによる外国語特別講義を延べ250科目開講し、3,845名が受講した。 ・ 大学院共通科目「高度実践外国語」(4科目)や「国際交流科目」(5科目)を開講した。「高度実践外国語」では、研究者を目指す修士課程・博士(後期)課程の学生に、国際学会等での英語によるプレゼンテーション・スキルやディベート・スキルの向上を図る実践的な授業「高度実践英語Ⅰ」、「高度実践英語Ⅱ」及び「高度実践ロシア語Ⅰ」と「高度実践フランス語Ⅰ」(すべて特任教員担当)を開講し、受講者は延べ52名であった。
【149】 ・ 留学生に対して日本語, 日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに, 海外留学を希望する学生に対する情報提供や指導・助言に努める。	【149-1】 ・ 留学生センターは、留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対し、各国領事館等と連携を図り、「海外留学説明会」や「目的別説明会」を年数回開催するなど情報提供や指導・助言にさらに努める。なお、海外留学希望者の裾野を広げるために、新入生に対する留学に関するオリエンテーション・説明会を充実させるなど、入学直後における動機付けに向けて情報提供に努める。	・ 学期途中に入学する留学生に対応するため、留学生センターが開講する日本語コースにクォーター制を導入した。また、留学生数の急激な増加に伴い、日本語コースの受講人数が格段に増加した(平成20年度2,039名→平成21年度2,546名)。同センターでは、留学生・日本人学生及び学内教職員に対し週4回相談関係業務を行い、相談件数は平成21年度で104件(平成20年度176件)に上った。留学生による留学生サポート・デスクでの相談は、平成21年度で3,979件(平成20年度1,071件)に達し、留学生の支援環境の充実にさらに寄与した。また、新規渡日留学生の受入に伴う諸手続きを支援する留学生サポーター制度により、平成21年度は391人(平成20年度268人)の留学生を支援した。 ・ 派遣留学生の拡大に向け、早期動機付けとして新入生オリエンテーションの開催や各種説明会を開催し、情報提供を行った。また、夏期及び春期の短期語学研修を実施し、平成21年度に47名(平成20年度37名)の学生を派遣した。さらに、留学情報メールの登録者の増加を図った結果、留学に対する意欲や行動を促進する効果があった。具体的には、留学情報メールの登録者数は、平成21年度には371件(平成20年度90件)と増加した。 ・ オープンキャンパスにおいて、北大入学希望者の留学への関心度を高めるため留学生及び留学経験者による座談会を行い、参加者の高い満足を得た。平成21年度には、東京・大阪・名古屋の進学相談会にも参加し、北大入学希望者の留学相談を行い、進路選択の一助になった。 ・ 平成20年度5回、延べ160名)が受験した。本学での実施は、学生の心理的・

		経済的負担を軽減するだけではなく、北海道地区における受験機会を増加させるなど、地域社会にも貢献した。さらに、平成21年度にはTOEFL-iBTのスコア向上を目的として大学が受講費用を一部負担し、TOEFL-iBT試験対策講座を実施、9名が受講した。
	【149-2】 ・ 「留学生サポーター制度」及び「留学生サポート・デスク」により、留学生受入環境を充実させるとともに、平成21年度中に、これらの機能をも包含した「国際サポートオフィス(仮称)」を設置して、外国人留学生の全学的な支援体制の整備を開始する。	 留学生交流支援体制の強化及び全学の外国人留学生の支援を行うワンストップ・サービスの提供のため、サポートオフィス機能を有する国際支援課を立ち上げた。 新規渡日留学生に対する渡日時支援を行うサポーターの人数を留学生数の増に併せて増やした。また、留学生へのきめ細かな対応ができるようサポーターに対する事前説明に時間をかけ、留学生対応の質の維持と向上を図った。 平成20年度に設置した「留学生サポート・デスク」において業務の拡大・充実を行った。具体的には、新たなサービス業務(家庭で使わなくなった物品等の回収・配布を行う「Reuse & Konnichiwa Week」等)の実施に取り組んだ。また、サポート・デスクとして均一な対応ができるよう研修を実施した。 各部局で教員等が行っていた「在留資格認定証明書申請書」の入国管理局への取次を開始した。また、私費外国人留学生の民間奨学金への募集・選考の仕組みを見直し、応募・選考・決定を一元的に実施し、選考過程を透明化した。加えて、事務局等が留学生に対して発出する学内文書の英文化を支援する目的で、英文モデルの作成を行った。 留学生宿舎不足で、留学生宿舎に入居できなかった新規渡日留学生に、アパート入居までの滞在先(ホテル)を提供し、留学生の不安と経済的負担を解消するよう努めた。
【150】・ 全学教育,入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。	【150】高等教育機能開発総合センターは、全学教育及び高大連携に関する企画、教育方法の開発・改善並びに入学者選抜及び生涯学習に関する研究を推進する。	 高等教育機能開発総合センターでは、全学教育及び高大連携に関する企画や、教育方法の開発・改善並びに生涯学習及び入学者選抜に関する研究を推進し、その内容を同センター発行の「センターニュース(年4回発行)」で公表した。 高大連携の一環として、高校生に対し、大学での学習機会を提供することにより、学術研究への理解と関心を深めさせ、生徒自ら高い目的意識や意欲を持つことを目的に、平成21年度から、全学教育科目を高校生が聴講することについて、高校と協定を締結し本格的に実施した。 生涯学習計画研究部では、「大学職員セミナー」として実施していた公開講座を、教育学研究院との共催で「北海道地区大学SD研修「大学職員セミナー」」として実施(10月)したほか、インターネットを活用して、北海道大学公開講座を西興部村に配信し、遠隔教育を実施した。また、地域生涯学習計画への参画に関する実践的研究として、「道民カレッジ」、「さっぽろ市民カレッジ」等を企画し実施に協力した。 生涯学習計画研究部生涯スポーツ科学研究部門では、公開講座「筋トレのウォーキング〜北海道らしい健康づくり:「メタボ」と転倒の予防〜」を開講するなど、健康づくり支援に関する社会的活動を行った。 入学者選抜研究部では、平成21年11月に次期AO入試の創造に関する研究会を開催するとともに、入学者選抜に関する各種調査・研究を行った。また、「北大セミナー」の企画・運営など入試広報活動への支援を行った。

[151]

・ 学術標本の収蔵,展示,公開及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進するとともに,地域社会への教育普及に寄与する。

[151-1]

- 学術標本の収蔵、展示、公開及び学術 標本に関する教育研究の支援並びにこれ らに関する研究を推進するとともに、地 域社会への教育普及に寄与するため、総 合博物館において、以下の事業を継続あ るいは新たに展開する。
- ア) 展示アンケートの解析により常設 展示等の検証を行い、引き続き展示 の部分的改修・新設を進めて内容を 充実させる。
- イ) 特別企画展示として、夏期に「海 薬関連展示」、冬期に「マキシモヴ ィッチと宮部展示」及び「アンモナ イト関連展示」を開催する。
- ウ) 引き続き土・日曜日、祝日を開館 日として、地域社会への教育普及に 寄与する市民向け公開セミナー等 を、内容を充実させて継続して実施 する。
- エ) 小学校・中学校・高等学校等の団 体見学者への丁寧な展示解説等の対 応を、さらに充実させる。
- オ) 教員及び地域博物館学芸員等を対象とした研修制度(インターン制度)を,内容を充実させて継続して実施する(パラタクソノミスト養成講座などの継続)。
- カ) 標本整理およびデータベース整備 等を更に推し進め、整理作業等に係 るボランティア育成のための教育シ ステムを充実させる。
- キ) 学術標本・資料の研究報告として 「マテリアルレポート」及び「研究 報告書」を出版する。

- ・ 学術標本の収蔵,展示,公開及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進するとともに,地域社会への教育普及に寄与するため,総合博物館において、以下の事業を展開した。
 - ア) 展示アンケート回収結果の解析を行い、常設展示等の検証を行った。また、 1階「科学技術コーナー」を設置して内容を充実させた。
 - イ) 工学研究科と文学研究科の連携により夏期特別企画展示として、「生物多様な部屋展示」(期間中入場者:19,172人)と冬期「アンモナイト銅版画展」(同:8,553人)、「花の日露交流史ー幕末の函館山を見た男展示」(マキシモヴィッチと宮部展示)(同:9,942人)を開催したほか、計6件の企画展示を行った。また、企画展示に関連するガイドブック、図録等を発行した。
 - ウ) 引き続き土・日曜日、祝日を開館日として、第一土曜日はGCOEセミナー(7件、参加総数560人)、第二土曜日は市民セミナー「北海道開拓使と北前船」や「マキシモヴィッチが見た花と春の函館山花散歩」など(14件、参加総数1,190人)、不定期で教育GPセミナー(6件、参加総数258人)を行った。その他、シンポジウム、カルチャーナイト、オープンキャンパス、チェンバロコンサート等の行事を継続して実施した。
 - エ) 小学校(23件,362人)・中学校(47件,895人)・高等学校(37件,4,166人)等多数の団体見学があり、見学者への展示解説等をより充実させるため、ボランティアで展示解説グループを組織し対応した。また、年2回の全体ミーティングや個別指導を随時行うとともに、見学者との事前打合せや意見交換等を行った。
 - オ) 教員及び地域博物館学芸員等を対象とした研修制度(インターン制度)として、中学校教員に対する研修を行ったほか、パラタクソノミスト養成講座(24 件、参加総数 265 人)の種類を増やすとともに、ガイドブックを作成するなどして内容を充実させた。
 - カ) ボランティア約 160 名に対して標本整理等を進めるための作業要領等の指導を行った。また、ボランティアを育成するための研修会を行った。
 - キ) 学術標本・資料に係る研究報告書として、「Biodiversity and Biogeography of the Kuril Islands and Sakhalin Volume3」を刊行した。

[151-2]

- 「質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)」として採択された『博物館を舞台とした体験型全人教育の推進』プログラムと連携して、新たな全学教育科目を複数設ける。
- ・ プログラムに連携した全学教育科目として、新たに講義科目「大学博物館講座 ー 北大自然史研究の系譜」、演習科目「北大エコキャンパス ー植物学入門」を含め、講義3科目、演習3科目を開講した。

	"	
【152】学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。	【152】 ・ 保健管理センターは、学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。なお、保健管理センターの業務内容などの見直し・整備を図る。	 学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を以下のとおり実施した。 ① 学生の定期健康診断について、次の取組を実施した。 1) 学生の平均受診率が約50%台で推移しているため、学生が受診しやすいよう、札幌キャンパス内に新たに6会場(X線間接撮影車を配置)を設けて実施した。 2) 健康診断の有所見者の二次検査の未受検者に対し、受検を勧奨するなどの事後措置を充実させた。 3) 採血を伴う特殊健康診断等において、迷走神経反射(VVR)による事故の予防のため、問診を充実させるとともに臥位での採血を取り入れるなどの防止対策を引き続き講じた。 ② メンタルヘルス対策については、保健管理センターに非常勤のカウンセラー3名を増員配置し、8名体制としたほか、引き続き「心のケア」対応マニュアルを作成し、クラス担任代表者会議・全体会議で配付のうえ、クラス担任や指導教員に対して学生からの相談への対応方法等の説明を行った。また、センター内で月例事例検討会を実施するとともに、学内において産業医及び常勤カウンセラーによる講演会、映画会を開催した。カウンセラー体制を充実させたことにより、カウンセリング数は、延べ1,981名(平成20年度延べ1,418名)に増加した。 ③ 「学生の自殺対策ワーキンググループ」において、学部1年次学生を対象に実施した「こころとからだの健康調査研究」の中心的な役割を担った。 ④ 平成21年度の学部入学者(過年度卒)に対して、麻疹予防接種を勧奨し、証明書の提出を求めて麻疹予防接種料の助成を行った。また、新型インフルエンザの学内サーベイランスを実施し、感染拡大防止に努めた。 ・保健管理センターの新しい在り方について検討を行った結果、大幅な改組再編を行い、平成22年4月から、メンタルヘルスケアの機能充実を図るなどの新体制により業務を行うことを決定した。 ・学生の利便性を高めるため、平成22年3月末に、保健管理センターを旧「はるにれ食堂」の建物に移転し、リラクゼーションルームを新設するなど大幅に設備を充実した。 ・健康教育の一環として、学部1、2年次学生を対象とする全学教育科目「なぜ病気に
【153】 ・ 保健及び体育に関する教育を実施するとともに、学生及び職員の課外活動等における体育指導などを通じて、体力の向上、健康増進に寄与する。	【153】 ・ 高等教育機能開発総合センター(生涯 学習計画研究部生涯スポーツ科学研究部 門)は、学生・職員の体力・健康の問題 に関し、専門的立場から指導を行うとと	なるのか一治療医学から予防医学へ」を引き続き開講した。 ・ 一般学生には、正課体育授業「体育学A」でスポーツトレーニングと歩くスキーを指導し、課外活動では、体育系学生団体に対し経常的にトレーニング相談、合宿計画相談、スポーツ競技上の相談に応じている。また、地域住民には、健康づくりスポーツに向けて考案した筋力向上歩行を主体とした公開講座「筋トレのウォーキング〜北海道らしい健康づくり:「メタボ」と転倒の予防〜」を開講し、スポーツを通じた健康増進の普及に寄与した。
⑥学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項【154】・ 国家資格等の職業資格に関連した人材	もに、公開講座の実施や講習会開催を通 じて地域住民、特に高齢者の体力向上・ 健康増進に寄与する。 ⑥学部・研究科等の教育実施体制等に関する 特記事項 【154】 (平成21年度は年度計画なし)	

Н	۲	海	道	*	学
1	L	л	ᇣ	\mathcal{I}	_

や社会的に高度な専門職業能力を有する 人材の養成ニーズに対し基幹総合大学と して積極的に応え、その使命を果たして	
いくため、公共政策大学院及び会計専門 職大学院等の専門職大学院の設置を検討 し、逐次その実現に努める。	

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ④ 学生への支援に関する目標
- 学生の要望等を積極的に受け入れ、改善を図りつつ、入学から卒業・修了まで快適な大学生活を過ごさせるため、学生の自主活動を支援するとともに、奨学金等の経済 的支援を強化する。
 - ・ 社会の高度化、複雑化に伴い、入学してくる学生も多様化していることに鑑み、大学として、心身の健康、修学、就職等、多岐にわたる相談機能を充実・強化する。 ・ 社会にそして世界に開かれた大学として、社会人及び留学生の学修環境の整備に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【155】 ・ 新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の見直しを行うなどにより一層の充実を図る。	る具体的方策 【155】	 新入生ガイダンス・オリエンテーション等については、クラス担任会議において、クラス担任マニュアルに基づき、修学指導の方針や学生生活上の留意点など説明すべき事項の確認を行うとともにクラス担任へのアンケート調査の結果を活用し、内容の充実を図った。 各学部では、それぞれの学部の特性に応じて「合宿研修」、「新入生ガイダンス」を企画し、クラス担任や上級生との交流を深める等の工夫をこらして、ガイダンスやオリエンテーションの充実を図った。
【156】 ・ 入学時のほか, 在学期間中における学修・進学相談指導体制を, 全学的・組織的に整備する。	【156-1】 ・ 「クラス担任及び副担任に関する要項」により、クラス担任の業務をより明確に位置づけ、学修・進学相談指導体制の充実を図る。	・ 「クラス担任及び副担任に関する要項」により、クラス担任の業務をより明確に位置づけるとともに、クラス担任へのアンケート調査を引き続き実施し、その結果を参考として、クラス担任のGPA等を利用した修学指導、学生支援の方針や基準、役割についての理解を深めた。また、アンケートの調査結果を、クラスアワーやオフィスアワー等において活用したほか、GPA等を利用した修学指導では、クラス担任と授業担当教員が、相互に連携を図り、適切な指導体制をとった。 ・ クラス担任会議を、引き続き年2回実施して修学指導の方針を確認したほか、メンタルへルスに関する講演を実施し、クラス担任、学生相談室及び保健管理センターとの連携を強化した。なお、クラス担任会議2回実施のうち1回は、引き続きFDと位置づけて、学生支援にあたって求められる知識の習得を図った。 ・ 1年次学生に対する修学指導の強化のため、クラス担任による修学指導の際に、新入生の修学指導「MANAVI」を担当する上級生が、クラス担任のサポートを行い、78.4%の新入生が利用した。 ・ 学生の立場から後輩学生に対する生活上の諸問題等への助言・支援を行うピアサポート制度を立ち上げた。平成21年度は、平成22年度からの本格的な活動に向けて、サポート学生を対象とした研修会及び傾聴技法修得講座を実施し、東海地区大学ピアサポーター交流会へ参加させるなど、相談者としての資質の向上を図った。・平成23年度からの「総合入試」導入に伴う大幅な教育システムの改変を行うため、学生への修学・学習支援の強化を目的に「アカデミック・サポートセンター」を設置することとし、その準備業務を行った。また、学習サポート体制を早期に構築するため、平成21年10月に「アカデミック・サポート推進室」を開設した。

	【156-2】	・ 平成20年度入学者より,年1回,学生の連帯保証人(保護者)へ成績表を送付す
	・ 父母等に対して,学業成績を送付する。	る制度を新しく導入しており,平成 21 年 5 月に,平成 20 年度入学学生の連帯保証 人(保護者)のうち希望する 1,945 名に対して成績表を送付した。
	【156-3】 ・ 各学部においては、高年次の学生に対す る修学指導体制の一層の充実を図る。	・ 高年次学生に対しては,演習や研究室での学生への少人数教育及び個別指導に加えて,進級ガイダンスを 10 学部,オフィスアワーを全 12 学部で実施した。
②生活相談・就職支援等に関する具体的方策【157】・ 学生相談室、保健管理センター、クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を図る。	②生活相談・就職支援等に関する具体的方策 【157】 ・ 「学生委員会学生相談専門委員会」及び 「学生相談関係連絡会議」を中心として、 学生相談室、保健管理センター、函館キャンパス・メンタルへルス相談室、クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連 携強化を図る。 また、クラス担任マニュアルを見直し、学生相談機関とクラス担任 との連携を強化する。	 学生相談室及び保健管理センターの連携強化を図るため、学生相談室長、保健管理センター所長、同センター医師及び両相談機関の専任カウンセラー等で構成する学生委員会「学生相談専門委員会」を開催し、学生の自殺防止対策やカルトからの勧誘への防止策を検討するとともに、情報交換を行った。 札幌キャンパスと函館キャンパスの連携を強化するため、学生相談関係連絡会議の構成員間で、メールのやり取り等による事例研究を行った。 平成22年度版「クラス担任マニュアル」を充実させるため、引き続きクラス代表者会議にプロジェクトチームを設置して編集体制を強化するとともに、クラス担任アンケート調査で要望の多かった、相談対応法に関する内容を盛り込むなどの充実を図った。 保健管理センターの精神科医師及びカウンセラー、学生相談室員等の構成により、平成20年度に設置の「学生の自殺対策ワーキンググループ」において、クラス担任と連携しつつ、学生の精神疾患の診断・予防等に役立てるため、1年次学部学生全員を対象に「こころとからだの健康調査研究」を実施したほか、自殺防止に関する「報告書」を取りまとめた。
【158】 ・ 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制は、現在、学部学生のうち全学教育履修者を対象として高等教育機能開発総合センターで実施しているが、さらに各学部・研究科を含めて全学的視点から整備拡充する。	【158-1】 ・ 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制のさらなる充実を図る。	・ 高等教育機能開発総合センターに設置している投書箱「学生の声」(週2度回収)に43件の投書があり、関係の部局・事務部で回答を作成のうえ、同センター掲示板へ掲示するとともに、学生向け広報誌「えるむ」の各号において公表した。 ・ 「学生の投書箱」は、文学研究科・文学部、法学研究科・法学部、経済学研究科・経済学部、工学研究科・工学部、獣医学研究科・獣医学部、水産科学院・水産学部、情報科学研究科の7部局等に設置しており、60件の要望が寄せられ要望への対応を行った。また、経済学研究科ではメールによる相談を受けており、環境科学院、理学院・理学部、生命科学院、国際広報メディア・観光学院、保健科学院の5部局等ではアンケート調査を実施した。 ・ 各学部・大学院では、少人数の教育・研究指導を演習や研究室単位で実施しており、それらを通じて学生の意見・要望の聴取を日常的に行っている。
	【158-2】 ・ 学生の生活実態や大学に対する期待・要 望に関する実態調査を実施する。	・ 学生の生活実態や本学に対する期待・要望などを把握し、学生生活・修学・進路などの支援体制の充実を図るための基礎資料とすることを目的に「学生生活実態調査」を実施した。なお、本調査結果を取りまとめた報告書は平成22年度に作成する。
【159】 ・ カウンセリング体制について、アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントに対する相談体制・防止対策も含めて整備する。	【159-1】 ・ ハラスメント相談員に対して引き続き研修会を実施するとともに,外部のセミナーや講習会も利用して,相談業務の質的向上を図る。	・ ハラスメント相談員に対して、業務内容の周知徹底及び対応に関する質的向上を図るため、研修会を2回実施した。 図るため、研修会を2回実施した。 ・ 留学生及び外国人研究者等に対して、一層の修学・就業支援を図る観点から、「英語版」のハラスメント防止啓発リーフレットを、1,300部から1,450部に増刷し、特に留学生センターに増刷分を配置するなど、留学生に対する啓発活動を重点的に行った。

[159-2] ・ 学生相談室の存在を広く周知するため、学生向け広報誌「えるむ」131号(平成 学生相談室の存在を広く周知するため、 21年4月発行、本誌は新入生全員への入学時資料送付の際に同封した。)において、 引き続き、学生向け広報誌に紹介記事を掲 学生相談室の案内記事を掲載した。 載するとともに、同相談室の利用方法等を ・ 入学者及び在学者に対して、引き続き、学生相談室の「ミニカード」を新入生才 リエンテーションや窓口等において配布した。 記載した「ミニカード」を学生に配布する。 ・ 本学の公認学生体育系団体の幹部を対象とした44回目となる「リーダーズ・アッ [160] [160-1] 学生のサークル活動やボランティア活 学生のサークル活動やボランティア活動 センブリー」を、平成21年12月に本学体育会との共催により実施し、トレーニン 動等に対する支援機能の整備充実を図 を支援するため、サークル活動に対して グ効果を高める生理学や栄養学の講演、強化費及び新入生勧誘等に関する計議を行 は、遠征費の一部補助や消耗品支給等の経 ・ 学生の課外活動中の事故や飲酒事故等を防止するため、「事故防止に関する講習 済的支援に加え、リーダー養成講座、事故 防止講習会及び冬山登山講習会等を実施 会」を平成21年4月に実施し、公認学生団体112団体、新規公認希望団体5団体、 学部公認学生団体 17 団体、計 134 団体が参加した。また、同講習会ではAEDの使 し、ボランティア活動に対しては、「学生 ボランティア活動相談室」において活動先 用方法講習も実施した。 の紹介やボランティア養成講座等を引き ・ 冬山登山等における事故防止のため、「冬山登山講習会」を平成21年11月に実 続き実施する。 施し、山岳系サークルを中心にアウトドア系サークルの部員等が90名参加した。 ・ 「北大フロンティア基金」を活用し、公認学生団体への消耗品購入支援を引き 続き実施した。 ・ 学生のボランティア活動を支援するため、「学生ボランティア活動相談室」にお いて、活動先の紹介や心構えなどを指導したほか、広報活動の一環として「ボラC AFE | を4回実施し、子供に寄付する玩具製作等を内容とした参加者体験型の「ボ ランティア・フェスティバル を1回実施した。 [160-2] 北大元気プロジェクトについて、引き続き年2回(4月、6月)の募集を行い。 42 件の応募のうち「北大祭環境負荷軽減プロジェクト」、「科学の芽を育む実験教 学生が自主的に企画・立案を行う、キャ ンパス生活の充実、地域社会との連携及び 室」など25件の企画を採択し、プロジェクト遂行に必要な物品等の経費として995 本学のPR活動等のプロジェクトに対し 万円の助成を行った。 (平成20年度: 応募43件、採択26件、助成903万円) て、経費の助成を行う「北大元気プロジェ クト」を引き続き実施する。 キャリアセンターにおいて、学生への就職情報の提供や多様な就職支援活動を推 [161] [161] 平成16年度に全学的な就職支援体制 学生への就職情報の提供や多様な就職支 進した。 を構築し、学生への就職情報の提供、多 援活動を充実させるため、キャリアセンタ (1) 就職支援 ーにおいて、全学的な就職支援体制を整備 「就職ガイダンス・セミナー」 様な就職支援活動の充実を図る。また. 教育効果の向上のみならず、就職支援の ・拡充する。また、教育効果の向上のみな ・ 北海道大学連合同窓会と共催し「北海道大学企業研究セミナー」を22日間開 観点からもインターンシップ制度の充実 らず就職支援の観点からも、全学教育にお 催した。全国から企業が415社(平成20年度445社)参加し、参加学生数は延べ を図る。 いてインターンシップ及びキャリア教育 23.180名となり、平成20年度22,093名と比較して1,087名増加した。また、「留 に関する授業科目を充実させる。 学生相談コーナー」をあわせて設置して、当日セミナーに参加した企業49社が、 留学生のために企業情報を提供するなど、採用に関する留学生の個別相談に応 ・ 「自己分析」・「エントリーシート」・「模擬面接」等の講座及び「国家公 務員 [種]・「教員志望者」・「留学生」向けガイダンスなど各種ガイダンス ・セミナーを47回(民間企業26回,教員5回,公務員14回,留学生2回)実施

な就職支援を展開した。

し、延べ31,332名の学生が参加した。特に今年度は、雇用状況の悪化のため就職活動を継続している学生向けに「企業面談会」を実施するなど、きめ細やか

		「就職相談」 ・ キャリアアドバイザー(CDA資格保持者)スを含む学生の就職相談に対応した。エントリを内容とする予約制相談を104日間(相談者数談者数の合計は、2,009名と、平成20年度の1、それらにきめ細やかに対応した。「就活ミニ講座」 ・ 就職活動において必要となる自己分析や企業ンなどを少人数制で実践的に経験させるため、新たに「就活ミニ講座」を実施し、計36回、延(2)キャリア教育・インターンシップ ・ キャリア教育として全学教育科目「インターデザイン」及び「大学と社会」を開講した。当体系的なキャリア教育を実現し、全学的なキャリア教育開発支援員(1名)、インターンを開置して支援体制を強化した。さらに、キャリ企業へのアンケート調査などを実施して、今後る。 ・ インターンシップには、大学全体で447名の会る。 ・ インターンシップには、大学全体で447名の会る。 ・ インターンシップ *1 学部 実施インターンシップ *2 大学院研究科等 実施インターンシップ *3 *1:インターンシップA(2単位)とインターンジャ2:学部は、教育、法、薬、工、農、獣医の6年、第3:大学院研究科等は、工学、情報科学、環境を関際広報メディア・観光及び専門職大学院と共政策学教育部)の8研究科等の合計(当	リーシートの添削や模擬面接など 526名)実施した。平成21年度相 146名から約75%も増加したが、
③経済的支援に関する具体的方策	③経済的支援に関する具体的方策	・ 平成17年度に導入した採択基準に基づき、入学料	
【162】 ・ 入学料,授業料免除等の経済的支援を充実させるとともに,その採択基準の見直しについて検討する。	【162】 (平成21年度は年度計画なし)	た。 ① 授業料免除者:3,713名(全額免除者120名,度:免除者3,647名(全額免除者196名,半額6② 入学料免除者:154名(全額免除者196名,半額6者158名(全額免除者16名,半額免除者1424③ 「専門職大学院」の入学料・授業料免除者:額免除者24名(平成20年度:入学料全額免除者4 「再チャレンジする社会人大学院学生」の投免除者6名,半額免除者389名)(平成20年度半額免除者350名)) ・ 平成21年度前期においても平成20年度後期に引みて、為替レートの下落率40%以上の出身国の程度後期36名)に対して、入学料の徴収猶予を実施	語除者3,451名)) 額免除者145名)(平成20年度:免 3)) 入学料全額免除者12名,授業料全 皆12名,授業料全額免除者24名) 受業料免除者:免除者395名(全額:免除者365名(全額を除者15名, は要禁料免除者のは必要ながある。 は要がある。

【163】 ・ 大学院学生・ポストドクターへの研究 助成や国外での学会発表などに対する助 成,学部学生の外国留学の助成,及び奨 学金等については,本学の教育・研究活

支援の充実に努める。

動を支援する団体等と連携を図りつつ.

[163-1]

- 大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成、学部学生の外国留学の助成及び奨学金等については、本学の教育・研究活動を支援する「財団法人北海道大学クラーク記念財団」等と連携を図りつつ、支援の充実に努める。特に、大学院学生及び学部学生の外国留学のための奨学金等の充実にさらに努める。
- ・ 学部学生等海外派遣(留学)及び大学院学生等の国際学会等出席の助成に関しては、クラーク記念財団及び本学国際交流事業基金と連携を図り、49件の助成を行い、学生の海外留学、国内外における学会発表を支援した。さらに、法・工・情報科学研究科など13部局が独自の資金により、88件(平成20年度123件)の海外渡航・研究助成などを行った。
- ・ 急激な円高に伴い、生活環境が悪化している留学生への支援のため、留学生1人につき5万円を上限とした6ヶ月無利子の貸付制度を運用することとし、平成21年2月から緊急措置した。この措置については、継続的に実施することとし、平成21年度は2件(平成20年度11件)の支援を行った。
- ・ 留学生支援を目的とした本学教員からの遺贈(1千万円)によりフロンティア基金内に「関道子留学生支援基金」を設置し、平成21年4月から留学生に対する経済支援を実施、平成21年度は2件の支援を行った。

[163-2]

・ 北大フロンティア基金を活用し、奨学金制度の充実にさらに努める。

- 北大フロンティア基金を活用した奨学金制度の充実のため、総長を室長とする基金室会議等において、平成21年度の学部学生、大学院生別の経済支援状況を取りまとめ、現状把握を行い、学生への具体的な支援について引き続き検討した。
- ・ 留学生支援を目的とした本学教員からの遺贈(1千万円)により、北大フロンティア基金内に「関道子留学生支援基金」を設置し、平成21年4月から留学生に対する経済支援を実施した。
- ・ 学生の海外留学支援を目的とした(株)ニトリからの寄附金(5千万円)により、 北大フロンティア基金内に「ニトリ海外留学奨学金」(仮称)を設置することとし、 助成内容の検討を進めた。

④社会人・留学生等に対する配慮 【164】

・ 全学的視点のもとに、留学生担当専任 教員を配置する制度について検討する。

④社会人・留学生等に対する配慮 【164】

・ 留学生に対する修学上・生活上の支援を 一層充実させるため、留学生担当専任教員 の再配置に関する検討結果に基づき、再配 置のための準備を開始する。 留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため、部局に分散している留学生専門教育教員の人件費ポイントを留学生センターに集約した。この人件費ポイントにより採用する専門職の活用方法について検討し、平成22年度に設置予定の「国際本部(仮称)」に併せて配置する準備を進めた。

[165]

・ 本学留学生を支援する団体と連携を図りつつ、大学としての留学生の支援に努める。

[165]

本学留学生を支援する「北海道大学外国 人留学生後援会」等と連携を図りつつ,引き続き日常生活面における支援に努める。

- 北海道大学外国人留学生後援会と連携し、以下の事業を行った。
 - ① 「留学生の賃貸住宅入居に伴う連帯保証」: 平成21年度615名(平成20年度445名)
 - ② 「留学生の賃貸住宅における事故等に対する連帯保証人支援」: 平成21年度3件(約48万円)の支援、平成20年度1件(約11万円)の支援(立替払い)
 - ③ 「留学生を支援する団体に対する経済的支援」:北海道大学国際婦人交流会に対し、留学生向け日本語教材の印刷費として平成21年度約38万円、平成20年度約44万円を援助
- ・ 留学生宿舎不足を補うための対応として、留学生宿舎に入居できなかった新規渡日 留学生にアパート入居までの滞在先(ホテル)を提供し留学生(110名)の不安と経 済的負担を解消すると共に、アパートの連帯保証手続について迅速に対応した。
- ・ 平成 20 年度に先輩留学生が自らの経験に基づき後輩留学生にきめ細かな支援を行う目的で設置した「留学生サポート・デスク」での相談は、平成 21 年度 2,218 件 (平成 20 年度 1,071 件) に達した。さらに、新たな業務として、「ニュースレター」の作成、"Book Exchange Week"、"Reuse & Konnichiwa Week"の実施、「留学生セ

北海道大学

		ンターHP及びサポート・デスク掲示板での情報提供」及び「入学式・オリエンテーションでのポスターセッション」の実施に取り組むなどデスク業務の拡大・充実を図り、留学生支援の一層の強化を図った。
【166】 ・ 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体等との連携を深める。	【166】 ・ 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため,その家族を支えるボランティア団体「北海道大学国際婦人交流会」等と連携を図りつつ,引き続き,日常生活面における支援に努める。	・ 留学生、外国人研究者及びその家族に対する支援のため、引き続き、北海道大学 国際婦人交流会と連携し、入門2クラス及び初級1クラスの日本語サロンを開設し たほか、お茶会、餅つき、着付け教室等の異文化交流を実施するとともに、生活必 需品を提供(ガレージセール)した。また、新規渡日者には、ハンドブック「札幌 のくらし」や「赤ちゃんと子どものさっぽろのくらし」等を配付して、新しい環境 で生活できるように支援した。平成21年度には、ハンドブック「札幌のくらし」の 改訂版を発行した。
【167】 ・ 社会人学生について、長期履修学生制度(標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認める制度)を実施するなど、働きながら学修できる教育環境の整備に努める。	【167】 ・ 社会人学生が働きながら学修できる制度として実施している「大学院設置基準第14条の教育方法の特例」について、全ての研究科等で実施する。	 9研究科等(平成20年度15研究科等)で28名(平成20年度36名)の学生に長期履修を許可し、適用されている学生は、14研究科等で総計156名(平成20年度138名)となった。 工学研究科及び情報科学研究科で大学院設置基準第14条に規定する特例措置を開始し、全研究科等において実施した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する目標
- ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標
- 中 ・ 北海道大学は、研究主導型の基幹総合大学として、あらゆる学問分野で世界的水準の競争に耐えうる研究を展開し、人文科学、社会科学及び自然科学それぞれの既存学期 問分野において国際的に高く評価される研究成果を示すとともに、先端的、学際的、また複合的な領域において、新しい時代の規範及び新規学問領域創生の萌芽となる研究を開拓する。
 - ・ 北海道及び周辺寒冷地の自然環境,文化,産業,生活等に関わる地域性・公共性を重視した研究をこれまで以上に強化し,北海道,さらにはアジア,北方圏地域をはじめとする国際社会への貢献を図る。
 - 研究水準及びその成果について、適切な検証により不断の向上を図る体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①目指すべき研究の方向性 【168】 ・ 全地球的な新規課題への機動的対応を 図り、新たな学問領域の創生、産業活性 化への貢献という視点をより鮮明にし た研究の推進を図る。	①目指すべき研究の方向性【168】・ 全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。	・ 後記②で述べるように、「人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成」や「未来 創薬・医療イノベーション拠点形成」など、全地球的な新規課題への機動的対応を図 り、新たな学問領域の創成、産業活性化への貢献という視点を、より鮮明にした研究 を数多く行った。 ・ 「人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成」では、国内外の機関の感染症対策 の科学基盤の提供、助言と指導によって、全地球上の感染症克服を目指して、人獣共 通感染症リサーチセンターを人獣共通感染症の国際共同研究教育拠点 "International Collaboration Centers for Zoonosis Control"に発展させた。 また、6ヶ月間の研修コースである「Advance Training Course for Zoonosis Control」を開講し、タイ、スリランカ、インドネシア、ミャンマー、韓国から若手 研究者を招聘して、事業推進担当者(本学教員)が人獣共通感染症に関する実践的な 研修を行った他、国際感覚の涵養を目的として国際若手研究者セミナー及び国際拠点 セミナーを開催するなど、人獣共通感染症の克服に向けた研究・教育を推進した。
【169】 ・ 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。	【169】 ・ 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。	・ 後記②で述べるように、「知の創出を支える次世代IT基盤拠点」や「統合フィールド環境科学の教育研究拠点形成」、「触媒が先導する物質化学イノベーション」など、本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎的及び応用科学における学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進した。 ・ 「知の創出を支える次世代IT基盤拠点」では、実世界知識発見基盤技術として、半構造データ族に対する高速マイニングアルゴリズムの一般理論の開発に成功した。また、経済産業省情報大航海プロジェクトにて研究開発を進めた、直感的に好みの画像を発見することを可能にする次世代画像検索技術「Image Cruiser」の実用化に成功した他、国際連携として、チュラロンコン大学(タイ)、ライス大学(米国)他5つの有力海外研究拠点と研究教育交流協定を締結し、実世界と情報世界における次世代情報科学の世界的国際的教育研究拠点の確立を目指し、ハードウェアから、ソフトウェア、実世界への応用におよぶ「異分野共同研究プロジェクト」を遂行した。

[170]

本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。

[170]

- 本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。
- ・ 後記②で述べるように、「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」や「オール北海道 先進医学・医療拠点形成」など、本学の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした 研究を数多く推進した。
- ・ スラブ研究センターにおいては、「境界研究の拠点形成:スラブ・ユーラシアの世界」は平成21年度グローバルCOEプログラムに採択され、スラブ・ユーラシア隣接地域との関係分析及びそれ以外の地域との比較検証を通じて、境界研究(ボーダースタディーズ)という、新しい学際・複合的な学問領域・拠点の確立を目指した研究を推進した。

②大学として重点的に取り組む領域【171】

・ 北海道大学の基本的目標に鑑み,数理・物理科学,ナノテクノロジー,生命医科学,バイオテクノロジー,情報科学,エネルギー科学,地球環境科学,人間・社会統合科学,グローバリゼーション研究,知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において,世界的研究拠点として,あるいは研究拠点形成を目指して、研究を推進する。

②大学として重点的に取り組む領域【171】

・ 北海道大学の基本的目標に鑑み,数理 ・物理科学,ナノテクノロジー,生命医 科学,バイオテクノロジー,情報科学, エネルギー科学,地球環境科学,人間・社 会統合科学,グローバリゼーション研究, 知的財産研究等の新たな時代における問 題解決及び技術革新が要求されている先 端的・複合的領域において,世界的研究 拠点として,あるいは研究拠点形成を目 指して,研究を推進する。 ・ 本学として重点的に取り組む領域のそれぞれについて、以下の例のように、科学研究費補助金、先端融合領域イノベーション創出拠点プログラム、グローバルCOEプログラムなどの大型競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指した研究を推進した。

①数理・物理科学 : 生命科学の時代が求める新材料-ソフト&ウエットマテリ

アルの創製(科学研究費補助金)

" : ヘテロ複雑システムによるコミュニケーション理解のた

めの新規機構の解明(科学研究費補助金)

②ナノテクノロジー:ポストシリコン物質・デバイス創製基盤技術アライアンス

(附置研究所間連携事業)

③生命医科学 : 人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成 (GCOE)

④バイオテクノロジー:未来創薬・医療イノベーション拠点形成(先端融合)

⑤情報科学 : 知の創出を支える次世代 I T基盤拠点 (GCOE)

⑥エネルギー科学: 表層型メタンハイドレートの産状解明と生産手法の開発

における堆積度の物性評価(革新技術開発研究)

⑦地球環境科学 : 統合フィールド環境科学の教育研究拠点形成(GCOE)

⑧人間・社会統合科学: 多元分散型統御を目指す新世代法政策学(GCOE)

⑨グローバリゼーション : 境界研究の拠点形成ースラブ・ユーラシアと世界(G COE)

でのE) 平成21年度に21世紀COEプログラム平成16年度採択拠点(2件)の事後評価が行われ、2件とも「設定された目標は概ね達成された」と評価された。

[172]

・ 上記領域のほかに、旧来の学問体系を 超えた新たな学問領域の創生を果たす ために、複合的学際的領域における世界 的研究拠点形成の核となりうる研究を 推進する。

[172]

・ 上記領域のほかに、旧来の学問体系を 超えた新たな学問領域の創生を果たすた めに、複合的学際的領域における世界的 研究拠点形成の核となりうる研究を推進 する。

- ・ 計画【171】に掲げた領域以外の領域についても、以下の例のように、グローバル COEプログラムなどの大型競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成 を目指し研究を推進した。
 - ① 「惑星科学国際教育研究拠点の構築(グローバルCOEプログラム)」では、神戸大学とともに惑星科学の全体像を把握するために、多様な情報が集積される場を構築し、惑星科学の広がりを総合的に捉えるための基盤構築を推進した。特に、惑星科学の情報を集積・発信する惑星サーバーの構築を進め本格運用を開始した。台湾中央大学と連携協定を結び、ハーバード大学、イエナ大学、マックスプランク核物理学研究所、ライデン大学等との国際連携を推進した。さらに国際宇宙科学研究所、Newton研究所の両所長との意見交換を行い、今後の連携について合意が得られた。
 - ② 「触媒が先導する物質科学イノベーション(グローバルCOEプログラム)」では、工学、理学、薬学、農学、地球環境科学などの学問分野が融合し、物質科学の中心的課題である物質変換と物質創製の基盤研究として拠点形成を図るた

		め、21世紀に向けた物質科学イノベーションを達成するための事業を推進した。また、本学とアジアの協定校で構成する「物質科学アジア国際連携大学院」を中心に、物質科学におけるアジアを中心とした海外研究交流の拡充を図り、アジアネットワークプログラムの一環として、BK21 (Brain Korea in the 21st:韓国政府が大学院改革のために1999年に立ち上げた7年期限のプロジェクト)に選ばれているソウル大学化学科をはじめ、台湾大学、南京大学とのジョイントシンポジウムを開催するなど世界的研究拠点形成を進めた。
【173】 ・ 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研究を推進する。	【173】 ・ 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研究を推進する。	・ 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のための研究について、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。 ・ 平成15年度から平成19年度に実施した科学技術振興調整費「北大リサーチ&ビジネスパーク構想(戦略的拠点育成)」の成果を発展させるため、創成研究機構研究部戦略重点プロジェクト研究部門「移植医療・組織工学」を継続し、再生医療の実現に向け、産学官及び地域が連携して事業化を目指した研究を引き続き展開した。 ・ 「さっぽろバイオクラスター構想"Bio-S"(知的クラスター)」では、北海道の食の総合ブランド力の強化と地域振興を目指し、本学、札幌医科大学、旭川医科大学の3医系大学を始め道内外の大学・企業が連携して、食品関連素材の機能性評価系の確立および北海道に根ざした新しい機能性食品素材、食品などの研究開発に取り組んだ。 ・ 「オール北海道先進医学・医療拠点形成(橋渡し研究)」では、3大学(北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学)の臨床開発企画・管理担当者が協議し、シーズの選択と集中の基準となる「シーズ評価及び優先順位化基準」を作成し、応募のあった16シーズの中から8シーズを選考して集中的に支援した。HTR(北海道臨床開発機構)専任者をそれぞれにプロジェクト・マネージャーとして配置し、各シーズの段階に応じた支援を強化した。その結果、HTRが支援してきた1シーズのライセンスアウトが決まった。治験管理部では、平成21年12月から、HTRが支援する一つめの医師主導臨床試験が開始された。
 基幹総合大学として、大学のみが能く担いうる基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めるとともに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。 	 基幹総合大学として、大学のみが能く担いうる基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めるとともに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。 	 ・ 基幹総合大学として、大学のみが能く担いうる基礎的領域についても、特別推進研究、戦略的研究拠点育成プログラム、グローバルCOEプログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。 ・ 「原始太陽系の解剖学(特別推進)」では、本学で推進してきた同位体顕微鏡による隕石の解剖学をさらに発展させ、隕石のいわゆる「解体新書」を作成することを目標に研究を進めた。その結果、同位体ナノスコープの要素技術である試料観察用光学顕微鏡の開発、試料分析時のチャージアップを軽減するチャージニュートラライザの開発及び隕石母天体上に存在した太陽系形成当時の水を直接分析するためコールドステージを開発した。 ・ 「サステイナビリティ学連携研究機構構想(戦略的拠点育成)」では、国際拠点としてGLP札幌nodaloffice(グローバル・ランド・プロジェクト札幌拠点オフィス)を設置した他、地域に根ざした調査研究活動をするため、富良野市と帯広市との協力連携を図った。また、全学的にサステイナビリティ学を広げるため、調査研究と教育を一体として推進し、学術的な議論を通じて、サステイナビリティガバナンスの概念化と実践化を発展させた。 ・ 「心の社会性に関する教育研究拠点(グローバルCOEプログラム)」では、「適応とマイクロ=マクロ・ダイナミックス」の概念を軸に、人間の行動を特徴づける

"心の社会性"について、実験・調査・フィールドワークを中心に実証的な検討を行っ た。本事業の事業推進担当者(15名、内学外者2名)による国際学術誌への論文発 表数は平成21年29本、論文への被引用数(Thomson社 Citation Indexによ る) 平成21年に約450回に及び、発信数とインパクトの双方において、他の人文系 拠点に類を見ない著しい国際的評価を獲得している。 ③成果の社会への還元に対する具体的方 ③成果の社会への還元に対する具体的方策 研究者の研究業績をデータベース化した「北海道大学大学情報データベース」を公 [175-1] 表しており、平成21年度についても随時内容の更新を行った。 [175] 成果を市民や地域社会、企業等に分か。 北海道大学ホームページよりアクセスすることができ、平易な言葉で本学の理系研 り易く伝えるため、印刷物、データベー 究者の検索と論文情報等が参照できる研究業績データベース「NSハイウェイ」を引 成果を市民や地域社会、企業等に分か り易く伝えるため、印刷物、データベー ス、ホームページ等の多様な媒体を用い き続き提供・運用した。 また、利用にあたっての操作方法、画面の流れ、表示内容等について、より分かり た広報活動及び公開講座、公開展示等の ス. ホームページ等の多様な媒体を用い た広報活動及び放送、インターネット等 充実を図り、北海道大学を基点とする情 やすくするためにトップ画面を改良した。 の手段を含めた公開講座、公開展示等の 報発信を推進する。 本学広報誌「リテラポプリ」(第37~39号)、「ポプラプロジェクト」(本学と 朝日新聞社が行う合同企画)による広報を行った。 充実を図り、北海道大学を基点とする情 報発信の頻度を高める。 なかでも、ポプラプロジェクトの一環として実施した「北海道大学プロフェッサー ・ビジット2009」は、本学の教員が講師となり全国の高校に赴き、最新の研究成果 に基づいて講議を行うもので、全国26校で環境問題をテーマとした講義を行い、高 校生の環境に関する問題意識を高める契機となった。 公開講座を30件(前年度24件)開催し、1,720名(同865名)の参加者があった。 このほかにも一般市民等を対象に多数の講座・講演会を開催し、多くの参加者があっ 平成21年12月に国立科学博物館で行われた「大学サイエンスフェスタ」にブース を出展し、小・中学生・高校生を含む幅広い年齢層の一般市民に対して、本学の研究 ・教育などの紹介を行い、開催期間中13,671人の入場者があった。 ・ 総合博物館では、研究成果の情報発信として6件の企画展示、27件の公開セミナ 一、24件のパラタクソノミスト講座等の諸行事を開催した。ホームページやマスコ

[175-2]

- 特に、研究成果を電子的な形態で収集 保存しインターネットを介して国内外 に公開するシステムである「北海道大学 学術成果コレクション (HUSCAP) | 及び学内の研究活動と地域社会・産業活 動をインターネットを介して結びつける 「NSハイウェイシステム」の充実を図 る。
- 引き続き、「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」により、雑誌掲 載論文、紀要、学会発表資料等、本学研究者の著作である文献(本文全文)をインタ ーネットを通じて公開した。収録文献数は32,457編、通算ダウンロード数は383万 回にのぼる。ダウンロード数のうち、98%は学外からの利用であり、このうち59% は海外からの利用である。

ミを诵じた広報、ポスターや各種出版物の印刷・配付等、適切かつ積極的な広報活動

現在進められている研究を、広く産業界、社会人、OB・OGに周知し、各分野の 研究者、研究機関等との連携を深めるため、本学と九州大学との合同で「北大・九大 | 合同フロンティア・セミナー| を平成 21 年度は 3 回開催] 。 合計 355 名の参加者が

を展開したことにより、多くの参加者を得ることができた。

引き続き、産学官連携イベントにおいて、「産学官連携のしおり」等のパンフレッ トを配付し、本学の研究者、論文情報等の検索が可能な研究業績データベース「NS ハイウェイ」の紹介、PR活動を行った。また、「NSハイウェイ」のバナーを北大 ホームページのトップページへ掲載したこと及び「NSハイウェイ」のトップ画面を、 利用にあたっての操作方法、画面の流れ、表示内容等について、より分かりやすく改 良したことによって、平成21年4月から平成22年3月までのアクセス数実績は、

あった。

		35, 383 件と,平成 20 年度の 6, 608 件を大幅に上回った。
【176】 ・ 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制のより一層の整備を図るとともに、連携基盤醸成のための交流事業を推進する。	【176-1】 ・ 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制の整備をさらに拡充し、一層の連携基盤醸成を図るとともに、産学官連携の交流事業を推進する。	・ 文部科学省「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」プロジェクトは、平成20年度の再審査で継続課題となり、創薬、医療両拠点及び参加企業との融合をより一層促進するため、平成21年10月創成研究機構に「未来創薬・医療イノベーション推進室」を設置し、大学を挙げての支援を実施した。 ・ 本学が有するナノバイオ、環境・IT、アグリバイオ等の分野における研究成果を活用した新事業の創出基盤を充実させるため、本学北キャンパス地区に竣工した(独)中小企業基盤整備機構のインキュベーション施設「北大ビジネス・スプリング」において、同施設の運営委員会に参画するとともに、ホームページやメールマガジン等による広報活動等を行った。 ・ 「北海道中小企業家同友会産学官連携研究会(HoPE)」の企業ニーズとシーズのマッチング交流事業を引き続き行い、平成21年度のHoPE主催セミナー等は31回開催され、延べ937名の参加者があった。また、HoPE参加企業に北大等が技術協力した成果から生じた平成21年度の総売り上げは約3億円(12件)、特許取得件数は3件(出願4件)であった。 ・ 平成21年度第8回産学官連携推進会議において、産学官連携活動において大きな成果を収めたり、産学官連携の推進に多大な貢献をした優れた成功事例に関しその功績を称える「産学官連携の労者表彰(科学技術政策担当大臣賞、日本学術会議会長賞)」に、本学の2グループが選ばれ表彰された。 ・ 平成21年度産学官連携拠点に、本学、北海道、札幌市、及び北海道経済連合会が連名で提案した取組「北大リサーチ&ビジネスパーク」が、世界トップレベルの研究ポテンシャル等を活用して産学官連携活動を展開する「グローバル産学官連携拠点」として選定された。
	【176-2】 ・ 特に、本学の産学官連携に関する取り 組みを一層効果的に推進するため、各部 局との連携を強化する。	・ 産学連携本部と工学系連携推進部との連携を図り、工学系の研究シーズを北大卒業 生等に紹介する東京でのイノベーション・フォーラムに参加した。 また、本学における研究成果及び産学官連携に係る情報の収集並びに教育研究組織 との連絡調整を行うため、関係部局等から、民間等との共同研究、受託研究の経験を 有する産学連携に秀でた教員の推薦を受け、平成21年12月に「産学連携連絡会議」 を開催した。
【177】 ・ 研究者個人のみならず大学としても, 企業等との密接な連携体制を構築し,技 術交流,人材交流,人材育成などを通じ て,研究成果を社会に還元する。	【177】 ・ 大学と企業との包括連携協定活動の活性化を促進し、相手企業等との技術交流、人材交流等により充実した関係を築く。	・ 新たに財団法人北海道科学技術総合振興センター(ノーステック財団)と包括連携協定を締結した。 上記以外にメーカー5社(日立製作所、富士電機ホールディングス、帝人、NTT・NTT東日本)、研究機関4機関(産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、科学技術振興機構、宇宙航空研究開発機構)、金融関連2社(日本政策投資銀行、北洋銀行)、その他1社・1機関(電通グループ、国際協力機構)の合計8社5機関と包括連携協定及び連携協力協定を継続している。 これらの「包括連携協定」及び「連携協力協定」に基づき、共同研究(17件)、シンポジウム(2件)及び連携講座の開設など様々な活動を展開した。
【178】 ・ 成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許取得件数の増加を目指す。	【178-1】 ・ 成果の社会への還元に資するため,知 的財産たる特許の質を重視した国内外へ の出願を引き続き推進する。	・ 特許の質を向上させるために、引き続き発明相談の充実を図った。具体的には、発明内容について産学連携マネージャーがヒアリングを行い、事業化、技術移転の見込みがある発明と判断した案件に厳選して発明届を提出させた。特に有望な発明に関しては、産学連携マネージャーが積極的に事業化を検討するとともに、必要に応じて高

	【178-2】 ・ 特に,技術移転と産学連携に必要な要 員を増員し,質の高い特許の取得を推進 する。	い専門性を有する弁理士とも相談し、発明者の協力を得て早期事業化、技術移転が期待される「強い特許化」に努めた。これらの結果、平成21年度の発明届出数230件、特許出願決定数257件、特許出願件数国内192件、国外65件となった。 ・ 北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、これまでの知財管理と産学連携の一元化に加え、特定大学技術移転事業も包括した事業を行うことを目的として、平成21年4月に「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図り、高い専門性を有する産学連携マネージャーを平成20年度の6名から8名へと増員した。
(179) ・ 地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源有効活用,持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界,とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。	【179】 ・ 地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源有効活用、持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界、とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。	・ 触媒化学研究センターにおいては、科学研究費補助金基盤研究(S)のプロジェクト研究により固体触媒を用いて非食料バイオマスを分解し、燃料や化学品などを合成するプロセスの開発を目的として研究を推進している。非食料バイオマスの分解では、植物の主成分であるリグノセルロース(セルロース、・シールロース、リグニン)の分解が研究のターゲットになっており、世界中の研究グループでは、世界に先駆けて触媒によるセルロース分解法を開発した。最近の成果としては以下が挙げられる。①高価な貴金属触媒の代替として、卑金属を用いてもほぼ同等の触媒活性が得られることを見出した。②触媒開発の指針となる反応機構を解明した。③用途の大きいグルコースを主生成物として得るための高耐久性の新触媒を開発した。④農産副産物であるビートファイバーを触媒分解することにより、へミセルロースを分解して対応する精化合物を合成した。⑤工学研究科のグループとの共同研究により、触媒によりセルロース分解を行ったのちに組換大腸菌で反応させ、生分解ポリマーの合成に成功した。以上の成果は、非食料バイオマスを資源として豊富に有するアジア地域のエネルギー資源産業の育成と発展に資するものとして、該当諸国の関心を呼んでいる。また、北方圏における農産副産物の資源化にも道を拓くものである。 ・ サステイナビリティ学教育研究センターでは、地域に根ざした調査研究活動をするため、富良野市および帯広市との協力連携を図り、学術的な議論を通じて、サステイナビリティデ教育研究センターでは、地域に根ざした調査研究活動をするため、富良野市および帯広市との協力連携を図り、学術的な議論を通じて、サステイナビリティガバナンスの概念化と実践化を発展させた。また、調査研究で得られた地域生産に関わる基礎データを地域の特性を生かしつつ、可能な産業モジュールを組み合わせた複合的システムの特集を目間プロジェクトにおいて、インドネシアの混炭・森林における火災と炭素管理」プロジェクトにおいて、インドネシアの視点を対象として、衛星による火災・炭素センシングプログラム、炭素量評価プログラム、統合的炭素管理プステムの構築を目指し研究を実施している。具体的には、温室効果ガスの収収源であるインドネシアの熱帯雨林が、排出源に転じている可能性があることを明らかにし、この熱帯泥炭からの二酸化炭素放出量を抑制するための統合的炭素管理システムの構築を目指し研究を実施している。具体的には、温室効果ガスの収収源であるインドネシアの熱帯雨林が、排出源に転じている可能性があることを明らかにし、この熱帯泥炭からの二酸化炭素放出量を抑制するための統合的炭素管理システムを構築し、地球温暖化抑止に貢献することを目的にプロジェクトを開始した。
【180】 ・ 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を	【180】 ・ 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促	・ 北海道の産業・経済を対象とした研究から、特許・起業により地域活性化に寄与する応用研究まで、全学的に様々な研究を行った。・ アイヌ・先住民研究センターにおいては、多文化が共存する社会において互恵的共生に向けた提言を行うとともに、多様な文化の発展と地域社会振興に寄与することを

促進し、北海道文化の発展にもこれまで 以上に貢献する。	進し、北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。	目指し、アイヌ民族の生活実態調査、博物館展示をはじめとする複数の研究プロジェクトを実施した。また、アイヌ民族に関する一般向けのシンポジウム(3回)、講演会(13回)もあわせて実施した。 ・ 大学文書館においては、開拓使仮学校・札幌農学校以来の北海道大学の歴史的位置付けや、大学関係者の事績、学術史、学業史に関する文書・資料の収集・整理・保存を進め、それらの歴史的文書・資料に基づいた北海道大学史研究を実証的に行った。・ サステイナビリティ学教育研究センターでは、富良野市と協力して「富良野サテライト」を設置し、全学的な地域貢献の拠点として機能している。また、国際会議・市民向けの講演会・セミナー・各種講習会を富良野、帯広などで開催した。
【181】 ・ 成果発表としての学術書及び優れた教科書,並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。	【181】 ・ 有限責任中間法人「北海道大学出版会」と協力して、成果発表としての学術書及び優れた教科書並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援を行う。	・ 引き続き、本学で実施している 21 世紀COEプログラムの活動報告書刊行などに 同出版会を活用するとともに、構内の「エルムの森ショップ」及び「博物館ミュージ アムショップ」で同出版会の出版物を販売し、成果発表としての学術書及び優れた教 科書並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教科書等の刊行を推進する活動を 支援した。
④研究の水準・成果の検証に関する具体的方策【182】・研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める。	④研究の水準・成果の検証に関する具体的方策【182】・研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める。	・ 論文発表を奨励,促進するため,「世界の大学ランキング(タイムズ社発表)」の本学に対する評価結果や,「日本の研究機関ランキング(トムソン社発表)」における本学及び他大学等の研究者の論文引用数の動向などを部局長等連絡会議及びメールマガジン等を通じて学内に周知し,意識改革に努めた。 ・ 学術論文の公表数は,平成21年6,073件(前年度5,189件),うちレフェリー付5,394件(同4,553件),学会等への発表数3,048件(2,472件),うち国際学会等886件(1,554件)であった。
【183】 ・ 研究領域ごとに専門家による外部評価 を受ける体制づくりを進める。	【183】 (平成21年度は年度計画なし)	(記載無し)

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する目標
- ② 研究実施体制等の整備に関する目標

▶ 学際的複合的な新規学問領域の創生と社会の急激な変化に対応した時代の要請に対する機動的な対応を常に念頭において、

- ・ 高度な研究の維持と一層の推進を可能にする柔軟な研究組織及び世界水準の研究環境, 充実した支援基盤を整備するとともに, 教員の流動化を促進する。
- ・ 組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を厳正に評価するシステムを確立するとともに、そのシステムを研究の質的向上と改善にフィードバックしうる体制を構築する。
- 研究活動より生じた知的財産について、これを適正に管理し、社会に還元するシステムを整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①戦略的研究推進に関する具体的方策 【184】 ・ 研究推進戦略に関わる組織を編成し、本 学の主導すべき研究プロジェクトの推進 等について立案するとともに、本学におけ る研究推進体制の在り方について多角的	①戦略的研究推進に関する具体的方策 【184-1】 ・ 研究を主たる目的とする研究所,研究 センター等を包括し,本学の研究戦略に 基づく研究を展開するため,新たに「創 成研究機構(仮称)」を設置する。	 ・ 学内共同研究施設である創成科学共同研究機構を廃止し、新たに運営組織として「創成研究機構」を設置した。同機構は、分野横断的・学際的な研究の更なる進展を目指し、研究を主たる目的とする組織を構成組織として位置付けた。 ・ 創成研究機構に本学の研究戦略に基づく重点的な研究事業の実施を支援するため、研究支援室を平成21年4月に設置し、北キャンパス全体の広報活動、各種セミナーの企画等を行った。
に検討する体制を立ち上げる。	【184-2】 ・ 研究戦略室等の下で、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について、引き続き多角的に検討する。	 研究に関する将来計画等を企画立案する研究戦略室では、毎週1回程度、幹事会 (室長、役員補佐、創成研究機構副機構長、学術国際部長で構成)を開催し、機動 的な対応を行った。 研究推進に係る新たな体制として、創成研究機構に、研究支援室、未来創薬・医 療イノベーション推進室を設置した。
【185】 ・ 大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う体制を整備する。	【185】 ・ 研究戦略室の下で、大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う。	・ 研究戦略室において、総長室重点配分経費を活用し、特に大型科学研究費補助金や大型外部資金の獲得を目指している研究に対して、戦略的に研究助成を行った(大型融合プロジェクト研究支援 5件、約1,500万円)。 ・ 平成20年度に設置した大型競争的資金検討会において、グローバルCOEプログラムの学内ヒアリングを1回行い、申請内容の精査を行った。その結果、全国145件の申請から9件採択(採択率6.2パーセント)という非常に低い採択率にもかかわらず、本学からグローバルCOEプログラム1件が採択された。
②適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【186】 ・大学としての将来計画並びに研究課題の 規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な 研究者配置を行うため、IIの1の⑤の「全 学的視点からの戦略的な学内資源配分に 関する具体的方策」に掲げるシステムを活 用した採用を行う。	②適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【186】 ・大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため、引き続き必要に応じてⅡの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採	・ 大学の将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な教員の配置を行うため、「全学運用教員制度」の活用により、平成21年度は以下のとおり教員を採用した。 ① 大学院公共政策学連携研究部附属公共政策学研究センター支援のための配置 ② 情報基盤センター充実のための配置 ③ 公共政策学連携研究部支援のための配置 ④ 農学研究院環境資源学部門支援のための配置 ⑤ 人材育成本部上級人材育成ステーション支援のための配置

	用を行う。	 ⑥ 北大病院高度先進医療支援センター充実のための配置 ⑦ 文学研究科応用倫理研究教育センター充実のための配置 ⑧ 先端生命科学研究院先端生命科学部門支援のための配置 ⑨ 理学研究院自然史科学部門宇宙惑星科学分野充実のための配置 ⑩ 理学研究院附属地震火山研究観測センター地震火山地域防災情報支援室充実のための配置 ⑪ 教育学研究院教育学部門教育社会発展論分野支援のための配置 ⑫ メディア・コミュニケーション研究院メディア・コミュニケーション部門支援のための配置 ⑬ 北大病院感染制御部充実のための配置 ⑭ 電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センター支援のための配置 ⑬ 遺伝子病制御研究所附属感染癌研究センター充実のための配置 ⑥ 人獣共通感染症リサーチセンター充実のための配置
【187】 ・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、人事採用システムの弾力化を図る。	【187】 ・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため導入した「特任教員制度」を適切に運用する。	・ 民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、各部局等において 柔軟な採用を行うことが可能となるシステムである「特任教員制度」及び「年俸制」 を活用し、平成21年度において雇用した者は、「特任教授」65名、「特任准教授」 55名、「特任講師」12名、「特任助教」113名、「特任助手」5名であり、そのう ち年俸制を適用した者は、「特任教授」46名、「特任准教授」37名、「特任講師」 9名、「特任助教」108名、「特任助手」5名であった。
【188】 ・ 研究者の流動性を高めるとともに優れた 人材を確保するため、Ⅱの3の③の「任期 制・公募制など教員の流動性向上に関する 具体的方策」に掲げるところにより、任期 制の導入や公募制の推進に取り組む。	【188】 ・ 研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、Ⅱの3の③の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、引き続き任期制の導入を促進する。	・ 競争的な研究環境の中で研究者として活躍できる若手教員を養成するという観点から平成18年度に策定した助教に対する任期制導入に係る基本方針に基づき、平成21年度末現在で29の教育研究組織等において任期制を導入した。
【189】 ・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に 重要度・緊急度の高い部門を支援するため、技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に 配置する。	【189】 ・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、必要に応じて技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。	・ 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、事務職員については、平成21年度に新たに設置した学術国際部産学連携・研究推進課に7名を配置した。 ・ 技術職員については、全学的視点から研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、平成21年4月に設置した創成研究機構共用機器管理センターに2名を新規配置するとともに、平成22年度に、創成研究機構共用機器管理センターに2名、人獣共通感染症リサーチセンターに1名を新規配置することとした。
③研究資金の配分システムに関する具体的方策 【190】 ・研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や	3研究資金の配分システムに関する具体的 方策 【190】 ・ 研究者個人や小規模グループが推進す る研究プロジェクトは、それぞれの研究 者が外部資金として獲得した競争的研究 費による実施を基本とするが、基礎的・ 基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難 しい初期段階の萌芽的研究等について	・ 研究戦略室において、引き続き総長室重点配分経費を活用し、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等に対して研究支援を行った。具体的には、若手研究者が自らの発想を豊かにし、将来の科学技術を担うための新しい経験、研究分野の開拓など幅広く見識を重ねることへの支援を行った(若手研究者自立支援38件、3,327万円)ほか、本学研究者をリーダーとして、プロジェクト研究等をさらに展開するために必要となる全国規模の研究集会、集中討議、会議等の開催に対する支援を行った(全国規模研究集会等の開催支援2件、約360万円)。 ・ 大学の運営費(特定経費)を活用し、創成研究機構における流動研究部門若手研

戦略性等を勘案しつつ、Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。	は、重要性や戦略性等を勘案しつつ、II の1の⑤の「全学的視点からの戦略的な 学内資源配分に関する具体的方策」に掲 げるシステムを活用した研究資金の支援 を行う。	究者 (学内から公募) に対して, 研究資金 (平成21年度は700万円×2名, 計1,400万円) , 研究スペースの提供などの支援を引き続き行った。
【191】 ・ 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究、地域・国際貢献に関する研究、世界的レベルの拠点形成研究、大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については、その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ、必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。	【191】 ・ 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究、地域・国際貢献に関する研究、世界的レベルの拠点形成研究、大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については、その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ、必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。	 総長室重点配分経費により、大型の競争的資金獲得や若手研究者自立のための支援のほか、地域との技術に関する情報交換の場への参加経費、出展等情報発信の推進経費、成果の社会への還元としての特許出願費等の支援を行った。 創成研究機構の研究活動を支援する経費として、学内から特定研究部門のプロジェクトを公募し、カーボンナノチューブの事業化のための研究開発プロジェクト及びアイソトープを活用した的確な診断による新しい疾患診断技術の確立を目指したプロジェクトに対して大学の運営費(特定経費)を措置した。
【192】外部からの新任教員に対する支援促進制度(スタートアップ経費)を設ける。	【192】 (平成21年度は年度計画なし)	・ 学外の研究機関等からの採用であって、かつ、研究業績の特に優れた教員に対して、着任時に教育研究活動の停滞を招くことなく円滑な移行が進められるよう平成18年度に導入した「スタートアップ特別支援事業」については、23名に対し総額22,222千円の支援を行った。
④研究に必要な設備等の活用・整備に関する 具体的方策 【193】・ 高度な研究設備のより横断的効率的な利 用を図るため、設備・機器等を全学的に供 用しうる体制を整備拡充する。	④研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策【193】・ 新たに「共用機器管理センター(仮称)」を設置し、設備・機器等の全学的な活用を推進する。	・ 機器分析センターで行われていた委託分析業務と創成科学共同研究機構で行われていたオープンファシリティの機能を統合した共用機器管理センターを創成研究機構に設置し、一層の設備・機器等の全学的な活用を推進した。また、設備・機器等の一層の活用を推進するため、平成21年度第8回産学官連携推進会議(京都)、イノベーションジャパン2009(東京)等で「オープンファシリティ」制度を紹介するなど、引き続き広報活動を行った。
【194】 ・ 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は学内共同利用設備として整備し、円滑な共同利用体制の構築を図る。	【194】 ・ 大学主導の重点的研究プロジェクトの 実施に必要な設備は、学内共同利用設備 として整備を図る。	・ プロジェクト研究のために措置した設備については、学内共同利用設備として学内外の研究者に対してオープン化し、本学ホームページから利用予約が可能な「オープンファシリティ」制度の下で運用し、学内外での共同利用を促進した。平成21年度には登録対象を全学の設備に広げた結果、平成21年度末現在、63の設備が登録されている。平成21年度の利用人数は学内6,607人(平成20年度4,837人)、学外623人(平成20年度968人)であった。
【195】 ・ 複合的・学際的な研究や共同研究実施に 係る研究ネットワーク構築に資するため、 札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学 全体として施設・設備の適切な整備を図 る。	【195】 ・ 複合的・学際的な研究や共同研究実施 に係る研究ネットワーク構築に資するた め、札幌キャンパス以外の諸施設を含め 大学全体として施設・設備の適切な整備 を図る。	・ 北方生物圏フィールド科学センターの地方施設の再生整備改修を図るため,中川研究林庁舎等改修工事,臼尻水産実験棟改修工事,余市果樹園車庫改修工事等を実施した。また,札幌キャンパス以外の施設・設備について,工事32件,設備16件を整備した。
⑤知的財産の創出,取得,管理及び活用に関する具体的方策 【196】 ・ 知的財産の大学帰属の原則を徹底し,知的財産の管理,活用等に関する業務を行う組織を編成し,学内研究科,研究所等(以下「研究科等」という。)にある知的財産	⑤知的財産の創出,取得,管理及び活用に関する具体的方策 【196-1】 ・ 知的財産の社会還元を強化するため,「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」を「産学連携本 部(仮称)」に改組し,産学連携及びT LO機能を充実する。また,各部局等の	・ 北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図るとともに、特定大学技術移転事業を行い、知財管理と産学連携の一元化を推進した。 産学連携本部に設置された知的財産審査会は、出願の可否、権利化、企業等への技術移転等に関する審査を月2回行い、迅速化を図るなど、引き続き各部局関係者との連携を推進した。

についての集積・一元管理体制を整備する。	産学連携担当との連携を推進する。さらに、国際的な知的財産の活用に向けた人材の育成、地域での知的財産の活用に努める。	学内の知的財産の発掘、権利化及び活用を行う体制整備として、高い専門性を有する産学連携マネージャーを平成20年度の6名から8名へと増員した。さらに、人材育成をかねて大学院生に知的財産リサーチャーを委嘱し、発明等の先行特許調査を通じ特許情報検索技術の向上及び分析力の向上を図った。平成21年度は先行特許調査を行う8名の知的財産リサーチャーを委嘱した。平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業(国際的産学官連携推進)により、引き続き国際的な特許出願及びライセンス活動の基盤強化を進めたほか、国際産学官連携セミナーを開催した。(参加者約100名)特許管理システムについて、引き続きその充実を図り、発明の届出から出願及び期限管理のほか、共同出願契約書、特許実施契約書等の関連書類も取り込み、特許関連情報の一元的管理を進めた。
	【196-2】 ・ 特に,本学の産学官連携に関する取り 組みを一層効果的に推進するため,各部 局との連携を強化する。	・ 本学における研究成果及び産学官連携に係る情報の収集並びに教育研究組織との連絡調整を行うため、関係部局等から、民間等との共同研究、受託研究の経験を有するなど、産学連携に秀でた教員の推薦を受け、平成21年12月に「産学連携連絡会議」を開催した。同会議において、本学の知的財産業務を担当する「産学連携本部」の紹介を行うとともに、学内に対して「産学連携本部」の広範な周知を図った。
【197】 ・ 研究成果の取扱及び知的財産の管理・活用に関する「知的財産ポリシー」等を整備するとともに、「利益相反」のマネジメント等について「利益相反ポリシー」を整備し、その普及を図る。	【197】 ・ 新任教員等に対する知的財産ポリシー,産学連携ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの周知を図るとともに,ベンチャー企業に携わる教員等への啓発活動を引き続き行う。	・ 職務発明制度や国外に成果有体物を持ち出す際の「外国為替及び外国貿易法」(外 為法)上の取扱いなどに関する理解を促すため、「知的財産セミナー」を開催した。 産学連携マネージャーが個々の研究室に赴き、発明相談にあわせて知的財産ポリ シー・産学連携ポリシー・利益相反マネジメントポリシー等の説明を行った。 産学連携本部の広報活動の充実のため、ホームページのリニューアルを図り、英 文化を進めるとともに、知財関連ポリシーや外為法のマニュアルを掲載して周知を 図った。
【198】 ・ 知的財産の創出,取得,活用の一層の促進を図るため,セミナー等を通じて広く知的財産に関する啓発を行う。	【198-1】 ・ 知的財産の創出,取得,活用の一層の推進を図るため、セミナー、ホームページ等の内容の充実を図り、それらを通じて広く知的財産に関する啓発を行うとともに、知的財産の活用先である企業に対しても周知を図る。	・ 平成 20 年度に引き続き、学内において、職務発明制度及び知的財産についての理解を深めるため、知的財産セミナー、国際産学官連携セミナー、安全保障輸出管理に関する説明会を開催した。また、学外の関係者に対して、セミナーへの参加を要請したほか、技術紹介のため各種展示会等に出展した。ホームページにおいて、研究者紹介及びベンチャー企業紹介を行う他、タイムリーな話題を提供した。ホームページへの平成 21 年度アクセス数は、約55,000 件で、平成 20 年度より 30%増加した。また、「北大の産学連携のワンストップ窓口」としての役割を強化するため、平成 21 年6 月に産学連携本部ホームページをリニューアルした。特に、研究者・技術シーズ関連ページを充実するとともに、相談受付ページから地域企業等が容易に産学連携本部へ相談できるように改善した。(相談件数 84 件)・平成 21 年11 月から、研究シーズ、特許技術、注目の研究者・研究情報の紹介や各種セミナー情報等を掲載するメールマガジン「北海道広域TLO通信」を創刊し、広域連携の取り組みを強化した。(5 回発信)
	【198-2】 ・ 国が進める知的財産管理の国際化に対応し、研究成果の国際的知的財産化を図るため、教職員の啓発に努める。	・ 平成 20 年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業(国際的産学官連携推進)により、引き続き、海外の特許事務所やコンサルタントとの連携業務を推進するとともに、産学連携マネージャー等に現地技術移転業務を経験させ、スキルの向上に努めた。 外国から弁理士やコンサルタントを講師として招聘して国際産学官連携セミナ

	 	一を開催し、国際業務情報を入手すると同時に、教職員の知識の向上に努めた。
【199】 ・ 広報活動やデータベースの整備により知的財産に関する情報の発信を進め、企業等との連携により、知的財産の活用を積極的に推し進める。	【199】 ・ 知的財産に関する広報活動やデータベースの充実、広域TLO機能を中心とする地域連携の強化、企業との包括的な連携などにより知的財産の活用をより一層推進する。	・ 産学連携本部ホームページをリニューアルし、研究者・技術シーズ関連ページをメールマガジン「北海道広域TLO通信」と連動させる等、学外(企業)向けの観点から充実を図った。 ・ パンフレット、活動報告書等の発行により、広報活動・情報発信を行った。 ・ 広域TLO機能の活用として、北見工業大学、酪農学園大学、室蘭工業大学と「知的財産の技術移転に関する協定書」を締結し、技術移転に対する連携・協力を行うこととした。また、「北海道広域TLO通信」により、企業及び地域行政機関等に技術移転に係る各種情報を積極的に提供したほか、ノーステック財団と新たに包括連携契約を締結した。 ・ これまでに蓄積した知的財産の活用に向け、地域からの情報発信を行うために、関係機関と連携し、「第23回北海道技術・ビジネス交流会」に出展した。また、第8回産学官連携推進会議(京都)、イノベーション・ジャパン2009(東京)など、大きなマーケットである関東・関西地域等で開催される展示会に参加し、知財情報の発信を行った。 ・ 北海道知的財産戦略本部(事務局:北海道経済産業局・北海道)における「北海
		道の知的財産戦略アクションプラン」の検討等に参画するとともに、本学の知財情報の発信を行った。
⑥研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策【200】・ 各研究組織において,前記(1)の④の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め,組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制並びに評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付ける体制を確立する。	⑥研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策【200】 ・ 各研究組織は、部局評価組織により、前記(1)の④の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価するとともに、評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結びつける。	 平成21年度に設置した教育研究組織においても、国立大学法人北海道大学評価規程に基づき内規を定め、「部局評価組織」を設置した。 平成21年度においては、16教育研究組織で自己点検評価、6教育研究組織で外部評価を実施した。 教育研究組織においては、評価結果を研究活動の質の向上及び改善に結びつけるため、外部資金獲得における関連部局との連携の検討や、共同研究の現状と可能性を踏まえたさらなる推進の検討を行った。
【201】 ・ 研究目標,研究計画,研究体制管理,投入研究資源,研究成果等につき客観的多面的な評価項目を設定するなど研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策を検討し,平成17年度中を目途に成案を得る。	【201】 (平成21年度は年度計画なし)	(記載無し)
⑦全国共同研究,学内共同研究等に関する具体的方策 【202】	⑦全国共同研究,学内共同研究等に関する 具体的方策 【202】	・ 他大学等の研究者を対象とした「共同研究員制度」,最先端で活躍する他大学教員を客員として招く大学間共同研究・技術交流,産学官共同研究推進のための総合窓口機能の強化,各種プロジェクト研究に対する他大学・全国の研究者への参加の

- ・ 学内の全国共同利用の附置研究所・全国 共同利用施設を中心として、他大学等との 連携による効果的な共同研究を推進し、全 国に開かれた研究拠点としての地位のよ り一層の向上を図る。
- ・ 学内の全国共同利用の附置研究所・全 国共同利用施設を中心として、他大学等 との連携による効果的な共同研究を推進 し、全国に開かれた研究拠点としての地 位のより一層の向上を図る。
- 働きかけなど、共同研究を効果的に推進するとともに、先導的研究推進のための組織整備、海外拠点研究所との新たな交流協定締結、新規共同研究プロジェクトの立ち上げなど、研究拠点としての地位向上を図った。

また、本学の3附置研究所(低温科学研究所、遺伝子病制御研究所、電子科学研究所)、3全国共同利用施設(触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター)、学内共同教育研究施設の人獣共通感染症リサーチセンターが、我が国全体の学術研究の更なる発展を図るために高いポテンシャルを有する研究施設として、文部科学大臣が認定する共同利用・共同研究拠点に選定された。

- ・低温科学研究所が責任部局となり、これまで部局間交流協定であったドイツブレーメン大学生物学・化学科との協定を格上げする形で、ブレーメン大学と大学間交流協定を締結した(平成22年2月11日)。本協定は、共同研究の推進、教育、若手研究者育成、研究者・技術者等の交流等が目的であり、締結により新たな展開が期待できるとともに、双方の連携・協力体制の確立が期待できる。また、全国共同利用型研究所として、昨年度に設置した共同研究推進部を整備し(専任技術職員の増員、新規工作機械の導入、共同利用担当の整備等)、さらに、従来の公募型共同研究に加え、先導的研究の公募を開始することにより、共同研究のより一層の推進を図った。総合地球環境学研究所との「アムール・オホーツクプロジェクト」では、スラブ研究センター、北見工業大学、ロシア科学アカデミー極東支部との連携によって実施されている「環オホーツク環境研究ネットワークの構築」事業との共催で、国際シンポジウム「オホーツク海の環境保全に向けた日中露の取り組みにむけて」を開催(平成21年11月7~8日)した。また、国立極地研究所との「氷床コア解析」事業においても、国際シンポジウム「ドームふじ氷床コアと関連トピックス」を開催(平成21年11月18~20日)した。
- ・ 「国際南極大学」は、引き続き南極学カリキュラムを実施し、若手研究者の育成 に努めている。

[203]

・ 本学における特色ある研究を推進するため、既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し、重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。

[203]

- ・ 本学における特色ある研究を推進する ため、既存学問分野のさらなる発展と深 化の促進並びに異分野の融合による新し い研究の芽生えを誘導することを目指 し、重要度・緊急度に応じた大規模共同 研究を戦略的に推進する。
- ・ 「持続可能性/サステイナビリティ」をテーマに「持続可能な開発」国際戦略本 部を中心として国内外の研究機関との連携強化を図った。
 - ① アジア-太平洋地域で「持続可能な開発のための教育」(ESD)に取り組む大学院ネットワークProSPER. Net の協働事業を、日本の大学として初めて、北大がイニシアチブをとって開始した。これは、「ESD大学評価事業」というタイトルで、外部資金(文部科学省国際協力イニシアチブ教育拠点形成事業費)を得て行った。これにより、ESD大学評価に係る拠点を本学に構築する基盤ができた。
 - ② 低温科学研究所とスラブ研究センターが他大学・研究機関と共同で国際シンポジウム「オホーツク海の環境保全に向けた日中露の取り組みにむけて」を開催した。そこではオホーツク海と隣接するアムール川流域の保全に向けた共同声明が採択され、多国間研究者ネットワーク「アムール・オホーツクコンソーシアム」の設立が決定した。
 - ③ 公共政策大学院と地球環境科学研究院が共同で、協定校であるマサチューセッツ州立大学アマースト校から、オバマ政権のグリーンニューディール政策案を作成した研究者を招くなどして、国際シンポジウム「持続可能な低炭素社会を目指して」を開催した。これにより世界の喫緊の課題となっている地球温暖化対策に貢献する環境政策について研究の基盤を強化した。

		 ④ 医学研究科は、世界保健機構(WHO)神戸センター及び協定校であるジュネーブ大学(スイス)とデラサル大学(フィリピン)と共同で、「都市化と健康」にかかるジョイントシンポジウムを開催した。これにより、公衆衛生に係る研究ネットワークの強化を図った。 ⑤ 本学の特色である水の統合的管理の研究に関し、工学研究科が中心となって国内外の研究者と共同で、「ブルキナファソ・アフリカ・サヘル地域の持続的な水・衛生システム開発」事業を始めた。これは、JST-JICA地球規模課題対応国際科学技術協力事業費を得て行った。 ⑥ 低温科学研究所と地球環境科学研究院、アイヌ・先住民研究センターは、フィンランド大学連合と共に「北方圏の環境研究に関する日本-フィンランド共同研究セミナー」を開催し、将来の研究計画や教育交流の可能性、共同出版について議論を行った。これにより、以前から研究交流が活発なオウル大学に加え、ヘルシンキ大学、ラップランド大学との環境研究に係る関係強化が図られた上に、本学の特長であるアイヌ・先住民族に関する研究についても共同執筆について議論が行われた。
【204】 ・ 触媒化学に関する研究、情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し、この分野における全国共同研究を実施する。	【204】 ・ 触媒化学研究センターは、触媒化学に関する研究、情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し、この分野における全国共同研究を実施するとともに、共同拠点機能を拡充する。	・ 触媒化学に関する研究を通じて共同研究の場の提供、人的交流、人材育成活動を積極的に行った。共同利用、共同研究の実施を共同利用研究員制度と各種研究会等の開催を通じて行うとともに、機器の共同利用を促進し、共同研究を多数展開した。平成21年度は共同利用研究員を30名受け入れた。 ・ 世界に触媒化学の研究業績及び情報を発信するために、9月にはモスクワ(ロシア)において「情報発信型国際シンポジウム」を、10月にはアモイ(中国)で"Xiemen University - Hokkaido University JOINT SYMPOSIUM"を開催し、12月には触媒化学研究センター創立20周年記念行事として「第24回CRC国際シンポジウム」「第20回触媒計論会」を開催した。 ・ 世界的な触媒化学研究拠点として各国の触媒研究機関を結ぶネットワークの構築を推進するために、平成20年7月に世界8カ国の触媒研究機関を招へいして開催した「触媒サミット in 2008」の参画機関である英国カーディフ大学触媒研究所と、平成22年2月に部局間学術交流協定を締結した。 ・ 触媒化学に関する基礎的研究を行う触媒基礎研究部の7研究部門と、先端的触媒研究を行う触媒ターゲット研究アセンブリの9研究クラスターによる重層的な取組みの結果、横断的研究が進行し、共同研究26件、受託研究12件を受け入れた。これらの研究成果が研究者コミュニティに高く評価され、平成21年度にはセンター教員の30%にあたる6名が学会賞を受賞した。 ・ 平成19年度に採択されたグローバルCOEプログラム「触媒が先導する物質科学イノベーション」では、引き続き物質科学アジア国際連携大学院の学生を受け入れている。また、12月に本学と国立科学博物館が共催し、本学の4つのグローバルCOEプログラムが参加した「大学サイエンスフェスタ」への出展及び講演を行い、多数の一般来場者を得た。 ・ 世界をリードし得る先端的研究拠点を対象として平成21年度に日本学術振興会が募集した「先端学術研究人材養成事業」に本学で唯一採択された。本事業では「持続可能社会をめざしたサステナブル触媒の創出」をテーマとして掲げ、元英国王立研究所所長のProf.Sir Jon M. Thomas をはじめとする著名研究者及び若手研究者を招へいしてシンポジウム・講義・セミナーを実施し、全国に開かれた研究拠点とし

		ての地位の白した図った
		ての地位の向上を図った。
【205】 ・ スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに、この分野における全国及び国際共同研究を実施する。	【205】 ・ スラブ研究センターは、スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに、この分野における全国及び国際共同研究を実施する。	・ 平成21年度は、「地域大国と持続的発展の可能性」、「北西ユーラシア歴史空間の再構築 ロシア外部の史料を通じてみた前近代ロシア世界」、「ユーラシア地域大国の政治比較:中国、ロシア、インド、トルコ」をテーマに、3度の大規模なシンポジウムを行ったほか、共催シンポジウムを5回開催した。 大中規模の研究集会、セミナー等を73回(うちGCOEセミナー35回)行っている。平成21年度からGCOEが採択された為、大幅に研究集会の実施回数が増加し、全国及び国際共同研究を更に発展させることとなった。
【206】 ・ 全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し、情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。	【206】 ・ 情報基盤センターは、全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し、情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を引き続き行う。	 公募型共同研究の実施体制を新たに整備し、全国公募を行った。審査により26件の研究課題を採択・実施することにより、情報基盤センターを拠点とする共同研究を推進した。 文部科学省研究開発施設共用等促進費補助金による先端的大規模計算利用サービスを開始し、民間企業によるスーパーコンピュータ共同利用を促進した。なお、スーパーコンピュータシステムを平成23年度に一元的に更新し、全国共同利用・共同研究に資する処理性能を格段に向上させるため、次期システムの仕様策定に着手した。 教育情報システムは平成21年度に更新・整備を行い、国立大学情報教育センター協議会の下で共同開発された情報倫理教材の多様化・国際化等、情報メディアを活用した研究教育及び支援を一層推進した。 大韓民国高麗大学校師範大学・教育大学院と学術交流協定を締結し、情報教育及び教育の情報化に資する国際共同研究を推進した。
【207】アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。	【207】 ・ アイソトープ総合センターは、アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図るとともに、放射線の安全管理の中心的な役割を担う。	 共同利用大型機器(液体シンチレーションカウンタ,ガンマ線スペクトロメータ等)の利用説明会を実施し、共同利用施設の活用・研究支援体制の整備を図った。 全学のアイソトープ管理に資するため、全学放射線管理システムを更新、利用説明会を実施し、管理体制を整備した。 また、「管理下にない放射性同位元素等に関する一斉点検」の実施や、全学的教育訓練の計画・実施にあたっては、中心的役割を担った。 北海道地区大学等放射線施設協議会を主催し、放射性同位元素等の安全管理の動向、法令の改正に関する情報を全学・近隣のアイソトープ施設に提供した。
【208】 ・ 分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。	【208】 ・ 機器分析センターと創成科学研究棟に 設置されているオープンファシリティ制 度を統合し、「創成研究機構共用機器管 理センター(仮称)」に改組する。この 改組によって、学外にも開かれた機器・ 設備の共同利用システムとして地域社会 への貢献にも努める。	・ 創成研究機構に共用機器管理センターを設置し、機器分析センターで行われていた委託分析機能と創成科学共同研究機構で行われていたオープンファシリティ機能を一元化して、学外にも開かれた効率的な設備・機器等の利用を推進した。平成21年度の委託分析部門における分析測定試料数は学内11,993本(平成20年度:10,183本)、学外563本(平成20年度(平成21年1~3月):142本)であった。また、共用機器部門における平成21年度のオープンファシリティの利用人数は学内6,607人(平成20年度4,837人)、学外623人(平成20年度968人)であった。
【209】高機能エネルギーマテリアルの開発基盤を構築するため、共同利用施設を整備する。	【209】 ・ エネルギー変換マテリアル研究センターは、高機能エネルギーマテリアル開発において、共同利用施設として、エネルギー資源の有効利用とエネルギー転換技	・ 引き続き、エネルギー資源の高効率利用に資するマテリアルの開発およびエネルギー変換システムの開発を目的として、ナノからマクロにわたる材料のキャラクタリゼーションをベースに研究を展開した。 研究論文 66 件の発表や、特許出願 10 件など活発に行うとともに、研究展開に必要な外部資金を 298,956 千円獲得するなど力を入れ、研究設備を充実させた。また、

【210】 ・ 基礎的・学際的研究から応用、開発及び 実用に至る研究並びにこれらの研究支援 を行い、本学と産業界等との研究協力を推 進する。	術に関連するエネルギー変換マテリアル研究を行う。 【210】 (平成21年度は年度計画なし)	最先端で活躍している他大学の教授・准教授を客員教員として招くこと、さらに寄 附研究部門(バリアコーティング研究部門)の設置や企業との共同研究によって、 研究交流・技術交流を積極的に推進した。さらに、シンポジウムの開催等を通して 研究の質的な向上を図った。 (記載無し)
【211】・ 量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。	【211】 ・ 量子集積エレクトロニクス研究センターは、ユビキタスネットワーク社会発展の核となる量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。	・ ユビキタスネットワーク社会発展の核となる「量子集積エレクトロニクス」に関し、シリコンLSIの次世代技術革新として有望視される半導体量子ナノ構造を基盤とした、超高密度・高機能集積素子実現のための要素技術の研究を推進した。具体的には、半導体ナノワイヤによる縦型トランジスタを始め、ワイドギャップ半導体デバイス、グラフェントランジスタの試作などに関し多くの研究成果を上げ、競争的外部資金を獲得した。特に近年の低炭素社会に向けた「低環境負荷」技術への強い要請に答えるべく、民間企業との共同研究による半導体ナノワイヤの太陽電池応用の他、ワイドギャップ半導体トランジスタのインバータ素子応用などを新たに推進しており、これまで培った独自のナノテクノロジーを積極的に展開した。 ・ 査読付き学術論文数 41 編、国際会議講演数 88 件(うち招待講演 16 件)、特別推進研究を含む科研費 11 件を始め、競争的外部資金の獲得は総計 27 件であった。とりわけ、ワイドギャップ半導体トランジスタのインバータパワー素子応用を目指した大型プロジェクトとして、CREST研究1件が新たに採択されたことは特筆される。こうした研究の展開を反映し、JSPS二国間交流(共同研究)事業・外国人特別研究員事業などの採択(3 件)による国際共同研究の活性化や、JSTさきがけ研究1件の新規採択、外部研究成果発表に対する受賞件数の増加(8 件)など、顕著な成果を挙げた。 ・ また民間企業および海外の研究機関において、半導体量子ナノデバイス・ワイドギャップ半導体等に関わる最先端の研究で活躍する研究者5名(国内3名、国外2名)を客員教授・特任教授として招聘した他、国際ワークショップの開催や、国内外からの訪問者(国内125名、国外40名)を積極的に受け入れた。
【212】北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。	【212】 ・ 北方生物圏フィールド科学センターは、 北方生物圏におけるフィールドを基盤と した総合的な研究教育を推進する。	・ 引き続き、学内・全国の研究者や研究機関と北方生物圏におけるフィールドを基盤とした共同研究を行うとともに、グローバルCOE「統合フィールド環境科学の教育拠点形成」のコアメンバーとして、研究林フィールドを活用した国際フィールド科学サマースクールを平成21年度に開催した。研究面では、日本長期生態学研究ネットワーク(JaLTER)のコアサイトとして活動を継続するとともに、室蘭臨海実験所においてEU諸国が進めている褐藻類の全ゲノム配列解析プロジェクトのコアステーションとして活動を開始した。教育面では、天塩川をモデルケースとした森林から海にいたる物質循環を明らかにする共同研究の成果として、博士号取得者を輩出した。さらに、全国大学研究林フィールドの教育面での共同利用を進める試みとして、「公開森林実習」の開設に関する協定書(案)および覚書(案)を作成し、平成22年度開講へ向けた準備を完了した。

[213] ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創 的な研究開発を推進するとともに、 高度の 専門的職業能力を持つ創造的な人材を育 成する。

[213]

・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、 高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。

- ・ 新しく,バイオ情報,計算科学,数学応用の各分野との連携を強化するためにこれらの分野を専門とする委員を新たに加え,運営委員会の拡充を図った。
- ・ ベンチャー・ビジネスの萌芽となる研究成果として、ウェブベースの知識メディア技術と、手書き草書体文書画像の全文検索技術を開発し、ウェブ上で両サービスを公開した。さらにこの技術を古文書の検索に応用するため、京都大学文学部史学科、東京大学史料編纂所と共同研究を行っている。
- ・ (株) オムロンとセンサー・ネットワークへの知識メディア技術の応用に関して 共同研究契約を結んだ。この成果として、3次元知識メディアシステムを応用し、 装置操作の3次元電子マニュアルが開発され製品化された。
- ・ 研究と人材育成における国際連携を強化するために欧州連合のプロジェクトその 他への正規メンバーとしての参加を推進した。
 - ① ガンの診療治験情報の蓄積管理と分析可視化の統合支援環境技術に関し、欧州連合のFP6統合プロジェクトACGTに参加し、知識メディア技術を基盤に共同開発を行った。この成果の日本における発表会を、欧州からの9名のプロジェクト主要メンバーと、JSTのシニア・フェロー4名を含む治験データの専門家10名の日本側の参加者を得て、ラボラトリーで開催した。
 - ② 欧州連合のFP7の電子図書館プロジェクトASSETSに欧州側からの 招請によりベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(知識メディアラボラトリー) が共同申請に参加し採択となった。
 - ③ 欧州連合の大学院教育プログラムERASMUS MUNDOSの1つである知識管理とデータマイニングの教育プログラムに欧州側からの招請によりベンチャー・ビジネス・ラボラトリー (知識メディアラボラトリー) が共同申請に参加し採択となった。これにより、欧州連合内のパートナー大学との間で、大学院学生のインターンシップの受け入れ、送り出しが可能になった。

また、国際原子力機関(IAEA)と連携して、核データとその処理ツールの国際流涌・再利用基盤システムの開発を進めている。

・ パリ 11 大学 LR I 研究所、フラウンホーファ研究所などとの連携を通じて、博士学位取得者を研究員として送り出すとともに、これらの海外連携拠点および共同研究のパートナーである企業との連携を通じて国際的視野と高度の専門的職業能力を持った人材の育成を図った。

[214]

・ 新たな学問領域の創成及び研究科等横断 的な研究を推進する。

[214]

「創成研究機構(仮称)」の設置に伴い、従来の「創成科学共同研究機構」の研究機能は、「創成研究機構研究部(仮称)」に引継ぎ、新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。

・ 学内共同研究施設である創成科学共同研究機構を廃止し、新たに運営組織として「創成研究機構」を設置した。同機構は、分野横断的・学際的な研究の更なる進展を目指し、研究を主たる目的とする組織を構成組織として位置付けた。

なお, 創成科学共同研究機構において展開していた特定研究部門, 流動研究部門, 戦略重点プロジェクト研究部門, プロジェクト研究部門及び寄附研究部門の機能に ついては創成研究機構研究部が引き継いだ。

・ 新たな学問領域の創成を目指し、「ナノ素材/テクノロジーによる環境負荷低減技術の実用化・事業化に関する研究」(地球環境科学研究院:古月教授)及び「腫瘍診断用核医学分子イメージング剤の研究」(アイソトープ総合センター:久下教授)の2つのプロジェクトを研究部特定研究部門に採択し、機構内の専用スペース及び研究資金を付与した。また、複数の構成組織による連携プロジェクトとして、ナノレベルの金型作製技術プロジェクトを推進した。

(8)学部・研究科・附置研究所等の研究実施体

⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施

(記載無し)

北海道大学

制等に関する特記事項 【215】 ・ 高度情報化社会に対応するために既存の 関連学問分野を統合した「情報科学」を担 う研究教育組織を確立し、発展させる。	体制等に関する特記事項 【215】 (平成21年度は年度計画なし)	
【216】 ・ ジェンダーに関する研究教育,及びアイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築を図る。	【216-1】 ・ 文学研究科応用倫理研究教育センターにおいて、ジェンダーに関する研究教育を総合的に推進する。 【216-2】 ・ アイヌ・先住民研究センターにおいて、アイヌ民族及び先住民に関する研究教育を総合的に推進する。	 「文学研究科応用倫理研究教育センター」において、ジェンダーに関する研究教育を継続的に実施することとし、引き続き大学院共通授業科目や公開シンポジウムを開催したほか、同センター主催の国際会議に「ジェンダー分科会」を新たに設置し、基調講演と口頭発表を企画・実施した。 「アイヌ・先住民研究センター」において、学際的コロキウム、国際シンポジウム、公開講演会を開催したほか、アイヌ民族生活実態調査の実施・調査結果の公表、先住民族エコツーリズムの研究を継続的に展開した。特に、アイヌ民族生活実態調査については、今後のアイヌ研究の基礎資料を提供するとともに、「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」における審議に大きく寄与した。
【217】 ・ 文理融合型の研究教育を適切に推進する 体制の構築を図る。	【217】 (平成21年度は年度計画なし)	(記載無し)

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (3) その他の目標
- ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標

社会連携、産学官連携、国際交流を実施する体制及び環境を整備し、関連事業を推進することにより、世界水準の研究を促進するとともに、教育研究成果の産業界、地域社会及び国際社会への還元を積極的に進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策【218】 ・ 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図るとともに、特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を進め、その公開・供用により、地域社会、産業界との交流の強化を図る。	①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【218】 ・ 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため、ホームページ活用の一層の推進を図る。	 引き続き、東京同窓会の後援により東京で開催している北大フロンティア・セミナーの案内などを掲載し、本学の活動状況や活動の成果等を社会に広く周知するための、情報発信機能をより充実した。 研究者及び研究活動情報については、引き続き「大学情報データベース」により研究、教育、大学運営、社会貢献活動のデータを公表した。また、平易な言葉や文章で検索することが可能な本学研究者の研究業績データベースである「NSハイウェイシステム」を引き続き運用し、35,383件(平成20年度6,608件)のアクセスがあった。
【219】 ・ 国・地方自治体、経済・文化団体、非営利団体等を含む地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献のため、各種審議会、委員会、研究会への参加等を含め、それらを専門的見地から評価、助言する活動を拡充する。また、行政、文化、産業、教育、福祉、医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会、講習会活動をより充実させるとともに、本学の様々な制度を活用したリカレント教育を実施する。	【219】 ・ 国・地方自治体、経済・文化団体、非営利団体等を含む地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献のため、各種審議会、委員会、研究会への参加等を含め、それらを専門的見地から評価、助言する活動を引き続き推進する。また、行政、文化、産業、教育、健康スポーツ、福祉、医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会、公開講座をより充実させ、社会人の「学び直し」の学習機会の企画・開発を行うとともに、大学院共通授業の開放等、本学の様々な制度を活用したリカレント教育も引き続き実施する。	各種審議会,委員会等へは、本学教員1,366名が延べ3,389件(国・地方自治体569名,1,399件,各種団体797名,1,990件)参加した。 各部局等では、専門職業人を対象にしたリカレント教育を「専門型公開講座」と位置づけ、「廃棄物学特別講義」(工学研究科)、「生命環境倫理学」(農学研究院)、「パラタクソノミスト講座」(総合博物館)、北大病院看護部「看護専門領域別公開講座」等を実施した。 高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部では、博物館・美術館等の学芸員及びボランティアの継続教育に関する支援を行い、毎月第2月曜日に「博物館と生涯学習研究会」を開催し、その成果をもとに北海道開拓の村等と「博物館ボランティアの集い」(参加者102名)を実施した。 大学院共通授業科目の開放に加え、平成22年度から、高等教育機能開発総合センターに科学技術コミュニケーション教育研究部を組織して、科学技術の知識を広く社会に伝え、科学技術の基礎的な知識とスキルを修得するための教育プログラムを開講することとした。
【220】 ・ 地域の社会人教育等を推進するため、公開講座や市民を対象とした教育活動、施設利用等を通じ、基幹総合大学の特色を発揮した、潜在的知的好奇	【220】 ・ 地域の社会人教育等を推進するため, 公開講座や市民を対象とした教育活動, 教員免許状更新講習の実施,施設利用等 を通じ,基幹総合大学の特色を発揮した,	・ 公開講座 (受講料を徴収するもの) は、全学企画で1講座、部局等企画で23 講座実施し、902 名の受講生があった。部局長が講師となり市民等との対話により進める「遠友学舎炉辺談話」など市民の知的好奇心に応える取組も行った。 ・ 総合博物館では、「土曜セミナー」を実施するとともに種々の講演会等を行った。 ・ 本学が開催する公開講座の継続的受講者を対象とした「北海道大学生涯学習学友

心を満足させうる社会教育サービス 事業を企画・実施する。	専門的職業人の継続教育及び潜在的知的 好奇心を満足させうる社会教育サービス 事業を引き続き企画・実施する。	会」(登録者 483 名)を組織し、公開講座ニュースを発行(年 3 回)するとともに、キャンパスツアーや懇談会を実施した。 ・ 教員免許状更新講習を 7 月~8 月に実施し、必修領域は 2 講習で受講者 193 名、選択領域は 19 講習で受講者 509 名であった。
【221】 ・ オープンキャンパス事業, 出前講義, 学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を充実させる。	【221】 ・ オープンキャンパス事業,出前講義,高校生を対象とした全学教育及び学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を引き続き充実させる。	・ 初等・中等教育との連携を充実させるため、以下の事業を実施した。 ① オープンキャンパス事業やプロフェッサー・ビジットを実施した。オープンキャンパスは札幌キャンパスと函館キャンパスで、高校生を中心に延べ約9,000名(平成20年度約8,000名)の参加があった。また、プロフェッサー・ビジットには26校で延べ4,700名の参加があった。 ② 試行として実施していた高校生に全学教育科目を聴講させる制度について、平成21年度からは「北海道大学高大連携授業聴講型公開講座」として市内の3高校と協定を結び本格的に実施した。(受講生:札幌北高等学校11名が受講し10名が修了、札幌旭丘高等学校4名が受講し修了、北海道藤女子高等学校3名が受講し修了) ③ 「北大セミナー」として、函館市及び北見市で高校生を対象に実験、演習、講義を行い、それぞれ500名、300名の参加があった。
【222】 ・ 地方自治体等の生涯学習計画の企画 ・ 立案・各種相談並びに交流事業等に 積極的に参加し、地域社会の文化的活 性化に貢献する。	【222】 ・ 地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・評価・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し、引き続き地域社会の文化的活性化に貢献する。	 高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部では、以下のとおり地域社会の文化的活性化等に貢献した。 ① 北海道生涯学習審議会委員等として、北海道や札幌市等の生涯学習計画の立案や具体化などに協力した。 ② 「道民カレッジ」の事業やその一環としての「ほっかいどう学」大学放送講座に参画するとともに、「さっぽろ市民カレッジ」の講座の企画・実施にも参画した。 ③ 北海道開拓の村と共催して「博物館ボランティアの集い」を実施(平成21年10月)し、生涯ボランティアの養成に寄与した。 ④ 士別市、石狩市の教育プラン策定に参画したほか、苫小牧市ボランティア講座への支援を行った。
【223】 ・ 本学学部卒業者,大学院修了者の各同窓会組織の連絡・協力体制の整備を支援し,本学の研究,教育・社会連携等に関する意見交換を広く行いうる体制の構築を図る。	【223】 (平成21年度は年度計画なし)	(記載無し)
②産学官連携の推進に関する具体的方策 【224】 ・ 大学と産業界を結ぶリエゾン機能を 一層強化するため、リエゾンオフィス 体制の整備を進めるとともに、学内の 連絡調整機能を充実させる。	②産学官連携の推進に関する具体的方策 【224-1】 ・ 「知財・産学連携本部」を「産学連携 本部(仮称)」に名称変更し、大学と産 業界を結ぶ連携機能を一層強化すると ともに、各部局等との連携を強化する。	 北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図るとともに特定大学技術移転事業を行い、知財管理と産学連携の一元化を推進した。 本学における研究成果及び産学官連携に係る情報の収集並びに教育研究組織との連絡調整を行うため、関係部局等から、民間等との共同研究、受託研究の経験を有するなど、産学連携に秀でた教員の推薦を受け、平成21年12月に「産学連携連絡会議」を開催した。同会議において、本学の知的財産業務を担当する「産学連携本部」の紹介を行うとともに、学内に対して「産学連携本部」の広範な周知を図った。

	【224-2】 ・ 技術移転機能を強化するため,「産学連携本部(仮称)」内に広域TLOの機能を整備し,大学シーズと企業ニーズのマッチングを効率よく進める。	 北海道地域における広域TLO機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、産学連携本部に設けたTLO部門において特定大学技術移転事業を行い、知財管理と産学連携の一元化を推進した。 TLO部門では、本学の技術移転業務を展開するとともに、他大学等と「知的財産の技術移転に関する協定書」を締結し、ニーズに応じて技術移転に対する連携・協力を行うこととした。 「広域TLO通信」を発行し、企業及び地域行政機関等に技術移転に係る各種情報を積極的に提供した。また、ホームページをリニューアルして地域企業等が容易に産学連携本部へコンタクトできるようにしたほか、大学シーズの紹介のため道内外の各種展示会等に出展し、大学シーズと企業ニーズのマッチングの効率化を推進した。
【225】 ・ 産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を図り、交流のさらなる活性化を推進する。	【225】 ・ 産学官の連携・協力機能が集積された 札幌北キャンパスに,大学の知的財産・ 産学連携機能を担う「産学連携本部(仮 称)」を移転し,関連する研究所等,産 学連携施設及び民間資金活用関連施設に よる交流のさらなる活性化を推進する。	・ 北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図るとともに、産学連携本部を北キャンパスに移転し、創成研究機構やノーステック財団と協力のうえ、北キャンパスにおける関連施設の更なる交流の活性化を推進した。
【226】 ・ 技術相談会及び交流セミナー等の開催を積極的に進めるとともに、学内の研究施設・装置の活用方法を整備し、共同研究や受託研究をさらに推進する。	【226】 ・ 技術相談会及び交流セミナー等の開催を推進するとともに、「創成研究機構共用機器管理センター(仮称)」を設置し、学内の研究施設・装置の活用方法の整備を進め、共同研究や受託研究を推進する。	 産学連携本部において、「北海道中小企業家同友会産学官連携研究会(HoPE)」主催の交流セミナー等に協力するとともに、企業からの技術相談を随時受け付け、各種問合せに対応して共同研究の形成を推進した。(平成21年度セミナー31回,企業からの問合わせ66回) 平成21年11月には東京において「JST新技術発表会」を開催し、新たな共同研究に向けてPRを行った。 機器分析センターで行われていた委託分析業務と創成科学共同研究機構で行われていたオープンファシリティの機能を統合した共用機器管理センターを創成研究機構に設置し、一層の設備・機器等の全学的な活用を推進した。また、平成21年度から登録対象を一部の部局等の所有する機器から全学に広げ、更なる共用化を進めた。平成20年度末の登録機器は57台、平成21年度末の登録機器は63台である。 平成21年度の共同研究は461件(平成20年度473件)、1、141百万円(同1、221百万円)、受託研究は504件(同449件)、4、878百万円(同5、729百万円)であった。
【227】 ・ 寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進するとともに、 学外機関研究員の受入体制を整備する。	【227】 ・ 寄附講座の設置により研究・教育両面 での産学連携を推進する。	・ 新規に10講座等を設置した。この結果,平成21年度末で合計31講座等となった。なお,分子イメージング講座,人工関節・再生医学講座,及び医薬品リスク管理学(アインファーマシーズ)分野の設置期限が到来したが更新した。
【228】 ・ 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発か	【228】 ・ 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育	・ 北大R&BP推進協議会事業として、インキュベーションセミナー及び各種支援制度の説明を行った。・ 触媒化学研究センターと北海道立工業試験場等との間で形成した「北海道光触媒技術支援ネットワーク」において、可視光反応型光触媒を塗布した調湿タイルの開発を支援した。

ら事業化・育成を行う体制の構築を進め、技術移転及び起業促進を図るように努める。	成を引き続き推進する。	・ 特別教育研究経費連携融合事業「協働型開発事業-地域COEの形成-」において、 平成21年度は16件の協働型研究開発を実施した。また、同事業の進捗状況の把握や協力体制の整備を図るため、毎年度「連携融合連絡会議」を開催した結果、地域企業の技術革新を生み出す共同研究が19件形成された。また、道と北大が共同して取り組んでいる地域の特色を活かした研究成果を地域企業に紹介し、今後の産学官連携による研究・商品開発に向けたネットワークを形成することを目的とした「連携融合シンポジウム」を平成22年3月に開催した。
【229】 ・ 産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図るとともに、海外における研究機関・大学や企業等との連携活動拠点の形成に努める。	【229-1】 ・ 「東京オフィス」を強化し,産学官連携の機能の充実を図る。	 産学連携本部では、これまで東京オフィス内で行ってきた産学官連携及び知的財産に関する国内動向の調査、情報の収集・発信、企業との連携、ライセンス促進等の産学連携業務の更なる推進を図るため、平成21年12月にキャンパス・イノベーションセンター(東京都港区芝浦)に「産学連携本部東京支部」を置いた。東京支部においては、主に首都圏にある企業等との連携交渉や、面談要請に対する相談、各種イベント時の交渉及び情報収集等の活動を展開した。また、各部局等における産学官連携活動の活動拠点としても広く利用された。 現在進められている研究を、広く産業界、社会人、OB・OGに周知し、各分野の研究者、研究機関等との連携を深めるため、九州大学との合同で「九大・北大フロンティア・セミナー」を実施し、これに伴う準備、広報、調整などを行った。
	【229-2】 ・ 海外の弁護士事務所などを活用して国 際展開を図る。	・ 平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業(国際的産学官連携推進)により、引き続き海外の弁理士事務所等を活用し、国際的な特許出願及びライセンス活動の基盤強化を進めた。 また、国際化に対する技術移転の足掛かりを築くため米国及び欧州の特許事務所、技術移転会社とのネットワーク作りを進めた。
	 【229-3】 中国との交流拠点としての「北京オフィス」の機能強化を図り、積極的な活用を推進する。 	 北京オフィスを拠点として、以下の事業等を展開した結果、中国人留学生数が平成20年度は前年度比81名増の428名だったものが、平成21年度は前年度比144名増の572名となった(各年11月1日現在)。 ① 北京オフィスの現地職員として、事務補助員の他に特定専門職員を1名配置し、機能強化を図った。 ② 中国・重慶大学、上海交通大学、北京大学、吉林大学、武漢大学等中国各地で開催される日本留学説明会や、日本留学フェア北京、日本留学フェア上海等に参加して本学紹介等を行ったほか、天津外国語学院にて本学単独の留学説明会を開催した。また、東北師範大学・赴日予備学校(長春)において開催された国費留学予定者に対する日本の大学の合同留学説明会に参加した。 ③ 10月から本学に留学する予定の学生を対象に、8月に北京オフィスにおいてガイダンスを実施した。 ④ JICA(国際協力機構)中国人材育成事業による研修生受入れに係る中国の大学や省政府との連絡調整を行った。 ⑤ 平成21年6月及び12月に北京オフィスにおいて、物質科学アジア国際連携大学院博士後期課程の面接試験とテレビ会議システムを利用した口述試験を実施したほか、平成21年8月に法学研究科が大学院入試を実施した。また、当オフィスと名古屋大学の上海事務所の相互利用に係る合意に基づき、名古屋大学が中国「国家建設ハイレベル大学大学院生派遣プロジェクト」の面接試験に当オフィスを利用した。 ⑥ 平成22年3月に大学院国際広報メディア・観光学院(国際広報メディア専攻)

③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【230】 ・ 国際交流の企画立案にあたる組織を平成16年度から設置し、国際交流の活性化を図る。	③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【230】 ・第二期中期目標期間に向けて、国際化を戦略的に推進するため、企画立案機能と実施機能を併せ持つ新組織の設置について検討する。	が留学希望者向けに説明会及び個別面談を北京オフィスにおいて実施した。 ⑦ 平成22年3月に復旦大学及び浙江大学を会場に「北海道大学交流デー」を開催し、本学からは副学長をはじめ、8部局等の教員・学生等が参加して、学術講演、研究交流報告、学生交流討論会等を実施したほか、本学の説明や留学個別相談等を行った。相手大学との連絡調整、現地での運営を北京オフィス職員が中心となって担当した。 ⑧ 中国同窓会との連携を強化するため、同窓会名簿の整理・更新を行ったほか、天津等で開催された中国各地の同窓会に北京オフィスの所長が参加した。また、日本の連合同窓会と中国同窓会との連絡調整を行った。 ⑨ 上記諸活動と並行して、学内教職員、中国同窓会等に北京オフィスを有効に活用してもらうため、「メール通信」を5回発行した。 ⑩ 北京オフィス独自のホームページ(日本語・中国語)の大幅改訂を行った。また、中国向けの情報発信強化のため、広報課と協働で公式ホームページの中国語版を作成した。(平成22年度から運用を開始予定) ・ 国際化を戦略的に推進するため、企画立案機能と実施機能を併せ持つ新組織の設置について検討を行い、教員と事務職員が協働で業務にあたる新しい試みとなる「国際本部(仮称)」構想をまとめ、平成22年度の設置を目指し準備を開始した。
【231】 ・ 国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。	【231】 ・ 国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。	・本学の国際交流の在り方について、IAU(国際大学協会)に委託して国際活動外部評価を実施した。IAUから提示された自己評価項目に基づき本学が自己評価を行い、自己評価書(英文)を作成した。平成22年1月に本学において実地調査が行われ、最終的な評価報告を同年3月に受けた。報告では、国際化のための「変革、推進方法および将来の行動に向けた提言」として、「方針の策定と明確化」、「カリキュラムの再編成」等8項目が挙げられており、これらの評価結果を活用して国際化の推進方策を検討することとした。 ・ 韓国・ソウル大学等の大学間交流協定校とは、ジョイント・シンポジウムにおける国際化についてのセッションの開催や研究者交流などの機会を捉え、交流の在り方や国際戦略について意見交換を実施した。また、シェフィールド大学等の協定校以外の大学関係者とも、来学時や国際会議の機会を捉えて同様の意見交換を行った。・ サステナビリティウィーク 2009(11月2日~18日)においては、オープニングシンポジウム等の関連行事に参加した世界各国の教育関係者と多様な交流の機会が設けられ、その都度意見交換等を行った。・ 総長や副学長等が大学間協定調印のために、中国・四川大学、台湾・中正大学等を訪問し、大学代表者と今後の国際交流の推進方策等について意見交換を行った。・ 日越学長会議(平成21年9月)、日中学長会議(平成21年10月)に総長や副学長が参加し、大学関係者や政府教育機関関係者と意見交換を行い、交流推進について情報交換を行った。
【232】 ・ 大学間の交流協定の増加を図る一	【232】 ・ 大学間の交流協定の増加を図りつつ,	・ 大学間交流協定校は、平成20年度末の66校から平成21年度末には88校に増加 した。(このうち、アジア地域5校、欧州地域1校、南米地域1校は、交流実績を

方,現在締結している協定については 交流内容及び交流実績により見直し を行い、国際交流を量的にも質的にも 向上させる。	現在締結している協定については、交流 実績等により、交流内容の見直しを行う。 また、中国をはじめとするアジア諸国、 北方圏及びオセアニア諸国との交流の強 化を図る。	精査した結果、部局間協定から大学間協定へと発展させたもの。) ・ 留学生センター主催で、協定校の日本語教員を対象に、日本語教育のスキルアップとさらなる交流の促進を図る目的で「日本語教授法ワークショップ」(平成21年7月)を開催し、海外4大学から4名の日本語教員が参加した。 ・ 平成21年10月に中国で開催された日中学長会議において、協定校3校(復旦大学、浙江大学、清華大学)と個別に懇談を行い、各校との交流強化を図ったほか、四川大学との交流協定調印式を行った。また、武漢大学と協定締結に向けた話し合いを進めることにしたほか、厦門大学、新疆大学とも今後の交流について協議した。・ サステナビリティウィーク 2009 において、ニュージーランドの協定校であるオークランド大学から研究者を招いて国際シンポジウム「先住民族と自然資源」を開催し、今後も先住民族文化に関する研究等を協働して進めることとした。
【233】 ・ 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を整備する。	【233】 ・ 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を具体化させる。	 韓国・ソウル大学とは、平成10年から毎年交互に当番校となって合同シンポジウムを開催し、学術交流拠点としての実績を積み重ねている。平成21年度はソウル大学が当番校となり、全体会と14分科会を開催した。本学からは教員・学生等約100名が訪韓し、両大学から延べ約390名の参加があった。 北京オフィスを拠点として、中国各地域において開催される学生向けの日本留学説明会に多数参加したほか、所長が各地の大学を訪問し、大学間交流の可能性についての情報交換を行った。 サステナビリティウィーク2009で来学した大学間協定校のオウル大学及びトリノ工科大学等とは交流強化等について意見交換を行ったほか、ダブルディグリー等の具体化のため相互に訪問を重ね、欧州における交流拠点として両大学との関係強化を進めた。 「持続可能な開発」国際本部事業として平成21年度に「ESD (Education for Sustainable Development) 大学評価事業」(AUAプロジェクト: Alternative University Appraisal Project)を開始した。本学が主導機関となり、本学との協定校を含むアジア・太平洋地域の19高等教育機関によるネットワーク(ProSPER.Net)と協働し、「持続可能な社会づくり」に貢献する大学の自己評価モデルを開発し、双方向型コミュニケーション・ウェブサイトを通じて自己評価モデルを開発し、双方向型コミュニケーション・ウェブサイトを通じて自己評価モデルの普及を開始した。
【234】 ・ 留学生双方向交流の拡大に向け、大学間の学生交流に関する覚書の増加や単位互換制度の充実に努める。	【234-1】 ・ 留学生双方向交流の拡大に向け、大学間の学生交流に関する覚書の増加に引き続き努めるとともに、平成20年度から奨学金募集の対象を協定大学に変更した「総長奨励金」の協定大学に対する周知を図る。	 新たに南米地域の大学を含む24大学と学生交流に関する覚書を締結した結果,平成21年度末における覚書締結大学等は26ヵ国・地域,79大学等となった(平成20年度末21ヵ国・地域,55大学等)。 総長奨励金は,平成20年度から奨学金募集の対象を協定大学に変更し,全ての協定大学に募集通知を送付するなど周知を徹底した。その結果,平成21年度(平成22年度受入者)には13名の応募者があり,平成20年度と比較し4名増加した。 また,中国「国家建設ハイレベル大学大学院生派遣プロジェクト」による優秀な留学生の招致,中国の協定大学及び協定大学以外の大学からの留学希望者にも積極的に対応するための方策を継続的に実施した結果,留学生の受入数が大幅に増加した。
	【234-2】 ・ 単位互換の実績のある部局又は他大学 の事例を参考に,単位互換制度の適切な	・ 平成 21 年度には、各部局における交換留学に伴う単位認定手続きについて調査を 行い、マニュアルに代わるものとして、各学部の特性を踏まえた事例集を取りまと めた。

	w	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	運用を推進するためのマニュアルを完成 させる。	・ 国際教育連携支援チームと高等教育機能開発総合センターとの共催で、全学教職員を対象に、大学連携・学生交流強化のためダブルディグリー等の実施に向けた「単位互換とダブルディグリー説明会」(平成21年6月)を開催し、参加者は116名に上った。また、EU駐日欧州委員会との共催で「エラスムス・ムンドゥス:ヨーロッパ大学院留学&教員派遣・受入プログラム説明会」(平成21年10月)を開催し、教職員対象説明会には82名、学生・一般対象説明会には92名の参加があった。さらに、ホームページにおいて説明会の報告・資料等を掲載し、学内への啓発を図った。
【235】 ・ 交流基盤拡大のため、外国人研究者 招聘、教員の在外研究、事務・技術職 員の海外研修等を推進する。	【235-1】 ・ 交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、事務・技術職員の海外研修及び教員の在外研究の推進方策について検討する。特に、大学間交流協定大学等において事務・技術職員の海外研修を実施する。	 文部科学省大学教育の国際化加速プログラム(国際共同・連携支援)事業により、単位互換やダブルディグリー実施に向けた協議を行うため、教職員の派遣15名及び招へい25名を行ったほか、英語による授業の増加を図るため、平成21年8月24日から28日までオランダ・ライデン大学及びデルフト工科大学において教員のFDプログラムを実施し、9部局から15名の教員を派遣した。また、平成21年12月1日~2日に開催した教員向けFD「国際化加速に向けたFD~目指せ!バイリンガル大学~」において、ライデン大学でのFDの成果を報告し、学内啓発を図った。 ・ 国際交流活性化のため、大学間協定校との交流促進事業(招へい・派遣)を展開して、21名の研究者を招へいし、27名の教員、学生等を派遣した。また、新規協定締結計画事業を展開し、18名の研究者を招へいし、9名の教員を派遣した。 ・ 事務職員1名を平成21年度から2年間の予定で、文部科学省における国際業務研修(国内及び米国での研修)に派遣した。 ・ ソウル大学との合同シンポジウムや復旦大学及び浙江大学での北海道大学交流デーの開催に際し、事務職員が先方大学等との連絡調整などの準備全般を担当し、海外の開催地においても運営業務を行い、スキルアップを図った。 ・ 海外の留学フェア参加の際、国際部門担当職員とともに国際部門以外の部局の若手職員を海外研修の一環として派遣し、大学各部門において国際業務に対応できる職員の育成を図った。
	【235-2】 ・ 特に「持続可能な開発」国際戦略の推進などを通じ、国際的事務支援に係る能力開発を図る。	・ 平成21年11月に開催したサステナビリティ・ウィーク2009において, 「持続可能な開発」国際戦略本部が中心となって運営を行い,3週間に及ぶ関連行事の情報を英語ウェブサイト 'Hokudai Network for Global Sustainability' に掲載し,世界に向けて情報を発信する役割を担った。また,ノーベル平和賞受賞者ムハマド・ユヌス氏の名誉学位授与式及び記念講演会の開催等において,事務職員が企画及び対外交渉を行い,国際的事務支援能力の開発・強化を図った。
④教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【236】・ 国際援助機関等による各種共同研究,国際共同開発プロジェクトの獲得・実行を支援するための学内体制を整備する。	 ④教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 【236】 ・ 国際援助機関等による各種共同研究, 国際共同開発プロジェクトを獲得・実行するため, 学内の啓発に努めつつ支援の充実を図る。また, 専門家の派遣を推進するとともに, 研修員の受入を促進する。特に, 国際協力機構(JICA)との連携協力をより一層推進し, 中国人材育成事業等による研修員の受入を促進する。 	・ JICAとの連携協定に基づき研修員の受入れ事業等を以下のとおり実施した。 ① 開発途上国の要請に基づくJICA研修員受入事業 ・ 地域別研修では、「AIDSの予防及び対策」(平成21年5月~6月)研修に9名、「南東欧上下水道事業管理」(平成21年6月~8月)研修に5名の研修員を受け入れた。 ・ 長期研修員(大学院課程在籍者)事業では、3つのプロジェクトで11名を受け入れた。 ・ 個別研修員として、4ヶ国から各1名を受け入れた。 ・ 円借款事業による中国人材育成事業個別研修員では7名を受け入れた。 ・ 中国人材育成事業河北省廃棄物資源化・処理技術研修(平成21年7月~8月)に大学教員10名を受け入れたほか、中国安徽省地方都市環境整備事

【237】 ・ 国際開発協力実施のための学内基盤 醸成及び人材育成を図るため、関連実 務経験者によるセミナー、国内外の開 発援助機関による研修会等の機会を 確保する。	【237】 ・ 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、引き続き関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。	業研修(平成 21 年 7 月)に 14 名の研修員を受け入れた。 ② JICAの開発途上国の要請に基づく専門家・調査団の派遣事業として、中国やアセアン諸国等へ23 名派遣した。 ③ 海外での連携協力事業 草の根技術協力事業 草の根技術協力事業として、歯学研究科が「バングラデシュにおける健康増進のための予防歯科モデル事業」を実施し、専門家 4名を派遣、現地において、現地指導者のワークショップや地方村落での歯磨き指導等を実施したほか、研修員 2名を受け入れた。 ④ JICAとの連携協議会を 7 月と 12 月に開催し、一層の連携強化に向けての協議を行い、JICA研修員の受入れのほか、JICAからの講義の提供等の連携協力を進めた。 ・ JICAとの人事交流により、国際企画課に国際協力マネージャーを 1 名配置して(平成 21 年 10 月)、国際共同開発プロジェクト等の支援体制を整備した。これに伴い、「北海道大学JICA相談窓口」を開設して、約 20 件の相談に対応するともに国際連携協力に関する学内啓発、教職員・学生の支援を進めた。 ・ JICAとの連携協力の下で、以下のような取組を行った。 ① 本学を会場に青年海外協力隊OBによる活動報告などを内容とする「国際協力の仕事を志す人へのガイダンス」(平成 21 年 7 月)を開催し、約 100 名の学生等が参加した。 ② 経済学部においてJICA北大連携講座(前期:応用経済学特殊講義IIー国際経済協力・ボランティア概論)を実施した。また、JICA札幌国際センターでのインターンシップの機会を確保し、修士 2 名、学部 1 名の学生を派遣した。 ③ 共同シンポジウム「北大の国際協力戦略と JICA連携」(平成 21 年 7 月)及び「安全な水を世界の人々に届けるための国際協力のあり方」(平成 21 年 12 月)を開催したほか、サステナビリティウィーク 2009 においてシンポジウム「アジア・アフリカ開発援助と北海道大学」(平成 21 年 11 月)を開催した。
---	---	---

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

目

- ② 附属病院に関する目標
- ・ 教育、研究、診療のそれぞれの課題と役割を明確にしつつ、先端的医療を実践する拠点を形成する。
 - ・ 医学部・歯学部の学生への臨床医学教育、医学研究科・歯学研究科の学生に対する臨床研究を通して、全人的医療人の育成を目指す。また、本学の他研究科等や企業、 官庁と連携し、高度先進医療の基盤となる研究や技術開発を促進し、その成果を日常の診療に還元する。一方で社会に開かれた病院とし、専門性の高い医療の実践、地域 医療支援、市民への健康サービスを行う。これらの活動を実現するために、教育、研究、診療の各部署にそれぞれ専門性の高い優れた人材を配置するとともに、経営を効率化し、健全な病院経営を行う。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
①良質な医療人養成の具体的方策 【238】 ・ 医学研究科・医学部及び歯学研究 科・歯学部との密接な連携の下に, 卒前,卒後教育並びに生涯教育の実 施体制を整備する。また,基礎研究 を臨床医学に移転する臨床研究を主 体的に展開する。	①良質な医療人養成の具体的方策 【238-1】 ・ 引き続き、医師及び歯科医師の卒 後臨床研修プログラムの充実を図 る。	Ш	 (平成20年度の実施状況概略) ・ 良質な医療人を養成するために、標準プログラムのAコース(1年目北大病院、2年目学外病院)及びCコース(2年間北大病院)において、1年目の研修科(内科6月, 救急3月, 外科3月)と2年目の一部の研修科(小児科, 産婦人科, 精神科(各1月計3月))を入れ替えて選択できるようにした。また、内科, 外科, 救急・麻酔の専門医を目指す研修医が、2年目に内科, 外科, 救急・麻酔のいずれかを11ヶ月継続して同一の診療科で臨末研修ができるようプログラム改定を行った。 ・ 医師卒後臨末研修は65名, 歯科医師卒後臨末研修は単独型37名, 複合型22名を受け入れた。 ・ 研修医の医療技術向上を図るため、シミュレーション施設(スキルスラボ)を設置し、各種シミュレータ機器を拡充整備した。 (平成21年度の実施状況) 【238-1】 ・ 医師卒後臨床研修については、① 標準プログラムにおいて、Aコース(1年目北大病院)30名及びCコース(2年間北大病院)4名の計49名の研修医を受け入れた。 ② 「臨床研修プログラムに関するモデル事業」の特別プログラムにおいて、外科重点コースに1名の計49名の研修医を受け入れた。 ・ 社会的ニーズの高い小児科重点コースに1名及び産婦人科重点コースに1名の計6名の研修医を受け入れた。 ・ 社会的ニーズの高い小児科及び産婦人科の専門医を育成するため、希望する研修医が早期に専門性を高めることができる「小児科育成プログラム」、「産婦人科育成プログラム」及び「女性と子どもヘルスサイエンスプログラム」(定員各2名)を新たに策定した(平成22年度から実施)。 ・ 研修医のニーズを把握し、プログラム内容、指導体制及び支援の改善を行うため、本学医学部6年生及び初期研修医を対象にアンケート調査を実施した。 	

[238-2]

・ 引き続き,医師及び歯科医師の卒 後臨床研修終了後の専門医養成(後 期研修)プログラムの整備充実を図 る。

[239]

・ 卒前、卒後教育に関しては、救急 医療を含む実践教育を重視するだけ でなく、全人的医療人の養成に努め る。

[239]

・ 平成20年度に採択された「大学 病院連携型高度医療人養成推進事業 :自立した専門医を育むオール北海 道プラス1」を推進し、質の高い専 門医の養成などの事業を実施する。 平成22年度から適切かつ実現可能な方策を順次実施する。

- ・ 歯科医師卒後臨床研修については、標準プログラムに基づき、単独型(北大病院で1年間)33名、複合型(北大病院で7ヶ月、協力施設で5ヶ月)20名の計53名の研修医を受け入れた。
- ・ 卒後臨床研修プログラムの充実を図るため、研修医控室(学習室)及び事務室を拡張整備した。

[238-2]

- ・ 文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」(自立した専門医を育むオール北海道プラス1)により、平成21年4月から研修医が道内の地域病院を循環する仕組みで専門医を育成する「10年一貫型専門医育成プログラム」を開始した。(【239】参照)
- ・ 後期研修プログラムに基づき、合計95名(医科90名、歯科5名)の研修医を 受け入れた。
- ・ 卒後臨床研修終了後の専門医養成プログラムの整備充実を図るため、平成21 年6月から腹部超音波トレーニングモデル等の各種シミュレータを整備したス キルスラボを本格運用した。
- ・ 道内29中核病院に本院の専門医(助教)を在籍出向させ後期研修医等の指導に当たらせる本院独自の「臨床指導医養成プロジェクト」(平成22年度から実施)を北海道と連携して推進している。出向予定の専門医(助教)の一層の資質向上を図るため「地域医療指導医支援センター」の設置(平成22年4月1日)及び特任教授(選考済み)の配置を決定した。

なお、「北海道大学病院医療人養成・地域医療支援プロジェクト」(【239】 参照)は平成22年度から「臨床指導医養成プロジェクト」に発展的に統合拡充を 行うことを決定した。

Ⅲ (平成20年度の実施状況概略)

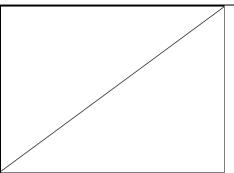
- ・ 平成20年度文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」(自立した専門医を育むオール北海道プラス1)の実施により、後期研修医が卒後10~12年までの間に、地域と大学を循環して最適な専門研修を受けることができる研修システムを構築した。また、専任特任教員(講師1名、助教2名)と事務補佐員(1名)を採用して研修実施体制を強化した。
- ・ 指導医講習会を開催し、研修医の指導にあたる指導医の育成を図った。

(平成 21 年度の実施状況) 【239】

- ・ 平成22年3月に「自立した専門医を育むオール北海道プラス1」のキャリア形成プログラムに関するシンポジウムを開催し、本プログラムの意義や成果について発表・討論を行い、今後の展開に有益な見解・示唆が得られた(参加人数約40名)。
- ・ 平成21年11月に「自立した専門医を育むオール北海道プラス1」の事業の一環として、後期研修医等への指導を行う関連教育病院や連携大学病院の医師等を対象に、指導医講習会を開催した(44名受講)。
- ・ 総長裁量経費により「北海道大学病院医療人養成・地域医療支援プロジェクト」(道内23中核病院に本院助教を在籍のまま出向させ、研修医の指導に当たらせる)を推進しており、道内3地域の中核病院に4名の助教を在籍出向さ

			せた。また、平成22年度出向予定者として新規に4名の助教を採用した。
【240】 ・ 医師・歯科医師の生涯教育並びに地域医療支援に資するため、最新の研究成果や医療情報の提供、技術指導、共同研究を行う。		Ш	(平成20年度の実施状況概略) ・ 北海道医師会・歯科医師会等と連携し、北海道内医療機関の勤務医・開業医に対し講演会等を487回開催した。(延べ24,490名が参加) ・ 「地域医療支援室」(病院長が室長)において、3,225件の医師紹介要請に対して、3,176件、延べ7,280名の医師を紹介した。 ・ 北海道医療対策協議会に病院長が参画し、連携を図った。
	【240-1】 ・ 北海道内の医療機関における勤務 医・開業医に対し、講演会等により 最新の医療技術等の指導・啓蒙を行う。		(平成21年度の実施状況)【240-1】・ 北海道医師会や北海道歯科医師会等と連携し、467回の講演会等を行い、延べ32,042名の参加者に指導及び啓発を行った。
	【240-2】 ・ 地域医療支援のための「地域医療 支援室」による医師紹介業務を継続 し、北海道医療対策協議会等との連 携を図る。		【240-2】 ・ 「地域医療支援室」において、全道の医療機関から3,292件(短日勤務から長期勤務までを含む。)の医師紹介要請に対し、3,231件、延べ7,920名の医師を紹介した。 ・ 引き続き、北海道医療対策協議会に病院長が参画し、地域への医師派遣の調整について協議を行い、その結果を踏まえて、北海道及び北海道医師会と地域病院間の連携を図った。 ・ 北海道との連携による「臨床指導医養成プロジェクト」及び「北海道大学病院医療人養成・地域医療支援プロジェクト」により本院専門医(助教)を在籍出向させることにより、道内の医師不足や医療水準の向上等に対応した地域医療支援にも寄与した。
【241】 ・ これらの活動並びに組織運営体制について、外部評価を受ける。		Ш	(平成20年度の実施状況概略) ・ (財)日本医療機能評価機構により平成19年6月に指摘を受けた改善要望事項6項目、留意事項1項目について、改善に向けた取組を実施した。再受審の結果、認定基準(Version5)を達成し認定された。
	【241】 (平成21年度は年度計画なし)		(平成 21 年度の実施状況) 【241】 (記載無し)
②研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【242】 ・ 遺伝子工学を用いた細胞治療,高度先進医療,探索医療(トランスレ		Ш	(平成20年度の実施状況概略) ・ 高度先進医療支援センターにおいて、造血幹細胞移植を中心に76件の細胞採取、調整業務を行い、細胞治療、再生医療を促進した。また、細胞無菌培養室に担当者を配置し体制を整備した。 ・ 骨髄移植(56件)、臍帯血移植(12件)、生体腎移植(18件)、献腎移植(4

ーショナル・リサーチ)及び治験研究を積極的に推進するための組織と施設の整備に努める。さらに,産学共同研究を推進し,研究成果の産業界への移転を図る。



②研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【242-1】

・ 高度先進医療支援センターを中心に、造血細胞治療の促進とともに、 GMP準拠細胞培養室を活用し、細胞治療、再生医療をさらに進める。 また、臨床研究の倫理面、科学面の支援を行い、治験とともに産学医療連携を推進する。

[242-2]

・ 関連企業と共同して新しいPET 装置を開発し、その性能を活かした 撮影方法を確立する。併せて臨床症 例に応用し、その意義について検討 を進める。また、画像処理技術や放 射線治療計画の応用について、関連 企業や学内研究者との共同研究を推 進する。

[242-3]

寄附研究部門(分子追跡放射線医療寄附研究部門)において,先端的理工学的研究と動体追跡放射線治療研究を融合した先鋭的医工学をさらに推進する。

- 件), 生体部分肝移植 (16件), 脳死肝移植 (2件) など108件の移植を実施 した。
- ・ 胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法等,新規の先進医療3件を厚生労働 省へ届け出た。
- ・ 世界初の頭部用半導体PETを用いた頭頚部癌の診断精度向上の成果を論文 公表し、併せて64スライスCT装置を有する最新式全身用PET-CT装置を 導入し、幅広い臨床研究ができる体制を整備した。
- PETの原理を応用して放射線治療開始前に腫瘍の位置を確認できる試作機によって画像再構成に成功した。
- NEDOプロジェクト「ミニマムリスク型放射線治療装置の開発」において、 次世代動体追跡放射線治療装置のプロトタイプを完成させた。

(平成21年度の実施状況) 【242-1】

- 高度先進医療支援センターにおいて、造血幹細胞移植を中心に101件の細胞 採取・調整業務を行い、細胞治療、再生医療を促進した。
- 骨髄移植(40件),臍帯血移植(2件)生体腎移植(14件)献腎移植(2件)生体部分肝移植(18件)及び脳死肝移植(1件)を実施した。
- ・ 新規の先進医療について、強度変調放射線治療、人工括約筋を用いた尿失禁 の治療の計2件を新たに厚生労働省へ届け出た。
- ・ 平成21年4月に「北海道大学病院における臨床研究に係る利益相反ポリシー」 を制定、委員会等の体制整備を行い、平成21年度は「臨床研究における倫理審査」において210件を承認した。

[242-2]

- 関連企業(日立製作所)と共同して、半導体PET1号機に続いて2号機を 新たに開発し、その性能評価を行った。
- ・ 半導体PET画像で高精細な脳神経, 頭頸部の画像を得る撮影方法を開発し, 難治性てんかん, 頸部がんなどの200例超の臨床に応用して, その有効性を証明した。また, 画像誘導放射線治療計画を本学工学研究科及び関連企業(日立製作所)と研究推進するとともに, 関連企業とPET画像を放射線治療に応用導入できる画像処理方法を開発した。
- 放射線治療計画に導入可能な腫瘍内低酸素状態を映像化する手法を学内研究者と共同開発した。
- ・ 半導体PETを用いた放射線治療計画の「前向き臨床試験」を行い、上咽頭がんの低酸素細胞領域の画像から放射線抵抗性癌細胞部分への線量集中に関する研究を推進した。

[242-3]

- ・ 本院が世界に先駆けて開発した動体追跡放射線治療研究について、さらなる 先端的理工学的研究を進めるため、強度変調放射線治療装置を用いて、前立腺 がん15例、頭頸部がん8例の治療を行った。
- 平成21年度に動体追跡装置を島津製作所(株)が製品化することを決定し、 研究成果の産業界への大型移転が成功した。
- ・ 医学研究科, 工学研究科, 歯学研究科と医療的なニーズを詳細に議論しながら動体追跡装置を医療機器として開発するための共同実験を行う一方, 既存の

			動体追跡装置で得られた患者の腫瘍の動きのデータを取得し、これをデータベースとして他研究にて利用可能とした。 ・ 総合科学技術会議「最先端研究開発支援プログラム」で、がん治療の先端的医療装置として期待される持続的発展を見据えた「分子追跡放射線治療装置」の開発」(医学研究科)が採択された。本学が責任支援担当機関となり、中期目標に掲げる先端的医療の実践拠点として本院が医学研究科と連携して体制や施設等の整備を図ることとした。	
【243】 ・ 包括的な臨床試験や地域連携型の 治験を推進し、新しい医療技術や機 器の臨床応用を図る。		Ш	(平成20年度の実施状況概略) ・ 基礎的な探索的研究や歯科診療に関する研究を含む236件の臨床研究の研究計画の立案と倫理審査への支援を行い、産学医療連携を推進した。また、地域医療機関と糖尿病やリウマチ性疾患等の治験を共同で行った。	
	【243】 ・ 高度先進医療支援センターを拡充し、治験管理部門を活用した医師主導型や地域連携型などの治験をさらに推進する。		(平成21年度の実施状況) 【243】 ・ 高度先進医療支援センターの機能を一層強化するため、兼任のセンター長を平成21年7月より専任とし管理運営体制を強化し、センターを移転・拡充(170㎡から330㎡へ)するとともに、データをチェックするモニタリング室(3室から5室)を増設、治験のデータ管理要員1名を増員し、治験体制を拡充整備した。 ・ 平成20年度に引き続き、352件の臨床研究計画の立案と倫理審査の支援を行い、産学医療連携の推進に取組んだ。 ・ 整形外科領域において、「手の人工関節」に関する探索医療「トランスレーショナル・リサーチ」として、医師主導型の治験の立案及び実施の支援を行うとともに地域医療機関との連携型の治験を糖尿病やリウマチ性疾患等の分野で推進した。	
③医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【244】 ・ 医療提供体制の整備を行い、外来 ・病棟・中央診療部門の重点化、効 率化を進める。		Ш	 (平成20年度の実施状況概略) ・ 低出生体重児等ハイリスク分娩への体制を整備するため、NICU (新生児集中治療室) 3床増床とGCU (継続保育室) 7床の新設を決定した。 ・ 医療安全や院内感染に関して、マニュアルの改訂や有害事象のRCA分析など予防・管理体制を強化するとともに、実態調査や各種講演会など職員の教育研修の充実を図った。 ・ 緩和ケア外来の開設や地域がん診療連携拠点病院の認定を受けるとともに、札幌市医師同乗救急搬送業務(ドクターカー)への協力を開始するなど、地域医療提供体制の充実を図った。 ・ 膝の軟骨検査外来、生殖医療センター、緩和ケア外来、ピロリ菌専門外来、診療部門の新設・拡充を行い、新たな医療体制を提供した。 ・ 後発医薬品への切り替えを促進した結果、医療費率33.5%となり(いずれも7対1基本診療料を含んだ請求額に対する比率)、医療費の大幅が削減を実現した。 ・ 医療提供体制の高度化と病院収入の増等を図るため、磁気共鳴画像装置(MRI)を2機増設、ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影装置(PET-CT)を導入した。 ・ 平成20年4月から病院情報管理システムを本格的に稼働したのに加え、歯科システムの電子カルテについても平成21年1月から稼働した。 	

③医療サービスの向上や経営の効率化 に関する具体的方策

[244-1]

・ 引き続き,医療安全管理部及び感 染制御部の活動の充実を図り,安全 な医療を提供する。

[244-2]

・ オンライン感染制御システムによる院内感染サーベイランスの運用方法等を検討し、感染対策のさらなる充実を図る。

[244-3]

・ 連携登録医療機関を増やし、前方 ・後方支援連携ネットワークを推進 する。

[244-4]

経営基盤の確立と収支構造の改善を図るため、以下のことを実施する。
 ア)病院管理会計システムの活用及びDPC分析等による経営戦略の策定

(平成 21 年度の実施状況) 【244-1】

- ・ インシデント (重大事故に至る可能性がある事態の発生) の抑制を目的に、 医師・看護師等に対して「医薬品管理基準マニュアル遵守に関するアンケート 調査」及び「病棟等におけるマニュアル遵守の実態調査」を行い、医療安全の 意識・実態を把握するとともに、研修会を開催して改善すべき点やマニュアル の内容等について周知・徹底を図った。
- 病棟で人工呼吸器を装着している患者を巡回・点検し適宜医療スタッフへの 指導を行うとともに、医師等への人工呼吸器使用に関する実態調査を実施し、 その結果を踏まえ新たな業務基準を作成・周知した。
- ・ 医療安全管理を向上させるため、38 診療科・部署の調査点検を実施し、さらに病院長が中心となり月1回の頻度で15 診療科・部署の巡回・実情聴取(呼称:医療安全病院長パトロール)を実施した。
- ・ 院内感染対策講習会 (33回) 及び医療安全対策講習会 (職域別テーマ別等 延47回) を実施し、同時にビデオ同時放映による会場拡大を行って、職員の 教育研修機会の充実を図った。

[244-2]

- 平成21年6月にオンライン感染制御システム(耐性菌検出状況を医療スタッフに周知するシステム)を構築し、院内感染サーベイランスの運用を開始した。
- 新型インフルエンザワクチン接種計画を立て、外来臨時トリアージ室を2室 増設(合計3室)し、新型インフルエンザ診療体制を整備した。
- 平成21年に流行した新型インフルエンザ(豚インフルエンザ)の対応マニュアルを、国立大学病院として初めて5月に作成・公表し、他国立大学病院の参考にも供した。

[244-3]

- ・ 患者の転院先・転医先となる後方支援病院等を迅速かつ容易に選択できるよう,「医療機能連携検索システム」を本院の医療情報システムに新たに組み入れ,連携協定を締結している医療機関の診療科目や対応可能な医療行為等を検索できるようにした。
- ・ 外部の医療関係者等の情報収集に資するため、本院地域医療連携福祉センターホームページに医療機関名を掲載し、当該機関のホームページにリンクするよう改善した。
- ・ 医療機能連携締結医療機関を拡大(平成20年度医科664→681件,同歯科624→644件)し、これら全機関の名称を医科・歯科それぞれの外来ホールに掲示するとともにリーフレットを作成し、医療機関や患者等の利便性を高めた。

[244-4]

- ア)・院内専用ホームページに、病院管理会計システム (HOMAS) 等を活用した診療科別・月別の診療データを掲載・周知し、目標とする診療報酬請求額達成への動機付けや診療指標に使用した。なお、平成21年度の診療報酬請求額は平成20年度比6.5億円の増額となった。
 - ・ 病院管理会計システムのデータから診療科別の医業収支率 (全収益÷全

イ) 医薬品及び医療材料のコスト 削減

- ウ) 大型医療機器の更新
- エ) 手術環境の整備
- オ) クルティカルパスの充実
- カ) NICUの増床
- キ) 生殖医療部門の拡充
- ク) 専門外来の新設

[244-5]

・ 臓器別診療を含む外来診療科の再編を進めるとともに、新たな施設整備を計画する。

[244-6]

地域がん診療連携拠点病院として、 専門性のあるがん診療体制をさらに 充実させる。

- 費用)を算定し、院内各種会議で報告して医療スタッフのコスト意識の醸成や診療科への助言に活用した。
- ・ 平成 21 年度以降約 20 年の病院収支シミュレーションを行い、設備更新 のための借入を含め安定的な病院経営のための具体的検討を開始した。
- イ)・ 後発医薬品の採用,価格交渉等による購入価格の抑制,特定保険医療材料,消耗医療材料の経費削減を図った。平成21年度の医療費率は,特定の手術患者に大量の血液,血液製剤を要したにもかかわらず,34.9%(7対1基本診療料を含んだ請求額に対する比率)であった。
 - 医療材料の本院での値引き率を院内会議で報告し、購入に際しての医師のコスト意識を高めた。
- ウ) ・ 統合生体患者情報監視記録システム(平成21年10月),手術室患者画像情報システム(平成22年2月),X線TVシステム,注射薬自動払出システム(平成22年3月)の更新等を行い,診療の質の向上と効率化に努めた。
- エ)・ 本院は全麻手術件数が国立大学病院中トップクラスにあるが、麻酔科医の業務が過重となっているため、麻酔業務に人的支援をした診療科に対して優先的に手術枠を付与する運用ルールを設けて手術の円滑な実施に努めた。
 - ・ 引き続き、麻酔医の業務軽減のため、薬剤師による麻酔薬混注業務を実施した。
- オ)・ クリティカルパスの電子化運用については、平成20年度の試行を踏ま え本格的に実施し、7パスを320症例に適用した。また、クリティカルパ スの適正使用(妥当性、有用性、安全性及び効率性に関する事項)をチェ ックする委員会を設置するなど体制を整備した。
- カ)・ 地域や社会からの要請の高いNICUを6床から9床に増床(平成21年5月),GCUを7床(後方支援ベット・継続保育室)新設し,さらに胎児心拍監視システム等の周辺設備の整備を行った。
- キ)・ 胎児用超音波診断装置を増設した。
- ク) ・ 医療の進展に対応して、「整容・美容外科外来」及び「リンパ浮腫ケア 外来」を新設した。

[244-5]

・ 従来、白血病等の血液疾病は複数の科で診療していたが、平成21年6月から「血液内科I」に一元化を進めた。また、併せて同疾病患者の病床を移設統合することを決定した。(平成22年8月竣工予定)

[244-6]

- ・ 化学療法部の拡充及び環境整備のため,治療ベッドを10床から20床への増 床等を決定した。 (平成22年5月竣工予定)
- ・ がん登録や患者相談の充実のため、診療情報管理士3名、看護師1名、事務 担当職員1名を新たに配置した。
- ・ がん診療に携わる院内外の医師やコメディカルスタッフを対象に緩和ケア研修会を実施し、がん診療に関する専門的な知識・技能を教授した。(9月5日~6日、36名参加)
- ・ 腫瘍センターホームページを大幅に見直し、情報閲覧の利便性を高めるとと

			もに、がん診療に関する普及啓発パンフレットを作成・院内配置し、連携病院等へも配布した。 ・ 患者等への情報提供・啓発を目的に「緩和ケアと音楽療法の夕べ」を開催した。 (10月7日、約100名が参加) ・ 化学療法件数は平成20年度の4、942件から5、686件(15%増)に、緩和ケア件数は同4、974件から5、339件(8%増)となった。 ・ 平成21年8月に「肝疾患診療連携拠点病院」に指定を受け、地域医療提供体制の充実を図った。
【245】 ・ 長期入院患者や入院児童のために、院内学級や四季の催し等の患者サービスを充実させる。		Ш	 (平成20年度の実施状況概略) ・ 院内学級の教育環境(教育の質)を維持するために、各病棟、保護者間の連携体制を整備したほか、院内学級及び小児入院患者を励ますため、北海道日本ハムファイターズの選手との交歓会を実施した。 ・ ふれあいコンサートや病院職員による「写真展」、「生花展」を開催した。 ・ 患者満足度調査の実施結果をもとに要望の多かった飲食施設の充実を図った。 ・ 患者からの苦情相談、トラブル等に対応するため、専任の担当者を配置するとともに、患者からの投書に対応して、関係部署への意識の啓発と対応の改善を行った。
	【245-1】 ・ 院内学級、ふれあいコンサート等に研修医・学部学生を参画させて、患者サービスを充実させる。併せて院内学級の移設を含む教育環境の整備に努める。		(平成21年度の実施状況) 【245-1】 ・ 入院患者のための「ふれあいコンサート」を2回企画し、実演者や患者の補助者等に学部学生・研修医を参画させた。(実演者には北海道大学よさこいサークル"縁"20名、北大交響楽団4名が参画) ・ 病院職員による「写真展」「生花展」「ピアノ演奏会」を実施した。 ・ 平成20年度に引き続き、北海道日本ハムファイターズに協力依頼を行い、平成21年6月、監督及び選手と入院中の子ども達との交歓会を実施した。 ・ 院内学級の教育に供するため、ブルーレイレコーダー、カラープリンター等を購入した。
	【245-2】 ・ 引き続き,患者満足度調査を実施し,患者サービスの充実を図る。		【245-2】 ・ 患者満足度調査を平成21年9月に実施し、要望の多かったベビーカー(5台), 車いす(10台)を新規購入した。また、ベッドマットレスの更新及び病棟の和式トイレの洋式トイレへの改修を行うとともに、外来ホール総合案内(患者案内)の時間延長などの改善を図った。なお、同調査の結果は院内諸会議やホームページで周知した。 ・ 患者からの診療等にまつわる様々な相談や院内でのトラブルの拡大防止等のため、新たに専任の担当者を2名増員するとともに看護師による支援体制を構築した。
【246】 ・ 病院長の指導体制を確立し、専門的立場から病院長を補佐する制度を確立するとともに、病院専任教員の役割を明確にし、適正に評価する体		Ш	(平成20年度の実施状況概略) ・ 管理運営に関する重要事項を審議する「病院執行会議」(議長:病院長)において、教育・研究面、診療面及び運営面の重要事項について審議し、方針や具体的計画を決定した。 ・ 病院経営の企画・執行機能をより一層強化するため、従来の経営企画室を病

制をつくる。			院長直轄の企画マネジメント部として発展的に改組した。	
	【246-1】 ・ 病院の管理運営に関する重要事項を審議する病院執行会議での検討を踏まえ、病院経営改善を推進する。		(平成21年度の実施状況) 【246-1】 ・ 国立大学附属病院長会議がとりまとめた「国立大学病院評価指標」に基づき、病院執行会議の下で全54項目の指標に係る実績と自己評価(平成19・20年度)をとりまとめ、本院の経営改善の資料にするとともに、他大学に先駆けて広く一般に公表(ホームページに掲載)した。 ・ 「病院執行会議」を21回開催し、次期中期計画(案)、年度計画、臨床研究における補償、各種マニュアル、インセンティブの付与、医員配置、運営に関わる基本方針などの重要事項を適時適切に審議・決定した。 ・ 女性医師等の職場環境改善のため、更衣室や洗面所、仮眠室等院内施設の改善を行うとともに、引き続き必要な措置を行うこととした。 ・ 執行会議構成員により、診療科等全60部署について個別ヒアリングを実施し、第一期中期目標期間の総括、次期中期目標期間の計画・展望等を聴取した。・ 「企画マネジメント部会議」を11回開催し、医師の負担軽減・役割分担方策、新組織の設置、医療スタッフの適正配置等、病院の管理運営の企画立案に関して種々立案し、病院執行会議の審議を経て実施した。 ・ 本院の経営情報の周知と意識高揚を図るため、平成21年度から「企画マネジメント部ニュース」を定期(隔月)発行した。	
	【246-2】 ・ 引き続き,診療業務等に対する評価システムの具体的評価項目により,病院所属教員の評価を実施する。		【246-2】 ・ 各診療科のモチベーションとコスト意識を高め、かつ、医業収入の確保と経営の効率化等を図るため、評価項目に診療報酬請求目標額に対する達成率等に加えて、新たに限界利益(診療報酬請求額から医薬品などの変動費を控除したもの)を追加し、評価結果に基づき総額29,800千円のインセンティブ経費を配分した。 ・ 平成20年度に引き続き、専門医・指導医資格の取得等の評価項目を設定し、教員毎の評価結果を6月・12月の手当に反映した。	
【247】 ・ 看護部,薬剤部及び中央診療部の合理的再編を進め,病院運営の改善,効率化を図る。	【247】 ・ 看護部,薬剤部及び中央診療部の合理的再編を進め,病院運営の改善,効率化を図る。	Ш	 (平成20年度の実施状況概略) 「静脈注射エキスパートナース」を100名配置し、看護師による静脈注射を実施して、医師業務の軽減化・役割分担を推進した。 ・ 入院患者の持参薬識別を病棟医師の要請に対応して薬剤師が行うこととした。 (平成21年度の実施状況) [247] ・ 従来、各診療科や検査・輸血部、放射線部で個別に行っていた超音波検査を、検査装置の一元管理と効率的検査を行うため、新たに「超音波センター」を設置(平成22年3月1日)した。 ・ 静脈注射について、全病棟、中央診療ナースセンター、外来診療科、化学療法部等に静脈注射エキスパートナース137名(平成20年度から37名増)を配置し、原則としてすべて看護師が行う体制とした。 ・ 引き続き、医師の指示の下に、薬剤師が入院患者の持参薬の識別を行った。 ・ 従来、手術場で麻酔医が行っていた麻酔機器の準備、消耗品の交換、メンテ 	

④適切な医療従事者等の配置に関する 具体的方策等

[248]

・ 重点化した診療体制において必要な人員配置に努める。また、職員の知識・技術の向上を目的とした研修の受講機会を確保し、職務能力の向上を図る。

④適切な医療従事者等の配置に関する 具体的方策等

[248-1]

看護部,薬剤部,診療支援部等の 適正な人員配置に努める。

[248-2]

・ 医師の業務負担軽減及び医薬品の 安全使用を目的として、手術時麻酔 薬の処方出力システムを構築すると ともに、薬剤師による麻酔薬混合・ 準備の体制を整備する。

[248-3]

・ 薬剤師の業務分担を見直し、薬剤 師職能のさらなる有効活用を図ると ともに、高度な資格(認定薬剤師、 専門薬剤師等)取得のための研修受 講機会を確保する。

[248-4]

・ 各部署からのローテートによる職員研修を行い、安全管理業務等を体験させることで、引き続き職員個々の意識高揚を図る。

ナンス業務を機器に関して高い専門性を有する臨床工学技士が行うことに改めた。これにより麻酔医の負担の軽減につながった。

[(平成20年度の実施状況概略)

- 看護部において、育児休業者の職場復帰プログラムを作成し、復帰予定者を 対象とした職場復帰支援研修を実施した。
- 麻酔科医業務の負担軽減のため、薬剤師を手術部に配置し、手術部における 手術用麻酔薬剤の管理・調整を行った。
- ・ 医療安全管理を推進するため、看護師の人工呼吸器装着、抗がん剤静脈注射、 がん化学療法治療患者の看護等、様々な研修を実施したほか、新規採用医師講 習会、BLS/AED救命講習会、人工呼吸器安全管理講習会、医療機器に関 する研修、採血・穿刺時の神経損傷予防研修会など、種々の研修を実施した。
- 新任看護師の技術所修,接遇とコミュニケーションに関する研修を実施した。また、 看護実践能力向上のため事例検討を行った。併せて、専任の副看護師長による個々の フォローアップ研修、メンタルサポート体制を整備した。

(平成21年度の実施状況) 【248-1】

- 病棟ごとの病床稼働率を考慮して看護師の再配置を行った。
- ・ 業務の性質と合理的な指揮命令系統を検討し、歯科衛生士(13名)を、看 護部から診療支援部への所属換を行った。

[248-2]

・ 激務となっている麻酔医の負担軽減及び医療安全の観点から、医師による手 術時麻酔薬の処方入力及び薬剤部処方せん発行機能を医療情報システムに構 築したことにより、毎朝の一番目の手術の麻酔薬調製を、麻酔医の事前指示の 下に薬剤師が行う体制とした。

[248-3]

- ・ 薬剤師の業務分担を見直し、薬剤師の病棟における服薬指導及び特参薬チェックについて充実を図った。
- 研修受講機会を確保した結果、院内外の研修会・講習会等への参加により、 新規に以下の認定・専門資格を取得した。

NST (栄養サポートチーム) 専門薬剤師3名,

公認スポーツファーマシスト2名, 感染制御認定薬剤師1名, 感染制御専門薬剤師1名, 医療薬学会認定薬剤師1名.

がん専門薬剤師1名, がん薬物療法認定薬剤師3名,

HIV感染症専門薬剤師1名

[248-4]

- ・ 救命救急体制等を強化するため、BLS/AED救命講習会(9回),人工 呼吸器安全管理講習会(8回),医療機器に関する研修(2回),採血・穿刺 時の神経損傷予防研修会(1回)を実施した。
- 新規採用医師に医療安全管理を徹底するため講習会を2回実施した。
- ・ 安全な共通病床運用と重症患者の管理のため、看護師の I C U 体験研修を実施した。

	【248-5】 ・ 新人医療技術職員の講習会を継続 して行い,職場適応の向上を図る。 【248-6】		【248-5】 ・ 新任看護師に対する技術研修を5回実施したほか、適切な接遇とコミュニケーションに関する研修を実施した。また、看護師の実践能力向上のための事例検討並びに副看護師長による個々のフォローアップ研修、メンタルサポートを実施した。 【248-6】	
	・ 看護職における育児休業者の復職 支援プログラムを実施する。		・ 育児休業復帰者 11 名全員に対し,職場復帰直前プログラム及び職場復帰直 後プログラムを実施した。	
	【248-7】 ・ 医療安全対策及び感染対策等に関する研修による高度な資格 (感染管理認定看護師, 救急看護認定看護師等) の取得のための受講機会の確保と支援に努める。		 【248-7】 研修受講機会の確保に努め、新たに1名が医療安全管理者の資格(全日本病院協会及び日本医療法人協会の認定)を取得した。これにより、医療安全管理者を4名体制とし、医療安全管理部の機能を強化した。また、他団体が主催する医療安全の各専門領域に関する17の研修会・講習会等に、延べ22名の医療安全管理者が受講した。 認定看護師の計画的な資格取得のため、認定看護師の育成計画を立て、所定の研修を受講した看護師2名が、小児救急看護師、緩和ケアの認定を取得した。 優れた人材を配置するため、診療録情報管理士資格を取得する者の研修費用の全額を病院負担することとし、受講機会確保と支援に努めた(平成21年度対象者5名)。 	
【249】 ・ 外部から研究支援者,技術者を積極的に受け入れるとともに,優秀な看護師,技師,事務職員を確保するために,職員の勤務環境の整備に配慮する。		Ш	(平成20年度の実施状況概略) ・ 看護師更衣室を移設拡張するとともに設備の充実を図った。また、病棟看護師の2交代制12時間勤務を可能な病棟にて実施した。 ・ 診療支援部において、勤務条件の改善と安定的かつ優秀な人材を確保するため、非常勤技師25名を任期付職員として雇用した。	
	【249】 ・ 職員向けカウンセリングを行うた めの環境を整備する。		(平成21年度の実施状況) 【249】 ・ 職員の様々な悩み・不安に対してカウンセリングを行うため、看護師1名を カウンセラーとして職務にあたらせた。(相談件数は45件) ・ 心の疾病により長期休業している職員に対し、復帰までの具体的支援方策と して「こころの健康問題により休業した病院職員の職場復帰支援プログラム」 (平成21年12月)を策定し、院内周知及び実施に移した。	
			ウェイト小計	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 入学者選抜方法及び出願方法の改善

(1) 入学者選抜方法の改善

入学後の学部・学科選択、文系・理系ごとの共通カリキュラムによる初年次教育の充実などを主な目的として、平成23年度からの「大くくり」の募集形態による入学試験「総合入試」の導入を決定し、平成21年7月に公表するとともに、「平成23年度以降の学生募集概要」のパンフレットを20,000部作成し、高等学校、受験生等に配付した。

また、平成24年度入試からの「大学入試センター試験」の受験を要する教科・科目について、文系4学部及び総合入試(文系)における地理歴史、公民の選択方法を、「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「倫理、政治・経済」から2科目選択することに変更し、ホームページ等で公表した。

(2) インターネット出願の試行

外国人留学生の外国からの出願への配慮及び受入の拡大を目的として、平成22年度入試において英語版の募集要項を作成し公表するともに、入学願書のインターネット出願及び検定料のクレジットカード決済を、私費外国人留学生(学部)、教育学院、歯学研究科、工学研究科、情報科学研究科の入学試験において試行実施した。インターネットからの出願者は111名で、42名がクレジットカード決済を利用した。インターネット出願により、データ作成等の作業が軽減されたことから、志願者の確定、名簿作成が容易となるなど事務効率化に繋がった。また、入力画面上に出願資格を明示したことで、資格を有しない者の出願を減らすことができた。

2. 学位取得率の向上を図るための取組

平成21年度に、全学の学位審査体制の整備・学位取得率の向上を目的に「北海道大学における学位授与(博士課程)に関する指針」を制定するとともに推奨される例を提示した。なお、各研究科等では、平成22年度から当該指針及び学位取得状況の分析等に基づき具体策を策定し、実施することとしている。

3. FDの整備・充実のための取組

- ① 海外の著名な研究者を招いた国際シンポジウム「高等教育におけるプロフェッショナル・ディベロップメント」を高等教育機能開発総合センターと筑波大学で 共催し、北米と東アジアの先進的事例の紹介などを行った。
- ② 「授業を変えるe-Learning」をテーマとする新任教員への教育ワークショップを6月(参加者32名)と11月(参加者42名)に開催した。11月開催の教育ワークショップでは、平成21年10月に設立した「北海道地区FD・SD推進協議会」(代表幹事校:北海道大学)加盟校への周知を図った結果、13名

が他大学からの参加者であった。このワークショップの資料は、広く活用できるよう事前事後に高等教育機能開発総合センター高等教育開発研究部のホームページに公開した。

- ③ 大学院教育に特化した教育ワークショップの試行のため、授業改善・カリキュラム開発・授業コンサルティングを目的とする次世代FDプログラムの開発に着手した。なお、平成22年度は本件の中間報告書を作成することとしている。
- ④ 教育活動に対する自己点検・評価の結果を活用して、平成21年度には13部局においてFDを実施した。

4. キャリア支援の充実を図るためのキャリアセンターの取組

(1) 北海道大学企業研究セミナーの開催

就職活動を始める学生が、就職活動の地理的なハンディをなくし、主体的に業界・企業研究を行うための就職支援事業として、北海道大学連合同窓会との共催で延べ22日間、本セミナーを開催した。全国から415社の企業が参加し、うち49社の企業は、特別企画として設置した「留学生相談コーナー」にも参加して留学生の就職支援に対応した。また、延べ23,180名の学生がセミナーに参加し、平成20年度より1,087名増加した。セミナー内特別企画として実施した「自己分析講座」、「エントリーシート・履歴書書き方講座」及び「グループディスカッション講座」には612名の学生が参加した。

(2) 就職相談の充実

厳しい就職環境の下で増加する就職相談のニーズに対応するため,専門資格(キャリアカウンセラーCDA資格)を有する相談員を3名配置して、函館キャンパスを含む相談体制の充実を図った。エントリーシートの添削や模擬面接などを内容とする予約制相談を104日間(相談者数526名)実施した。平成21年度相談者数の合計は2,009名と、平成20年度の1,146名から約75%増加し、それらにきめ細やかに対応した。

(3) 就活ミニ講座の実施

就職活動において必要となる自己分析や企業研究, グループディスカッションなどを少人数制で実践的に経験させるため, 新たに「就活ミニ講座」を実施した。キャリアセンターの職員が講師をつとめ, 36回実施した。参加学生は延べ288名であった。

5. 学生への学修指導及び生活相談体制の充実

- (1) 学修指導体制の充実
 - ① 1年次学生に対する修学指導の強化のため、クラス担任による修学指導の際に、新入生の修学指導「MANAVI」を担当する上級生がクラス担任のサポートを行う体制を確立し、78.4%の新入生がこれを利用した。

- ② 平成20年度入学生から学生の連帯保証人(保護者)へ成績表を送付する制度を新たに導入し、平成21年5月に、当該学生の連帯保証人(保護者)のうち希望する1,945名に対して成績表を送付した。
- ③ 平成23年度からの「総合入試」導入に伴う大幅な教育システムの改変を行うため、学生への修学・学習支援の強化を目的に「アカデミック・サポートセンター」を設置することとし、その準備業務を行うとともに、学習サポート体制を早期に構築するため、平成21年10月に「アカデミック・サポート推進室」を開設した。

(2) 生活相談体制の充実

- ① 保健管理センターの精神科医師及びカウンセラー、学生相談室員等の構成により、平成20年度に設置した「学生の自殺対策ワーキンググループ」において、クラス担任と連携しつつ、学生の精神疾患の診断・予防等に役立てるため、1年次学部学生全員を対象に「こころとからだの健康調査研究」を実施したほか、自殺防止に関する「報告書」を取りまとめた。
- ② 学生の立場から後輩学生に対する生活上の諸問題等への助言・支援を行うピアサポート制度を立ち上げた。平成21年度は、平成22年度からの本格的な活動に向けて、サポート学生を対象とした研修会及び傾聴技法修得講座を実施し、東海地区大学ピアサポーター交流会へ参加させるなど、相談者としての資質の向上を図った。

6. 保健管理センターにおける業務内容等の充実

(1) 学生及び職員の心身の健康管理に関する業務の充実等

採血を取り入れるなどの防止対策を引き続き講じた。

- ① 学生の定期健康診断について、以下の取組を実施した。 学生の平均受診率が約50%台で推移しているため、学生が受診しやすいよう、札幌キャンパス内に新たに6会場(X線間接撮影車を配置)を設けて 実施したほか、健康診断の有所見者の二次検査の未受検者に対し、受検を勧奨するなどの事後措置を充実させた。また、採血を伴う特殊健康診断等において、迷走神経反射(VVR)による事故の予防のため、問診を充実させるとともに臥位での
- ② メンタルヘルス対策については、保健管理センターに非常勤のカウンセラー3名を増員配置し、8名体制としたほか、引き続き「心のケア」対応マニュアルを作成し、クラス担任代表者会議・全体会議で配付のうえ、クラス担任や指導教員に対して学生からの相談への対応方法等の説明を行った。また、センター内で月例事例検討会を実施するとともに、学内において産業医及び常勤カウンセラーによる講演会、映画会を開催した。カウンセラー体制を充実させたことにより、カウンセリング数は延べ1,981名(平成20年度延べ1,418名)に増加した。さらに、「学生の自殺対策ワーキンググループ」においては、学部1年次学生を対象に実施した「こころとからだの健康調査研究」の中心的な役割を担った。
- ③ 平成21年度の学部入学者(過年度卒)に対して、麻疹予防接種を勧奨し 証明書の提出を求めて麻疹予防接種料の助成を行った。また、新型インフ

ルエンザの学内サーベイランスを実施し、感染拡大防止に努めた。

(2) 保健管理センターの改組再編等

保健管理センターの新しい在り方について検討を行った結果,大幅な改組再編を行い,平成22年4月から,メンタルヘルスケアの機能充実を図るなどの新体制により業務を行うことを決定した。また、学生の利便性を高めるため、平成22年3月末に、同センターを旧「はるにれ食堂」の建物に移転し、リラクゼーションルームを新設するなど大幅に設備を充実した。

7. 講義室等の整備・充実

- (1) 高等教育機能開発総合センターにおける講義室等の整備・充実 E棟及びS棟の講義室の机・椅子をすべて更新するとともに空調設備を新設す るとともに、N棟講義室の換気設備の整備を行った。また、液晶プロジェクター については、大講堂(3台)、E棟講義室(14室,14台)、S棟講義室(5室, 5台)の更新を行った。
- (2) 全学的な講義室等の機器の整備・充実

講義室や演習室・ゼミ室において、必要性の高い液晶プロジェクター等を中心に更新・新設による設備の充実を図った。講義室の液晶プロジェクター設置率は全学的に98%(平成20年度90%)に増加し、演習室・ゼミ室の液晶プロジェクター設置率は全学的に44%(平成20年度40%)に増加した。

8. 体育施設及び学生寮の整備・充実

(1) 体育施設の整備・充実

学生の正課授業、課外に体育活動の充実のため、北大フロンティア基金等を活用し、以下の整備を行った。

- ① 屋内運動場(通年型屋内運動施設)、総合エントランス棟(体育施設の主 出入口)、ギャラリー棟(体育施設を繋ぐ渡り廊下)の新設
- ② 第1体育館,第2体育館,小体育館の大規模改修,第1体育館にトレーニングルーム・ミーテイングルームの新設
- ③ 体育館等工事中における物品格納・臨時更衣室用プレハブ施設の整備
- ④ 屋外プール屋根鉄骨・床面の改修、採暖装置8基の新設
- ⑤ 全天候型テニスコート(正課体育授業・課外活動用)4面新設
- ⑥ スポーツトレーニングセンター管理棟を改修し、水回りの整備、宿泊施設 に代わる課外活動用部室・会議室の設置
- (7) サークル会館トイレ5筒所の改修、男女とも洗浄便器の設置
- ⑧ ヨット艇庫、野球場、武道場等の小規模改修・整備
- (2) 学生寮の整備・充実

函館キャンパス「北晨寮」の全面改修を行い学生の生活環境を充実させたほか、 同寮と函館キャンパス間の直通バスの運行を開始し通学の利便性を向上させた。

9. 教育研究拠点の形成(グローバルCOEプログラム等)

グローバルCOEプログラム等の大型競争的資金の獲得のために設置された「大

型競争的資金検討会」 (総長及び全理事を含む総勢30名で構成) において、3回の 学内ヒアリングを行い、申請内容を精査した上7件の申請を行った。

その結果,全国145件の申請から9件採択(採択率6.2パーセント)という非常に低い採択率にもかかわらず、本学からの申請が1件採択された。

採択された「境界研究の拠点形成」プログラムは、日本では個別研究として未組織のまま進められている境界事象にかかわる研究(ボーダースタディーズ)をスラブ・ユーラシア地域を中心とした研究蓄積及び人文・社会系の広域・比較にかかわる教育研究の知的インフラに糾合し、総合的な学問複合領域の拠点を立ち上げることを目的としている。平成21年度にはその成果の一部を社会に還元するため、本学総合博物館内に常設コーナーを設け、世界のボーダースタディーズのコンテンツを境界研究にかかわる発信と実習の場として活用した。

本学ではこれまで12件の21世紀COEプログラムと7件のグローバルCOEプログラムが採択されているが、平成21年度には平成16年度に採択された21世紀COEプログラム2拠点の事後評価が行われ、いずれも「設定された目的は概ね達成された」との評価を受けている。また平成19年度に採択されたグローバルCOEプログラム3拠点の中間評価も行われ、全ての拠点について拠点形成の継続が認められた。

10. 研究拠点の形成

平成 18 年度文部科学省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」において、「未来創薬・医療イノベーション形成」が採択されている。本プログラムの実施期間は原則 10 年となっているが、平成 20 年度に文部科学省による再審査を受け、継続課題として平成 21 年度から本格的実施に移行することとなった。そのため、平成 21 年度には事業費も大幅に増額となり年間約 7 億円(間接経費含む)の補助金が交付された。この大型プロジェクトを全学的に支援することが役員会において決定され、創成研究機構に「未来創薬・医療イノベーション推進室」を平成 21 年 10 月 1 日に設置し事業を円滑に推進できる体制を総長室重点配分経費により整備した。

11. 総長室重点配分経費による研究支援

- 1) 総長室重点配分経費を活用し、学内公募により「大型融合プロジェクト研究支援」(応募8件、採択5件)、「全国規模研究集会等の開催支援」(応募3件、採択2件)及び「若手研究者自立支援」(応募70件、採択38件)の必要経費に、総額約51,900千円を助成した。特に研究者の競争的資金の獲得を積極的に支援するとともに、併せて、若手研究者の自立支援を重点的に行った。
- 2) 本学で戦略的に取り組んでいる研究や活動及びその成果などを社会に積極的にアピールするため、九州大学と合同で、活動報告会やセミナーを定期的に開催した。

12. 若手研究者の育成と人材育成本部の設置

本学に人材育成事業を定着させ、組織的に発展させるとともに、統合的な戦略に

基づいた人材育成を推進するため、「人材育成本部」を平成21年4月1日に設置した。この人材育成本部では、博士後期課程におけるキャリア教育、博士後期課程修了後に本学において研究を続ける研究生や任期を付して採用されているポスドク研究員及び本学卒業生に対するキャリアデザイン、並びに研究者を志向する女性の総合的支援を行った。また、平成21年度より文部科学省「イノベーション創出若手研究人材養成」事業、および「女性研究者養成システム改革加速」事業が人材育成本部の事業として新たに採択され本部機能の拡充が図られた。

文部科学省「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業では、若手研究者の育成を図るとともに、本学にテニュア・トラック制度を根付かせることを目標としており、平成19年度から21年度に若手研究者(特任助教)13名を採用した。平成21年度においては、外部資金22件、61、051千円(間接経費を含む)を獲得するなど、顕著な活動成果を挙げている。

「若手人材育成シンポジウム"シンフォスター2010"」を開催した。本シンポジウムでは、「大学の教育改革につなげる若手研究人材の育成ー社会との連携ー」をテーマに、約30の事業・部局が参加し、学士課程から博士後期課程に至る様々な段階における大学教育への定着化を視野に入れた若手研究人材の育成について話し合い、学内教員間の情報共有を図るとともに、本学の人材育成に関する取組を学内外に発信した。

13. 最先端研究開発支援プログラム

最先端研究開発支援プログラムは、内閣府が公募を行い、全国のトップレベルの研究者による提案課題 30 件が平成 21 年度に採択となった。

本学からは12件の申請を行い、白土博樹教授(医学研究科)の提案課題「持続的発展を見据えた『分子追跡放射線治療装置』の開発」が採択された。本学が研究支援担当機関として推進する同プログラムは、世界をリードする日本の科学技術を集積して個々の「癌」の「放射線感受性」「体内での動き」「サイズ」に合わせたテーラーメイド放射線治療装置を開発し、治癒率の向上と次世代放射線治療装置の世界標準を樹立するとともに、日本の医療機器研究開発・機器産業の持続的発展を促すこととしている。

14. 連携協定の締結

学術研究の進展、北海道の産業技術力の強化や新事業・新産業の創出に貢献するため、独立行政法人及び企業等との連携協定の締結を推進した。

財団法人北海道科学技術総合振興センター(ノーステック財団)(平成21年6月2日),道内4高専(函館工業高等専門学校、苫小牧工業高等専門学校、釧路工業高等専門学校及び旭川工業高等専門学校)(平成21年12月15日)と新たに協定を締結した。また、独立行政法人産業技術総合研究所(平成21年4月30日)との協定を更新した。

15. **産学官連携功労者表彰(科学技術政策担当大臣賞, 日本学術会議会長賞)の受賞** 平成 21 年度第8回産学官連携推進会議において,産学官連携活動において大きな

成果を収めたり産学官連携の推進に多大な貢献をした優れた成功事例に関し、その 功績を称える「産学官連携功労者表彰(科学技術政策担当大臣賞、日本学術会議会 長賞)」が本学の2グループに授与され、表彰された。

16. グローバル産学官連携拠点に「北大リサーチ&ビジネスパーク」が選定

文部科学省と経済産業省が共同で実施する平成21年度「産学官連携拠点」に係る提案公募において、北海道経済連合会(産)、北海道・札幌市(官)、北海道大学(学)を提案機関とし、(財)北海道科学技術総合振興センターを調整機関、その他7機関を協力機関とする「北大リサーチ&ビジネスパーク」が、世界トップレベルの研究ポテンシャル等を活用して産学官連携活動を展開する「グローバル産学官連携拠点」として採択された。

17. 産学連携本部の設置

北海道地域における広域連携機能の充実と産学官連携活動の一層の強化・効率化を図るため、「知財・産学連携本部」を「産学連携本部」に改組し、体制の充実を図るとともに、特定大学技術移転事業を行い、知財管理と産学連携の一元化を推進した。

また、平成21年12月には、東京オフィス内で行ってきた産学官連携及び知的財産に関する国内動向の調査、情報の収集・発信、企業との連携、ライセンス促進等の産学連携業務の更なる推進のため、キャンパス・イノベーションセンター(東京都港区芝浦)に東京支部を移転した。

18. 創成研究機構の設置

学内共同教育研究施設である創成科学共同研究機構を廃止し、新たに運営組織として「創成研究機構」を設置した。同機構は、分野横断的・学際的な研究の更なる進展を目指し、研究を主たる目的とする組織(3附置研究所、3全国共同利用施設、13学内共同教育研究施設)を構成組織として位置付けた。

19. 共同利用・共同研究拠点に認定

附置研究所の低温科学研究所,遺伝子病制御研究所,電子科学研究所,全国共同利用施設の触媒化学研究センター,スラブ研究センター,情報基盤センター及び学内共同教育研究施設の人獣共通感染症リサーチセンターが,共同利用・共同研究拠点に認定された(認定期間:平成22年4月1日~平成28年3月31日)。

20. 私費外国人留学生の民間奨学金募集・選考に新システムを導入

私費外国人留学生の民間奨学金については、部局内での登録手続き及び順位付けを経て割り当てを行っていたが、選考過程の透明性と公平性の確保の観点から見直しを行い、登録・応募、選考・決定を一元的に実施する新システムを導入した。

21. 留学生宿舎に入居できなかった新規渡日留学生に対する特別サポートを実施

留学生宿舎が不足しており、例年、留学生宿舎に入居できなかった新規渡日留学生の到着直後の民間アパート探しは、指導教員・新規渡日留学生の両者にとって、心理的あるいは経済的負担となっていた。そこで、平成21年度に留学生宿舎に入居できなかった新規渡日留学生に対する特別サポートとして、民間アパート入居までの滞在先(ホテル)を提供し、留学生の不安と経済的負担の解消を図った。さらに、民間アパートの連帯保証手続きを迅速化し、留学生がただちに入居できるよう支援を行った。

22. 「在留資格認定証明書申請書」の取次サービスを開始

留学生の受入環境整備の一環として、従来、各部局で教員等が行っていた「在留 資格認定証明書申請書」の入国管理局への取次を開始し、留学生の入国手続きをサ ポートすると共に教員等の負担の軽減に貢献した。

23. ライティング・ラボ試行 (パイロット運営) を実施

本学に在籍するすべての学生を対象に、外国語及び日本語による学習・研究支援の一環として平成21年11月~平成22年2月までエルムの森においてライティング・ラボの試行(パイロット運営)を実施した。本パイロット運営では、国際交流室ライティング・ラボ・設置準備ワーキンググループが運営・管理を担い、ライティング・ラボにコーディネータ(1名)とチューター(大学院生10名)を配置し、日本語及び英語による論文作成能力向上のための個別指導を実施した(延べ40名に対し合計98回)。また、学内需要を考慮しつつ、運営体制の整備及び指導上のガイドラインの作成を行った。

24. 学内文書の英文化支援: 英文モデルの作成開始

留学生数増に伴い、英語プログラム所属学生等(主として大学院レベル),日本語を解さない留学生が増加し、学内で発出される文書を英文で作成してほしいとの要望が寄せられている。今後も日本語を解さない留学生の増加が見込まれるため、事務局等が留学生に対して発出する学内文書の英文化を支援する目的で、英文モデルの作成を行った。

25. 英語による授業増加のための教員FDを開発・実施

国際的な教育プログラムを実施するための基盤として、英語による授業を増すことを目的に、英語で授業を提供する教員のためのFDプログラムを高等教育機能開発総合センターとの共催により初めて実施した。①単独の部局を対象としたワークショップ形式のFDモデルを開発するため、先行例として文学研究科において年間を通じたFDを実施した。②平成 21 年8月 24 日~28 日の間、9 部局から 15 名の教員をオランダのライデン大学及びデルフト工科大学に派遣し、英語を母国語としない国において英語による授業を行う実践的な手法を修得するためのFDを実施した。その成果は、平成 21 年 12 月 1 日~2 日に開催した全教員向けFD「国際化加速に向けたFD~目指せ!バイリンガル大学~」において報告し、学内への普及を図った。

なお、平成22年度からは、高等教育機能開発センターにおいて引き続きFDを実施することとなった。

26. IAUと協働で大学国際活動外部評価を実施

本学の国際交流の在り方について、IAU (国際大学協会) に委託して国際活動外部評価を実施した。IAUから提示された自己評価項目に基づいて本学が自己評価を行い、自己評価書(英文)を作成した。平成22年1月に本学において実地調査が行われ、平成22年3月に最終的な評価報告を受けた。報告では、国際化のための「変革、推進方法および将来の行動に向けた提言」として、「方針の策定と明確化」、「カリキュラムの再編成」等8項目が挙げられており、これらの評価結果を活用して国際化の推進を検討することとした。

○ 附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

【低温科学研究所】

① 全国共同利用を活かした人材養成についてどのような取組を行っているか。 雪米圏科学教育のための国際的な大学間連携プログラム「国際南極大学」を GCOEプログラム「統合フィールド環境科学の教育研究拠点形成」事業の重点 項目に位置づけて継続した。また、日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外 派遣プログラム」の「環境科学に関する海外パートナーと協働した若手研究者育 成および国際的共同研究の推進」事業においても国内外の関連機関と一層密接な 連携を図り、実施・支援体制をさらに充実した。

また、ドイツのブレーメン大学と大学間交流協定を締結し「国際南極大学」での相互協力をより緊密にした。

神戸大学が中核となり実施しているGCOEプログラム「惑星科学国際教育研究拠点の構築」(平成20年度採択)に引き続き参画し、大学院生・若手研究者の教育プログラムである「国際プラネタリースクール」、「実験実習プログラム」の実施に中心的役割を果たした。

② 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか。

紀要「低温科学」(平成 21 年度テーマ「大気圏と生物圏の相互作用」)を発行し、本研究所の共同研究や研究集会などの活動の中から最先端の研究を紹介した。サステナビリティ・ウィーク 2009(平成 21 年 10 月~11 月)の際に、市民も対象として「オホーツク海の環境保全に向けた日中露の取り組みにむけて」と題したシンポジウムを開催し、研究成果について情報提供を行った。

【触媒化学研究センター】

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

国内唯一の触媒化学に係る全国共同利用施設であるとともに,世界的な触媒化学研究拠点としての役割を果たすべく,各国の触媒研究機関を結ぶネットワークの構築を推進している。世界8カ国の触媒研究機関を招へいして開催した「触媒サミット in 2008」(平成20年7月)の参画機関である英国カーディフ大学触媒研究所と,平成22年2月に部局間学術交流協定を締結し,触媒研究の世界的ネットワーク構築が完成に近づいた。

② 全国共同利用を活かした人材養成についてどのような取組を行っているか。 平成21年度に採択された日本学術振興会「先端学術人材養成事業」の「持続可能社会をめざしたサステナブル触媒の創出」により、元英国王立研究所所長をはじめとする著名研究者及び若手研究者を本学に招へいし、国内の著名研究者及び若手研究者との議論を通じて、サステナブル触媒創出を加速することを目的とし

たシンポジウム・講義・セミナーを3回行った。

③ 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について, どのような取組を行っているか。

日本の誇る先駆的な触媒化学の研究成果を日本の研究機関の主導で海外において情報発信することにより、触媒化学における世界的研究拠点の一つとしての役割を果たすことを目的とした「情報発信型国際シンポジウム」を開催した。5回目となる平成21年度はロシアで開催した。

【スラブ研究センター】

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

国内外のスラブ・ユーラシアにかかわる研究活動のハブとして、国内的には全 国の関連研究者を結ぶ共同研究のさらなる支援・発展及び次世代研究者の育成を 推進し、国外的にはスラブ・ユーラシア地域における先端的な各種調査を現地受 入担当機関との協力により幅広く実施した。

プロジェクト型・共同利用型の国内公募を実施し、より開かれたセンターとしての運営を整備した。

また、日本のスラブ・ユーラシア研究の対外発信力を強化し、国際関連学会とより緊密な共同研究を遂行した。

② 全国共同利用を活かした人材養成についてどのような取組を行っているか。 日本学術振興会「若手研究者インターナショナルトレーニングプログラム (ITP)」の「博士号取得後のスラブ・ユーラシア研究者の能力高度化プログラム: 跨境的アプローチと比較分析」(実施年度: 平成20年度~平成24年度)において, 平成21年度は3名の若手研究者(フェロー)を海外の大学へ派遣した。

【情報基盤センター】

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

文部科学省「先端研究施設共用促進事業」において、大学発ソフトウェアの提供および本センターが有している高度利用プログラミングおよび大規模化技術等

のサポートを行うことにより、スーパーコンピュータシステムの民間利用の指導並びにソフトウェアの高性能化・高速化を推進した(本事業は平成19~20年度の文部科学省委託事業「先端研究施設共用イノベーション創出事業 - 先端的大規模計算シミュレーションプログラム利用サービス」を引き継ぐもの)。本事業に係る平成21年度利用募集説明会を実施した結果、3課題の利用応募があった。

② 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。 国立大学情報教育センター協議会の下,情報倫理教育教材の研究開発等の全国 的共同研究を引き続き実施した。

○ 附属病院について

1. 特記事項

(1) 平成16~20事業年度

- 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上 や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取 組
 - ・ 本院の意義・役割を踏まえて自主性・自律性を発揮するため、平成17年度に病院長、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐(学外の経営コンサルタントを含む。)を構成員とする「病院執行会議」を設置し、以後、月2回のペースで管理運営に関する重要事項の審議を行った。また、平成20年度には企画マネジメント部を設置し、各課題について調査・分析、具体的方策を企画・立案し、病院長並びに病院執行会議に提案することにより、戦略的に経営改善を推進した。

また、病院執行会議の審議内容は、病院運営会議(診療科長等)及び業務連絡会議(医長等)において、報告・協議することにより、共通理解を促進し運営の活性化を図った。

- 社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組
 - ・ 北海道内の地域医療機関との連携を推進するため、平成17年度に「地域連携システム」を構築し、初診紹介患者の予約・受付及び連携医療機関(紹介元・紹介先)の登録などの業務を開始した。また、紹介患者の受入れと退院患者の転院先を確保できるよう道内の医療機関との組織的・継続的な連携体制の強化を図った。
 - ・ 医師不足対策として、専門医育成定着システムの構築等医師派遣を推進した。

(2) 平成21事業年度

- 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組
 - ・ 北海道の医師不足や地域病院の研修医の指導者の充実に対応するため、総長裁量経費により「北海道大学病院医療人養成・地域医療支援プロジェクト」を推進し、平成21年度に道内中核病院へ4名の助教を在籍出向させ、平成22年度出向予定者として新規に4名の助教を採用した。なお、本プロジェクトは、平成22年度

から実施する「臨床指導医養成プロジェクト」に発展的に統合拡充する計画である。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16~20事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研修の推進等,教育・研究機能の向上のために必要な取組(教育・研究面の観点)

(教育のための組織体制(支援環境)の整備状況)

・ 研修医の医療技術向上を図るため、平成20年度にシミュレーション施設(スキルスラボ)を設置し、各種シミュレータ機器を拡充し、教育研修環境を整備した。

(教育の質を向上するための取組状況 (教育研修プログラム (総合的・全人的教育等)の整備・実施状況))

・ 良質な医療人を養成するために、卒後臨床研修では、同一の診療科で11月 継続して研修ができるプログラム改定(平成20年度)、医師後期臨床研修は、 "10年での専門医育成"をコンセプトとして、平成20年度文部科学省大学病 院連携型高度医療人養成推進事業(自立した専門医を育むオール北海道プラ ス1)の実施により、4大学が連携する後期研修プログラムシステムを構築 して充実を図った。また、歯科医師卒後臨床研修の対応についても体制整備 を行い、平成18年度から実施した。

(研究の質を向上するための取組状況(高度先端医療の研究・開発状況等))

- ・ 細胞治療・再生医療支援及び臨床研究支援のため、「高度先進医療支援センター」を設置(平成18年度)し、細胞無菌培養室等の施設整備とともに造血幹細胞移植を中心に細胞採取・調整業務を行い、細胞治療・再生医療促進に取り組んだ。また、橋渡し研究、細胞療法・再生医療支援、臨床研究の計画立案や倫理審査への支援を行い、併せて産学医療連携の推進にも取り組んできた。平成19年度には臨床研究の倫理面と科学面の審査を行う「自主臨床研究審査委員会」を設置し、適切な臨床研究の推進を図った。
- ・ 分子イメージング・分子追跡などの先端的理工学研究と,世界に先駆けて開発した動体追跡放射線治療研究を融合し,PETの技術を取り込んだ分子追跡放射線照射の開発研究を行った。
- (2) 質の高い医療の提供のために必要な取組(診療面の観点) (医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む))
 - ・ 「静脈注射エキスパートナース」を配置して看護師による静脈注射を実施 し、医師業務の軽減化・役割分担の推進に取り組んだ。
 - ・ 看護の質の向上を目的として7対1看護配置基準を取得(平成19年度)し 手厚い看護を提供するとともに,繁忙度を考慮した人的傾斜配分を行うなど, 計画的な人員配置を実施した。
 - ・ 平成18年度以降, 歯科病床を医科病棟内へ統合し, 各診療科が共通的に使

用できる共通病床を設置して病床の効率化を図り、医科歯科別々であった検査・薬剤業務を一元化した。

また、膝の軟骨検査外来、生殖医療センター、緩和ケア外来、ピロリ菌専門外来、診療部門などの新設・拡充を行い、新たな医療体制を提供した。

(患者サービスの改善・充実に向けた取組状況)

・ 毎年度、患者満足度調査を実施し、結果を患者サービスの改善・充実に反 映した。

(がん・地域医療等社会要請の強い医療の充実に向けた取組状況)

- ・ 緩和ケアチーム, 化学療法部等から組織した「腫瘍センター」を設置(平成19年度)し、緩和ケア外来の開設や地域がん診療連携拠点病院の認定も受け、専門的で質の高いがん診療体制を構築した。
- ・ 札幌市医師同乗救急搬送業務(ドクターカー)へ協力するなど、地域医療 貢献に取り組んだ。
- (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組(運営面の観点)

(管理運営体制の整備状況)

- ・ 診療科別請求額等に基づく診療科へのインセンティブ付与制度の設計とと もに管理運営・診療業務・地域貢献等の観点から、平成19年度以降、毎年教 員の業績評価を実施し、12月の勤勉手当に反映させることにより、教職員の 業務意欲向上を図った。
- ・ 看護部において、育児休業者の職場復帰プログラムを作成し、復職予定者 を対象とした職場復帰支援研修を実施した。

(経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況)

・ 病院管理会計システムの活用により、診療科ごとの収入・コスト削減目標の提示やDPC制度の再確認及び検証を実施した。併せて疾患毎の在院日数 短縮目標を標準在院日数とするなどの目標を掲げて、収入目標額を確保した ほか、職員のコスト意識の醸成も図った。

(収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況))

- ・ 後発医薬品への切替を促進し、平成20年度は医療費率が33.5%(前年度費2.0%減、平成16年度比4.8%減)まで低下させるなど、医療費の削減に努めてきた。
- ・ 平成20年度には磁気共鳴画像装置(MRI)を2機増設,ポジトロン断層 ・コンピュータ断層複合撮影装置(PET-CT)を導入して、病院収入の 増収に取り組んだ。

(地域連携強化に向けた取組状況)

・ 平成18年度に地域医療連携福祉センターを設置し、地域医療連携登録制度 を創設して医療機関と医療機能連携協定書を締結するなど、組織的・継続的 な連携体制を組み、紹介患者の入院予約及び連携医療機関への退院支援を実 施した。その結果、平均在院日数短縮等につながった。

【平成21事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研修の推進等,教育・研究機能の向上のために必要な取組(教育・研究面の観点)

(教育のための組織体制(支援環境)の整備状況)

・ 卒後臨床研修センターのアメニティーや機能の向上を図るため、控室(学習室)や事務室を拡張整備した。

(教育の質を向上するための取組状況(教育研修プログラム(総合的・全人的教育等)の整備・実施状況))

- ・ 社会的ニーズの高い小児科及び産婦人科の専門医を育成するため、希望する卒後研修医が早期に研修を行うことができるよう新たなプログラムを策定した。
- ・ 総長裁量経費により、道内の中核病院で研修する医師を指導するため、4 名の助教を在籍出向させた。本事業は平成22年度から「臨床指導医養成プロジェクト」として発展的に統合し、併せて「地域医療指導医支援センター」を平成22年4月に設置する。

(研究の質を向上するための取組状況(高度先端医療の研究・開発状況等))

- ・ 258件の臨床研究の承認,高度先進医療センターにおける細胞治療,再生医療の促進,移植等の実施,2件の先進医療の届出など,高度先進医療の研究を進めた。
- ・ 半導体PET2号機の開発、PET画像の応用方法の開発など、新技術の 開発にも取り組んだ。
- (2) 質の高い医療の提供のために必要な取組(診療面の観点)

(医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む))

- ・ 静脈注射エキスパートナース 137 名を配置し、静脈注射を看護師が行う体制とした。
- ・ 超音波検査の効率的実施のため「超音波センター」を設置した。

(医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況)

- ・ 病院長による医療安全パトロールを毎月実施し、職員への教育研修機会の 充実にも取り組んだ。
- ・ 新型インフルエンザ (豚インフルエンザ) の対応マニュアルを,国立大学 病院として初めて5月に作成・他国立大学病院の参考にも供した。

(患者サービスの改善・充実に向けた取組状況)

・ 患者満足調査結果を受けて患者用器具や施設改修を実施し、患者相談・トラブル防止等のための要員2名の増員と看護師の支援体制を構築した。

(がん・地域医療等社会要請の強い医療の充実に向けた取組状況)

- ・ 化学療法部の治療ベッドを10床から20床に増設する(平成22年5月竣工) こととした。
- ・ 新たに「肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受け、地域医療提供体制を整備した。
- (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組(運営面の観点) (管理運営体制の整備状況)
 - ・ 女性医師等の職場環境改善に取組んだほか、診療科等全60部署の個別ヒア

北海道大学

リングを実施、さらに企画マネジメント部で種々企画立案・実施に移した。

- ・ 国立大学病院評価指標(病院長会議)に基づく本院の実績と自己評価を運営の検討資料に活用するとともに、他大学に先駆けて一般に公表した。 (経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況)
- ・ 病院管理会計システムの活用により、診療科別・月別の収支状況等を算定 ・提示し、コスト意識を醸成し診療報酬請求額の増への動機付けを行った。 平成21年度の診療報酬請求額は平成20年度比6.5億円の増収となった。

Ⅲ 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 112億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等 により緊急に必要となる対策費として借り入れ することも想定される。	1 短期借入金の限度額 98億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等 により緊急に必要となる対策費として借入れす ることも想定される。	(該当なし)

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年 度 計 画	実績
磁気共鳴断層撮影システム整備に必要となる経	〇重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	譲渡予定の相手方(北海道)の道路工事に係る実施設計, 用地
費の長期借入れに伴い, 本学病院の敷地及び建物に	北方生物圏フィールド科学センター森林圏ス	調査等の遅れにより、譲渡が第2期中期計画期間中に持ち越さ
ついて、担保に供する。	テーション北管理部天塩研究林の土地の一部(北	れた。
北方生物圏フィールド科学センター森林圏ス	海道天塩郡幌延町,12,600㎡)を譲渡する	
テーション北管理部天塩研究林の土地の一部(北海	0	
道天塩郡幌延町,27,300㎡)を譲渡する。		
北方生物圏フィールド科学センター森林圏ス		
テーション北管理部雨龍研究林の土地の一部(北海		
道雨竜郡幌加内町,45,995.04㎡)を譲渡		
する。		
外国人留学生会館敷地(北海道札幌市北区北11		
条西3丁目19番地、1、294.42㎡)を譲渡		
する。		
北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステ		
ーション北管理部天塩研究林の土地の一部(北海道		
天塩郡幌延町、12、600㎡)を譲渡する。		

VI 剰余金の使途

中期計画	年 度 計 画	実績
O 決算において剰余金が発生した場合は, ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充 てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金のうち、4,520百万円を教育研究の質の向上及び 組織運営の改善に充てた。

Ⅷ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画				年 度 計	画	実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	決定額	財源
要な業務の実施社会等を勘案したが 合等を勘案したが (注2) 小規模改修につい している。 なお、各事業年 国立大学財務・総いては、事業の過	総額 1,829 見込みであり,中 大況等を勘案した 施設・設備の改修 いて17年度以降 手度の施設整備費 圣営センター施設 重展等により所要	施設整備費補助金 (822) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (254) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (753) 期目標を達成するために必施設・設備の整備や老朽度等が追加されることもある。は16年度同額として試算補助金、船舶建造費補助金、長期借入金につ額の変動が予想されるため、度の予算編成過程等におい	案した施設・設	であり、上記のは	施設整備費補助金 (3,570) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (113) まか、業務の実施状況等を勘 防度合い等を勘案した施設・ ああり得る。	・耐震対策事業 ・附属図書館 ・札幌団地環境資源バイ オサイエンス研究棟 改修施設整備等事業 (5/14) ・小規模改修	(百万円) 総額 3,723	施設整備費補助金 (3,610) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (113)

〇 計画の実施状況等

- ・ 昨年度から繰越した耐震対策事業については、施設整備費補助金(2,770百万円)により工事を完成した。
- ・ 附属図書館増築事業については、施設整備費補助金(474百万円)により、2年中1年目の事業が完了した。
- ・ 札幌団地環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業については、施設整備費補助金(366百万円)により15年中6年目の事業が完了した。
- ・ 耐震・エコ再生事業(599百万円)及び先端研究施設事業(576百万円)については、振動及び騒音問題が発生し、工事に遅れが出たので、翌年度まで工期が延び、事業が完了できなかった。
- ・ 小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(113百万円)により6件の営繕事業が完了した。

Ⅷ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年 度 計 画	実績
組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため次の方策を講ずる。 ① 公正で納得性の高い人事評価システムの整備について検討し、能力、職責及び業績を適切に反映した人事給与制度の導入に取り組む。 ② 定年に達した優れた教員を引き続き教育研究業務等に従事させるため、勤務延長制度や再雇用制度を導入する。 ③ 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、再任可能な任期制を一定の要件の下に導入することについて、研究科等の組織単位ごとに検討する。 ④ 外国人教員、女性教員の採用を促進するための基盤整備等に取り組む。 ⑤ 事務職員を対象とするコース別人事管理制度の導入に取り組む。 (参考)中期目標期間中の人件費総額見込み238,255百万円(退職手当は除く)	組織の活性化を促進し、教育研究の質的向上を図るため次の方策を講ずる。 ① 平成20年度に構築した事務系職員に対する新たな人事評価システムによる勤務評定を実施する。 ② 教員、事務職員等従来の画一的職種区分にとらわれない職種として平成20年度に設定した専門職群について、配置ポストなどの取扱を定める。 ③ 平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき人件費の削減を図る。 (参考1)平成21年度の常勤職員数3、727人また、任期付職員数の見込みを281人とする。(参考2)平成21年度の人件費総額見込み41、254百万円(退職手当は除く)	従来の画一的職種区分にとらわれない専門職群(専門職(学術),専門職(特定))を設け,2名の専門職(学術)を採用した。 ③ 教員については,人件費削減を反映させた「ポイント制教員人件費管理システム」に基づき人員管理

O 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充 足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学部	760	864	113. 7%
人文科学科	760	864	113. 7%
教育学部	220	262	119. 1%
教育学科	220	262	119. 1%
法学部	850	969	114.0%
法学課程	850	969	114.0%
経済学部*	760	857	112.8%
経済学科	300	348	116.0%
経営学科	270	299	110. 7%
1年次(学科分属前)	190	210	110.5%
理学部**	1200	1326	110.5%
数学科	100	96	96.0%
物理学科	70	88	125. 7%
化学科	150	169	112.7%
生物科学科	160	184	115.0%
地球科学科	120	122	101.7%
1~2年次(学科分属前)	600	667	111.2%
医学部	1360	1444	106. 2%
医学科(医師養成に係る分野)	600	614	102.3%
保健学科	760	830	109. 2%
歯学部	360	357	99. 2%
歯学科(歯科医師養成に係る分野)	360	357	99. 2%
薬学部***	320	323	100.9%
薬科学科	50	34	68.0%
薬学科	30	30	100.0%
1~3年次(学科分属前)	240	259	107. 9%
総合薬学科 (旧)	_	[12]	_
工学部	2700	2996	111.0%
応用理工系学科	640	691	108.0%
情報エレクトロニクス学科	720	801	111.3%
機械知能工学科	480	534	111.3%
環境社会工学科	840	900	107. 1%
3年次編入学(各学科共通)	20	70	350.0%
材料工学科 (旧)	-	[7]	-
応用化学科 (旧)	-	[1]	_
情報工学科 (旧)	_	[7]	_

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
電子工学科 (旧)	-	[6]	_
システム工学科 (旧)	-	[8]	_
応用物理学科 (旧)	-	[10]	_
原子工学科 (旧)	-	[3]	_
機械工学科 (旧)	-	[4]	_
土木工学科 (旧)	-	[8]	_
建築都市学科 (旧)	-	[1]	_
環境工学科 (旧)	-	[5]	_
資源開発工学科 (旧)	-	[2]	_
農学部*	860	953	110.8%
生物資源科学科	108	117	108.3%
応用生命科学科	90	97	107.8%
生物機能化学科	105	114	108.6%
森林科学科	108	118	109.3%
畜産科学科	69	79	114.5%
農業工学科	90	103	114.4%
農業経済学科	75	85	113.3%
1年次(学科分属前)	215	240	111.6%
獣医学部	240	262	109.2%
獣医学科	240	262	109.2%
水産学部**	860	881	102.4%
海洋生物科学科	108	109	100.9%
海洋資源科学科	106	89	84.0%
増殖生命科学科	108	109	100.9%
資源機能化学科	108	109	100.9%
1~2年次(学科分属前)	430	465	108. 1%
水産海洋科学科 (旧)	-	[6]	_
海洋生産システム学科 (旧)	_	[19]	_
海洋生物生産科学科 (旧)	-	[10]	-
海洋生物資源化学科 (旧)	_	[7]	_
学士課程 計	10490	11494	109.6%
〔学科,専攻の廃止後も在籍する学生数計〕	-	[116]	_
文学研究科	236	202	85.6%
思想文化学専攻	36	34	94. 4%
歷史地域文化学専攻	76	58	76. 3%
言語文学専攻	76	69	90.8%
人間システム科学専攻	48	41	85.4%
教育学研究科			
教育学専攻(旧)	-	[4]	_

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科	40	44	110.0%
法学政治学専攻	40	44	110.0%
経済学研究科	60	51	85.0%
現代経済経営専攻	60	51	85.0%
医学研究科	60	61	101.7%
医科学専攻	60	61	101.7%
工学研究科	680	886	130.3%
応用物理学専攻	68	84	123.5%
有機プロセス工学専攻	50	67	134.0%
生物機能高分子専攻	40	54	135.0%
物質化学専攻	34	42	123.5%
材料科学専攻	60	90	150.0%
機械宇宙工学専攻	42	56	133.3%
人間機械システムデザイン専攻	40	48	120.0%
エネルギー環境システム専攻	40	51	127.5%
量子理工学専攻	34	50	147. 1%
環境フィールド工学専攻	46	45	97.8%
北方圏環境政策工学専攻	36	60	166.7%
建築都市空間デザイン専攻	36	51	141.7%
空間性能システム専攻	44	56	127.3%
環境創生工学専攻	56	64	114.3%
環境循環システム専攻	54	68	125.9%
国際広報メディア研究科			
国際広報メディア専攻(旧)	-	[4]	_
情報科学研究科	354	429	121.2%
複合情報学専攻	48	63	131.3%
コンピュータサイエンス専攻	48	64	133.3%
情報エレクトロニクス専攻	78	87	111.5%
生命人間情報科学専攻	66	66	100.0%
メディアネットワーク専攻	60	82	136. 7%
システム情報科学専攻	54	67	124. 1%
水産科学院	180	214	118.9%
海洋生物資源科学専攻	86	101	117.4%
海洋応用生命科学専攻	94	113	120. 2%
環境科学院	322	291	90.4%
環境起学専攻	88	72	81.8%
地球圈科学専攻	74	66	89. 2%
生物圈科学専攻	104	100	96. 2%
環境物質科学専攻	56	53	94.6%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
理学院	406	412	101. 5%
数学専攻	92	78	84.8%
化学専攻	112	133	118.8%
量子理学専攻	48	45	93.8%
宇宙理学専攻	36	34	94. 4%
自然史科学専攻	78	80	102.6%
生命理学専攻	40	42	105.0%
農学院	300	315	105.0%
共生基盤学専攻	96	71	74.0%
生物資源科学専攻	84	90	107.1%
応用生物科学専攻	36	63	175.0%
環境資源学専攻	84	91	108.3%
生命科学院	270	288	106.7%
生命科学専攻	270	288	106.7%
教育学院	90	100	111.1%
教育学専攻	90	100	111.1%
国際広報メディア・観光学院	84	106	126.2%
国際広報メディア専攻	54	69	127.8%
観光創造専攻	30	37	123.3%
保健科学院	52	63	121.2%
保健科学専攻	52	63	121.2%
修士課程 計	3134	3462	110.5%
〔学科,専攻の廃止後も在籍する学生数計〕	_	[8]	_
文学研究科	177	242	136. 7%
思想文化学専攻	27	41	151.9%
歴史地域文化学専攻	57	69	121. 1%
言語文学専攻	57	77	135. 1%
人間システム科学専攻	36	55	152.8%
教育学研究科			
教育学専攻(旧)	-	[59]	_
法学研究科	45	45	100.0%
法学政治学専攻	45	45	100.0%
経済学研究科	45	32	71. 1%
現代経済経営専攻	45	32	71. 1%
経済システム専攻(旧)	-	[8]	-
現代経済経営専攻(募集停止)(旧)	-	[4]	-
経営情報専攻(旧)		[1]	-
理学研究科			
数学専攻(旧)		[7]	_

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
物理学専攻(旧)	_	[1]	=
化学専攻(旧)	-	[4]	-
生物科学専攻(旧)	-	[5]	-
地球惑星科学専攻(旧)	-	[6]	-
医学研究科	410	431	105. 1%
医学専攻	300	269	89. 7%
生体機能学専攻※H18	20	4	20.0%
病態制御学専攻※H18	30	59	196. 7%
高次診断治療学専攻※H18	24	47	195.8%
癌医学専攻※H18	12	30	250.0%
脳科学専攻※H18	14	8	57. 1%
社会医学専攻※H18	10	14	140.0%
外科系専攻(旧)	-	[4]	-
歯学研究科	168	143	85. 1%
口腔医学専攻	168	143	85. 1%
工学研究科	255	248	97. 3%
応用物理学専攻	24	22	91. 7%
有機プロセス工学専攻	18	15	83. 3%
生物機能高分子専攻	15	17	113.3%
物質化学専攻	15	14	93. 3%
材料科学専攻	21	18	85. 7%
機械宇宙工学専攻	15	16	106. 7%
人間機械システムデザイン専攻	15	10	66. 7%
エネルギー環境システム専攻	15	15	100.0%
量子理工学専攻	15	11	73. 3%
環境フィールド工学専攻	15	9	60.0%
北方圈環境政策工学専攻	15	18	120.0%
建築都市空間デザイン専攻	15	13	86. 7%
空間性能システム専攻	15	12	80.0%
環境創生工学専攻	21	24	114.3%
環境循環システム専攻	21	34	161.9%
量子エネルギー工学専攻(旧)	_	[1]	_
都市環境工学専攻(旧)	_	[3]	_
環境資源工学専攻(旧)	-	[1]	_
システム情報工学専攻(旧)	_	[1]	_
電子情報工学専攻(旧)	-	[1]	_
農学研究科			
生物資源生産学専攻(旧)	-	[6]	_
環境資源学専攻(旧)	-	[10]	=

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
応用生命科学専攻(旧)	-	[1]	-
獣医学研究科	96	91	94.8%
獣医学専攻	96	91	94.8%
水産科学研究科			
環境生物資源科学専攻(旧)	-	[6]	-
生命資源科学専攻(旧)	-	[4]	-
地球環境科学研究科			
地圏環境科学専攻(旧)	-	[2]	-
生態環境科学専攻(旧)	-	[4]	-
物質環境科学専攻(旧)	_	[2]	_
大気海洋圏環境科学専攻(旧)	_	[1]	_
国際広報メディア研究科			
国際広報メディア専攻(旧)	_	[15]	_
情報科学研究科	126	153	121.4%
複合情報学専攻	12	25	208.3%
コンピュータサイエンス専攻	24	18	75.0%
情報エレクトロニクス専攻	24	26	108.3%
生命人間情報科学専攻	18	21	116.7%
メディアネットワーク専攻	24	41	170.8%
システム情報科学専攻	24	22	91.7%
水産科学院	105	96	91.4%
海洋生物資源科学専攻	51	47	92.2%
海洋応用生命科学専攻	54	49	90.7%
環境科学院	192	153	79. 7%
環境起学専攻	45	25	55.6%
地球圏科学専攻	45	41	91.1%
生物圏科学専攻	69	66	95. 7%
環境物質科学専攻	33	21	63.6%
理学院	255	190	74.5%
数学専攻	51	23	45. 1%
化学専攻	66	62	93. 9%
量子理学専攻	30	12	40.0%
宇宙理学専攻	24	27	112.5%
自然史科学専攻	60	47	78. 3%
生命理学専攻	24	19	79. 2%
農学院	150	152	101.3%
共生基盤学専攻	48	50	104. 2%
生物資源科学専攻	42	31	73.8%
応用生物科学専攻	18	23	127.8%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境資源学専攻	42	48	114. 3%
生命科学院	126	114	90. 5%
生命科学専攻	126	114	90. 5%
教育学院	63	47	74.6%
教育学専攻	63	47	74.6%
国際広報メディア・観光学院	51	39	76. 5%
国際広報メディア専攻	42	28	66. 7%
観光創造専攻	9	11	122. 2%
博士課程 計	2264	2176	96. 1%
〔学科,専攻の廃止後も在籍する学生数計〕	_	[157]	_
法学研究科	300	241	80. 3%
法律実務専攻	300	241	80.3%
経済学研究科	40	48	120.0%
会計情報専攻	40	48	120.0%
公共政策学教育部	60	84	140.0%
公共政策学専攻	60	84	140.0%
専門職学位課程 計	400	373	93. 3%

- (注1) ※18 を付した研究科の専攻は、平成18 年度をもって募集を停止した専攻を示す。
- (注2) *を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、2~4年次を示す。
- (注3) **を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、3~4年次を示す。
- (注4) ***を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、4年次を示す。

〇 計画の実施状況等

1 定員充足率が90%未満の主な理由

【学士課程】

学部の学科等	主な理由
薬学部 薬科学科	平成 18 年度の組織再編後初めての3年次後期における学科分属であったが、留年し学科に分属できなかった者の数が、直接、薬科学科の収容数に影響したものである。年次進行に伴い留年者が進級し解消する予定である。
水産学部 海洋資源科学科	平成 18 年度の組織再編後 2 回目の 2 年次後期における学科分属であったが、留年し学科に分属できなかった者の数が、直接、海洋資源科学科の収容数に影響したものである。年次進行に伴い留年者が進級し解消する予定である。

【修士課程】

1:- · · · · · · 2	
研究科の専攻等	主な理由
文学研究科 歴史地域文化学専攻 人間システム科学専攻	修士課程修了後の就職状況の悪化及び教員免許(専修 免許状)取得希望者の減少により、志願者が減少し、収 容数が下回った。
経済学研究科 現代経済経営専攻	近年の経済状況の悪化に加え、学生確保のための広報 不足及び学生の質を確保するため厳正な入学選抜を実 施したことにより、学生を確保できず収容数が下回っ た。
環境科学院 環境起学専攻 地球圏科学専攻	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこ と及び学生確保のための広報が不足していたことによ り志願者が減少し、収容数が下回った。
理学院 数学専攻	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこ と及び学生確保のための広報が不足していたことによ り志願者が減少し、収容数が下回った。
農学院 共生基盤学専攻	異動した教員の分野における進学希望者が減少した こと及び学生募集に際し,専攻の領域横断的な特色につ

研究科の専攻等	主な理由
	いての広報が不足していたことにより、志願者が減少し、収容数が下回った。

【博士後期課程】

研究科の専攻等	主な理由
経済学研究科 現代経済経営専攻	近年の経済状況の悪化による就職難に伴い、志願者が減少し、収容数が下回った
医学研究科 医学専攻 生体機能学専攻※H18 脳科学専攻※H18	医学専攻については、平成 16 年度から必修化された 新臨床研修制度の影響により、臨床系分野の志願者が減少し、収容数が下回った。 生体機能学専攻及び脳科学専攻は、平成 19 年度の組織再編に伴い、学生募集を中止しており、年次進行で解消する予定である。
歯学研究科 口腔医学専攻	平成 18 年度から義務付けられた 1 年間の卒後臨床研修制度の影響及び学生確保のための広報が不足していたことにより、志願者が減少し、今年度もその影響により、収容数が下回った。
工学研究科 有機プロセス工学専攻 材料科学専攻 人間機械システムデザイン専攻 量子理工学専攻 環境フィールド工学専攻 建築都市空間デザイン専攻 空間性能システム専攻	近年は経済状況が悪化しているが、企業等からの工学 系修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了 者が就職したことにより、志願者数が減少し、収容数が 下回った。 なお、秋期入学の実施により、10月入学者を工学研究 科全体で25名受け入れた。
情報科学研究科 コンピュータサイエンス専攻	近年は経済状況が悪化しているが、企業等からの情報 系修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了 者が就職したことにより、志願者数が減少し、収容数が 下回った。
環境科学院 環境起学専攻 環境物質科学専攻	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこ と及び学生確保のための広報が不足していたことによ り志願者が減少し、収容数が下回った。
理学院	これらの分野における研究開発職の需要が低迷して

研究科の専攻等	主な理由
数学専攻 量子理学専攻 自然史科学専攻 生命理学専攻	いること及び学生確保のための広報が不足していたため、収容数が下回った。
農学院 生物資源科学専攻	関連業界,研究機関からの修士課程修了者に対する求 人増及び学生確保のための広報が不足していたことに より,志願者が減少し,収容数が下回った。
教育学院 教育学専攻	近年の経済状況の悪化による博士後期課程修了者の 就職難に伴い, 志願者が減少し, 収容数が下回った。
国際広報メディア・観光学院 国際広報メディア専攻	修士課程修了者の就職状況が順調であること及び広 報不足により、志願者が減少し、収容数が下回った。

【専門職学位課程】

研究科の専攻等	主な理由						
法学研究科	入学定員は100名であり、収容定員は3年課程として						
法律実務専攻	300 名となっているが,入学者のうち半数が法学既修者						
	を対象とした2年課程であり、2年修了時に半数の50						
	名が修了するため、収容数を下回っている。(実質的な						
	収容定員は250名である)。						

2 秋期入学の実施状況及び入学者数

修士課程	法学研究科 工学研究科 情報科学研究科 環境科学院 理学院 農学院	6名 18名 4名 4名 10名 8
博士後期課程	生命科学院 法学研究科 工学研究科 獣医学研究科 情報科学研究科 水産科学院 環境科学院	3名 4名名名 76名名 48名 88
	理学院 農学院 生命科学院 国際広報メディア・観光学院	25名 12名 13名 4名

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

<u>(平成20年度)</u> [左記の収容数のうち								
				左記	- の外国人留学生					超過率算定	
学部·研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人留学 生数(C)	国費留学生 数(D)	外国政府派	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数(F)	休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)	の対象となる 在学者数(J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの 合計)】	定員超過率 (K)(J)/(A)× 100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	760	896	11	1	0	0	38	91	66	791	104.1%
教育学部	220	262	4	0	0	0	11	15	10	241	109.5%
法学部	850	985	9	1	0	0	16	77	68	900	105.9%
経済学部	760	849	4	0	0	0	16	44	38	795	104.6%
理学部	1,200	1,343	4	0	0	0	19	88	70	1,254	104.5%
医学部	1,355	1,434	2	0	0	0	22	40	35	1,377	101.6%
歯学部	360	371	3	0	0	0	13	12	12	346	96.1%
薬学部	320	330	2	0	0	0	5	5	5	320	100.0%
工学部	2,700	3,084	55	19	15	0	45	144	123	2,882	106.7%
農学部	860	938	3	0	1	0	20	46	42	875	101.7%
獣医学部	240	263	1	0	0	0	4	8	7	252	105.0%
水産学部	860	929	1	0	0	0	34	45	41	854	99.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	413	493	67	18	0	0	112	192	128	235	56.9%
法学研究科	385	366	42	2	0	0	24	44	29	311	80.8%
経済学研究科	145	154	33	6	0	0	16	36	21	111	76.6%
医学研究科	480	499	15	10	0	0	44	75	46	399	83.1%
歯学研究科	168	142	4	4	0	0	13	13	10	115	68.5%
工学研究科	935	1126	92	52	0	11	17	49	45	1,001	107.1%
獣医学研究科	96	91	22	13	0	9	2	3	2	65	67.7%
情報科学研究科	480	565	51	18	0	0	17	32	30	500	104.2%
水産科学院	285	296	32	16	0	0	12	12	12	256	89.8%
環境科学院	514	420	38	12	0	0	4	27	27	377	73.3%
公共政策学教育部	60	73					2	8	8	63	105.0%
理学院	661	580	22	8	0	0	13	13	13	546	82.6%
農学院	450	478	66	44	0	4	12	11	11	407	90.4%
生命科学院	396	382	13	4	0	0	4	7	7	367	92.7%
教育学院	132	114	15	0	0	0	6			108	81.8%
国際広報メディア・観光学院	118	118	31	3	0	0	4			111	94.1%
保健科学院	26	31								31	119.2%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

(平成21年度)		左記の収容数のうち									
				左記	の外国人留学生		, , ,			超過率算定	
学部·研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人留学 生数(C)	国費留学生 数(D)	外国政府派 造留学生数 (E)	大学間交流協	休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)	四週半昇足 の対象となる 在学者数(J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの 合計)】	定員超過率 (K)(J)/(A)× 100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	760	864	6	1	0	0	29	69	51	783	103.0%
教育学部	220	262	5	0	0	0	12	15	10	240	109.1%
法学部	850	969	5	0	0	0	31	77	66	872	102.6%
経済学部	760	857	7	2	0	0	15	44	41	799	105.1%
理学部	1,200	1,326	2	0	0	0	23	72	61	1,242	103.5%
医学部	1,360	1,444	3	0	0	0	24	48	45	1,375	101.1%
歯学部	360	357	3	0	0	0	7	9	7	343	95.3%
薬学部	320	335	2	0	0	0	4	12	12	319	99.7%
工学部	2,700	3,058	58	8	27	0	50	166	141	2,832	104.9%
農学部	860	953	4	0	0	0	29	48	43	881	102.4%
獣医学部	240	262	1	0	0	0	1	7	5	256	106.7%
水産学部	860	923	3	0	0	0	19	42	35	869	101.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	413	444	67	14	0	0	106	189	116	208	50.4%
法学研究科	385	330	39	3	0	0	24	36	26	277	71.9%
経済学研究科	145	144	34	1	0	0	16	30	15	112	77.2%
医学研究科	470	496	19	13	0	0	55	86	57	371	78.9%
歯学研究科	168	143	6	4	0	0	15	14	13	111	66.1%
工学研究科	935	1141	116	69	0	20	22	46	39	991	106.0%
獣医学研究科	96	91	27	19	0	0	7	6	4	61	63.5%
情報科学研究科	480	582	56	18	0	0	18	37	30	516	107.5%
水産科学院	285	310	33	14	0	0	10	24	24	262	91.9%
環境科学院	514	444	45	12	0	0	10	50	49	373	72.6%
公共政策学教育部	60	84				_	2	13	13	69	115.0%
理学院	661	602	42	15	1	4	20	51	51	511	77.3%
農学院	450	467	78	46	1	8	11	27	27	374	83.1%
生命科学院	396	402	20	6	0	0	6	18	18	372	93.9%
教育学院	153	147	27	1	0	0	11	18	18	117	76.5%
国際広報メディア・観光学院	135	145	42	2	0	0	10	12	12	121	89.6%
保健科学院	52	63								63	121.2%